新島襄全集

5

日記・紀行編

新島襄全集編集委員会 編

The Complete Works
of
Joseph Hardy Neesima

同朋舎

図書館一冊貸
84.08.07.005

新島　襄（22歳当時）

元治元(1864)年6月13日に函館で撮影した写真をもとに、原田直次郎が描いた脱国前の肖像(史料5、72ページ参照)。

脱国時の扮装　アーモスト大学在学中、友人の勧めで扮し、撮影した(史料4、69ページ参照)

福士宇之吉(成豊)(1838－1922)

男児決志馳千里／自嘗苦辛豈
思家／却笑春風吹雨夜／枕頭
尚夢故園花

「新島襄海外渡航乗船之処」碑　昭和27年7月函館港に建立。自筆の漢詩(詩歌16)が刻まれている。

ワイルド・ロウヴァー号　新島が上海で乗りかえ、米国に渡航した記念すべき船。

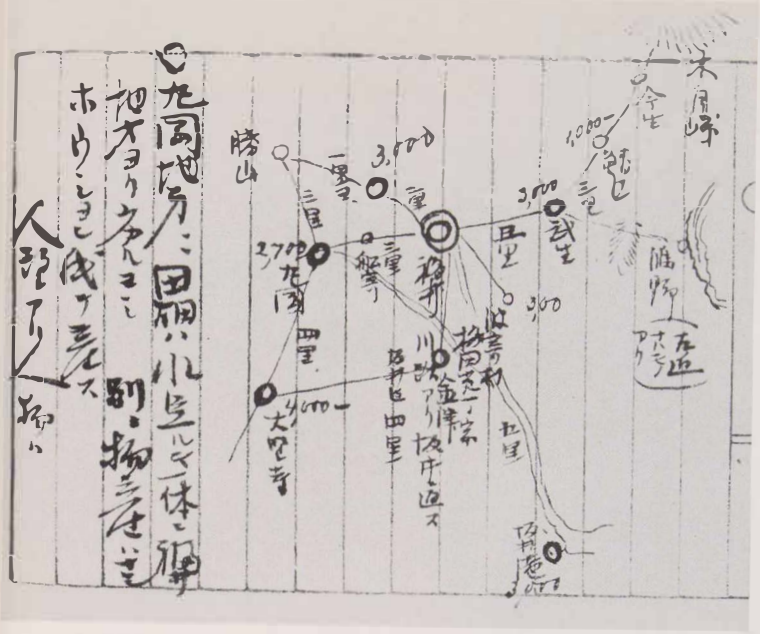

「出遊記」(史料10)　明治16年８月６日から明治21年５月24日の記録。

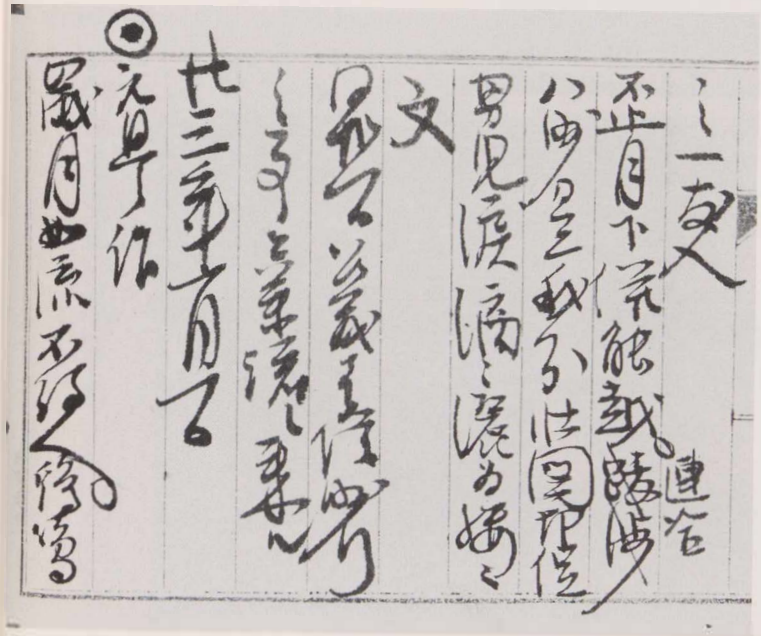

「漫遊記事」(史料14)　明治22年11月から明治23年１月15日の記録。最後の日記である。

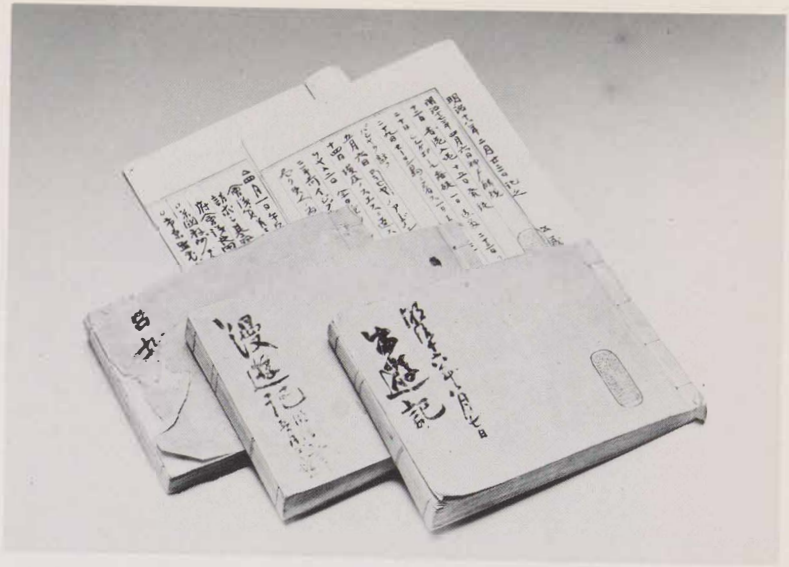

簿冊形態の日記類　本書収載の史料は、そのほとんどが新島が旅行に携帯し書き記したものである。前列右から、「出遊記」(史料10)「漫遊記」(史料13)「日抄」(史料7)「第二回外遊記(B)」(史料12)「第二回外遊記(A)」(史料11)。

湯浅吉郎(半月)筆の色紙　明治15年夏、新島は徳富蘇峰や湯浅などを伴って、木曽路から群馬県安中へ赴いた。その折の挿話を認めた色紙である(史料7参照)。

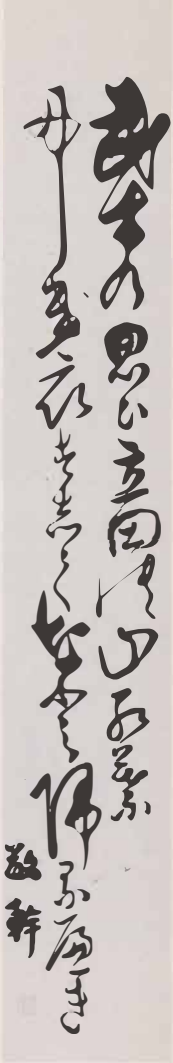

新島襄遺墨（詩歌52）
武士の思ひ立田の山紅葉
丹しき衣すしてなと帰るへき

新島襄遺墨（詩歌118）
群雲にみかゝれて
輝る秋の月

新島襄遺墨（詩歌95）
いしかねも透れかしとてひと筋に
射る矢にこむる大丈夫の意地

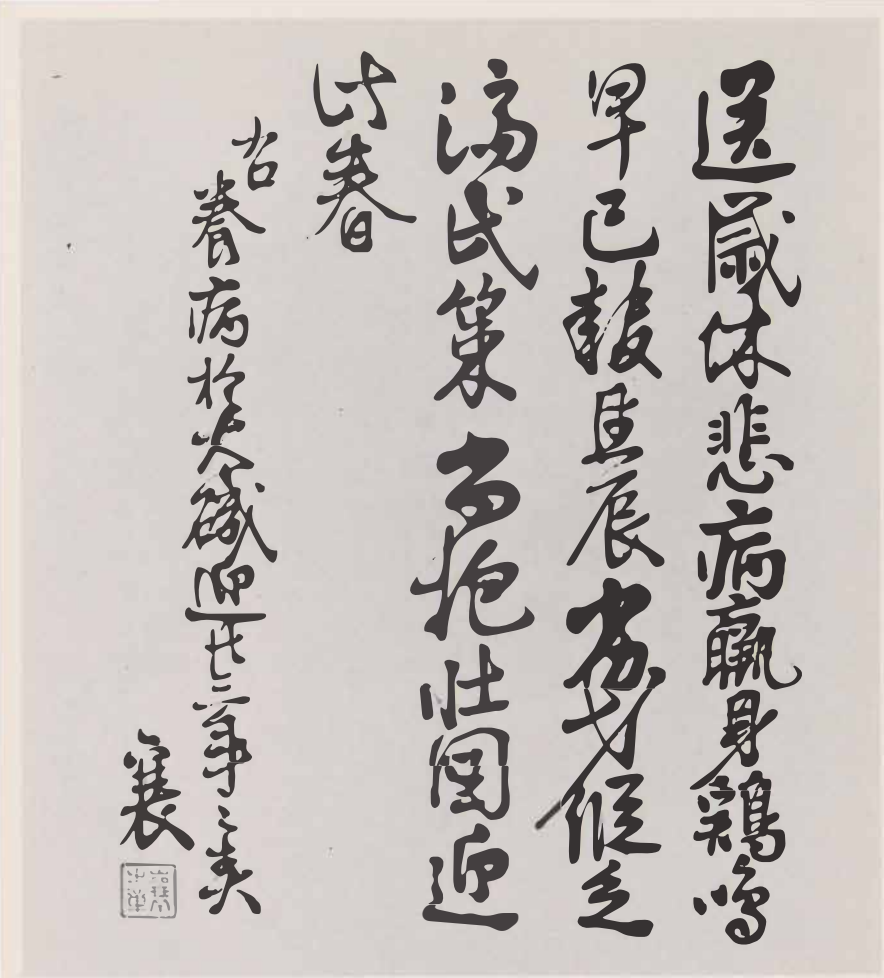

新島襄遺墨（詩歌48）

送歳休悲病羸身／鶏鳴
早已報佳辰／劣才縦乏
済民策／尚抱壮図迎
此春

新島襄全集5■日記・紀行編■凡例

1　史料は原則として、それぞれの分野ごとに、成立年代順に排列した。成立年代不詳のものは、明確なものの後へ置いた。

2　同一史料で複数の草稿があるものは、原則として完成稿とみなしうるものを収載した。新島の生前に活版になっているものは、その草稿が存在しても活版になったものを収載した。

3　表題を欠く史料は、便宜上編集者がこれを付し、〔　〕を以て区別した。

4　史料中の編集者による注記等は、すべて〔　〕によって示した。また史料中の＊印は、巻末の注記を示す。

5　原史料の表記およびその体裁を尊重し、かつ読解の便をも考慮して、表記は原則として次の基準に拠った。

a　長文の史料には、適宜句読点を施し、また改行した。

b　難語・難訓語には、適宜ルビを付した。

c　漢字は、新字体に改めうるものは改めた。

d　仮名遣いは原文のままにした。片仮名と平仮名の混用、清濁音の混合も、原則としてそのままにした。

e　外国人名・地名その他の外国語の片仮名表記が、現在と著しく異なる場合は、常用の表記を〔　〕で示した。また適宜「・」（中黒点）を補った。

f　略字（例・ㄱ（事）、ヒ（被）、斗（計）等）は常用の文字に改めた。変体仮名、合字（例・𛀁、𛀆、𛁒等）などは仮名に改めた。

g　仮名で表記するのが普通になっている助詞などが漢字で書かれている場合は、仮名に改めたが、「陳者」「江」「而」「也」など、若干原文のままにした例がある。

h　新島の造字は、通行の文字に改めた。（例・鄒→聯）

i　踊り字は原文のままにしたが、「ゝ」は「々」に改めた。

j　原文のルビや返り点は、そのままにした。また、傍線、圏点なども原史料のままにし、それらが朱筆でなされている場合に限り、〔朱線〕〔朱点〕と傍記した。

k　原文中の〇、――、※、「　」、（　）等の記号および弧線（⌒）は、そのままにした。ただし、〇〇や、、が同一の語が重出するときの省略記号に用いられている場合に限り、該当する語に改めた。

l　「χ」は「キリスト」と改めた。

m　明らかな誤字は訂正し、衍字は省いたが、当て字は文意の理解に支障がない限り原文のままにした。脱字は〔　〕で補った箇所がある。

n　原史料中に割注の体裁で記されている字句は、（　）で囲むなどして一行書きに改めた。

o　丁（町）は、原則として「町」に改めたが、地名の歴史的表記（例・「大坂」「箱館」）はそのままにした。また、その混合（例・「函楯」「箱館」「函館」「箱楯」）などは、原文のままにした。

p　補筆は「　」に入れて、本文中の該当箇所へ挿入し、〔補〕と傍記した。挿入箇所不明の場合は、〔補〕と傍記して、それがなされていた箇所へ掲げた。また、補筆が朱筆でなされている場合は、〔朱〕と傍記した。

q　補筆が欄外になされている場合は、〔上欄〕などと傍記して本文中に挿入した。用紙が野紙ではない場合も、便宜上同様に傍記した。

r　破損や汚れ等で読解不可能な箇所には、〔破損〕または〔汚損〕と注記し、確認しうる限り、その丁数、行数、字数（□□または□□により）も注記した。

s　判読が曖昧な字句には〔カ〕を、文意不明の字句には〔ママ〕を、それぞれ傍記した。

t　新島の生前に活版になった史料に、新島自身の手で補筆、訂正、圏点などが施されている場合は、p、q項によってこれを該当箇所に掲げた。

u　抹消されている字句は、原稿作成の際には可能なかぎり復元したが、それを総て活字化すれば著しく読解の不便をきたすことが多いので、ここでは最少限度の復元にとどめ、左傍に〻〻（墨抹）、〻〻（朱抹）の記号を付した。

v　添付または挟み込み資料には、その旨を傍記し、該当箇所へ掲げた。

w　原史料中のスケッチや図表は、原則としてその該当箇所へ掲げたが、不鮮明なスケッチなどで省略したものが若干ある。

x　印章はその形に従い、㊞、印などで示した。

y　異筆、筆記用具の別、空白ページ等はその旨〔　〕で注記した。ただし、朱筆の場合、インクと朱墨の別は示さなかった。

新島襄全集5■日記・紀行編■目次

凡例……i
目次……v

日記・紀行

1 〔玉島兵庫紀行〕……3
2 〔函館紀行〕……8
3 〔航海日記〕……25
4 〔函館脱出之記〕……69
5 箱楯よりの略記……72
6 記行……80
7 日抄……90
8 日誌……179
9 遊奥記事……206
10 出遊記……228
11 〔第二回外遊記（A）〕……317

12 〔第二回外遊記（B）〕……325
13 漫遊記……336
14 漫遊記事……395
15 〔同志社大学設立募金日誌〕……415

詩歌

16 漢詩……485
17 和歌……498
18 俳句……507

注解……511
解題……529

装幀・小島友幸

日記・紀行

1 〔玉島兵庫紀行〕

㊀文久二年十二月一日
㊁文久二年十二月十四日

十一月(二)朔日より之記

一日　晴

此日備中玉島港ニ至ル可ニ、潮悪しく風逆ニして何分舟を進め難故、午後二時三十分ニ備前ノ霜露〔下津井〕と申港ニ入りしニ、土人未西洋船を見さる故か、男女如ク雲端舟ニ乗り拝見せんを請へり。故ニ無余義(儀)男を許し女は許さざるニ、女子噪立何卒拝見致し度由申候間、只々甲板上を見るノミ許せしかば、男女往キ帰りセし者凡三四百人程なり。三時より上陸致、処々見物せしニ、余程立派なる家作りニ而三千軒程も有れり、而して港ノ深サ五丈三尺なる故、実〔に〕不自由なき港なり。四時十二分より帆を揚しニ、潮順なれ共風尚逆なる故、或〔は〕右し或〔は〕左し、漸く七時二十分ニ備中玉島沖ニ至レリ。此処甚浅クして二丈、或〔は〕一丈五六尺、或〔は〕一丈三四尺なる(り)、水先なくしては甚乗悪き所なり

同月二日　晴

船掛し以南ニ水島と申小島有り。此処に甚奇とス可きハ、三四月比ニおゐて、たい(鯛)此島の沖一二里四方ニ集りしを取るニ、背ニ金色を帯て他ニ儔(たぐひ)なき結構なる味なり、而して一二里以外のたいは金色も帯びず味も大ニ減ずる由、水夫共より聞及へり

同月三日

正午之潮ニ順ひ、端舟及漁船ニ而牽き玉島港ニ入レリ。此夜上陸致、名主柚木庄兵衛と申者の宅え行き、入湯致し、早速船へ帰レリ

△玉島港えの入口より少し東ニ、白石に〔て〕築たる石垣ありて、長凡二里程もあれり。此は備前ニ而近来開きし新田なる由、水夫共話せり

〇玉島えの入口ニ八幡山と申して小高き築山の様なる山有り、此山尽ク岩石なれ共、松樹鬱々として樹間ニ八幡社あるを見たり。此口より港迄凡十二三町程もあり、且川巾大概二十間位ニ而、両岸ニ土蔵凸凹と並ひありて、備前霜露ニも劣らぬ処なれ共、惜むへきは川なる故深さ一丈三四尺に過ずして、潮干たる節は千石以上の船二ツ並へて往来いたし難し

、同月四日

無異事

、五日

急ニ用向出体致〔来〕し、松山侯*の御役人大石、三田、横山氏、大坂迄至らんとて、午後四時頃より玉島より船を牽出し、五時一分ニ玉島沖ニ至り（東経百三十三度三十五分三十秒、北緯三十四度三十二分三十秒）其より西北風に帆を打懸ケ、且流に順ふ故、西洋の四時（我二時なり）に七里半程（我十四里強なり）走る割ニ而走レリ。六時五十六七分比より北風益強く吹来り、雪驟々漲々と飄り、幾ケの島に当れる風声は普賢の軍を驚かし、船に激する荒浪は豊太閤の勢を支へるかと思われ、独快のみ覚ゆれど、風雪顔を払ひ手足尽凍り、縄を流し里数を見んと欲すれど誰一人も我を助くる者無く、只々甲板上に立ち、或ハみよしニ居リ、水先と伴になり四方を望むれど風雪甚強き故、雲耶山耶弁へ

難く、実ニ島嶼ニ当らんを恐るゝ計り也。半夜前八ツ時に至り、風雪少く滅して咫尺を弁せしかバ、最早小豆島に来レリ。其より小豆島を左に替わし――に針をすへ参れば、半夜後五時に至り雪霽れ天色少し開けし比淡路島を間近く右舷に見けり。此ニ至りて心落付、忽チ眠を催し、覚す夢を手枕に結ひしニ、乗組之士我を喚起し、已ニ兵庫ニ至りと云へリ。我驚醒むれば日已ニ三竿(更)なり。何の時ニ至リ、何時ニ又兵庫ニ付ける哉と問ければ、六時十二分に付けりと答へ、且大坂ニ至れ共波荒くして端舟を下し河口に入り難き故、無余義此ニ落碇せりと応へけり

(補)「〇兵庫港ニカ、リシ所ハ深三丈ホドナリ」

六日

朝八時比ニ風少しく凪きしかバ、彼ノ三名は六十石積計の船を借り、大坂指して参りたり。我も無間端舟に乗り入湯せんとて上陸致しけれど、未(だ)湯ハ出来さる故忽思起し、兵庫より湊川は近かるへしと道を問ひ、足を早めば、十一二町なる所に縄にクヽリタルハシアリテ、川跡の様なる沙場北東に打またがり、且双方に土手有テ松樹欝々として勢ひ栄へり。其傍之小茶店によりて、湊川は何所に有る哉を問ひければ、此所則湊川なり、本日水無けれ共、大雨の節は山水出来り往来ニ不便なる故、常より此橋を設けりと茶店の老婦答けり。其より二十間計の坂を下り、二町程の民家を経ば、左手に当一箇(の)石碑に左楠公の墓と記してありし故、左ニ曲り数歩行けば一筋の道あり、双方は皆平田にして、北に向二町程も行けば松樹青々として、内に楠廷尉の廟あり。此ニ於て手洗ひロそゝき廟前に拝すれば、何と無ク古を思ひ起し、嗚呼忠臣楠子之墓と記したるを読みて一拝し、又読みて一拝、墓後に廻り朱氏の文を読めば益感し涙流さぬ計なり。其より廟畔に徘徊すれば、時々寒風吹来り、松ニすよげ(そ)ば忽ち思付、幾とせも尽ぬ香を吹よせて袖にみたす松の下風、と吐出けり

時に日、未正午ならさる故、生田森を一見せんとて疾ク歩み、東に向ひ十三四町も過き、左に廻れば一筋の道あり。双側に数ケの石灯籠立並ひ、二町半計も行き、一の鳥居をくゞれば、左ニ当りて余程古びたる梅あり、近ヅき見れば石碑にえひらの梅と記し有りて、少しく花を催したり。石段を上レハ前殿あり後殿ありて、前殿に生田大明神と記したる額懸レり。此ニおゐて一拝し、彼此と徘徊すれば誰一人も参らず、只北風の乾(枯)葉を払を聞ノミにて、物さひしくぞ覚(カ)り。其より道を廻らし兵庫ニ帰れば、湯未タわかさるに因而、曾而兵庫の西に平相国の墓有るを聞し故一見せんと欲し、土人ニ尋ぬれば西に向ひて十町程の処にある由申せし間、一足に参らんと疾〔く〕歩めば、松樹(青々)、、として下に清盛の墓ありたり、「 」図の如クにして甚大なる者なれ共、一拝する気はなかりけり。其より問屋ニ帰来れば湯漸くわきし由申候故、一浴し、早々船に帰レリ、時に午後四時過七分なり

〇七日　半晴にて西風吹けり

〇八日　半晴

午後二時より上陸致し、ゆる〳〵処々を見物せしニ、人屋甚壮麗にして大坂に亜する土地なるべし。土人ニ一番盛なる所は何ニ在る哉と問ければ、柳(ママ)原と申して妓楼有り、其処に参すべしと委しく道を教へし故、港□(カ)津と申所より北ニ向ひ二三町行き、左に曲がり二町程過き、右に廻り三町計行ぬれば妓楼立並、随分立派ニして、酒宴を開き歌舞を為さしめば楽み深かるべしと思わるゝノミ。其より入湯致し船に帰レリ。此日朝より始終西風吹けり

、九日　半晴　西風

、十日　半晴　西風

、十一日

半晴ニ而東風少しく吹きし故、朝三時四十五六分より帆を揚、湊を（北三十四度四十二分三十秒、東百三十五度九分三十秒）発し、徐々として和田崎を替し、八時ニ須磨沖ニ（北三十四度三十九分五十九秒、東百三十五度）至れば西風忽来り、右舷左舷を為しツれど何分不進、鉄カイ山を一と所に見る計にて、殆と恐を為したりけり。此ニ於而止事を不得、碇を落し模様を見るに、西風益強クして碇を引くに至りし故、又々兵庫港ニ帰リ一夜を明かし、十二日朝三時過より東風ニ帆を揚げ須磨浦ニ至れば、西北風吹起り左ニ替り右に替りて、日暮に至り漸ク淡路島を過き、一夜かかりて江島辺迄行き

十三日　晴

西北風にて吹かれし故、寸進寸却、正午ニ小豆島を左に替し

十四日

正午に備前と讃岐との間なる塩飽島と申島の辺に、風を見合せ潮をまち、午後三時より発し、日暮ニ備中玉島沖迄来レリ

2 〔函館紀行〕

㊀元治元年三月　七　日
㊁元治元年五月二十二日

余、駿台川勝君の塾*に寄寓し航海書を読みしに、折々六ヶ敷所ありて如何にしても難分故、中浜満次郎〔万〕**を尋ね其説を聞かんと欲し、其航海書を腰に附け、例之通高下駄にてがら〳〵と駿台を下りしに、遙に兀然たる士人三名の来るを見る。熟視すれは則我知己幹家之臣加納氏、柏原氏なり（他属未知之人）、彼二人手を打ち余に告けて曰く、手船〔美利堅製のスクーネル一快風丸、函楯に至る為に四五日内に必らず開帆せん、汝函楯に到の意有哉否、余躍曰、是我之素志なり、然れ共期日甚近し、且つ主人及ひ父母之許さゞるを恐るを〔ママ〕ゝ、二君僕工夫を為さんと云つゝ別れ、中浜氏を尋ねずして早速我藩へ行き、飯田氏（飯田氏当時目付役を勤めり）に其由を相談セしに、彼〔は〕我厚く学に志ざすを愛し喜〔て〕曰、我一度ひ汝之為に周旋せん、然共預成否を期〔す〕へからず、僕竊謂ふ、此人然諾を重んず必らず余の為に力を竭さんと。遂に辞去り我家に至り、只幹家之船箱楯に至る由を告け、早々家を去り駿台に帰り、飯田氏之周旋如何んを待計り也。是実に元治元甲子年三月七日なり

扨此日の夕刻ニ至リ、父一書を遣して申せしに、飯田氏之申すにハ、先幹家ニ行き乗込之事の成否を尋ぬへし云々〔但父の此書を遣せしハ、飯田氏より父に右の一件を相談セしに依るなり〕。予思ふ、此事動〔も〕すれば成らんと。其夜の三更迄に、箱楯に齎〔す〕へきと齎〔す〕へからさる物を別ち、而る後床ニ入しに、心緒万端中々難眠、五更に至り暫時眠しかバ、最早箱楯ニ至し夢を見けり。太陽未た上らさるに已ニ目覚めし故、早々支度し幹家に至り、加納氏之家を尋行きしに、其戸前にて旧友塩田虎尾（幹家之臣に係る）に相会セり。故に共に加納氏之家に至りしに、彼

喜笑しつゝ、予君命を受け此度手船快風丸に乗込箱楯ニ至る由を話せり。予曰、僕昨日其事を加納氏より聞けり、故に今日此に至るは其事の為なり、僕曾〔て〕箱楯ニ至るを望む、君何そ君公に請ひ僕をして箱楯に至らしめさる、且僕思〔ふ〕、此度之行ハ実に失ふへからさるの好機会（奇）なりと。彼予の志に感し頗る骨折、其老に請ひ、老より君公に請ひしかば、君公殊之外御賞歎有りて早速御許有けり。故に疾走〔す〕る事飛か如く、藩に至り彼の飯田氏ニ右の趣を告け、深く周旋之義を相頼み、其翌朝之未明より又幹家に行き出帆之期日を尋れば、十一日と定まりたる由なり。故ニ其事の由を飯田氏へ告けんとて其家に至れば、彼申には主公より内々箱楯行の許宥有し由を告し故、喜欣ニ堪兼不覚大声をして曰、嗚呼天我を棄てさるか、我業の成否此一挙にあり

早々家へ行、支度之事を頼み置、塾へ帰り航海書及日本地図等をしらべ、東海は未た乗船せさる故一斉所々の港等を測量せんと欲し、夜を日ニ継き日を暁に継きて勉強し、且種々の用事もありて日夜となく奔走せしに、匆々光陰を消し已ニ十日に及〔べ〕り。此夜川勝君、予を其書斎に招き珍奇の馳走を賜へり〔「田中浩造長岡産」鈴木熊六、邨尾四郎 松前藩なり、此三人同塾の者なり〕。扨其夜モ寐ねすし〔て〕已ニ翌朝ニ及へり。故に塾の物件等を取集め早々退塾セり。〔川勝君及ひ右三名より甚慇懃なる餞別を与へり〕〔但此内種々の事ありと雖此ニ略す〕

扨今日は弥出帆なる故、親族尽く参〔り〕、酒肴をよきに調え離杯を喫めり。其時に祖父之顔色悲ミ喜に半して今に眼前に見る様なり。正午に至り漸く君公より我箱楯行の許宥有りて、俸祿之外修行料として一ケ年に十五員を賜へり

午後に幹家之臣塩田虎尾予を迎に来れり〔幹家之有司林富太郎、我親族と別れの悪からんを察し此人をして来らしめり、且此人は君命を受け船の上乗を為すなり〕

八時に支度尽く調ひ、此人と同道し家を出たり。此時母の顔色悲哀に堪さる様子、如何にして〔も〕気之毒万千なり、

然れ共他日業成之後家に帰り、海山之恩を報すれば決して不孝之子に非ず、二人歩む事飛か如く、直に幹家之中邸（木挽町三丁目）の国産会所に至り、其より小舟に乗し品川沖に碇せる快風丸に至るへきに、折悪しく河水涸きし故茲に一夜を明セリ

朝飯畢り早々支度を為し、上乗之士二人と芝大門迄徒行し、其より乗船し、正午に品川沖ニ泊セる快風丸に至れり

予東海を測量セんとて地図抔も調〔へ〕、乗船之上早速測器を尋しかバ、両三日以前ニ産物会所へ遣れる趣なり。依之而予小舟を艤し、再ひ木挽町河岸迄漕付、会所へ参り測器を求めしかハ、西城々下の上邸に有る由なり。故ニ一僕を飛ハし其測器を求めしめしが、君公の不在ニ依而遂不果。予快々として空く品川え帰れり

扨午後三時三十分頃に品川沖を開帆セリ

十三日

午後三時四十分、浦賀港へ落碇す、但東西浦賀戸口凡四百軒ヨなり

〇十四日

南風甚強し、故ニ逗留。〇此日旧知己に再会し縷々の談あり

〇十五日

同しく南風、依而滞留

〇十六日

十時四十分、浦賀港開帆

〇十七日

北風ニして小雨、午後三時二十分に総州興津港へ落碇す〔但北風強かりし故ニ落碇、此港ハ戸口僅に百ヨ、多くハ漁を以業と為す〕

十八日

逗留

〇十九日

上陸致し、浦部なる船宿に至り入湯し、其より帰船すへきに、俄〔に〕風雨吹来り帰船不果、茲に一宿せり

扨翼〔翌〕朝に至りて風雨益甚し、朝飯後窓を開き山海を望めば心緒自ら寥々たり、依而一首浮ひ得たり

〽錦きすばいかて帰らし古郷を思わす思〔恩〕ふけさの嵐に

(※)碇を揚け、船凡十七八間も走りし頃、愉快之余り一首を得たり

〽武士乃思ひ立田の山紅葉にしききされはなと帰るへき

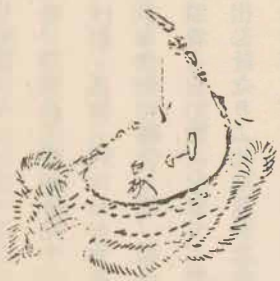

廿二日

午後に至り風波空〔宜〕しき故開帆せしか、俄に風凪き船潮ニ流され、僅にして暗礁に当るへきに、浦部氏の端舟一個来り、且此船よりも端舟を卸し船を牽きし故、幸にして辛らき命を拾ひ得たり

予測量セさりしか、視覚之上ニ而画きし興津港の形勢左〔上図〕之如し

扨災難も幸に逃れ、白里灘之沖迄走りしか、北風俄に吹来り右船左船運転万方。

然れ共寸進尺却止事を得す回船し

廿三日

朝八時、同州砂子浦へ落碇す。早々上陸し午飯畢り、其より東北方ニ当り一里余之距離にて勝浦と号する所へ参り、所々仔細ニ見物（戸口凡一千ヨ、人呼て総州之江戸と云ふ）セしに、大分繁華数多之僕店等もあれり。扨興津港口に於て辛らき命を拾ひし故、茲ニ於而祝セんとてよき僕店を選み参りしかバ、幸に昨日江戸より到着せし芸娼ある由。依而酒肴と彼尤物とを命し、無間して酒肴調ひ且二個尤物参り、鄭声を発し我等をして酔しめり、此時之心地再ひ地下を出し計なり〔此地獗猖なる事恐るへきに堪たり、如何となれば甘言を以〔て〕人を誘し、遂ニ人をして苦を嘗めしむるに至る〕

廿六日

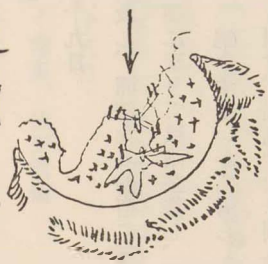

朝八時、当港開帆　〇風波も宜クして

廿八日

午後四時に、奥州磐前郡仲之作へ落碇す。此所甚危し、如何となれば危礁兀然としてあり、且港口に暗礁あり、若不案内にして此港へ参れば必危難に逢ん事疑なし。其上港に泊セしも一度大南風ニ逢へば逃るへき地なし。是れ東西北にて尽く岩礁なるによる。扨此所ニ売物あり、且以前ニ貸し置きし金ある故、六七日逗留之由船頭佐吉予ニ談セリ。此日早々上陸いたし、当所見物し畢り、仙台屋と申家へ逗留す

戸口百ニ不レ満、然ニ娼家居多、如何となれば此地石炭を出し、且種々之物件此港より内地十五六里四方へ運する故、始終商船の出入絶へさるニよる

廿九日

早朝より我上乗之士人と共ニ、平城（安藤侯之居城）之後に当り一里程之距〔離〕にて、赤井嶽と云名山を見物せんとて参りしが、折悪しく途中にて烈風雷雨に逢ひ、漸く夕刻に平城迄参りし故、遂ニ赤井嶽迄不参、其処に一泊せり（但シ旅舎ハ十一屋清蔵と云ふ）、此旅舎の主人より聞及且実験せし事左の如し

岩城四郡　一ニ曰菊田郡、二ニ曰磐前郡、三曰岩城郡、四曰楢葉郡

右之四郡を領する者政府之外松平周防守、牧野備中守、松平豊後守、本多越中守、内藤長寿麿（一万二千石）。安藤理三郎なり

平城之略縁記〔起〕

於此平城〔平城内郭之周囲凡十四町ヨ、一名飯之城、是城内飯沼あるニよる〕は鳥居侯〔十二万石之節〕之築かれし城なりしが、其後に内藤侯（三万石）此を領するに及んて所々改革せり。且城内にある飯沼と申沼を埋めんとセしが、一方埋むれバ一方より水を生し、万方手を尽セと中々禦き難し、依而人柱を立んとの評議決定し、衆人を募るに更ニ応する者無かりしが、城下近傍のスケナミ村に六十余りの老人丹後なる者あり、彼参謁して曰、老人死近ニあり願ハ募に応セんと。依而此者を人柱となす。此時より此沼を丹後沼とも称すと云々

其後安藤侯此を領す、其レ故か侯の高にしてハ此城甚壮麗なり　〇侯の所領ハ二万三千石なり（但四十三ヶ村之内二十一ヶ村、凡一万二千石は対馬守御役御免之節政府へ御取上之由）　〇侯の所領美濃三河ニあり、此二ヶ所合セて凡二万七千石之由（但濃州にハ一万九千石、三州にハ八千石、前註之通り此八千石御取上）　右之三ヶ所合セて五万石なり。城之大手口の北ニ当り一町ヨ之所に甚壮麗なる神社あり。是を飯之八幡宮と称す〔但城内に有之飯沼之辺ニ八

幡宮之御社ありしを城外ニ移し奉りし由、且飯沼の名ハ本此八幡宮の御社ありしに依る）　〇士人及足軽等之戸口凡六百余　〇侯の高五万石なりしが、今は減省せられし故甚困窮之由ニ而、家臣ニハ一統面扶持、且高祿なる者にハ米五十俵の代料に十両賜わる由、然し男児十五歳以上ニ相成ば稽古料として一人扶持被賜（但二三男ニ於而もしかり）右之訳合故上下困窮いたし、家臣一統傘を張り生計を為す由（城中竹多く城外紙多し、宜なり傘を張り内職となす）〇文武共に寥々（読書人神原千之助と申者ある由）、然し有志之士強てからかさを張り、合薬等を調へ時々城外に出て大砲の町打いたす由。嗚呼士之心中賞すへきに堪へたり、又憐むへきに堪たり

〇城下の町は数多有れ共、本通と称する者五町なり、且戸口は凡五六百之由、（舎屋寥々歎すへきニ堪へたり）　〇城下に妓楼もなく又怪き者も一切なし　〇馬奴城下を来往するに尽く口紐を緩め、且ツ軽荷或は荷物無ければ必らず其馬に乗り行き、士人の来を見れど一切下らず。故に我等厳く下れ下れと云て、而後彼渋々と馬より下る。予此を見て法令の不厳を知る。且つ旅舎の主人の談にハ、下民に善行あるも別段賞せす、又罪科なるも強て罰せさる由、予益平城中に無し人物を慥めり　〇城下近傍の上田の租税ハ凡十分の六、中田ハ十分の四、辺鄙に至りてハ凡十分の三或二に至る（但シ侯の困窮の割にしてハ別段下民の育油をしほらさる由）　〇産物ハ石炭、染藍、岩城紙、且先条云ふ所の傘等なり（但傘の価甚廉なり、江戸ニて壱分以上の傘当所にてハ八九匁なり）　〇海浜の者多くハ漁猟を以業と為す、鯛、王余魚、比目魚（ひらめ）、魴鮄の類多し、且鰹抔時々沢山あれど当節ハ絶てなし（但漁猟の運上ハ魚之多少ニ順し又多少ある由）　〇海辺に比目魚、魴鮄等を乾す事甚し、是れ干物ニなし四方へ運する由　〇山脈重々所として山ならさるハなし、実に人をし而目を驚す計なり、然し仲之作より平城に至る迄の道にハ川を見す、只小渠に水の湲々たるを見る

○四月七日

暁六時に仲之作より出船し、其沖へ落碇し、半夜後二時より揚帆し、十日の正午に仙台の金華山を左舷に見し比、一片黒雲其山頂より出しが驟雨ニ変し、烈風の声は普賢の軍を驚かし、激浪の勢は豊太閤の胆を抜かと思るゝ計にて、運用の閙かわしき事実に言語に尽し難し。扨其場も無事ニ逃れ

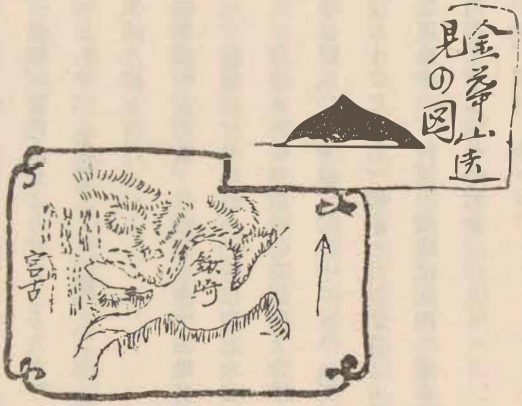

十一日　快晴

朝八時二十分に南部鍬ヶ崎港へ落碇す。此港は東海第一の港にして四面皆乱山層々、如何なる風雨にても破船の患は無かるへしと思ハる。此地の戸口凡六百ヨ、此より西北に当り六七町の距離にて宮古と申所あり。此所は南部領中に多からさる売買之地なり。戸口之数凡一千余、然れ共格別の金穴家は無かりしと思わる

予上陸し伊勢屋清兵衛の家に宿す

予鍬崎の様子を見るに驚くへき事あり。如何となれば家毎に妓二三人或四五人あり、且其総計三百人ヨに至る由、是商船之出入多きに依るなり。（当時港内に碇セる商船凡三十六七艘なり）　○此地の人物、陽ハ粗ニして陰ハ獰猖なる事甚し、是悪むへき風俗

〔以下一丁裏から次丁表にかけて、各約三分の二欠損〕

○港の税ハ十分一之由、然し物を売買せされば税なし（但税ハ売買セし物の十分一を代料ニて納むるなり、然し其十

分一ハ法通りニして、箇様に多〔は〕納めさる由）

○此港より出つる産物は左の如し

蚕、紫根、香花〔是より紅をとるなり〕（此香花は重ニ京師へ登す）　銅、鋲くず、ガン鋲、干子、鮑（此二品ハ長崎へまわす）、木類等なり（桐、かし、杉、ツ、じの類尤多し）　綿ハ甚少し、若し商船南部領へ行んとならば、須く木綿及綿を持行くへし

南部領中之産物、且諸品の産する地名

盛岡よりの里数ハ□を以印となす

宮古よりの里数ハ○を以印となす

金　春日野（○七十里、□三十リ）　銀　大槌（□三十リ、○十リ）　銅　野田（□二十リより十里ニ至る、○十五リより十リに至る）但銅ハ此外所々より産する由　鋲クズ　野田　同上　鉛　野馬　グナイ（里数を失ふ、但此地名馬を産す、将軍の乗馬は此地の産を献する由）　ガン鋲　釜石の鋲甲〔鉱〕山（○二十リ、□十五里）

南部より政府への献産

近来玉川と云川の辺に砂鋲を見出し

串貝、鮭、熨斗、カタクリ

是を取る不尽、実に物造者の不尽蔵なり

○十六日

半晴にして辰巳風なり、十時より鰺崎を出帆す。此日朝ハ快晴なりしが、離別の涙雨か陰雨濛々として降り、転た離別の情をして切ならしむ

○十七日

無事ニして船走る事甚早し

〇十八日

午前半晴、午後より曇り、夕刻に至り雨ふり、シリヤ崎以西迄南西風吹しが、シリヤ崎以東より北風吹き、且東方より来れる潮水の勢強くして箱楯さして行き難し、依而午後五時に霜風呂沖へ落碇す

〇十九日

霜風呂へ上陸し、佐賀屋と云附船屋へ参、其より温泉場へ行く。扨此温泉場ハ其源よりはなるゝ事少許なる故、細き筧を以温泉を引けり　〇此温泉を嘗めしに酸く塩からし、且硫黄の香甚し　〇此温泉ハ甚名高き者〔に〕して、五六十里以外より衆人浴しに参る由　〇此温泉ハ湿、癱〔はれもの〕〔中気〕ちふき等に功を奏する事妙なる由　〇霜風呂の戸口二百軒にして不足なり　〇此地は箱楯への道中にして、人足は重に婦人なり（伝をなすニ多く牛を用ゆ、〔ママ〕儘馬あり、婦人多くハ風呂敷之如き者を頭ニ被り甚見苦しき風なり）

〇山脉重々田地は更になし、然し漁猟（此節カシペト云アカヒの如き魚多し、六月比にイカ多き由）之外昆布抔を取り、越後新潟辺にをくり生計を為す由（焼酎至りて廉なり、一升入之価金壱朱）、且諸品を新潟辺より買取る由

〇廿日

朝七時二十分より上陸し、例之温泉に浴す。午後三時に帰船し早速揚帆す（但東風のよきに吹し故なり）

◉廿一日晴

暁五時に箱楯港へ到着す。此日午後より上陸し築島近傍（大町之横町なり）の讃岐屋英三郎の家を宿とす（但附船屋なり）

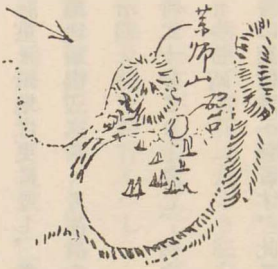

此港を論すれば、一地峡と一港口の外ハ尽ク山をひかへ、港内甚広ろく船数百艘を容るゝニ足れり　○当時港内に泊セる日本黒船三艘（但尽スクーネル、一ハ亀田丸、一ハ快風丸、一ハ大野丸）、英船三艘（一ハ蒸気船、他ハ三本檣なり）、亜国スクーネル二艘、普国の蒸汽船二艘等なり、且日本買船ハ四五十艘　○港口に砲台を設けり。然し此砲台は未タ満足セさりしが、他年成就〔す〕とも恐くは不用に属せん。如何となれば此地方と彼地方との距離多くして、若し敵船彼の地方により行きし時にハ此地方の弾丸功を奏セさるべし

逗留中見聞セし〔を〕略記セん

○日本人の戸口凡三千ヨ、但奥羽辺より人民日ニ月に転移する由。予思ふ、他年此港大都戸会とならん　○薬師山之麓に魯、英、亜、仏官吏之館立並ひ、日に映する白壁、風に飄へる紅旗、人をして目を慰めしむ　○同山の麓に山之上と呼て一世界あり（但家数三十ヨ、且一家に十五妓或二十妓）、此所に磁石ある哉頻に少壮之者を引寄る由。是れ男児の足を容るへき地ニあらす、如何となれば此所の癈毒（ようどく）他所より別して性悪しき由、是不作法之舟子共北地へ行き湿気を受け、且鮭の類を沢山に食ひ、癈毒を得る共別段療治を加へすして此地へ参り、妓を擁するニ由るならん。嗚呼男子一〔た〕ひ此毒を得ば生涯血を損し、其毒子々孫々に伝ハり、其子生するや否腫物を発し、或ハ愚鈍なる由、是れ男児の尤恐るへき所なり〔此癈毒之甚恐るへき事ハ、魯国僧官ニコライ*の談なり。此僧官之事ハ左に詳なり〕

○仙台、南部、秋田、津軽、会津侯等の屋敷あれど、皆少にして士人も格別は居らさる由（右諸侯の内南部の士人尤

多き由）　〇武田塾*の事は別ニ論セり　〇此地の風俗甚悪くして、町人物を売るに、客に向ひ喧嘩づらを為し、飽までも利を貪り、物の価は諸色高価なる江戸より二倍乃至ハ五倍なり。鰹節一本（江戸ニ而百文位）の価五百文位、汁粉一杯（江戸ニ而十六文位）の価五拾文、且薬種は大坂より回る由（洋薬ハ長崎より大坂ニ至り、其より此地に至る由）にて殊之外高価なり。然し菓子ハ思の外なり、江戸ニ而一分五リ（ブン）の者ハ此所にて二分五リ位（但菓子の製造ハ決し而江戸ニ劣らさる也）　〇洗湯ハ入込に而其価九文なり（但此地ニ而やすき方ハ只洗湯ノミ）、然し右様物価高登なれど、存外にゆふ通はよろしき由

廿五日

武田塾へ参り旧友木村隆吉（桜藩）、田中茂幸木（会藩）を尋ねしに、木村は蒸気船（但官船）に乗込み江戸表へ参り、田中は去二月に何処へ参り候哉、霜風呂へ湯治に参るとて出港セしか今に不帰る由（但此人英商デウスの家に至り英語を学ひし故、此人に便り英国へ至りしならん）ニ而空く帰る

廿六日

再ひ武田塾へ入塾セんと参りしに、幸ニ長岡藩菅沼精一郎君に相会し、右之一条を相頼み、暫時種々の談を為して去れり

当時塾生四五人ニして格別に読む人はなかりし由、且武田氏は江戸へ参りし由、其上僅かの諸生（書）ニ而、めしたき男をかゝへしは無益にして、入費もかゝりし故、銘々其屋敷或ハ其宿許へ行き飯喰ひ候由ニ而、甚不都合なり、故ニ予西洋人の家に至らん事を企てり

廿八日

武田塾へ参り菅沼氏を他ニ誘引、縷々の談を為す事を望ミしに、彼人早速支度し、予を導き筆屋なる料理店へ行き、且上乗士二人を招き酒肴を調ひ、暫時鰹（さかずき）を飛ハし皆愉快を窮めし比、余西（洋）人の家に食客たらんを談せり。彼の答ニは、予魯国の僧官ニコライなる者を知れり、此人英敏ニして博学なり、其故か魯帝の命を受け茲に来り日本語を学へり。此人近来日本学の師を失ひし故頻に其師を求めり、汝なんそ魯僧の家ニ至らさる哉、且此人英語ニも通セし故、汝の英学を学ふに少しハ助けとならん。予意を決し其家に至らん事を頼めり

五月三日に至り、菅沼氏我旅舎讃岐屋迄尋呉れ、予を導き彼僧官之家に至らしめ、且彼に談呉候には、此人我旧友なり、此度江戸より此地へ渡海し英文を学ふ事を望ミしが、当時武田塾も寥々他に便るへき人もなかりし故、貴君の食客とならんを望めり、貴君意ある哉否。彼喜曰、僕近来日本学の師を欠けり、若光臨あらば僕に於而幸甚なりと。如此早速相談も調ひ、明日行李を持来るを約セリ。然し四日には船の事ニ付予も相談ニ加ハりし故、遂に彼の家に行き兼ね

五日の夜六ツ時過に荷物を持其家に移れり。彼予ニ十畳引（敷）き計りの一と間を預け、のみよけの如き高き床と、大ゐなる読書机を借セり

彼、予の英学に志し遠路を嫌わす単身此地に来るを喜ひしにや、予を待（遇）する事実ニ至れり尽セりと云ふへし

六日

此僧官朝餐を用ひず、只支那茶に砂糖を入レ両三の菓子を食ふ計なり。予ニも彼レの通リニ茶を呉れ、無腹蔵菓子を食ふ事を勧めり　〇予彼に向ひ、多年眼を患へし故、魯国立置し病院に至り治療を受けん事を談セり　〇予点算書を学バん事を談セしかバ、彼早速育約出来のよき点算書を予ニ借セり　〇予の英語を学バん事を望みしにより、彼予を

誘引し、尽く英語を解セし魯国の士官ピレルーヒンの家に至らしめ（但此士官病気ニて甚隙なるによる）、且毎日来り英語を学バん事を彼に頼めり

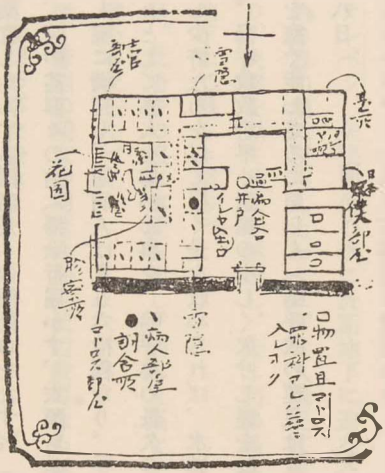

七日

此日、予上乗之士塩田虎尾（此人途中より不快なるに依る）と共に魯の病院に参り、魯医ザレスケーなる者に眼の療治を托セり。而して会藩の士人島彰氏ニ相会し、院中の様子を尽く承知セり上の図の如く魯国立置きし病院は、医者診察所（但通病人を診察する也）一ケ所、病人部屋十二（但大小あり、四人入りの部屋より七人入りに至る）、魯の士官及ひマトロス部屋各一ッ、内によき花園ありて病人をして時々逍遙を為さしむ。扨此病院に入らんには、沖の口之御役所へ其趣を届け、許宥之上入院いたす由なれど、近来は直に院に行き、医者に相会し、入院之由を請ひ、医者許しの上院に入る事を得る也（但シ帳面ありて、其病人の生所及姓名、年齢等を書す）。病人院に入れば高き臥床、飯卓、蒲団（此の上蓋は一値日毎に一新するなり）、筒ほふ、繻半、股引等を与呉れ、而して三度の食事は其者の病気に順ひ食物差異あれど、一様の食物は煎たる牛肉、牛肉を細ニたゝき丸るめ、豕の油にて揚たる物、或は鶏卵ソップ〔牛骨を十分の水にて煎、韮等を刻み入れ、其に僅かの塩を加へたる者なり〕等なり。且ツ腹薬之義（儀）は、医者朝七時（西洋の時）に院に来り、病中の病人を尽く察し、容躰（体）書を其の病人之臥床上に掛置き、午後より通辞（魯人）其容躰書を取り、調合所へ持行き調合し、奴僕

をして銘々の部屋迄持来らしむ。医者此院中の病人察視之後に於而診察所へ参り通病人を察視す。而して銘々の容躰書ありて、薬取の時間ハ午後二時より四時迄なり

扨此病院は魯国の天子より総の賄料下るニ依而、日本医者（十分の八九迄）の病家之貧富を見分け薬を差別すると違ひ、乞者の如き貧なる者ニも病気次第にて高価の薬を与へ、唯病気全快し其者の魯人を慕ふ事を望む計なり。右様の手厚き取扱なれど一切謝金を要せす、全く施しの為なり。然し人々皆全快を得ば、或る品物にて医者へ謝する由

○日本政府立置きし病院は、魯の病院とハ相反し、喰物宜しからす（俗吏是ニ依而糊口をなす）、病人第一要する所の薬宜しからす（医者是ニ依而糊口をなす）。其はさて置、薬を調合し病を視察す肝心なる医者は竹林より来るゆへ、院中甚寥々の由（掃除行届かす、衣類も時々変へず、施しの主意何にあるや）、其レに相違し魯の病院には、病人院に満充し、通病人は凡五六拾程なり。予切に嘆ず、函楯の人民多年魯の恵救を得ば、我か政府を背にし却て汲々として魯人を仰かん事を。嗚呼魯の長久の策を我政府察セさるは何ぞや。茲に堤堰あり、水是を破る事少許、然し少許なるを以て早く是を収めされば、水遂に全堤を破り、田地を荒らし、人家を流かし、人民を害するに至らん。嗚呼我政府早く函楯の少しく欠けし堤を収めされば、遂に魯国の水全堤を潰ヤし、人民水に順ひ流れ、百万其レを塞ぐ能わさるに至らん（嗚呼我の嘆息はゴマメの切歯と同し事か）

八日

今日よりニコライと共に古事記を読始めり

○僧の談には我履中天皇の比に（紀元後四百年代なり）、魯西亜国に於而は所謂バルバリー〔無礼無知の義か〕ニ而国人尽く戦闘ノミなし、所々に転動し奪掠をなす。而して男子人を殺さされば婦を得る能わず。女子も亦人を殺さざ

れば男を得る事叶わさるの風習ありし由。西洋に而文字を作り始めしはフィニキーなる由

魯人スヲロフ（人名）拿勃烈翁（ナポレオン）時代の魯の英雄

同ビリリョウ（同上）はセパストポルの戦ニ於而仏郎西の軍陣へ忍ひ入、屢々仏人を悩めし由

同トテレベン、矢張同所の戦に於而地下に道を為り、地雷火を仕懸け、屢々仏の堡塁を崩破セし由。且ツ仏よりも地道を為り魯の塁に至らんとセしに、此人聴経甚敏にして仏人の何処にあるかを聴付け、仏人の作りし地道の下に地道を掘り、火薬を以て其人を燃殺し、決し而魯塁迄は地道を作らしめざる由（嗚呼世益開け、人智益高上し、空上に而戦ひ地下にて戦ふニ至る）

○今日、医者予の眼に水薬を滴し、別に丸薬を与へ、固く酸き物を食ふを禁セり（予思ふ、此丸薬ハ水銀剤にて予の血を清めるならん）

○午後、菅沼の親友神明社の神主沢辺数馬*なる者来りて予を尋ねり、予此人の非常なるを察し、礼譲を止め旧知己の如く世間の事を談セり

〔但此人、本土州の藩なりしが、俗吏と強て議論し憤りニ堪へす、遂ニ土藩を去り此地に流寓し、しばし神明社に足を容れし由。然し他日此人何処え飛去かを知らす〕

十五日

快風丸も明日はサガレンへ至らん為、当港開帆するニ依而、船士林鍈太郎と別杯す。但塩田氏は不快ニ而、療用之為め此地ニ留滞す

十六日

朝五時より快風丸当港出帆す。風波殊之外よろしく、船奔る事飛か如く、暫時にして帆影を失へり

廿二日

今日、〔ポルトガル〕葡芽児のコンシル亜国コンシル・ライスの家に病死す。妻の年二十二にして子二人あり、且近々に出生もある由、実に愍然の至りなり。且此コンシルハ羅甸、英、仏、班、独乙、等の語に通セる由

㊀元治元年五月五日
㊁慶応元年十月

3 〔航海日記〕

〔表紙〕

古郷の便り告けてか不如帰
　旅寐の夢をけさもさましつ

〔一丁表欠損〕

〔本文*〕

弘治五年八月　進船

科倫布（コロンビス）

〔スペイン〕土班雅（イサベルラ）ノ后以色寵喇

窄地（ランドエンクテ）

南亜墨利加所属

紐格那答（ヘウガラナーダ）　威業蘇拉（ヘネンユエラ）

吉亜那（ゴイアナ）　庇理些離（ブラシリー）

巴魯圭（ハラゲユアイ）　烏魯圭（ユリユキユアイ）

拉巴拉他（ラブラタ）　巴的俄尼亜（パタゴニア）

智里（シリ）

波里非亜（ボリヒア）　皮魯（ペーリュー）

葉圭尊（エクアドル）

北米利堅山川平地

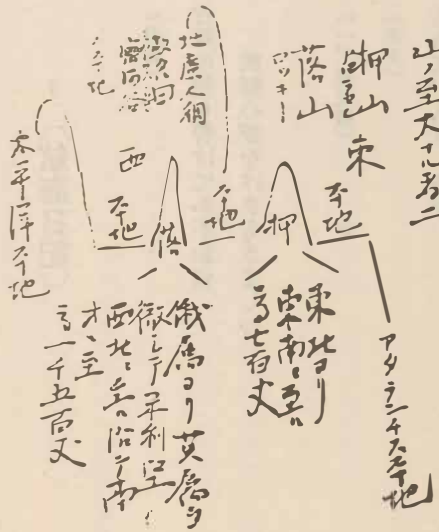

○緬邦（メイン）

地ノ大中華浙江　五分ノ四

泌河（ペンプスコック）　東方

基河（ケンネベツキ）　西方

首郡　基泥伯（ケンネベツキ）

邦都　基於奥額士大（アウヤスタ）

○牛含布什爾（ニウヘムプサイレ）

地大　中浙江　三分ノ一

山　白山　華山（ワシントン）　高六百二十二丈

河　眉河（ヘルリマク）　即眉理麦河

干揑底格河与花（ヘルモンド）ト交界ノ処

首邦ハ眉理麦（メルリマク）

邦都ノ邑　剛哥的（コンコルド）

○花満的（ヘルモンド）　碧山トモ訳ス、但邦ノ山四時碧ナルニヨリ故ニ名ク

nl 42°44′
45°
L 71°34′
73 26

寛キ処　斜長　2°52′　2°16′

湖　産不漣湖（サムプレインラーク）　紐ト交界ノ処

長サ四百ヨリ　寛四五十里　中央有地置郡一（ワシントン）

邦分郡十四　首者名華盛頓（モントペルリール）　都邑界邦之中、名満玻理耳

○馬洩朱些斯（マスサシュセッス）

l 41°15′
〃 42 52
L 69°54
73 34

長凡処　1°37
偏処　3°40′

東寛

地ノ大　浙江　五分ノ一

近西有長山、自北而南迤邐直下、皆自（由）牛花二邦来脉極高者、凡三百有五丈

河　大者曰千河在邦中ノ偏西

河西有丹（トム）山　百二十一丈

河東　合理約山　八十三丈

邦都ノ名曰波士頓（ホストン）

邦分十四郡　邑三百三十有二

首郡名　叟福　邦都之郡

葉色個斯（エスセユスキス）　都ノ東北　覓的色個斯（ミクトルヤキス）　西北

諾福（ノルホルク）　西南　〔諾福〕、ノ東南者名玭理某（プリモート）　○正南者名比士地刀（プリストル）、○玭理某ノ東南者名　板士迭布（バルンスーブル）　○其二島

郡者一曰独個斯（デユクス）　○一曰南得吉（ナンテユケツト）　○邦中之郡曰物細迭爾（クーストル）　○中西北者曰夫覧吉林（フランクリン）　○近西ナル者曰含布什爾（ヘムプシーレ）　○中之

西南者含布頓（ヘムプストン）　○正南者曰白個什爾（ベルクシール）

○洛哀倫（ロードアイレンド）

l 41°18′

42° 3′

共斜長　45′

L 71° 8′

71 58′

共　寛　50′

首郡　普拉以登茲（フロヲイデンセ）

〔以下鉛筆〕

午線	北京	中華
73°	30°	
70	30w	
164	00	

亜細亜

中華　支那里数

nl 20°－
－ 41°

北京
OL 7°－
w－18°

通国十八省

○直隷　順天府

○山東　済南首府其省会也

○山西　太原〃〃

○陝西　安西〃―

甘粛　蘭州――

〔墨〕
「琉球

○L 13　nl 28
○L 11　nl 24
2　4
230　230
L 460　920

400
100
40000

越南（アンナン）
nl 9°—23°
wL 7°—14°
〔*sic*〕

暹羅
nl 4°
—22°
wL 11°—18°

中華
北京 他皆倣之

摩魯隅
nl 1°—12
wL 12°—18

緬甸
nl 16—27
wL 16—23

布魯克
一名不丹（ブータン）
nl 26°—28°
wL 24°—28°

〔以下墨書〕

泊舟薄暮楊江口　風景自兼扶桑分
一夜蛙声頻入夢　猶為故舎旧池閑

泊舟薄暮揚江口　風景自兼日出分
一夜蛙声頻入夢　猶為故舎旧池閑

日　月　火　水
Sunday　Monday　Tuesday　Wednesday
木　金　土
Thursday　Friday　Saturday

〔鉛筆〕
「自出函城已七日
大濤声裡送斜曛
有閑又挙高檣上
東望神州只白雲*

ビリリョウ　不意打ノ名人
トテレベン　穴掘ノ名人
右セパストボルニ於而の戦
スオロフナポレヲン時代の魯斯亜ノ英雄」

五月五日

朝ニコライ君ノ家ニ入ル。朝四ツ時胆附某ノ家ニ到リ、牛酪ヲ求メシニ果サズ

塗師屋才吉

五月七日

○（フィニキー）初メテ文字ノ出来シ所ナリ、但シ歴史中ニ載セテアリ

○我履中天皇【紀元後凡四百年代なり】の比に、魯西亜国に於而ハ所謂バルバリーニ而国人尽く戦闘ノミ為し、女人を殺さゝれば男を持能はず。男も亦人を殺さゞれば婦ヲ取る能わさるの風習ありし由

八日　曇

九日　曇　日曜日

十日

デカストリー　魯領北東北辺

Capt. Trask
Mr. Smith
Leut. Sidoroff
Dr. Zalesky

コンス＝ワヂメルの息子

箱楯魯領ニ於而相会せし人なり

但此人ニスにて臥床し

予の　殊ニ閑暇なる故、予ニコライの

英語の　紹介ニ依て、此人より英語を慣〔習〕

師なり　ふ事〔を〕得

Leut. コフテリフ

Leut. ピレルウーヒュン

Leut. ピレルーヒュン

五月十一日　薄陰

同月十二日　快晴

古事記を読む

同十三日　晴

古事記を読む

同十四日　半晴

古事記〔を〕読〔ま〕ず

同十五日　半晴

明日、快風丸サガレンへ開帆いたす由ニ而、林君と別杯す焉

同十六日　快晴　サンデー

快風丸当港出帆、北地へ行ク

日暮、塩田来ル

十七日　雨

寺ノ休日ニ付古事記は休ミ也　小林国太郎の部屋ニ至る

十八日　朝曇　午前晴

古事記を読む

十九日　晴

小林友八来　算書二冊借焉〇、、氏へ金参両壱分弐朱借ス

廿日　晴

今日より散薬を飲む。朝午夕三度ツ、なり

廿一日　雨

魯学生荒井金助なる者来ル、牛酪菓子を求む、二十八匁五分なり

此夜葡瓦(ポルトガル)児ノコンシル死ス

廿二日　好天気

各館及ひ港の異船ニ而は、葡国コンシルの悔ミと申事ニ而、国旗ヲ頂上より少し下け候。然しなから日本の黒船は一切其の様なる事致さす。是れ同盟国の礼を知らざると見ゆ、実に歎息の至也

廿三日　晴　ソンデー

今日、葡国コンシルの葬送を見たり。但コンシルの年未タ二十八なるよし。此人羅甸、英、仏、班、独乙、自国語に通せし由、実に惜べき事なり

廿四日　曇り
古事記を読む
此日――君へ我心中をあかす
マグネシヤ十二袋請取ル、日ニ三度ツヽのむなり
廿五日　曇
古事記を読む
塩田虎尾君へ一両かす
廿六日　開霽
古事記はなし。只日本産物誌を少々よむ。ウオースボルを買ふ、百巻
廿七日　同
英国軍勢を遣ハし、横浜ニ来らしむると云事を聞けり
今日より大伴金道忠孝図会を読む
廿八日　同
同書を読む
今日より、ドクトル目薬を免し候
廿九日　同
同書を読む

晦日　ソアンデー

六月朔日　雨

今日、亜墨利加之初而独立せし日ニ而、当港ニ而も大砲を打ツ事おひたゞし

二日

三日

四日

同月五日　晴　フライデー

六日　晴　サツュルデー

七日　ドクトルのネームデー

六月二十七日（マヽ）

〔以下鉛筆〕

六月十五日　モンデー　快晴

元治元甲子年六月十四日

富士屋宇之吉*の周旋ニ依而、此夜九時過密に宇之吉と共に小舟ニ乗し、米利堅商船に乗得たり

船主 royes　Mon. 18 th, July, 1864

米利堅船ニ乗し箱楯港を出帆す。但沢辺数馬、富士屋宇之吉の周旋ニ依而此之行を得たり。此二友骨ニ徹し忘るへからす。且菅沼精一郎君も右様の友なり

同月十六日

同月十七日　晴

十八日　晴

岩城ニ至ル

十九日　半晴

房州と相州之中沖ニ有リ

廿日　晴

遠州沖

廿一日　ソアンデー　晴

今日は凡一度程も走しと思ふ。決し[illegible]不見山

今は繻半三枚を洗ふ。我家に在し時自衣を洗らわす、然し今は学問之為とは申なから、自ら辛苦を知るは是又学問之一と明らめり。乍去父母をして此辛苦を知らしめば必らず四行の涙潸々ならん

吾今言語通せさる故空ク支那人之指揮を受けり、然し他年彼等をして豚犬之如くならしめん

廿一日

不堪慨然偶然得一詩

自従辞兩楯　空被役洋人
憂国還憂国　憤然不思身

今日猶在遠州沖

廿二日　半晴

吾思〔ふ〕、今日船右舷紀州地方ニ当らん。午時左舷東方ニ一の島を遙に見たり、此島如何なる名なるを知らず甲比丹一切書を教へす。外に一人有りし故此者に教授を頼みしか、甲比丹同様貪慾鄙劣の者なる故、七ツか八ツの語を聞〔き〕且一語三四度も教呉れしニ、真似出来されば怒声を発し、或は鼻と頤に手を掛け口を開きて、doと云へと申せし事も有之候

廿三日　晴　東風

不見一隻山、然鳥の飛ふを見たり、知是島の遠からさるを

甲比丹、予ニユウス及ひスラウジルスを与へたり

廿四日　晴

東風なる故容易に南西に走れり

東顧神州只白雲

今日ホールシップにて脱糞せしに、西方より糞の如き物の来るを見たり

〇一隻の山を見す、然し鳥の飛ふ事を見たり

廿五日　朝雨降、午後晴　サースデー

昨夜髪を斬る事五寸強、今朝如此髪となれり

wlzに走れり

今日セーロルより借りたる耶蘇経典を読む事少許なり。実に帰郷之上再ひ父母に逢たる心地恰も如此かと思ハれ、心の喜斜ならず

廿六日　開霽

今朝、左舷に当り凡八九里程も距りて一島を見たり。此島断岸絶壁、巒峰参差、島嶼羅列、自使人瞻、望無窮

朝六時頃、此島の近傍に忽ち日本船一隻を見たり。是は此島に通ふ船哉、又漂流されし者哉知らされ共、一斉日本の観をなせり

又思ふ、此島の近傍に日本船有し故、此島は琉球ならんと

午後に到り、右二島の外に又二島を見たり

廿七日　晴

廿八日　サンデー　半晴

廿九日　晴

今日半日油掃除　風凪

晦日　晴　風少し有り

最早上海近キニ在リ、此辺の海水「墨」「茶色なり

甲比丹、今日吾ニ古きコウヅを与へり

今日、予髪を斬れり。些少之髪を畜へ他を抛、歎して曰
海水若有霊、送髪直到日本省爺嬢、他日成業後、有如此髪矣
但揚子江口ニ於予髪を斬れり
于時元治元甲子年六月晦日也

メート与予帽曰、汝髣髴于仏郎人、予之喜高於富士山」
此日夕七時落碇、于扶桑

七月朔日　晴
此日無風故、朝八時より蒸気船を雇ひ、扶桑より船を引上海ニ至ル
各国の船数百艘を知らす、就中英船居多

同月二日
無事

同月三日
広東二少年去リ、上海二少年来

七月四日　晴

七月五日　晴　ソンテー

「六日（墨）　晴

自従辞函楯　空被役洋人
憂国還憂国　憤然不思身
爾読多少年(ママ)書」

〔剣の粗描、略〕

七日

此日、英の船子船ニ来リ、好的船主有リ、吾汝を導き彼にツかしめんと申、夜に入来るを約せり
此夜、英船ニ移らんと欲し支度を為し、夜八ツ時頃迄英人之来るをまち居れり、然し英人不来、於此初知人難信

八日

今日、水夫来□□不足故、船主吾をして甲板の間にをらしむ。船底の臭気鼻を襲ひ、今にも病を得ると思われ、実に辛苦の至り、君父之恩不浅を感せり

〔以下墨〕

九日

此日午後五時、他ノ船ニ移レリ、船主ノ名テーラ*、助役之名 Reed 第二助役名フェリー 此船数多ノ材木を積めり

十日　半晴

此日格別の仕事なく、実に虎口を脱し漸佳郷ニ入りし心地なり

十一日

昨日、船主吾に話せしに、支那人ニは近々暇を呉候故、汝須各物に注意し十充清浄に為すへし。然し今日支那童子吾

に向ひ、私は此船美利堅に至る迄は此船ニ属する由を話セり

船主　Horace S. Taylor

I shall call your name *Joe*.

You must look out for yourself the Japanese Embassy is in Shanghai.

I know three men of Embassy, and a man of three is my good friend, therefore I must shelter myself in this ship.

十二日

船ノ下方に日本旗と英旗とを立てたる蒸気船あり。是は日本使節欧羅巴より帰り此所ニ碇泊する由、甲比丹予ニ話セり

十三日

二揃ノ衣裳ヲ与へリ、但新キ者ナリ

昨日、予か長刀を船主ニ贈れり。船主喜殊ニ甚し

十四日

十五日

十六日

十七日

支那 Boy　一昨日暇を取し故、又多事にて別の虎口に入しノ心地なり。然し船主頗温和にして、我を役するに甚殷懃なり

十八日

十九日　日曜日

船の下方ニ、赤地に白き象の旗を上けたる三本檣の船あり、船主に何国の船なる哉と尋れは、船主彼船暹羅に属すると答へし。予喟然歎曰、彼暹羅数千里の波濤を凌き此地に来り貿易す、嗚呼何すれぞ神州之船不来や

暹羅 Siam Siamese　elephant 象

〔以下鉛筆〕

廿日

今日、船主吾に話す事に如此

一値〔曽月〕日之後に於而、英国兵を遣し日本を打つ哉。船主答、日本人英船に向ひ砲撃し、且ツ或ル英人ヲ斬殺せしニ依而也。其のみならす、日本国を鎖し外国人を近けさる箇条も有りしニ依而、日本と兵端を開け〔る〕也

予是ニ於而嘆曰、日本軍政更不立、兵器殊不備、如何与英開兵端乎、縦令軍政武器不整備、頗有名理須挙国与英決勝敗、是素男児所望、然軍政不立、兵器不備、糧食殊乏、如何興無名之師、顕国辱於万国乎、嗚呼我州挙賢使、能使土偶人不在其位焉至于茲乎、然興兵亦喜事也、何則能洗三百年太平姑息之悪風、人々各竭力与英国決死、縦令英兵克破日本軍、国人不敢降於英、然則英人尽不殲日本人、不能取我州、故予思我州他年数戦之後、為兀然一個強国焉矣

廿一日

廿二日

廿三日

廿四日

廿五日

廿六日　ソンテー

廿七日

廿八日

廿九日　雨降

依而雨水を畜ふ事甚多し

八月朔日　半晴

今日八朔なる故、日本服を衣て船中の人に示せり

二日　半晴

三日　晴

四日　晴　日曜日

五日

六日　小雨

午後一時より上海開帆、是より福州に至る由。但小蒸気船に引き扶桑近傍に落碇

七日　小雨

朝五時開帆す。風悪しき故揚子江口に午時頃落碇。午後二時開帆す

八日　半

九日　半

甲比丹、予ニバイブルを与へり

十日　晴

十一日　ソンデー

昨夜八時ニ勃駄(ボダ)に到着す。福省に迄六里なり

愚鈍ナル、鈍キ Stupid adv.

This is Pagoda anchorage. There is not water enough for ships to go up to Foo-chow.

一文銭如キ者ケーシ　Stupid　愚鈍ナル，鈍キ　renovate　新ニスル

十二日　晴

十三日　晴

今日之暑凡八十五六度なり

十四日

助役吾に向ひ、支那人は竊盗を為殊ニ甚し、汝須注意すへしと話せり

〔昨〕「十五日

今夜十五夜の月を見つゝ父母の心如何を察すれば、自悲哀を催せり」

支那ニ於而此夜鶏肉を月に〔供〕備る由、猶日本の団子の如し

十六日
今日、パムエロと云ふ橙の如キ香ひ有、其大サ凡二十四斤の弾丸位ニて、味甘き〔カ〕酸味兼たる物を喰へり
十七日
十八日　ソンテー
十九日
廿日
廿一日
父母は今如何ありけん不如帰
廿二日　晴
ネックスタイ
廿三日　晴
廿四日　晴
廿五日　晴　ソンテー
〔廿〕「廿六日
廿七日
廿八日　曇
廿九日　晴

八月晦日
福州出帆
九月朔日
二日　ソンデー
三日
四日」
五日
六日
七日
八日
九日　ソンデー
十日
十一日
十二日
十三日
此日朝七時ニ揚子江口より小蒸気船 Little Oriphan [Oriphant] に而引船し、午後三時三十分上海へ到着。（但揚子江口より上海迄は英国里数十二里之由）

今夜、甲比丹予ニ曰、先船ペートル*〔セイボリー〕甲比丹の、箱楯より汝を此地へ連来しを先船の主知察し、日本の条約に違へるを怒り、彼の甲比丹を放逐して他の甲比丹を得し由、且先甲比丹は船客となりて英吉利へ行きし由
嗚呼、予、先甲比丹をして不幸に陥らしむるは実に笑止千万之事なり。然し過去〔の〕事如何ともし難し、他年学成の後彼に仕へ、万方其恩を報せば、恐らくハ少しく予罪を償ふに至らん

寄父母
自甘辛苦向異邦（他国）　遮莫久于嬢爺分
只要多年成業後　錦帰厚報海山恩

十四日
十五日
十六日　ソンデー
十七日
十八日〔墨〕
十九日
廿日

今日、甲比丹予ニ話し曰
三値月以前に於而、日本内海の一諸侯、英仏蘭三ヶ国と戦争せし由。台場、市街等焼かれし由。但三ヶ国兵船総而十

一隻之由

廿一日」

廿二日

廿三日　ソンテー

廿四日　半晴

廿五日　曇

廿六日　雨

廿七日　雨

廿八日

廿九日

十月朔日　ソンテー

二日

三日

四日

五日

六日

七日　ソンテー

十四日
十五日　ソンテー
十六日
十七日
十八日　thursday　novanber [*sic*]
十九日
廿日
廿一日
廿二日　ソンデー
廿三日
廿四日
廿五日
廿六日
November 23 day,
Thirsday Thirsday [*sic*]　180 236 44
午前七時より小蒸気船 Little Oriphan ニ而引き上海揚碇す。凡そ上海ニ滞留する日数四十四日なり
廿七日

廿八日

廿九日　ソンテー

晦日

Horace S. Taylor

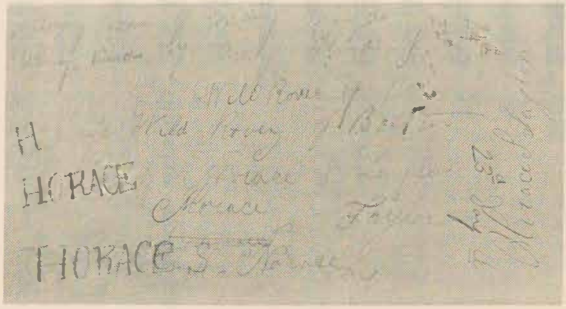

〔計算メモ、省略〕

十一月朔日

〔此の日より十一日まで陰暦と陽暦が混入〕

1864 November 28th, Monday

e L 121°

n Lat 26°40′

十一日

e Lon 120°

n Lat 25°40′

十二日　ロドン

e Long 118°

n Lat 23°30′

四日

Desember 〔*sic*〕 1

e Long 115 40

n Lat 22°26′27″

五日

朝八時、香港ゝ到着

Dec 2d Friday

六日　Saturday

七日　Sunday

八日　Monday

今日、予〔我〕ン余の小刀を八元ニ而甲比丹に売却す

九日　Tuesday

十一日

予上陸

十三日　Saturday

十四日　Sunday

十五日

十六日

廿一日

廿二日

廿三日　Wednesday

廿四日　Thursday [*sic*]

十一月廿四日

朝六時三十分揚碇し香港出帆す。凡香港に止まる事十九日なり

「但〔朱〕し交趾のサイゴンに行き、米を積み、此地に再帰る由なり」

Wednesday December 24 5|19

廿五日

廿六日 friday December 23

廿七日 Dec. 24

n Lat 12°6′ 31, 2

e Long

〔以下朱〕

廿八日 Dec 25

廿九日 26

晦日 27

此日、柴棍〔サイゴン〕江口に入る

此河口の右に当り小山あり。此山の頂上に灯明台ありて仏の国旗を閃めけり。扨此河口の広さは凡両国川の三倍或〔は〕四倍程あり。然し内河は漸せまく凡両国〔川〕位、或〔は〕其より狭〔き〕処あり

此河の両岸は尽く紅泥にして、小樹重々と生茂げり、之を望むに涯無く、実に緑色の毛氈を敷くか如し、然し大木は

絶てなし

或人之談に、此茂林の内に数多の猿住む由なり。予も今日右岸に二猿の遊ふを見たり

晦日

〔以下鉛筆〕

Des 28　1
〃　29　2
〃　30　3
〃　31　4
January　1st day
五日

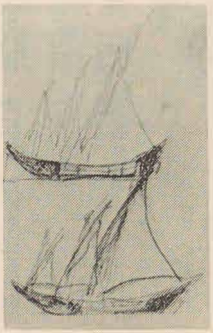

January 1st day 1865

元治元甲子年十二月五日

扨此土地の人物を論ずるに、形状殆支那人に斉しけれど、色黒くして甚きたなし、而して男子髪を削らず、且剪らず、頭上に巻纏ひ其上に白布を被れり、其形状左の如し

其上歯を黒く染め、唇を紅く為し、如何にも柔弱の風を示せり

○小き杉板は大材をえぐり、右の図〔五七ページ〕の如く作り、幅狭まくして其行く事甚疾し、且我邦に親船と称すへき通りの船は右の図の如にして、前後尖り三檣を備へし故、其行く殊はやし、実に我邦の船にまさる事二三倍なり

○当時験温子八十一二度より四五〔度〕の内に昇降せり

○絶て雨なし　○蚊あり

十二月六日

七日

柴棍州右岸に仏の砲台ありて、前堤と後堤とあり。前堤に十二斤位の銕造加農五挺備へり、後堤には未備へさる由、且土卒日々小銃を帯し此の近傍を徘徊せり。仏の初而此土地を取り〔し〕時に、土人此斎根川に毒を流し、仏人不知して此を呑み多く物故する由。然し当時は毒流消し、且土人再ひ毒を投さる故洋人此を取り飲料とせり、然し少しく塩気を含めり

〔サイゴン川略図、略〕

支那人多く此土〔地〕にありて糊口せり、憐むへきは尽く窮人にして、日々働らき生計をなす。且働らき人に寄りて食ず、是実に支那に人多くして生計を為し難く、且つ支那帝の政道不行届なるを徴するに足る

十二月十二日　Sunday

正月八日

十二月十九日　Sunday

正月十五日

十二月廿六日　Sunday

正月廿二日

廿七日
廿八日
廿九日
晦日
〔糸瓜の粗描、略〕
元治二年正月元日なり
たらちねは如何有けんけさの春
「〔朱〕古郷のけさは如何なる色ならん
つらき勤の春も知らまじ
元日に衣そそくは如何なるぞ
去年(ソ)の旧あか洗抜とて」
同月三日　サンデー
fabriary 〔*sic*〕 1st day
同月六日　〔陽暦　二月一日〕
七日　fabriary 2d day
八日　3d d
九日　4th d

十日　5th day Sunday
十一日　十一日……十七日　12th day Sunday
十八日　13 monday
猿死
8°25′27″7
111°16′
十四日
柴棍揚碇　小犬死

Privation Intoxicaded [*sic*]　30 / 10 / 40

［唐草模様で英語を装飾、略］

正月十日

今日、柴棍へ上陸いたし処々見物せり。六年以前に仏国此処を奪取し由。二年以前は漸く一二之家ありしか、今は仏人の家凡三百ヨ之由、仏［国］之寺五六個、内大なるは一個、余は皆小なり、仏之兵士凡三千ヨ之由
仏之軍艦凡六七（四五）艘。且ゴンボート十一二艘。此処に碇泊せる各国の商船凡二十六個。支那船は凡九艘程なり。支那人及ひ印度人の家ありて種々の物を商へり、然し家皆小にして、且掃除を為ささる故か甚き臭気あり、且ツ戸前に赤紙を糊付し様々の文字を書ちらし、実に我朝小児の弄する張この家に斉しく思ハる
此処の人物は皆窮人にして、外行に履を付けす、甚愧かしき有様あり

14 19〔カ〕
15 20
16 21
17 22
18 23
19 24
Sunday
20 25
21 26
22 27
23 28
24 29
25 〃
26 〃
Sunday

香港へ着到す

110〔カ〕
2
20
101′66
20

1st day
march
2d
3d
4
5
6
7
8〔マヽ〕
10〔マヽ〕

十時、揚碇し、走る小許にして香港〔カ〕港内に落碇す

23
8
5〔カ〕

March 27
Thursday 28
〔sic〕
Thursday

午後一時、呂宋のマニラ沖へ到着す

Sunday

8th day April

Monday マニラ〔Manila〕沖出帆す

Sunday 23d day April rainy

Armendanan S. Lat. 2°45

E Long. 107 15., ト Puloleat

トの間を過けり、此間を Clement Strait 又僅の距離ありて、島嶼星羅の間を Stolze Strait ト云ふ。扨此処は甚危き

場所にして、小島あり、危礁あり、浅洲(カ)あり、暗礁あり、実に不案内にして、且精密の海図無かりせば、船を破り、海魚の腹中に葬られん事必定なり

此 Armendanan の東に Billiton と云島あり、西には海峡を隔てゝ Banca Sumatra 諸島あり

〔以下の和歌は後日の補記と思われる〕

我の八月十五日

今夜船中に左程の話し合手もなく独り名月の詠(を)むれは、転古郷の情を催して

嗚呼吾に吾にかまふなけふの月
隈なく照れよ武蔵野の人

照れは見る見れは古郷思出す
今夜計はいそげ月影

左なくとも秋は物憂きものなるに
余所にてそ見るけふの月影

名月に父母は如何と尋れば
不言不答唯明々

日々難渋なる働らきをなしつらさの余りに
かく迄と兼て覚悟はせしなれと
かく〳〵かくと如此と思ハじ

故人ニ寄する狂歌
勉強して帰錦せし上足下(カ)をば
見る事計〔り〕希望せし居り

〔数字及びローマ字のみ列記した一丁、略〕

Tuesday 25th day

今日午後一時より遙に Anjer Point を見得たり、而して三時に Sunda of Strait を過けり。扨此処にて小キ boat 来り鶏、仁肉(大蒜)、薯 tamarind 等を買付けたり。此地のいもは甚大にして、且価殊に廉なり。然し味は我邦のいもに比すれば二三級をゆづれり
此地の人物色赤黒にして、柴棍、マニラ等の同種なり。且歯を黒く染め、頭ニ色布を巻纏ひ、見苦しき風俗なり

有　感

離家初覚天之濶　航海反知地廼些
解在千里　枕頭猶是夢郷家
脱櫪此身駆

出山初解天之縛　航海反知地廼些
離脱櫪此身駆千里　枕頭猶是夢郷家

男児決志憤然脱櫪駆千里　自嘗苦辛豈思家
却笑春風吹雨夜　枕頭猶夢故園花

遅そくともどふそまつへし　千代の色
案しすにとふそまつへし　千代の色

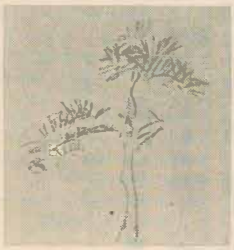

Wed. 17th day, May.

今暁四時より六時迄雨降る。雨水を取り我衣を洗へり、且船主の下衣、褌、枕覆等を洗へり。午後二時に又雨降れり

Tuersday〔*sic*〕 30th day May.

今朝ケープの卓山を見得たり。長の海路に退屈せしか、藍色の山層々としたるを見れば、何にか物嬉しく思ハれけり。且此卓山は頂上平たく、漸く下れは漸く広(ママ)しく、恰も我朝の富士山に斉しく思ひし故、家郷如何を思ひ出して

我は今雪なき富士を詠(なが)めれど
　父母は雪ある富士を見つらん

喜望峰

印度洋連泰西脱〔カ〕布帆無恙懸此間
朝霧著〔カ〕々将散処　天辺聳出藍青山

船中偶成

何百白駒去匆々　往事如烟総是空
贏得我身筋骨健　一年強半在船中

喜望峰の近海に住める水鳥はアルベッラウス、ケープペジン等なり

Sunday 18th, June 1865

今日は正午、此船南緯十八度、西経四度の処にありて、其走る事一時、英の九或は十里なり。而して此処シントエレナを去る事不遠さるへし、然し此船糧食充分なる故、シントエレナに依〔寄〕るを不要、恨むらくは英雄拿破烈〔ナポレオン〕翁の墓を一見せさる事を

○南緯二十三度の線にて南東の貿易風吹きし故、花旗〔米国〕に至るには甚便なり、而船の乗筋はＮＮＷ或はＮＮＷ1/2Ｗなり

Saturday 24th June

十一日前より不絶南東の貿易風吹しに依て、北西指して日々走る事凡二百里乃至は百七八十里なる故、煖気を催〔し〕寒暖計の日差凡

〔一丁欠損〕

Thursday 29th June 1865

0°24′S
32°56′W　船走行く方角は凡NWなる故、上の二十四里を自乗し而二を乗し、平方に開き得し数左之如し

一時に付船の走る事凡八里なり、故に左之比例に而何時に赤道を過きしかを知れり

33.m9

8 : 1 = 34 : X

1
8/34/4. 25

4. 25
60

1500

PM 4h15m　赤道を経過せし時なるへし

32°56′
24

33°20W　赤道を経過せし時の経度は上の如し

10th July

22°12N
60°07W　今日、太陽直下を経過するを知れり、是纙〔緯〕度二十二度十二分なるニ依るなり　寒暑計凡八十七八度之内に昇降せり

リチモント・ストリート　数六十

1—blue jank flax

2—Nanking junk

2—blue Nanking junk

3—Na[n]king pants

1—Flax pants

2—Silk pants-1-已行矣

1—White pants

1—Garment 白

2—drawers

1—莫大小 drawer

1—Nanking drawer

4—Flannel Shirts

1—White Shirts
half worn

2—Woolen Stocking
old

4—very old Socks

1—New Socks

1—Flannel blanket

29 4 feet and half long 3 feet and half wide.

9 +1
10

19 +29
+ 1

20
29

49 pieces

20th, July, 1865
Boston

1—P. Shoe

1—brake Boot

1 Bible

1—Story, finger post

1—Arithmetic

2—Chinese-English grammar Part 1st and Part 2d.

1—Topography of China

1—Chinese-English Book

7

July 20th

波士頓〔ボストン〕へ落碇

Monday 24 July

今日、波斯頓〔ボストン〕に上陸せり、魯敏孫〔ロビンソン〕クルスーの伝を買得たり　価一元半

東波斯頓より波斯頓迄の距離凡三町半程なり。二個の蒸気船あり、不絶諸人を彼の岸〔より〕此に渡〔せ〕り。此辺〔よ〕り又彼に渡せり。而して律賃は二センツなり、然し二センツを払ふニ非ス、二センツの札を与ふるなり

Wed. 26th, July

今日、船頭我を波斯頓へ連行き、我か為ニ上衣、中衣、股引、冠り、足袋等を買呉れり、惣ての価凡十七元なり

千八百六十五年七月廿六日

24, August 1865

Japan clothes

3—	単　衣
1—	カタヒラ
1—	綿　入
2—	白縮衣
2—	空色〃〃
9+1	風呂シキ
4—	Collors
△1—	p. pants
△1—	Jacket
△1—	large jacket
1—	blue jacket 手製
2—	useless pr. pants
10	1 cap 1 straw hat

今日、我旧甲比丹船ワイルト・ロウワル*に来り我を尋ねり。我喜に堪へす、不覚大声にて、我か旧貴船主哉と呼上り、船主も亦我無異健全にして此地に到れるを喜ひ、慇懃に種々の話を為呉れり

今日、グレントジョンクション荷上場より他所に移れり

今日、東波斯頓の或る家にて失火せり、我烟焔の甚高く上るを見、少年の癖にて喜ひ上り、早々船より其の所に到り見物せしに、火消の仕方国風とハ大に相違ナリ。格別人力を用ひす蒸気機関にて水を引き、数多のゴム製の水筒にて水を屋上に打揚け、半時程の間に甚強き火勢を消沈めり、嗚呼西人機械製造の功茲に於而見るへし矣

October 11th, 1865.

昨日、船ワィルト・ロワル。ストリームを得たり

今日午前、小蒸気船に乗移りボストンに上陸せし、即時船頭H・S・テーロルと手を別てり、且船番吾を誘ひポルチェス街の船子家に来らしめり

Octb ○今日ハンデー**〔ハーディー〕君〔吾〕の為に厚き冬上衣、長沓、襟かさり等を買呉れり。夕刻六時半に吾彼の家に到りしかは、彼吾に一中衣、一股引、三毛足袋、一下衣、一下股引を呉れり

○ハルデー君、吾の為にイートンの算書を買呉れり

男児決志駆千里　自嘗苦辛豈思家
却笑春風吹雨夜　枕頭尚夢古園花

4 〔函館脱出之記*〕

元治元（一八六四）年六月十四日

予、右之風体故、人決して怪まさると思へり

予、塩田ト手を分ち、築島ニ於けるポルタ**の家の辺へ参りしかば、其辺に有る小き家ニて或人咳嗽を為せり。予彼の予が履声を聞き予を見ん事を恐れ、雪踏をぬきすて、足袋はだしにて宇之吉の部屋へ忍ひ入れり。而して雪踏之事を

談せしかば、彼早く飛出、彼の雪踏を取り来れり

〔我〕予れ不用の品物を売払ひて取得し金子二両二分、且つ我が持ちし金一両二分なる故、総計嚢中の金子四両なり。扨予家を出る時ハ二十五両の金子を持ちしか、海路に長く日を費やし、時ニ港の賊物に奪取られ、今は如此困窮し、物件等をうりよふやく四両の金子にあり付けり、嗚呼我なんぞ金に縁なきや

予、此金の内壱両壱朱を取り出し、前日宇之吉へ返却せし残金なる故、彼に返せしかば、彼は敢而取らず、予に強て返与せり

扨宇之吉と半時程も縷々之談判をなし、人定後に於而、竊に裏口より荷物を負出て岸に繋ける小舟（箱楯にてはチッポト呼ふ）に乗移り、宇之吉揖をかき予は頬被りを為し臥居り、恰も商船に忍ひ通ふ婦人の有様なり〔但し此小舟は、今日宇之吉或人よりかり受け、而して此港内を試みの為或人をのせ漕きし由〕

予此地に来り、初而菅沼精一郎を得而後沢辺数馬を得たり、又此人よりして宇之吉を得たり。嗚呼此三人の深切丁寧実に言語を以て謝し難し、取分け宇之吉の周旋、予をして平生の志願に叶わしむ事、実に謝するに方なしと言ふへし。臥て願ふ、右之三名無事健全にして、予が帰国之上相見、相談、相酌、相喰ひ、深く松柏の交りを結ばん事を。去なから予の此地に至るを得るは、全く塩田氏の周旋と、我藩の有司飯田氏の骨折によるなり

沢辺氏、予が江戸出帆之節の歌

△武士の思ひ立田の山紅葉
にしきずしてなど帰るへき

沢辺氏此に返歌し、且予を戒めて

〇忘るなよなよわするなよ忘るなよ
　此言の葉のにしきなりしを

此歌甚穏にして、予をいましむる殊に深し、実に予をして感歎窮まりなからしむ

〇予、此歌の体ニならひ、宇之吉と共に彼〔の〕小舟に乗る時、予れ此の遠行の事を父母に知らしめば、其愁傷如何と察し、一首浮み得たり

いかにせん嗚呼いかにせんいかにせむ
　父母のこゝろをいかにとやせん

5　箱楯(館)よりの略記

箱楯よりの略記

元治元甲子年六月十二日、箱楯の築島に於ける米利堅人の家ニ而、同国商船の船頭ウィルレム・セーウォルなる者に逢ひ、彼の国之学問修行いたしたく、且つ地球を一周せんとの志願を談ぜしかば、彼深く我の志に感し、遂に小子の志願を遂けしめん事を答へ、且つ来る十五日の未明に彼の船当港を出帆せん由ニ而、十四日の夜九ツ時迄に彼の船に乗込むへき由を約束せり。其故我早速魯人の家に（此時我魯人の家に寄宿せり）帰へり、所持の書物、大小及ひ衣類をのそき、尽く不用の物を売払らひ、早々出帆すへき用意を為せり。

十三日、家郷へ遣らんとて一の写真像を取れり

十四日、家郷への書状を認めり。此夜四ツ半過に一とからげの荷物を負ひ、大小を懐中にかくし魯人の家を去り、彼の築島に参り、岸に繋ける小舟を掠取り亜国の商船へこぎよせしに、曾て試みさる仕事故出死(必)の力を竭くし、よふやく其船に乗込む事を得たり。此時甚勇みをりしか、予め父母の歎きを推察し、不思も此の一首を得たり

如何にせんあゝいかにせんいかにせん
父母のなげきを如何にとやせん

十五日未明に当港ヲ出帆せり

十九日、伊豆の諸島を過き遠州灘に来れり。船頭より言付けられし我の役目は、船頭部屋の掃除、彼の給仕及茶碗等

を洗ひ、彼の犬をやしなふ等なり。日々船頭吾に僅かの英語を教へ呉れり

廿一日、三枚の襦袢を洗へり。船頭吾に一の筒ぽふ及一の股引を与へり

廿一日より廿六日迄一隻の島を見さりし、然し時々水鳥の飛ふを見たり

廿七日、早朝一島を見たり、且つ此島より僅かの距りニ而一の日本船を見たり。此は琉球へ通ふ日本船か、又は漂流されし者哉を知らされど、一しほ日本の観をなし、我をして船路の退屈を消せしむ

廿九日、吾海水の茶色なるをあやしみ、或水手に尋ねしかば、揚子江より流出る水此の色を為す由を談せり。此日、昼後我吾の髪をきり、一半を保ち一半を海に抛ち、祝して曰く、河水源を発し直に大洋に来る、他日我か業応に如此なるへし

晦日、日暮揚子河口に於ける小府(港)扶桑に落碇せり

七月朔日、蒸気船を雇ひ、其船を引き上海に到る。上海に碇せる各国の商船数百を以数ふるに至る。就中英船居多、且つ支那人の商船は凡百艘よ

同七日、吾其船の再ひ日本へ帰る由を、ある水夫より聞けり

同九日、我の船頭、或ル船頭を誘ひ来り我に告けて曰く、此船無拠き事件有之、再ひ日本へ帰らねばならぬ故に、我この船頭をして汝を取らしむ。汝宜しく彼に奉侍すべし、彼必らす汝の志願を遂けしめん。夕刻に他船の「メート」助役此船に来り、吾を連れ他船に移らしめり。但し此船は三本檣にて、長さ三十間ヨ、巾六間にして、ワィルト・ロウァルと名く。且つ此船主は合衆国の名港波士頓(ボストン)の貴人アルヒュス・ハルデー君なる由

船頭はホレース・エス・テーロルと名く。扨此の船頭は甚立派なる人にして、恰も画きたる翰(関)羽の如し。船頭吾を呼

てジョーゼフと名く、且つ吾に船頭部屋の掃除及ひ給仕等の役目を言付けり

十二日、船の下方に日本旗と英旗とを閃めかしたる蒸気船を見たり。是は日本使節欧羅巴より英船に乗り茲に到る由。船頭吾に二の上衣、二の股引を与へり。吾七ケ日目毎に衣物の洗濯を為せり

同廿日、一値日(箇月)之後に英吉利日本と兵端を開かん由を船頭より聞及へり。我歎し曰く、なんそ我州人目をひらき当時の形勢如何を見さる哉云々

八月七日、此船福州ニ至る由ニ而、午後一時上海より揚碇し、小蒸気船にて上海河より引出し、午後三時に此河口に落碇す、但し風波のあしきによる

同八日、朝五時開帆す

同十一日、夜八時に福州のボダに到着す。但し此所より福省府迄は六里よのよし。扨支那人は多く困窮にして、格別之教導なき故か、人々竊盗に巧みなる由ニ而、船頭吾をして日々支那人之番をなさしめり

十五日、支那ニ於ては鶏肉と飯とを月に備(供)ふる由、猶吾の団子の如し。是実に馬鹿らしき事にして、其国俗如何を徴するに足る。依而願我州人目をひらき、正に為すへきと為すへからさる者を差別せん事を。但し日月星辰は決し而人間の敬拝すべき者にあらす。パムエロは橙(カ)の如き香にて、大サ凡十四斤の弾丸位、味恰も味甘(蜜柑)の如き者を喰へり。此夜月を詠め、且山河の風景異なるを見、家郷如何を思やりて

〽父母はさて如何有けんけふの月

此福州江は上海河の泥色水〔と〕は違ひ、清浄にて味甘く、之を吸み飲料となすに足る

八月晦日、福州出帆。船荷は尽く丸太材木にて、再ひ上海へ帰るへき由

九月十三日、上海へ到着。此夜船頭吾に告けて曰く、汝〔の〕先船ベルリョンの船頭長崎へ参りしかば、彼地のコンスル、彼れの汝を日本より此地に連れ来る由を聞及ひ、彼れの日本条約に違へるを怒り、彼を其船より放逐して別の船頭を得たる由。日本内海の一諸侯、英仏蘭三ヶ国と戦争せし由、且三ヶ国の兵船総而十一隻ニ而、其台場、市街等を焼払らひし由

十月廿六日、上海より開帆し

十一月五日、香港へ到着。香港〔は〕広東諸島之一にして英吉利之所轄なり。我一日上陸し所々見物せしに、洋人之家所々に有之、殊之外立派なり。且つ支那人之家も見世かけは随分見苦しからされど、其流し本雪隠のきたなき事実に支那人之懶惰不潔を徴する〔に〕足る。且つ支那人上向のみ飾り、内心野鄙にして更に敵愾の志なく、宜なり英人に軽侮せられ豕犬之視を為さるゝ。依而望む、我か州尊大盲目の人々、支那人の轍をふまざらん事を

十一月廿四日、朝六時三十分、香港出帆。但し此行は交趾之柴〔サイゴン〕棍に到り米を積み、再此地へ帰る由

同晦日、サイゴン河口に入る。此河口の左岸に於ける小山の頂上に灯明台ありて、仏郎西の国章を閃けり。但此河口の広さ両国川の三四倍なれど、漸く入れば漸狭く、凡両国河位、或は其より狭き処あり。此河の両岸は尽く泥にして、小樹重々と生茂り、之を望むに涯なく、実に緑色の毛氈を敷かと思ハるノミ。数多の尾長猿此の茂林中に住めり。小鰐の甲をほすを見たり。交趾船は三本檣ニして、薄きござの帆なり。而して其形状、日本船に較すれば一しほ勝れりと思ハる。此サイゴンは、六年以前に仏郎西の所轄となりし由ニ而、仏人茲に□〔砲〕台を築き、土人の侵掠を制する由。但し此砲台には六斤加農六挺を備へり、而して兵士日夜台上に立ち番を為せり。此地に備へる仏の兵丁凡三千人ヨ之由。仏のフレガート四 大軍艦ノ名及びゴンボート 火船 十二艘サイゴン河内に備へり。サイゴン河口よりサイ

ゴン府迄は凡五十里ヨ。当時日本は寒中なれど、此所は凡北緯十度にして、験温子之昇低八十一度より八十五度に至る。扨此土地の人物を論すれば、形状殆支那人に斉しけれど、色尤も黒し。而して男子一切髪をきらす、只其長するに任せ、一束にたばね頭上に巻纏ひ、其上に旧ふ〔ん〕どしの如き布を被りいかにも見苦るしき風俗なり。其上歯を黒く染め、唇に紅を塗り、如何にも柔弱の有様なり。宜なり仏人に其国南方過半を奪取れ、空しく其管轄を受くる事。仏の初而此土地を取りし時、土人仏人の河水を取り飲料とせしを知り、竊に毒を流し多く仏人を殺せし由。然し当時は土人大に仏人に帰服し、再ひ毒を流さゝる故、洋人此をとり飲料とせり、然し少しく塩気を含めり。各国の商船此の河内に落碇せる者凡二十六艘、支那船凡九艘。扨支那船は所々に順風得利等之大文字を書しるし、船内は烟草及アヘンの烟にふすぼれ、不潔なる事殊に甚し。土人及支那人の家は総而小にして甚見苦し、且ツ戸前に赤紙を糊付し様々の文字を書ちらし、実に張こ之家かと思わる。且人物多く困窮ニして外行ニ履を付けす、甚憐むへき有様なり。我持前之役目は勿論、自分の衣類を洗ひ且補綴し、空しく光陰を送れり、然し余〔暇〕あれば文を学べり。我重衣の裏を取り筒ぼふ襦半を為れり。吾茲に於て深く父母眷顧の鴻恩に感し「苦を嘗て知れ親の恩」と云へり

同二年正月元日、古郷如何を感して

古郷のけさは如何なる色ならんつらき勤めで春も知らまし

且つ衣物を洗濯して

元日に衣そゝぐはいかなるぞ去年の旧あか洗抜くとて

同十四日、サイゴン揚碇

同十五日、我今日より測量を初めたり。但し我眼病にて測量し得さりしが、当時少しく癒へし故測量せん事を船頭よ

り許されり

同晦日（西暦千八百五十五年二月二十五日）香港へ到着す、船荷はサイゴンの新米なり。我是より西洋暦を用ゆ[六]

三月十日、香港出帆

同十五日、呂宋之名港マニラ沖へ落碇す。此地はイスパニヤの所轄にして、名高きマニラ麻、烟草、砂糖、米、材木を産するよし。但し此船はマニラ麻を積み、本国の名港ボストンに帰るよし。但しマニラ麻は甚強くして、帆綱及ひ縄梯子を製するに尤妙にして天下無双之よし

四月十日、マニラ出帆。船荷は尽〔く〕マニラ麻なり

同二十一日、クレメント海峡を過き得たり。扨此所島嶼星々羅列、若し不案内にして且精密の海図なかりせは、船を破り海魚の腹中に葬られん事必定なり。日々五六度之驟雨降りて、或は無風、或は強風、或は颶風ありて、時々竜まきを出来かせり、実に恐るへき地方なり

〔「竜回遠見の図」と説明書きのある粗描、略〕

同二十二日、赤道直下を経過せり。験温子八十五度より八十七度に到る

同二十五日、ジャワとシュモタラの海峡サンダを過きたり。ジャワ人小舟に乗来り鶏、仁肉〔大蒜〕、薯、薩摩芋等を買付けり。此人物はマニラの同種にして、歯を黒く染め、頭に布を巻きたり。雨水を蓄へ飲料と為し、且つ衣類を洗へり

五月三十一日、喜望峰を遙に見たり。長の海路に退屈せしが、藍色の山層々としたるを見、不レ覚大声を発し喜望峰（トップグードホープ）かと呼へり

六月十八日、正午に南緯十八度西経四度の処にありて、其走る半時に六七里程なり。此処はシントヱレネ島を去る事

不遠されど、糧食薪水充分なる故其島による事を要せず、恨むらくは英雄拿勃烈翁の墓を一見せさるを。但しナポレオン此島に葬られり。南緯二十三度より東南の貿易風吹し故花旗に到るには尤便なり、而して船の乗筋は北北西、及ひ北北西半西等なり

同二十九日、午後四時十五分に赤道直下を経過せり。但し此処(トコロ)は西経三十二度五十六分、寒暖計八十七八度之間に昇降せり

七月十九日、花旗国マスサチュセッツ邦之東甲(岬)コッドに来り、或る漁船に逢ひ、初而南北之戦争静まり、且南方の探子ション・ウイルクス・ボース、大統領リンコロンを砲殺せし由

同二十一日、マスサチュセッツ邦の名港波士頓に到着す。波士頓はマス邦の都城にして、其の東方にある一府を東波士頓、其南方にあれるを南波士頓と名く。扨此所の家之製造、蒸気機関之精巧、ガス及ひ水道之便利、車馬之用方実に拙筆を以書尽し難し

同二十四日、吾波士頓に上陸し、所々見物し、魯敏孫クルスーの漂流記を買得たり。船頭吾に船番の役目を言付、日日船内の掃除をなさしめり。日々の働にて、夜分寐間に入れば早速眠り、朝目覚むれハ総身いたみ、自由に我身を動す事能ワず。辛苦之あまり

かく迄と兼て覚悟はせしなれどかくかく〳〵とかくとハ思ハじ

東波士頓のある家ニ而失火せり。吾早々其所に駆付見物せしに、格別人力を不用、蒸気機関にて水を引き、数多のゴムの水筒にて水を屋上に打揚け、暫時間に甚強き火勢を消沈めり。嗚呼花旗人機関之巧茲に於て見るへし

扨波士頓之一貴人ハルデー君は、此船ワイルド・ロウアル之持主にして、或日船見聞に参り我の志如何を尋し故、我

仔細に吾の志願を談せしかは、彼深く吾の志を愛し、早々上陸せしめ、波士頓の船宿に三値日之間逗留せしめ、吾か為に上衣 価十二両二分、中衣、股引、数多の下衣、下股引、足袋等を求め

同年十月三十日、蒸気車にて我を同邦アンドワ県アンド〔ワ〕府之大学校*へ送り、飲衣料〔飯〕は勿論、紙筆等の雑費に至る迄尽払呉候故、今は安楽にして学問修行を日々の事務と為す事を得たり。吾学校にて文法書、綴字学、読書術、最高之算書を学へり。此国の書生ハ我国とハ違ひ宿屋に寄宿しをり、日々学校に通ふなり。吾の寄宿屋の主ハヘデン**〔ヒドゥン〕君と云ふて甚深切なる人にして、吾を待する猶其弟の如し、且其姉子吾を待する其子の如し。吾時々少食せしかば丸薬等を呉れ、且つ吾夜学せしかば味甘き種々の菓子を呉れ、衣類を補綴し且つ洗濯し呉れし事、実に我母の我を待するに勝れりと云つへし。隣家の主人フレント***〔フリント〕君、毎夜吾に最高の算書を解し、其妻君は我に文法書を教へ呉れり。但し此フレント君は寛大之君子ニして、我を愛する殊ニ甚し。古人の申せしに、精神一到何事不成とて、我千辛万苦を不恐只々志願を遂けん事を要せし故、今は志願の通り安楽に諸学の修行する事を得たり。是全く在天不朽之真神吾をして此幸を得せしむるならん

千八百六十六年二月二十一日

合衆国マスサチュセッツ邦アンドワ県アンドワ府にて　新島敬幹書す

6 記行

㊀明治十一（一八七八）年三月十九日
㊁明治十二（一八七九）年十月二十三日

〔表紙〕
「〔紀〕記行」

〔本文〕
同〔破損〕□
兵庫丸〔破損〕□〔破損〕乗□

出帆
同〔破損〕□日、雨降海不穏〔カ〕、予海ニ而病ニ罹リ、食事モ難出来、多分臥床セリ
此夜、殆遠洲灘〔カ〕過半ヲ経リ〔破損〕
同二十一日午前不天〔破損〕至り富士山〔カ〕□〔破損〕ヲ得タリ、大島辺〔カ〕ノ所ニ至レリ
午後六時、未タ横浜□ニ達〔カ〕セリ、上陸セシトキハ凡七時半ナリ、其夜一旅店ニ投セリ

二十二日朝
〔破損〕□氏ヲ訪フ、第十時該港発車

文部〔破損〕ノ至リシニ田□君省中□〔破損〕不在ナリ。午後其家ニ至リシニ、先生辞スル□〔破損〕〔カ〕多事ヲ以テセリ

二十三日、朝

早朝、津田仙君予ヲ導て　□至レリ「　」
富田氏ノ「　」リ久濶ニシテ氏ト談シ、此度ノ事件ヲ托セリ
二□四日、日曜日
午前、原女学校ニ至ル。午後、麻布メソヂィスト公会ニ至ル
「　」富田氏ヲ問

二十七日

津田氏ト同行、寺島公ノ宅ニ至ル。彼不□臥床セリ。故ニ意ヲ不得シテ空ク帰館セリ
且公モ、両三日以内ニハ必ラス平癒セサルト察シ、直ニ意ヲ決シテ安中ニ至ル事ニ定メリ
其夕刻安中ニ電信ヲ遣セリ。其夜、筋カヒニ至リ一泊シ、翌朝二十八日、郵便馬車ニテ高崎ニ至リ、人力ニテ安中ニ
七時到着○其夜、便覧舎ニテ直ニ集会ヲ致タシ

同二十九日

午后、林家ノ内ニテ説教セシニ、聴聞人「　」なり
其夜、試験ノ集会

同三十日

前日同様

同二十一日

午前、祈禱集会　午後、林家ニテ海老名君説教　予モ続テ説ケリ

夜七時半ヨリ公会設立ノ式ヲ取行ヘリ〔破損〕洗礼ヲ受ケタル者左ノ通

一　速水忠雄
二　千木良〔カ〕昌庵
三　同〔カ〕ソノ
四　同　春
五　同　鷹〔ノカ〕
六　尾崎晹磨
七　同　ナミ
八　荻原洲平
九　岡村セン
十　田口鉾三郎
十一　中沢儀平
〔破損〕十二　中後閑村　上原春朔
〔破損〕十三　黒川昌寿
十四　同　ミナ
十五　〔山〕田光就
十六　山県昌隆

十七　松本　順
十八　深川克己
十九　同　トウ
二〔十カ〕　小林　峰
二十一　浅田ヨネ
二十二　同　信芳
二十三　同　竹
二十四　佐藤鎌蔵
二十五　同　チヨ
二十六　同　源太
二十七　上ノ尻　湯浅治郎
二十八　同　モト
二十九　森本成徳
三十　同　梅

〔十二行空白〕

四月一日

〔後閑〕五ケニ至リ、副戸長其外親類中ノ者ニ面会シ、ヂヽノ飲酒ヲ止メ、禁酒ノ証書ヲトリ、且〔云カ〕□分之違ヒアリ　是迄不相

通〔ノ〕処、此度予之説諭ニより親和セリ

午后五時、菅沼之宅ニ至リ、其後公義*ノ実家ニ至リ、公義身分之事ニ付キ所分セリ。此ニ付夜分〔カ〕八時半ヨリ、網屋ニ行、学区取締ニ面会、公義身分之義其周旋ヲ相托セリ

同二日

中後閑村ノ上原春朔君之宅ニ至リ、其ヨリ一里も山ノ奥ニ行、フォツ〔化石〕スルノ有ル所ニ至リ、スペス〔標本〕メンヲ取レリ

午后、安中発足、四時比志村君之宅ニ至リ、其ヨリ高崎ニ至リ、中山堂ノ主人ヲ問フ　彼不在ナリシガ、越後屋之宿ニ止宿セシニ、彼山本泰次郎ト外一名ノ信者ヲ連レ来訪ヘリ

同三日

朝四時、高崎発車、午後三時東京ニ到着

姉美代**ノ死去ノ際ニ当リ、我等ノ聞見シタルノ略記

〔明治十二年〕九月十九日

予、伊予国今治ニ趣キ、二十一日公会ヲ設立シ、其夜予説教シ居リシニ西京ヨリ電報来リ、姉ノ吐血セシ事ヲ報ス

同二十四日

予、帰京ス。其節ハ大分衰弱セリ、然シ吐血ハ止マレリ

十月五日ノ昼後

予ト八重***ト共ニ、姉ノ此世ニ久ク存スル事ナラサルヲ告ク（六日ノ夜ノ夢ニ、天使ノ多クアリ、九番、四十番ノ歌）

同七日ノ夜、親族ヲ集メ、己ノ最早此世ヲ去〔ラ〕ネハナラサルヲ知リ、暇乞ヲ為ス為、銘々ニ敬テ天父ニ使〔仕〕ヘ信仰ヲ全スル事ヲ勧メタリ

七日ノ夜、天使ノ十字檣ノ船ニ乗リ迎ヒニ来ル夢ヲ見タリ

公義ニ、神ニ順ヒ、基督ヲ信シ、世ノ光トナル事ヲ勧メタリ

○此後ハ日夜トナク天国「花園〔補〕」ノ夢ノミヲ見、且目覚シトキハ常ニ天国ノ話ノミナリ

十月八日

伝道会社ノ集会ヲ開カン為、大坂、予大坂ニ趣ク。其節、姉ニ留守〔ハ〕ニ眠リニ就ンカト曰〔カ〕ヒ、去ルニ忍ヒサ〔リ〕シニ、姉ノ曰、爾ノ大坂ヘ趣クハ尚武士ノ戦場ニ行クカ如シ、決シテ遅々スル勿レト申セリ

○十三日ノ夜、何人カ彼ヲ導キ、爾ノ入ルヘキ天国ハ是ナリト云ヒシニヨリ、其中ヲ望マントスレハ目覚タリ。其節、四十六ノ歌、死ヌ命ヲ得ゾウレシキノ歌ヲ唱テ帰レリ

○後〔閑〕ケニアル姉マキノ病ニカヽリ、存命望無キヲ申来リ、且彼モ天国ノ望ヲ起シ、死去ヲ恐レサルヲ聞キ大ニ喜ヒ、姉妹〔ハ〕ニ共〔ニ〕手ヲ携ヘ天国ニ趣カント云ヘリ

○湯浅モヤ様ヨリ手紙来リシトキ、天国ニ趣キ待居ト申呉候様頼ミ候

○公義ノ事ニ大ニ感アリ

「〔上欄〕二十二日ノ暁」

○此世ノ宝ノ頼ベカラサル事ヲ申セリ

浦和ノ伯父ニ托セシ金〔ママ〕〇百円ノ金ハ、双六ノ為ニ散セリ。之ヲ暮年ノ予備ニ為セシニ、豈計ンヤ皆飛散シテ、皆一

文モ現今ノ用ヲ為サズ。乍然今如此結構世話ヲ受ケテ死ニ就クハ何ノ幸ソ

○真島氏ヨリ葡萄酒ヲ勧メシカハ、酒ハ信徒ノ飲ムヘキ者ニ非スト云ヘリ

○二十三日

今日ハ慥ニ暇ヲ致スト、朝ニ申セリ

○十一時半ニ歌ヲ唱フ事ヲ望メリ　二番、七番　四十番　四十六番　五番　二十七番　二十五番　五十番

○見舞ニ来ル者ニハ必ラス手ヲ握リ暇乞ヲナシ○歌ヲ唱フ事ヲ望メリ○女学校ノ女生徒来トキニハ、必ラ〔ズ〕歌ヲ望メリ○世ノキタナキ事ハ談シ呉マシト頼メリ、唯清キ天国ノ談ノミ

○

下秋間　時沢宇一

藤塚　沼賀岡造

磯辺　茂十郎

〃　寮太郎

二十　浅五郎

郷原　十　弘造

三十　植栗

後ケ一　一円、菓子

東京、安中、宮崎菜、ネキ、ホウキノミ、白川菜ノ花、白レンゲ

徴兵令*

、吉田皆平〔賢輔カ〕君　、田中公ニ逢

、勝**、榎ノ本（クリーキ公会ノ

グリイン　大鳥

、川田剛先生

、板倉ニ逢フ

諸学校ノ形況

学費、風俗ニ至ル迄

「勝〔補〕」徴兵令ノ事ニ付談ス

愛国心ヲ断ソヲ哀ム

私塾ハ政府ニ於テ捨テ〔テ〕問ワサルカ如シ、是何ノ意ソ

政府ノ学校ノミカ国ニ適スル学校カ、人才ヲ養成スルカ、如何ナル人物カ官校ヨリ出来シヤ（官吏ノミノ校

○官校ニ於テ卒業セシ者カ降テ民間ニアリ、人民ノ位置ヲ進メント計ル者幾人ソアル

○自由ノ精神ヲ養成スルハ、恐クハ私塾ニ優ラサルベシ○愛国ノ人モ恐クハ同断タルヘシ

○今ノ令ニヨリ考レハ、私塾ノ勢ヲ断チ、益官校ヲ盛ナラシムルガ如シ　是策ノ上ナル者ニアラス○国ヲ愛シ、教育ヲ盛〔ニ〕セント計ル者ノ望ヲ烏有ニ帰セシムルカ如シ、是草莽〔カ〕ノ間ノ教育士ヲ悲歎流涕只ナラス、空ク激烈切歯セシムルニ至ル。是実〔ニ〕官ヨリ愛国ノ士人ヲ減セント計ルナリ

演説ノ題（一方ヨリ論スルハ徴兵令ヲ賀ス）

英国ニ於〔テ〕ピューリタンヲ圧シ、自由ノアメリカヲ出来シ〇ネーデルラントニ於テ、プロテスタントヲ制〔シ〕テ自由ノ共和政治ヲ出シ来リ〇我日本テ私塾ノ勢ヲ断チ、我輩ヲシテ悲歎流涕長太息、激烈切歯セシムルハ、他日自由ノ教育ヲ来ラシムルノ源由ナラントス

〇予ノ喋々スルハ工風ヲ設ケ、少年ヲシテ徴兵ヲ免カレシムルノ策ニアラス。乃チ官立校ノミノ生徒ヲ免役シ、一切私塾ニ及ハザルヲ歎スルノミ〇学力試験ニスレハ、公私ヲ問ワスシテ実〔ニ〕公平ノ事ナルベシ〇又ハ官ヨリ試験官ヲ派シ、卒業生ノ学力ヲ試シムルモ亦上策ナルベシ〇或ハ官ヨリ何々ノ課程ヲ教ユル学校ヲ中学ト称シ、且何々々ヲ教ユルヲ専門学〔校〕ト定メタル上ハ、其学校ニ於テ定課ヲフミ卒業シタル者ハ、官立学校ノ卒業生ト同様ニ見做シ免役セシメハ、其好結果ハ多〔他〕年明瞭ニ見ルベシ

第一ニ教育ヲ勧〔カ〕ム

第二ニ学者ノ時ヲ兵事ニ費ヤス

第三ニ国ニ想像力ト智識ヲ益ス

第四　工業ヲ勧ムルノ策ナルヘシ

第五ニ愛国心ヲ養成シ、且ツ国ノ為ニ□死〔ス〕人物ヲ出来スベシ

第六　民間ニ人物ヲ養成スルハ、国ニ重力ヲ益スナリ、国力ヲ益スナリ、国威ヲ益スナリ、国財ヲ益スナリ

第七　政府転倒スルモ人民必ラ〔ズ〕国ヲ維持シ、日本ネーションヲ失ワサルベシ

私塾ノ進歩ヲ計〔カ〕ルノ急務

防ケヲ妨〔ママ〕クニアリ

「田中公〔上欄〕ニ逢フベシ」

榎本ニ逢フ事

〔ギリーキ教ノ蔓延ヲ防ク方法

防クナラ全ク防クヘシ、其防ク能ハスンハ其ヲ防クニ他ノ勝リタル宗教ヲ以テ防クベシ　（プロテスタントニ外ナラス）

同志社ニ大学ヲ起スノ時ニ当リ云々々々

7 日抄

㊀明治十三（一八八〇）年十月十一日
㊁明治十六（一八八三）年三月十七日

〔表紙〕
「日　抄」
〔表紙裏〕
「、岡山ノ丸茂
、亀山ノ手紙
、英氏経済書　八代ニ遣ス
、宇野ニ帰八ヲ促ス事
　唐キヒノ代価
、渡辺甚造ニミ|ルノ経済書ヲ約(カ)ス
、原常太郎ニ札幌ノ規則ヲトル(カ)
※　川本　（七円、八円ニス）
大神、　五
　　六円※
安久(カ)　七円弟二人ノ為
白水　大神ト一緒(カ)」

〔本文〕

〔朱丸〕
○明治十三年十月十一日　西京出発　新島　襄

午后五時、神戸解纜ス。同船ノ者ハ神戸ノアッキンソン*氏、ケーレー妻君**、我等夫婦二人、其外松山、今村、江川、二階堂、降屋之諸子ナリ。是岡山教会設立ニ臨会セン為ナリ

同十二日

午前一時岡山到着ス。船賃ハ一円五十銭

其日、午前九時ヨリ参会ヲ初ム

第一ニ吾岡山ヨリ諸方ヘ出セル書翰ヲ読ミ、其ヨリ会長ヲ撰ム。会長祈リ而書記ヲ撰ム

会長ハ松山、書記ハ伊勢氏

書記諸方ヨリ代議人ノ姓名ヲ記ス。此時外国宣教師ヲ招キ代人トナス事ヲ失念セリ。如何トナレハアッキンソン氏ハ不快ニテ欠席サレ、他ノ宣教師ハ未タ邦語ヲ談シ得サル訳ヨリ、別ニ問ヒモ出サヽルト思ヒ居リシガ、実ハ我輩ノ招キテ議員トセサリシヨリ、退キテ問ヒヲ出サヽリシ由。此事ハ後来ハ注意スヘシ

試験ヲ受シ者、男女二十七人

丸毛真応（マヽタカ）　宮地克己　二ノ宮邦三郎

〔中塚〕
中塚栄二　同トハ　森　環

山田市太郎　大賀寿吉　佐々木盛永

〔佐々木〕
同ヤエ　吉岡正距（ノリ）　中川　雪

同〔中川〕堅市　大西ヒデ　木全カヨ
石原トモ　同〔石原〕キヌ　加藤　峰
同〔加藤〕春　艸加　梅　多賀タキ
三宅コト　山崎長衛　有松第二郎
竹田五郎作　葛原安二郎　三宅京三郎

其夜、金森ノ試験アリ

野蛮国ニ一ノ悪人アリ。若シ道ヲ聞シナラハ速ニ神ヲ信スヘキ者ト見做スニ、不幸ニシテ其人遂ニ道ヲ聞カス、罪ヲ犯シツヽ、死ニ至ルニ、其人ノ審判ハ如何ト云問アリシニ

答　未来ニテ神之ニ道ヲトキ聞セ、若其人悔改メナバ其人ハ天国ニ入ルベシ。此答ニ付大分問答アリ

襄　神ハ野蛮人ノ良心ノ光ニ応シ、良心ニ随テ行ヒヲ為セシ者ニ幾分カノ酬アルヘシ、且寛ナル処分アルベシ

同十三日

〔十四行空白〕

〇十七日

岡山陶器所ノ安息日学校開業式アリ、県令、大書記、警部課長（高崎五六、津田要、高津暉）出席アリ。ベレー、*ケレー、予モ出席ス。予、人トシテ学ナカルベカラサル事ト、安息日学校ノ大切ニシテ国ニ人物ヲ出スニ欠ヘカラサル事ヲ説ク。予講スル事一時ヨニシテ終ル。ベレー氏祈禱ス

〇十八日

夜九時、偕楽園〔後〕ヲ出発シ、三番ニテ一泊ス

〇十九日

午前二時、和歌浦（船賃ハ五十銭）ニテ岡山解纜ス。同六時半、多度津ニ着ス。時ニ竜丸、其港ヨリ已ニ今治ニ発セントセシニヨリ、直ニ其船ニ乗替ヘリ、不計モ神戸ノタツレ氏ニ逢フ

午後十二時半ニ今治ニ着ス。多クノ信徒波頭場〔戸〕ニ出迎ヒニ来レリ。各予ノ荷物ヲ携ヘ、又ハ之ヲ肩ニ負ヒ、予ヲ伊勢氏ノ寓ニ案内セリ

〇二十日

其夜、会堂ニテ集ヲ催ス。二百有余ノ聴聞人アリ

予、人トシテ宗教ナカルベカラ〔ザ〕ルヲ説ケリ

〇二十一日

其朝、信者ノ家々ヲ問ヘリ

其夜ノ演説モ、前夜ノ続ニテ、学問幷ニ宗教ノ大切ナル事、幷ニ安息日学校設立セサルベカ〔ラ〕サルヲ説ケリ

〇二十二日

朝十時半、狭貫丸ニテ今治出発ス。馬関迄ノ船賃ハ上等二円五十銭

今治ヲ発シテヨリ先ハ潮流甚急ニシテ、船殊ニ動揺セリ

二時十分過、三ツケ浜〔三津〕ニ到ル。其ヨリ二時四十分ニ発ス。六時十分上ノ関ニ至ル。上ノ関ハ陸ニ対セル一孤島ナリ。陸地ニアル市ハ室津ト称ス、何レモ戸数二三百ニ過キス。三ツ浜ヨリ上ノ関迄十八里、上ノ関ヨリ三田尻迄十八里、

其ヨリ下ノ関迄十八里

二十三日

午前三時三十分、馬関ニ着ス。直ニ川崎屋卯八ノ宿ニ投ス。早朝、書翰認〔メ〕宅ヘ一通、池袋幷鹿児島ノ友野ニ遣ス

温泉ニ入ル。壇ノ浦ノ砲台ニ到ル

午後、該地ノ田中町ニ寄寓セル服部章蔵氏ヲ尋訪ス

該地粟屋正臣〔とみ〕、入江和作氏ニ面会ス。服部氏ノ家ニ到リ暫時時間ヲ移シ、其ヨリ粟屋ノ家ニ到リ茶一碗ヲ飲ミ、入江ノ家ニ到ル、服部君、粟屋君モ同道セリ。一時間ヨ談ヲ為シ辞去〔セ〕シニ、入江氏ハ川卯迄送リ呉レリ

入江ヨリ聞取リタル長州争動ノ略

抑長州ノ攘夷勤王ノ論起リテヨリ幕府ト不和ヲ生シ、幕府ヨリ兵ヲ起シ、諸藩ニ命〔ジ〕長ヲ伐シム。戦不利、其後長兵京師ニ於薩会ノ兵ト戦ヒ、利アラスシテ帰ル。其年、英仏魯亜蘭五ケ国ノ軍艦、幕府ノ内命ヲ受ケ馬関ニ至レリ。長兵壇ノ浦ノ砲台ヨリ砲発シタリ。外艦併セテ十八艘、代ル々々発砲シ、戦二三日ヨ続キシニ、外人ノ発セシ弾丸ハ三千発ニ至リシカハ砲台ハ大ニ損害ヲ受ケ、縦令長兵ニハ死傷多カラサリシモ、三日間ノ戦ニ力尽胆落勢支フル能ワス遂ニ敗走ス。外兵上陸シ大砲ニ釘ス。長兵走ルトキ地雷火ヲ火〔土〕ニ埋ム、外兵ハ已ニ艦中ヨリ其地雷火ヲ埋メシヲ写真ニ取リシ故、敢テ進マス。長兵ニ其レヲ掘出セト命セシカバ、長兵偽テ其無シト云レシカバ写真ヲ出シ之ヲ示セリ。其時ハ山県、福田、高杉晋作、村田蔵六、井上、伊藤、外国ヨリ帰リ応接ニ加ル。木戸ハ山口ニアリ、此時外国ト和議成リシトキ、入江氏外国用達ヲ勤メラレタリ

其後、長州再ヒ幕〔府〕ト戦フ

三条公長〔州〕ニ在リ、高杉策ヲ呈シ速ニ小倉ヲ伐ツ、先スレハ人ヲ制スノ策。夜、急ニ小舟四五十艘ヲ入江ニ命シテ装〔セ〕シム、一艘ニ金百円程ヲ与ヘシヨシ。先田〔野〕ノ浦、モジ〔門司〕ニ達シ戦ヲ初メ、又別ニ大里ニ上リ赤坂ニ趣キ戦フ。小倉ノ兵赤坂ノ嶮ニヨル、戦フ二日ヨ、唐津ノ小笠原敗走ス。小倉人城ニ火シテ走ル、小倉遂ニ長州ニ降ル

○村田蔵六氏ハ兵ヲ率ヒテ芸州口ニ出テ幕兵ヲ防ク（松山ノ兵大島郡ヲ伐ツ）、大村ノ渡辺昇、一ノ関ニ来リ長ト共ニセン事ヲ乞フ

其後薩ノ西郷氏一ノ関〔ニ〕来ル。又新地ニ往キ高杉ニ会シ、力ヲ共〔ニ〕シテ王家ヲ助ル事ヲ議ス

高杉氏ハ当時長ノ策士、遙ニ木戸公ノ右ニ出タル人物ノヨシ。恨クハ先生肺病ニ罹リテ死シ、自ラ維新ノ美果ヲ見サルハ遺憾ノ至リナリ

午後第十時半光運丸来ル、其船ニ乗込ミ十一時半ニ出発ス。其日北風ノ吹キシヨリ船進ミ得ス。馬関ヲ去僅ニ一里ヨニテ泊ス

○二十四日

午前六時半、解纜ス

午後一時、博多ニ着ス。本町六番地ニ至、不破ノ家ヲ尋ヌ

中島町甘木屋ニ宿ス

此夜、本町ニテ説教ス

二十五日

午后、内海長広君ノ家ニ参リ、信徒尽ク集リ親睦会ヲ催セリ。予聖書ヨリ数節ヲ引キ談ヲ為ス

羅馬ノ一ノ十四、十六又二ノ十一、神ノ人間ヲ区別セサル事。約〔ヨハネ伝〕ノ四ノ三十三、三十四
其レヨリ又一致、約ノ十五ノ一、愛ノ事。コリント前書ノ十三ノ十三、聖キ生活。エペソスノ四ノ三十一ト三十二。
此時二時間程談セリ
内海君ノ招キニ応シ信徒皆馳走ヲ受ク。夜ニ入リ散会ス

〇二十六日

博多ノ下魚町井上君ノ隣家ニテ説教ス。偶像ノ信任シ難キヲトク
此日、山中茂、久野藤二郎氏来リテ予ヲ尋訪ス。此日、博多川端岡崎屋ニウツル

〇二十七日

此朝、山中氏ヲ尋ヌ。続テ久野氏ノ宅ニ到ル、午飯ノ馳走ニ預ル。此夜、本町ニテ不破氏ノ招キニ応シ夜食ノ馳走ニナル、信徒皆来ル

〇廿八日

山中氏、不破、安永、井上氏ト伴ヒ、芥屋ノ見物ニ出懸ケタリ
福岡ヨリ人力車ニノリ前原ニ至、五里。昼食ス
南川正雄ニ面会ス。同氏ハ本ト戸長郡長ヲ命セラレシ人ナリ。今ハ共愛会ノ会員ナリ。其所ヨリ徒行シテ芥屋ニ至ル、距離二里ヨ
芥屋ニ至リシトキハ日尚曛セサ〔リ〕シカトモ、岸ニ打ヨスル波高シテ舟ヲ出シ難ク、不得止事梅屋ト申一旅店ニ泊ス。此村ニハ屋ノ数凡一千ヨモアル由ナレトモ、皆狭キ茅屋ニシテ、瓦ヲオキタル家ハ唯梅屋一軒ノミ

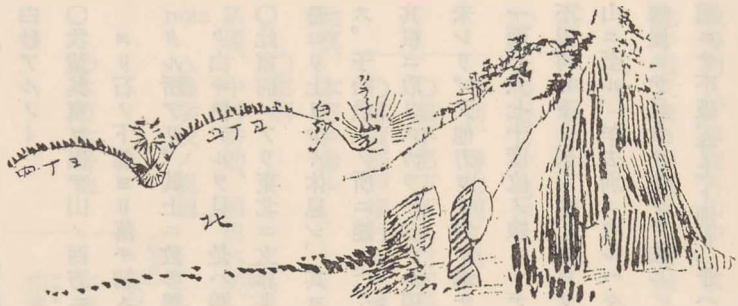

此夜ハ第八時ヨリ寐ニ就ク。山中氏ト共ニ談シ、遂ニ人種改良論ニ及ヒ一時十分過迄眠リ得サリシ

〇廿九日

此朝ハ波静ニシテ、芥屋ノ窟ニ入ルニヨロシキ由、舟子申来ル

〔上欄〕「芥屋ノ大門」

朝八時過ニ朝餐終リ、梅屋ノ裏ヨリ直ニ小舟ヲ発シ、三丁ヨコキ出シテ霊窟ニ至ル。略図ノ如キ者ニシテ、其高キ事凡三十間。其石ハ図ノ如ク結晶シテ六角ノ形ヲナス。各石ノ内大小少シク異ナルモ凡其径二尺半ナリ

窟ノ高サ凡三間、其巾モ二間ヨリ三間ニ至ル。奥行ノ長ハ凡十五六間、其ヨリ左ニ曲リテ窟アレトモ、行キ当ニ激セル波濤舟ヲ動揺シテ中々奥ニ達スル能ワス、残念ナカラモ半途ニテ舟ヲ戻ス

外面ノ石ノ色ハ、風雨ニ侵サレテ其実色ヲ失ヒオレド、窟中ハ純粋ノ色沢ヲ存シ、恰モ青味ヲ帯ヒタル黒錆色ノ如シ

此石ハ素ト、地下ヨリ吹上リテ冷ヘタルトキ結晶シタル者ナルベシ。且長ク結晶シタルノミナラス、長キ内所々ニ割〔目〕アリテ、風雨別シテ氷ノ働キニヨリ其割目ヨリ〔破〕敗壊シ初メ、数千万年ニ漸々乎トクツレ、片石トナリ、海中ニ落チシニ、波濤ノ勢力ヲ以テ之ヲ海岸ニ打上ケタルト見ヘ、窟ノ石ト質ヲ同シ、且マ、六角ノ結晶

ヲ存スル石アリテ、窟ノ左右ノ岸ニアル事各四五丁ニ及フ。其ヨリ先ハ一片ノ黒色ヲ帯タル石ハ見ヘス、唯立派ナル白砂アルノミ

○我輩其窟ヲ出テ山ノ西方ニ廻ハリ、其風景ヲ見シニ、西面モ矢張絶壁ニシテ数万ノ結晶石直立セリ。且氷ノ働キニヨリ石ノ下部ヨリ落チ初ムルト見ヘ、所々ニ図ノ如ク見ユル者アリ。又上部ニモ壊レタル所アリ。其上ニ数多鵜トマリ居リタルヲ見タリ。且石ノ面上ニ恰モ雪ノ降タル如ク白キ色アルヲ見、是ハ鵜ノ糞ナリ

○此窟前ニアリ東北ニ玄界島ヲ見、西北ニ壱岐島ヲ遙ニ見タリ。且西ニ当リ灯台ノ立タル一孤島アルヲ見タリ

舟ヨリ上リ少々休息シ、其ヨリ我輩共(カ)ハ大門山ノ上ニ登ラントシ、一方ヨリ攀チ登リ〔シ〕ニ、絶壁ニシテ中々登リ得ス。予始最上ノ所ニ達〔セント〕セシモ、石直立シテ何分之ニ登リ得ス。僅二間程先ニ三ノ松ノ木アルヲ見タルニヨリ、其根ニ取リスカラハ必ラス頂上ニ達スベシト思ヘトモ、如何シテ又下ルヲ得ルノ方法ヲ見出サス、不得止事我等下リ来レリ。又他方ヨリ岩ヲ攀チ登リ殆ト頂上ニ達セシモ、恰モ図ノ如クニシテ、山ノ一方ハ直立シタル絶壁

一面ハ六七十度位ノ嶮ニシテ、其先ハ針ノ如ク尖リ、上ノ石ニ触ルレハグヽトシテ落チントスル計ナリ。故ニ又志ヲ不得再ヒ下リ来レリ、其ヨリ山ヲ下ル。山ノ西方ニ行キ、海岸ニ沿ヒ石ヲ踏ミ、又砂ニ歩ミ、一湾ヲ隔タルグラネト山ニ至ル、乍去別ニ取ルヘキ水晶モナカリシ

梅屋ニテ昼食ヲ喫シテ去ル

道ニテ不破、井上ト別レ、予ハ山中ニ誘レ、神在村ニアル同氏ノ家ニ至ル。其道ニ泥海ヲ経タリ、其所ニハ蛤類多キヨシ

其夜、神在村ニテ一泊ス。山中氏ノ馳走ニ預ル

卅日

我等両人、早朝ニ山中ノ家ヲ辞シ去ル。山中氏ハ家ニ留ル。途ニ愛宕山ニ至ル。午前十一時過、福岡ニ戻ル

此午后又夜モ不破氏ト相談ス

三十一日

其日ハ早朝ヨリ、橘本氏ノ父ト原常太郎氏来リ会読ノ時迄留ル。午前、本町ニ至ル。午後、島氏ト山部氏来ル、全〔テ〕午后留ル、嗚呼

午前、博物館ヲ見ル

○鞍手郡下新入村字長田ヨリ亜細亜第一等ノ石炭ヲ産ス

○遠賀郡戸畑村ニ炭塊製造場アリ、若松港ヲ去ル不遠

此夜、本町ニ参ル

○郡利

県運、中村耕助、箱田六助〔輔〕、三木隆介（幸府）、南川正雄（前原）、久野藤二郎、山中茂、東唐人ノ内浪人町原常太郎

note

△農学校ノ規則

〔朱点〕、安永　寿

○本町六番地

、大神範造

白水（シロス）　掬（ムスブ）

△大場景造

福博ノ信徒

山部作二郎
池田唯七郎
中原道孝（ヨシ）
内海長広
福田市太郎
井上定規
△島

note　安永君ノ聖書会社ニ用ヒラレン事

二人弟アリ、一ハ十三、一ハ十年ナリ。此両人ヲ引受世話セハ、同人ハ父母ヨリ離ル、事ヲ得ルヨシ

熊本ヨリ一書来リ、センバ二丁目山城屋ニ来ルヘキヨウ申来ル

十一月一日

早天ニ博多ヲ発ス

左手ニ立花山ヲ見。但立花山ノ城趾アルヨシ

東南ニホウマン山、竈山、四王寺山ヲ見ル

途ヲ枉ケ宰府ニ至ル

三木氏ヲ尋訪ス

共愛会ノ成立ヲ問フ

福岡ノ義塾ハ、向陽ト春真義塾アルノミ

福岡県下ニ十五郡アリ、一郡ニ共愛会ノ支社ヲオク。会ノ着目スル所ハ国会開設ノ外、教育ト殖産ノ二途
各村ヨリ人才ヲ選ミ郡ノ中学ニ遣シ、中学ノ人才ヲ共立(公)大学校ニ送ルノ目的。是迄地方ノ中学ハ地方税ヨリ持タレトモ、来年ヨリ郡費ヲ以維持スル積リナリト
、此共立校ニハ専門学ヲ設クル由
、共愛会ノ目的ハ地方ノ団結ヲ計ニアリ。一地方団結シ、遂ニ九州ニ及ホシ、遠ク全国ニ及ホスノ目的
会員中近頃官吏ヨリ入タル者アリテ、当時ノ所デハ更(ニ)官ニ抗セス、又官モ少シモ干渉セス、安心シテ彼等ニ任スルヨシ
○昨年中ハ書生ヲ派出スルト、又遊歴生ヲ諸方ニ出スト、又他ノ会費ト合セテ四千八百円ニ至リシ由。是ハ地方ノ人民ヨリ供スルナリ
長崎県ニ松田久助ナル人物アル由
三木ニ向ヒ、向来ノ教育ニ付予ノ見込ヲ陳述ス、幷テ耶蘇教ノ欠ヘカラサルヲ説タリ
天満宮ニ至ル　○餅ノ名物飛梅社ノ左ニアリ。ソリ橋二ツ、中ニ平キ橋一ツアリ、其辺ニ楠ノ木数株甚大ナル者アリ。宝物ヲ拝見ス
菅公ノ死後九百七十五年

延喜時代

佩刀　天国ノ作
刀　三条ノ小カヂ宗近

、　河内　秦　包平
、　肥後　延寿国房
、　　京　信国
、　備中　青江貞次
、　備後　紀　行平

真筆

○離家三四月

落涙百千行　万事皆如夢　時々仰彼蒼

○普門品第廿五ノ写シ

宮ハ旧安楽寺ノ跡ニ建立ス

廟所ハ宮ノ下ニアル由。南、竈山（カマド）東ニ四王寺山、竈山ニハ少弐ノ城跡アリ。四王寺山ニハ高橋紹雲ノ城跡アリ（大友ノ末ナリ）。竈山ノ名物ハ楓ト桜ナル由、アル古歌ニ

春はもへ秋はこかるゝかまと山

霞も霧も烟とそみる

薬師寺ニウソカヘノ例アリ、毎年一月七日大混雑ノヨシ。是ハ他人トウソヲ替ヘ、大ナル者カ又ハ金色（紅黒）ノウソヲ得ハ吉兆トナスヨシ

宰府ノ北ノ小川アリ、岩フミ川ト称ス、古歌ニアルヨシ。此川ト染川ト合シテ思ヒ川トナル。此地思水中学アリ

天神ノ祭ハ六月廿五日

宰府ノ戸数凡七百戸、農家ト天神ノ門前ニ四五十ノ宿屋アルノミ、社家少々

西ニエノ木寺アリ、菅公ノ住居セシ所。其西ニ当リ天拝山アリ、此頂ニテ業ヲサレタル(行)ヨシ

三木氏ニ誘ワレ都督府楼趾ヲ尋ヌ、昔カルカヤノ関ト云タルハ、今ハ関屋ノ宿ト称ス。其ハツレニ一ノ石鳥居アリ、

其ヨリ二丁ヨノ所ニ大門ノ跡アリ。東ニ入ル、数ケノ石基礎アリ、田中ニ横ル

都督府（天智天皇ノ時ヨリ初ム）楼ノ跡ニ一ノ碑アリ、都督楼ノ古趾ト記ス。其辺ニ沢山ノ石基アリ、径四尺有ヨニ及フ

是ハ現今存スル跡ニテ、古ハ猶広大ナル者ナルヘシ

此所ノ瓦ノ小片ヲ見出セリ

世人往々之ヲ求テ硯トナスヨシ、昔時ノ瓦ハ少シ紫色ト白ミアルヨシ。近代ノ瓦ハ当時ノ瓦ニ異ナラス、旧時ノ瓦ハ支那ヨリ来レリ

△都府楼纔見瓦色

其ヨリ東ニ向ヒ、二丁ヨニシテ観世音寺ニ至ル

西戒壇トテ一寺院アリ、天智天皇ノ願ヲ上ケシ所。観世音ニハ支那舶来ノ観音アリ、昔ヨリ依然トシテ存スルヨシ。

堂前ニ鐘楼アリ、予之ニ登リ鐘ヲ撞キ

△観音寺唯聞鐘声

其ヨリ三木氏ニ別ヲ告ケ、久留米路ニ趣ク、少シク正午ヲ過ク
其ヨリ間道ヲ通リ、針摺、馬市、松崎等ヲ〔経〕、薄暮久留米ニ達ス。三本松町ノ福ドウ屋、岡コウ之宿ニ投ス
（途ニ千年ト云大川ヲ渡ル（舟橋アリ）百二十間
晩餐ヲ終リ、直ニ該地屈指ノ人ニ逢ハン事ヲ計ル
○木村三郎　老人幷神官
○郡長　宗小二郎
宗氏ヲ訪シカハ面会ヲ許セリ。同氏ニ尋ネシ事ハ左ノ通
地理　戸数、町家五千戸、士族一千五六百戸、諸方ニ散スル士族ノ戸数ハ三千戸ヨ
○東南ニ金屏山又箕ノ尾山トモ称ス
○コウツマ〔上妻〕郡矢部村ノ森中ニ天然ノ紅茶アリ、四五年前ヨリ士族輩製紅茶ニ着手セリ。近来ハ又養蚕ニモ着手
千年川ノ源ハ豊後地ヨリ発ス
此地ハ水殊ノ外宜キモ、千年川ノ川害ヲ受クル事年ニ必ラス一二回ハアルヨシ。此度ハ多クハ堤ヲキリ市中ニ灌ク
町ナミハ博多ノ本通トハ少シク劣ルモ、入口ヨリ出口ニ至ル迄、格別狭小ニシテ極貧ト見受クル家ハ見ヘス。家モ
中々立派ニシテ、福岡ナトノ上ニ出タリ、アマリ貧人ナキヨシ
先代有馬頼永（トヲ）君ノ令ニヨリ人々節倹ヲ主トシ、綿服ノ外許サレザリシニヨリ、自然窮乏ノ人モナキナルベシ
風俗ハ福博ト違ヒ往来モ少ナキ故カ、ヨ程純樸ノヨシ
名産ハ久留米カスリノ外著シキ者ハナシ、米ハ沢山

該地ノ士族ハ民権ヲ論談スル者ナク、又文学ニ進ミタルモナキ様、多分ハ腕力家ヲ昔時養生(成)セルニヨリテカ、人間ハ純樸ニシテアマリ活潑ノ人ハ少ナキヨシ

、中学ノ設アリ、洋学ハ教ヘス。福沢氏ノ卒業生アリ（飯田某）教授ス。士族ハ実益ヲ計リ、今已ニオンガ郡帆柱山ニ開墾ス。又福島県下浅香(安積)郡二本松ノ手前氷山(郡山)ノ近所ニ一地ヲ開墾シ、已ニ八十町ヲ開拓セルヨシ。又其地ニ近キ原モ八九十町ハ開キシヨシ。此所ニイナワ城(猪苗代)ノ川ヲ引キ灌クノ工夫アリテ、近々成就スルヨシ

予、宗氏ニ向ヒ耶蘇教主義ノ教育ヲ談セリ

十一月二日

朝五時、久留米ヲ去ル、天気ハ殊ノ外ヨシ

南ノ関ニテ午食ヲ喫ス、此所ハ素麺ヲ物産トス

高瀬ニ一泊ス

松ノ井ト名クル宿屋ニ宿ス、是ハ元ト五百石ノ士族ナルヨシ

戸数凡七百ヨ

魚類甚多シ

久留米ヨリ高瀬ニ至ル、十四里

高瀬ヨリ高瀬川ヲ渡リシトキ古戦場ヲ見タリ。戦争ノトキハ町ニ多少ノ焼失アリシモ、今ハ尽回復セリ

木ノ葉ニ至ル凡一里

此町ハ僅二百ヨノ戸数

町ノ入口ト出口ニテ随分ハケシキ戦争アリ（此所ノ左手ニ硅石ノ山アリ）

〔田原〕
○丸太坂（坂急ニシテ殊ニ長シ、双方ニ高キ土手アリ）

是ハ北方ヨリ熊本ニ至ルノ至嶮ノ地ナリ、官兵坂ヲ登ルトキ甚苦戦セシヨシ。坂ノ頂上ニ至リ左手ノ高キ所ニ官軍砲台ノ跡アリ

其レヲ去ル事二町ヨ、賊軍ノ砲台ノ跡アリ。此所ニテハ一時官賊ノ砲台僅二三間ヲ距ル事アリ。三月三日ヨリ廿日迄此辺ニ戦争アリ。此辺ノ人家ハ尽ク焼失セシカ、唯一軒ノ住家ト土蔵一個ノミ存ス、此家ノ柱ハ八本破裂セシヨシ、土蔵ハ幸ニ火災ヲ免カルヽモ、砲丸ノ痕大小数十ヲ以テ数フ

〔戦場跡略図、略〕

○今人家ノ四五軒新築セリ、皆休息茶屋ノ類ナリ

焼残ノ家ノ裏面ニ当リ賊ノ砲台アリ。近来此所ニ八代ノ白島ノ白石ヲ以テ一ノ記念碑ヲ立ツルノ挙アリテ、碑石ハ半ハ落成セリ

○賊ノ砲台ヘハ官ノ砲台ヨリモ砲撃シ、且右ニ当リ小高キ山アリ、其上ニモ官軍砲台ヲ築キ烈シク砲撃セシ由ニテ、其丸ハ賊ノ砲台ヲ打越シ、〔田原〕太丸ノ人家幷土蔵等ニ当レルナリ。此砲台ノ外七ツ本ト云所ニ最モ堅牢ナル砲台アリテ、官軍モ殆ト是ニハ困却セシモ、山田ノ率ヒタル兵ノ打〔タ〕レ、川尻ノ賊軍敗走セルヲ以テ、不得止事引揚ケタルヨシ

植木等ノ村ヲ過キ、午后一時ニ熊本ニ着ス

〔上楯〕
「洗馬三丁目山城屋ニ泊ス」

熊本ニ入ル所ヨリ数町ノ間ハ、往還ノ両側ニ堤防アリテ塁ノ如シ、敵此所ヲ過ルニハ容易ナラス

十一月四日

此日、下村、坂井庄八、卯(カ)五等ト共ニ水前寺ニ至ル

○此所ハ此県下ノ名勝ナル由ニテ、実ニ幽邃ナル所ナリ。湲々ト湧出ル泉源アリ、其水清キ事無比ト云ヘキナリ。是ハ本ト細川公ノ御別邸ノアリシ所ニシテ、余程手ヲ入テ作リタル庭ナリ

十一月五日

坂井氏ト同行八代ニ趣ク、本町満島屋ニ宿ス

中西、亀山、上原之父魚住、宇野、松尾、蓑田之諸子来訪ス

六日

此日、小学校ニ而、教育論ヲ題トシテ演説ス。聴衆百人ヨ、少年頗多シ

此夜、亀山氏宅ニ集マル。予、耶蘇教ノ因テ起リシ事ヲ説ク

七日

此夜、再ヒ亀山之宅ニ集マル。耶蘇ノ人トナリ等ヲ論ス

○八日

坂井帰熊ス

再ヒ学校ニ而演説ス、愛人論。聴衆百二三十人ヨ

此夜、亀山氏ノ宅ニ集、耶蘇ノ愛ヲ説ク

九日

中西、亀山、上原、魚住、亀山之弟等、予ヲ麓山ニ誘ヘリ。山上ニ昼食ス（学校ノ教員五名来ル）

此日、風寒シテ、山上ニ食スルハ少シク不都合ナリシ。食後直ニ松葉ヲカキ集メ、火ヲ付テカヽリ火ヲタキ、身ヲ暖メタリ

此夜、五六ノ有志輩来訪す。上原ノ母来ル、宇野ノ母来ル

「中西〔上欄〕純一、魚住、亀山、上原正求〔カ〕、草間門平、永井真俊、戸波易治、谷口一直、吉見昌文、芳賀、宮崎」

十日

「岡田〔上欄〕宜」

早朝より八代ヲ発足ス、途ニ鏡町ヲ過キ岡田〔松生〕ノ家ニ至ル

松生ハヨギナキ事アリテ、長崎ニ至リ留守中ナリ。留マル事二時間ヨ、昼食ノ御馳走ニ預ル。鰻ノ味殊ニ美ナリ。午后十二時過キ発車シ、熊本ニ帰ル。薄暮熊本ニ入ル

十一日

午后十二時過、坂井氏ト共阿蘇ニ発車ス、大津ニ一泊ス五里、今坂屋ニ泊す。此宿ニテ奇ナル事ハ、提灯二張ヲ我輩ニカセリ

上原ノ母　〔菜子〕クワシ
松田　〃
松尾ノ母　〃

○（宇野　紙ト饅
上原　フナ　十五
亀山　菓子
宮崎　イシヤ　ハ子（カ）一個）

西南暴動ノ略話

十年二月十九日、西郷氏兵ヲ率ヒテ熊本ニ来、花岡山ニ陣ス（初ハ川尻ヲ本営トセリ）城兵出テ白川ニ戦ヒ、再城中ニ入。谷干城火ヲ人家〔ニ〕点シ尽之ヲ焼ク。四月比、黒田参謀、山田少将、兵三千ヲ率ヒ比奈久ニ上陸セリ、時ニ賊兵僅ニシテ之ヲ支フ能ワス

（上欄）「熊本五里」

松バセニ大戦争アリ、又緑川（二里ヨ）ニ大戦争アリ。官軍ニハ高島ト警視ノ長川路警視隊ヲ率ヒタリ。松バセト緑川ニ戦ヒアリシトキ、此二ヶ所最嶮要ノ地ナルニヨリ、松バセニ山ノ嶮アリ、緑川ニハ川ヲ以要カイトス

山田ノ緑川ニ達スルトキニハ、賊中特別ノ人物ナシ。西郷ハ花岡山ニアリ、桐野ハ山鹿ニアリ、貴島ハ丸太ニアリ、賊軍ハ堅牢ノ砲台ヲ丸太ニ築〔キ〕、猶一層手強砲台ヲ七ツ本ニ築キ、官軍ニ抗セリ

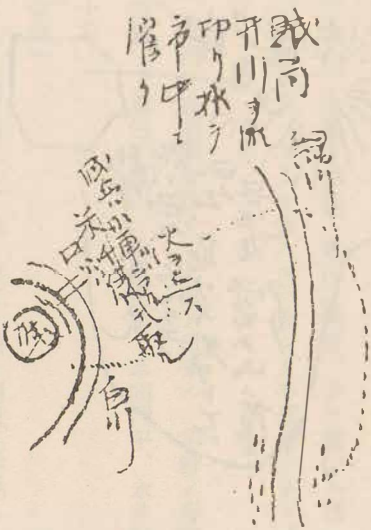

太丸一ツ敗レテ官軍ハ一タヒ向坂ニ至ル。賊之ヲ植木ニ□戻ス、吉次ニモ大戦争アリ。但植木ノ賊ノ敗レシハ西郷ノ熊本ヲ去リテ官軍城兵ト連絡セシニヨル。五十日ノ囲ミニ、城中ヨリ発セシ大砲ハ僅ニ三四発ノミノヨシ、谷ハ不戦シテ克ク守リシ大将ト云ヘキ也

西郷一度モ戦ハサルヨシ、実ニ怪ムヘシ。官軍ノ緑川ヲ渡ルトキハ、西郷ハ三千ノ兵ヲ率ヒテ熊本ニアリ。官軍ノ緑川ノ南〔ナル〕ヲ知リ、城中ヨリ二大隊ヲ出シテ白川ノ賊ヲツク。賊城兵ノ橋ヨリ河ヲ渡ラントスルヲ知リ尽ク橋ノ辺ニ集合ス。城兵ハ二方ニ別レ、一大隊ハ橋ニヨリ賊軍ニ抗ス、他ノ一大隊ハ浅キ所ヨリ白川ヲ渡リ、賊ノ背後ニ出テ人家ニ火ヲ点セリ、賊驚テ敗走ス。此時橋上ニテ賊ニ向ヒシ城兵、直ニ賊ノ糧米一千俵ヲ奪ヘリ、依テ城中ノ兵ハ大ニ勢ヲ得タリ。但シ今五日後ルレハ城兵ハ糧尽タルヨシ

白川ヲ渡リタル一大隊ハ、緑川ノ上流ヲ渡リ官軍ト合シ、緑川ノ北ニアリ〔シ〕賊兵ヲ襲フ、賊敗走ス。西郷モ直ニ熊本ヲ去リ、矢部ニ趣キ、久磨〔球〕ニ至リ、日向ニ入リ、忍岡ニテ激戦シ、日向ノ山中ヲ経テ鹿児島ニ帰ル

片見〔辺〕氏ハ三月比薩ニ返リ、兵千ヨ率ヒテ八代ノ辺ニ来リ、八代城ヲ奪ワント計ル。時ニ官兵僅ニ百五六十ニ充タス、八代ノ士族官兵ニ加ハリ之ヲ拒ク

久磨川ヲ隔テ戦ヒタリ

八代ヲ襲ヒシ兵ハ五百ヨ
八代ノ士族ハ五十ニ満タス、久磨川ノ堤防ト堤上ノ樹木ヲ楯トシ、賊兵ノ川ニ入ル者撃ス
賊兵ノ死スル凡三四十、賊川ヲ渡ルベカラス、且八代ニハ幾何ノ兵アルヲ知ラス、市中ノ人多ク堤上ニ立タルヲ見テ尽ク兵ト思ヒ、遂ニ八代ヲ取ラサリシ
〇城兵ハ官軍ノ宇土ニ至ル迄ハ、更ニ山田ノ八代ヨリ上陸セルヲ知ラサリシ
西郷氏ハ八月ノ下旬ニ鹿児島ニ入ル。九月ノ下旬ニ落城ス。西〔郷〕ニ殉死セル者ノ数多アリ、桐野、片見(辺)、別府、□辺、貴島等ナリ

十一月十二日

大津ヲ発シ的石ニテ昼食ス
夜ニ入リ阿蘇谷ニ達ス

同十三日

市原*ノ父村上、宮川**ノ兄経俊、村田……ニ面会ス
市原ノ家ヲ尋ネ、宮川ノ家ニテ馳走ニ預ル。正午ニ該地ヲ発シ西町ニ至ル。兼テ約アルニヨリ蔵原氏***ノ家ニテ昼食ス、時午后二時ヲ過〔ギ〕タリ。阿ソ山四里ヲ越ユルニハ時刻ノ遅キト風ノ烈キニヨリ、遂ニ蔵原氏ノ家ニ宿ス
翌十四日ハ安息日ナルヲ以、又蔵原氏ノ〔家ニ〕宿ス
鶏肉、牛肉、鶏卵ノ饗応アリ。此夜、西町之学校ニテ演説ス、教員ト生徒、生徒父等三四十人ヨ
蔵原ノ妹ハマツヨト呼、頗才子ナリ。父ハ惟元、兄ハ惟示(トキ)ト称ス

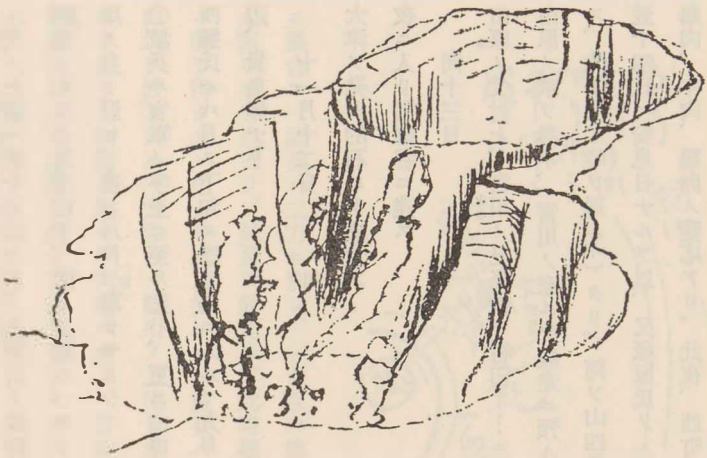

十五日

惟示氏、我等ヲ阿ソノ頂上近辺迄送リ来ル

別レノ歌アリ、別レノ文アリ

皿山ニテ石ノ皿形ヲナシ〔タル〕ヲ見ル

一直線ニ火坑ニ達スル旧御池ト新御池ト両池アリ

旧池ハ烟絶ヘ、新池ニ数ケノ竈ノ如ク所々烟発シ、其声ハ恰モ汽車ヨリ発スル声ノ甚キニ類セリ

夕景、中松村ノ赤峰ノ宅ニ至ル。夜話ヲ為セリ

一家族ト芹口ノ両親来レリ、赤峰匡起ノ二男源二郎〔カ〕ト申者家ニ居レリ

此夜、赤峰ニ泊ス

翌十六日

赤峰ノ家ニテ、午后説教ス。近所之者来ル

此夜、芹口ノ家ニ往キ、話ス事二時間ヨ

翌十七日

熊本ニ帰ル

十八日

十九日

不破氏ノ家ニ行キ昼飯ノ馳走ニナリ、午后親戚ノ者ニ話ヲ為ス
キリストニ来ルヘキ事ト、慰ヲ得ル事ヲ説キタリ

廿日

此日、中西純一来ル

廿一日

此両日間、午后七時、安巳橋通伊藤八白ノ宅ニ於テ演説ヲ催セリ
〔廿日、聴衆七十人ヨ
〔廿一日、聴衆五十人
〔恐クハ演説中、宗教クサキヲ以テ聴衆減シタルナラン
大和魂（坂井）、人間ノ位（下村）、人種改良論

廿一日

務本論（岡田）、愛国論（新しま）、真ノ歓楽（坂井）、愛ノ力（下村）

廿二日

本日出発ノ所、風邪ニ付遅延ス

熊本区新屋敷町二百八番地　広岡行徳
同区京町通柳川町三百五十三番　桑島謙良
宇土ノ病院　佐々木学

呉服町　医者　愛甲義実
古城高屋敷　鈴木重郎
嘉悦氏房
旧長崎県令　宮川房之

実学連ノ論、天然ノ条理ヲ求ムル事、天ハ本心物アレハ規アリ、人間アレハ本心アリ
神風党ハ今ニ結髪多く、電信線下ニ通レハ扇ヲ以頭ヲ蓋ヒ、身ヲ汚穢ナラサラシメント思フト云々。且中ニハ紙幣ヲ
嫌ヒ手ニテ接セス、紙入レ中ニ入置キ、物ヲ買ヘハ商人ヨリ此ヲ取レト命ス。又釣リアレハ此内ニ入レ〔ヨト〕命ジテ
之ヲ受ク。之ヲ懐ニシテ、手ニ直ニ接スルヲ忌ム
夫婦ハ天地ノ隔絶ヲナス、夫ハ天、婦ハ地、夫ハ陽、婦ハ陰
斯文会
辱知会　共益ヲ計ルナレトモ、皆共楽ノ様子
忘吾会　酒ナリ菓子ナリ勝手次第
斯文会ハ風俗頽破ヲ歎シテ起リタルヨシ

南千反畑七拾七番地　此人ニ経済書ヲ約ス　渡辺甚造
東京本郷区駒込西片町十番　共慣〔カ〕義社　神原精二

十一月廿四〔日〕

本山実学連嘉悦氏房君来テ予ヲ訪ヘリ

㈠熊本県会議之進歩ヲ談セリ

昨年ハ議長タル者幾分カ県令ニ佞セシヨリ大ニ紛議アリ、議員ト議長トノ間ニ混雑セリ、故ヲ以議長ハ職ヲ辞ス。嘉悦氏撰ハレテ議長トナル、然ルニ県令之ヲ疑ヒ、蓋県ニ反セシ者ト見做シテ断然ト面会モ為サヽリシカ、嘉悦氏ハ不得止事己ノ見ル所ヲ以テ議場ニ臨ミ、万事私ヲ抱カス議決セシカハ、県令モ大ニ耻チ、遂ニ自ラ交通ヲ求ムルニ至リシヨシ

当年ノ会議ニハ、県令モ大ニ人民ニ委任セシヨシニテ、官民一致ニ趣ケリ

県下ノ産物

〔上欄〕「産物」

○養蚕、製糸

○紅茶、已ニ二万五千円ヲカリ、紅茶ニ着手スルノ策ナルヨシ

茶ハ一種ノ者アリテ、県ノ南北ノ山中ニ樹木ヲ焼ケハ、其跡ニ実ニ手栽セシ如ク天然ノ茶生ス。其根存スルニヨルカ、又ハ鳥カ茶種ヲ持来ルニヨルカ其原由ハ未タ窮メス。然シ此類ハ僅ニ四五年ヲ支ルノミニテ、其後ハ茶モ収縮ニ及ヘルヨシ。唯人吉ノミハ幾十年モ其能力ヲ失ワサルヨシ、此茶ヲ青柳ト称ス

○阿蘇ノ烟草

烟草、阿蘇ノ南北ニ産ス

西洋ムキノ葉烟草ヲ製セシカ、資金ノ乏シキヨリ大ニ衰ヘタリ。近来米国種ヲ産ス、当年ハ人民モ大ニ之ニ応セリ

○牧牛牧馬ニ適宜ノ地

牛種ハ相応ニヨロシ、馬ハ癖アリ、薩ノ如キ良種ニアラス、然シ労力ニ堪ヘル事ハ日本第一ナルヨシ

箱根ノ嶮ヲ越ユル為ニハ、必ラス当県下ノ馬ニ非サレハ決テ三四年ハ堪サルヨシ

○熊本ヲ去ル一二里ノ所ニ火薬製造所アリ

是ハ本陸軍省ニ属ス。此地ヲカリ紡績機械所ヲ起サントスル目的、但水ハ一丈五尺ヨノ高キヨリ落ツル水ナレハ、此近傍ニハ最モ水車ニ適セル所ナリ

綿ハ八代葦北郡ニ良品産ス、ハケロナキヲ以テ人民多ク之ヲ作ラス。八代辺ノ山上ニ樹木少ナキハ、維新ノ際ニ、人民所持ノ山ハ尽ク政府ヨリ之ヲ取上ケントスルノ風評アリシヲ以テ、人民多分之ヲ切リ尽セリ。又十年ノ乱ニ、八代辺ハ〔固〕ヨリ此地方ニ至迄、一旦ハ賊地トナリ、人ノ制スル者ナキヲ以人民大ニ山上ノ樹木ヲ切リタリ。当時ハ多ク官山ナルヲ以、樹木ヲ植ユルノ世話ハナシ

〔上欄〕「実学連ノ起」

横井平四郎先生ハ、我日本ニ行ワル、孔孟ノ道ノ克ク人才ヲ養ヒ立テサルヲ歎キ、恐クハ其上ニ出ツル所アラント工夫シ、天然ノ条理ノアル所ヲ推窮セシヨシ

先生ハ兼テ攘夷論家ニシテ、水戸ノ藤田氏ト論ヲ同〔ク〕シオリシカ、海国図誌ヲ読ミ、旧論ヲ一変シ一詩ヲ藤田ニ送リ、忼然ノ気ノミニテハ事ヲ成シ能ワサル旨ヲ吐露セシカハ、藤田氏ハ大ニ怒レルヨシ

先生ハ兼テ春嶽君ニ用ヒラレ佐幕論ヲ吐キタレトモ、春嶽モ脱走セシヨリ事ノ成リ難キヲ知リ、遂ニ薩長ト交ヲ通シ

勤王論ヲ立タリ。然ルニ藩士ハ多ク会桑ト連合セリ。先々知事ハ佐幕論ナリシヲ以テ藩中大争動ヲ起セリ。藩士中実学党ハ先知事ニツキ勤王ヲ論ス、他ハ先々知事ニツキ佐幕ヲ主トス

時ニ実学党ハ僅ニ二十人ヲ出テサリシカ、先々知事ハ事ノ成ラサルヲ知リ、遂ニ国政ヲ先知事ニ任セリ、故ヲ以実学党要路ニ出ツルヲ得

現今蘭ノ全権公使乃細川公ノ舎弟ハ先知事ノ党ナリ

村上賢斎ナル者、巨魁トナリテ此党ヲ駆除セントセリ。学校党、神風党等実学ヲ嫌フノ党ナリ。神風連ハ昔時、横井先生等ト攘夷論ヲ共ニシテ、維新ノ際尚其説ヲ固守シ、今ニ至迄維新ノ政ヲ厭フヨシ

右等ノ事件ヨリ、自然此地方ニ数個ノ党派アリテ、一致ノ出来難〔キ〕以謂ヲ見ルヘシ

○昨年来有志輩大ニ之ヲ憂ヘ忘吾会ヲ起セリ。之ニヨリ神風、学校、実学連モ皆此会ニ来臨シ、交通スル事ヲ初ム

○斯文会ナル者、文学者ノ会ナルヨシニテ、別ニ演説等アルニアラス、ツマリ飲食会トナルヘシト云風評

○耻知会モ有志輩ノ立ツル所ニシテ、此ハ共ニ会〔シ〕、共ニ談シ、共〔ニ〕益ヲ計ル者ノヨシ

○実学連ノ維持セル漢学舎ハ共立舎ト名〔付〕、右ノ別ニ嘉悦氏ノ私塾ニハ英学ヲ教授ス

廿四日ノ夜、徳富*ヲ尋ヌ。下村ノ家ニ至リ馳走ニ預ル。宮川房之ヲ訪フ

十一月廿五日

此朝、早朝七時半ヨリ唐人町ノ伊勢屋ヲ発シ、人力車ニテ百貫港ニ至リ、光運丸ノ来ルヲ待ツ。

此日風烈シク、光運丸長崎ヲ発スル能ワス。此夜、末松ノ支店ニ一泊ス。寒風床下ヨリ吹キ入リ、其寒キ事実ニ名状スヘカラス

廿六日

此日モ西北風烈シク、時々雨ト雪ト降リ来リテ、光運〔丸〕ハ長崎ヲ発セス

廿七日

此朝モ船ノ来ラサルニヨリ、二人ノ客人ト共ニ馬車ニ乗リ熊本ニ帰ル、一人二十二銭ツヽ。同車ノ人、福岡ノ楳田男児、馬関ノ西郷孝右衛門也。此日、徳富ニ逢フ

〔上欄〕「新二丁目粟屋ニ宿ス」

廿八日　安息日

午后、不破氏ノ宅ニテアツキンソン氏説教ス。此夜、徳富氏旅店ニ来リ、十一時過キ迄談話ス

廿九日

熊本ヲ第四時ニ辞シ去ル

南ノ関ニテ昼食ス。午后六時半ニ久留米ニ来リ一泊ス

三十日

午后二時、博多中島ニ達ス、甘木屋ニ宿ヲ投ス

此日、如斯速ニ来リシハ運賃〔ママ〕丸ニ乗セント欲シタルナリ、然ルニ宿屋ノ者船ノ半夜ニ出港セシ事ヲ報セサル故、出港ノ期ヲ失ヒタリ

十二月一日

此日ハ船ナシ

同二日

此夜第九時、平穩丸ニ乗船ス、十一時出港。未明ニ馬関ニ達ス

同三日

夜八時比、最早三ツケ浜（三津）ニ近（付）キシ比、スクルー（リュ）ヲ回転セシムル機械ノ一分破損シ、船全ク進ム能ワス。帆ヲカケテ走ラントスレハ風無ク、一夜海中ニ漂泊シ、或ハ潮ニ流サレ、或ハ少々ツヽ風ニ流レ、殆ント三ツケ浜ニ近ヨリケレハ、暁天ニ漁船一艘近（付）キ来リ、賄方其レニ乗リ込ミ浜迄往キ、問屋ノ船三四艘ヲ以迎ヒニ参リ浜ニ引カントセシカトモ、西風ニ吹キ込マレン事ヲ恐レ、再ヒ帆ヲ揚ケ五合島（興居）ニ至リ泊ス

乗船ノ客ハ問屋ノ船ニノリ三ツケ浜ニ来リ、石崎平八ノ旅店ニ投ス。時午后一時半ナリ

明治十四年七月一日発

我輩夫婦、今治会堂開ニ付、兄弟ノ招キヲ受該地ニ趣ク。風波悪シクシテ、一日ノ夜大坂川口ニ泊シ、翌二日早朝ニ解纜シテ、其夜二時過ニ安着ス

三日

九時ヨリ開堂ノ式アリ

四日

午後四時ヨリ乗船シ、四時間ヲ経テ三ツケ浜ニ至ル。其ヨリ人力車ニ乗リ松山ニ趣ク

五日

午後二時又六時ヨリ二回演説ス。予、自由、基督教伝播論

六日

〃

道後ノ温泉ニ至ル

午後、尋訪者ヲ受ク

七日ノ午后一時、松山ヲ発シ、六時ニ三ツケ浜ヲ発シ、新八幡丸ニ乗シテ今治ニ来リ、妻ヲ迎テ乗ラシメ、直ニ該港ヲ発シ

八日

午后四時ニ着ス

同十三日

神戸ニ到、伝道者教育ノ法方ニ付相談ス

其夜、六甲山ヲ越ヘ有馬ニ到リ、諸教友ニ面会シ該事件ヲ談ス。事整ヒテ帰ル

十四日

十五日

早朝、大阪ヲ発シ、難波新地自由軒ヨリ人力車ヲ雇〔ヒ〕、岸和田ニ到ル

十六日

十五、十六日ノ夜、演説ス

〇神ヲ拝スヘキ事

○基督ノ愛

面会セシ者ノ姓名

書店　本田勝二郎

山本　清　中川ノ二男

中川仕（カ）　老人

田中次郎　兎毛ノ親

横山貫一

親鈴木　勉

少年（貴志留吉／子鈴木秀雄）

田中左馬二郎

平井喜太郎

江間馬太郎

沢　治也

戸田恒馬

永樋（ママ）喜義

春木村医者　白井　収

宮内　茂
忠岡村医者　松本郁蔵
本町　竹中権平

十五年一月九日
大坂心斎橋通高麗橋南ニ入ル油屋森田耕造方ニ一泊ス
一月十日
此日、大和ノ土倉、*大坂ニ来レル由ヲキ、先古沢ヲ尋ヌ。同氏不在ナルニヨリ直ニ「新(朱)」町南通二丁目沙場南ニ入小泉角兵衛」方ニ行キ土倉ヲ尋ヌ。同氏不来、鶴松幸〔イ〕ニアリ、親父ノ近々ニ東京ニ趣クヲ告ケタルニヨリ、期失ベカラスト思ヒ、其朝十時半ヨリ森田ヲ誘ヒ、吉野ノ大滝村ニ出発ス
大坂ヨリ平野　二里
古市　三里
春ケ野　一里半、車ヲ下リ徒行シテ竹内峠ヲ越エ、此里程壱里半
長尾――一里半、御所一泊
一月十一日
大風雪ニ逢フ
〔上欄〕「一月十一日」

御所ヨリ分瀬ニ至リ、車ヲ下リ、今木谷ヲ経テ車坂ヲ越ヘ、檜垣本ニ至、此里程凡壱里半

上市　壱里半、堀内ヲ訪フ、不在

上市ヨリ宮滝ニ至ル　壱里半ヨ

車ヲ下リ柴橋ヲ渡リ鍵屋ニテ昼食ス。其荷持壱人ヲ雇ヒ、五社峠ヲ経テ大滝村ニ至ル、此里程壱里半。午后四時半。

大ナル杉三本、各我ノ三囲有ヨ

〔〇此五社峠ハ甚危嶮ノ道ナルニ、土倉氏自ラ壱万有ヨノ金ヲ投シ、二三年前ヨリ新道ヲ山ノ傍ニ付ケ、巾壱丈ニ至ラシメ往還ノ便ニ供セリ〕

此トキ中島信行、岡崎某、土倉ノ宅ニアリ、予漸時中島ニ面談ス

一月十二日

〔此夜、土倉氏、法学ノ為予ニ五千円ヲ投スル事ヲ約セリ〕

〔二弟兵三郎　三弟喜三郎　佐久間猶斎　川本見達

〔土倉ノ子　四郎、五郎、鶴松、辰二郎、亀三郎

大滝ヨリ湯ノ峰二十六里

湯ノ峰ヨリ奈知ノ滝迄七里

吉野山ノ獣類

熊　木ノ皮ヲハキ其汁ヲ食ス、群ヲナサス唯二三ニカギル

兎　木ノ芽ヲ食ス

鹿　檜ノ芽ヲ食ス、木ニ向ケ角ヲ磨ク、木為メニ枯ル

狼　途中狼ニ逢ハヽ、見ヌフリヲ為スベシ、之ヲ見ハ彼モ去ラス。群ヲナス、群狼ニ逢ハ木ニ登ルヲ上策トス

猿

鷲　身ノ丈五丈〔尺〕ニ至ルモノアリ、之ニ銃ヲ打テ殺サヽルトキハ、直ニ人ニ向ヒ飛ヒ来ルヨシ

十二、十三、十四日

三夜、人々ヲ集メ演説ス（教育ノ大切ナル事、宗教ニ文明ノ関係アル事、日曜日ノ説）

十五日

宮滝村ヨリ下田守孝来ル

十六日

大滝村ヲ発

宮滝　上市　一人四十銭、上市　檜カイ本二十五銭

芦原ヨリ徒行土佐ニ至ル　五十銭、土佐ハ高取ノ城下

高田　四十五銭、国分　五十銭、平野　二十五〔銭〕、大坂　二十銭

大――宮　一里半、宮――上　一里、上――檜　二里、檜――土　三里、土――高　四里半、高――国　三里、国――平　二里ヨ、平――大　二里

江州行

一月三十一日

京都ヲ発ス、午時ノ汽船ナリ、夜九時迄待テリ。今ヒ、(ママ)田ニ滞留ス。金龍丸ニテ長浜ニ航ス、船賃五十五銭、船ハ大且堅シ

夜一時過ニ長浜ニ至ル

船町中村良造ニ泊ス

(二)一月一日

錦町藤井ヲ尋ヌ

船町　西村善吾　医師

伊部町　中島一郎

社町　林幾太郎　写真

田中新造

錦　○藤井太郎　判二郎

○同　太三郎　定七

片町　吉田久五郎　（糸ヤ）

セタ町　湯浅平七　（仏師ヤ）

土室村(ママ)

二月、、、

大坂府下摂津国土室村(ムロ)長屋景章、大坂ノ森田氏ト共ニ被尋、談遊猟ニ及ヒシカハ、長屋氏予ヲ其村ニ招キ雉ヲ打タシ

〔メ〕ント約シ、其先日ヨリ山ノ所々ニエガヒヲ為シ置カシメタリ。然ルニ時早クシテ一疋ノ雉モ見エス、何ノ獲物モナカリキ。長屋氏ノ宅ニ一泊、殊ノ外丁寧ノ取扱ヲ受タリ。其村ニ森田氏ノ朋友アリ、兄生田秀太郎、弟同広之助、従弟安田源之助ナル者モ来訪アリ。予、生田氏ノ家ヲ尋ヌ、氏ハ製墨商ナリ

明治十五年四月六日

午后三時五十五分、西京ヨリ乗車シテ大坂ニ至リ、淀屋橋南詰西ニ入北川芳助方ニテ一泊、此夜何人ヲモ問ワス

七日　好天気

早朝、テーロル*氏ヲ尋ネ投薬ヲ乞ヒシ□予ニ□□ヲ与ヘ、前神氏ニ至リ薬ヲ受シム。丸薬トリヴワル油ナリ、殆三周ノ用意セリ

午后十二時二十五分、大坂ヲ発シ、直ニ神戸ニ至リ、相生町三丁目高橋熊七方ニ趣キ、松山兄ヨリ借用ノ猟銃ヲ返ヘシ、銃ナクシテ只諸方遊覧セントノ見込ナリシカ、高橋氏ノ申スニハ播州高砂辺ノ沖中ニ一島アリ、蓬萊(ママ)放楽島ト名〔付〕ク。其近辺ノ海上ニ鳧カ沢山泅キ居ルベケレハ、是非遊猟アルベシト勧メラレタルニヨリ、素ヨリ意ノナキニシモアラサル事ナレハ、其ノ勧ニ応シ遊猟スル事ニ一決シ、同氏ヨリ弾薬ヲカヒ求メ、直ニ出発セントセシカトモ、日ハ已ニ四時ヲ過キタレハ神戸ニ一泊シ、女学校ノ宇野作弥氏ヲ誘引シテ共ニ行クベシト云レ、此残日モ尚猟スベキ暇アレハ、暫時此近傍ニ出懸テハ如何ト勧メラレタリ

扨予一人ニテハ其アタリノ様子等モ一切分ラネハ、何人カ案内ノ人ヲ付クベシト云レテ、近辺ノ何某迄使ヲ遣リシニ、其人ハ不在ナリシ。然ルニ其所ニ杉浦氏来リ、我輩之銃砲気違ノ寄リ集リヲ見テ、何ニカ少シク冷笑スル様子ナリ。杉浦ニ同伴ヲ勧メシニ、用事アルヲ以テ辞シタリ。彼是スル内、高橋氏モ遂ニ堪エ敢セス、予ト同行シテ近

傍迄行ケルカ鳥ハ甚僅ナリ、且早クシテ中々発砲スル迄近ヨルヲ得ズ。其ノ夜宇野来ル、同行ヲス、ム、時〔間〕ナキヲ以、来リエス

八日

早〔朝〕七時、神戸ヲ発ス。三ノ谷ニテ敦盛ノ墓ヲ吊ヒ、明石ニテ午前十一時昼食ス（メシノ廉ナルニハ驚ケリ）午后二時、加古川駅ニ至ル。其ヨリ車ヲ替ヘ高砂ニ至ル、時凡三時半

明石ハ余程ノ繁華ナル所ニシテ、店ナドノ随分大イナルモノアリ。耶蘇説教場ノアル所ハ実ニ寥々タル町並ナリ。其前側ニハ士族ノ家多シ、人家ノ員ハ凡四千不足（タラズ）〔ノ〕ナヨシ、余程長キ町並ナリ。神戸ヨリ茲迄凡五里　〇明石ヨリ加古川迄六里　〇明石ノ出ハツレヨリ数町先ニ大ナル水溜池アリ、鳧七八匹池ノ中央ニオレリ、往来ヨリ距リ大ナルニヨリ、彼岸迄往キ発砲セシニ当ラス、鳧ハ去テ再ヒ池ノ中ニオリタリ、然トモ岸ヨリ遠〔ク〕シテ銃ノ能ク達スル所ニアラス

人力車五十五銭　十二銭

神戸　五里　明石　六里　加古川　一里　高砂

一高砂ハ当時寥々乎トシテ、何ノ商法モ行レス、唯同行ノ旅人位ヲアテトスル程ノミ。近来ハ飾磨ト大坂通ヒノ行立ヨリ、又金比羅行キノ汽船モ来ルニヨリ、旅客ノ便宜モヨクナリタルヲ以テ、播州廻リノ旅人ハ多クハ此所ニ来ル昔時ハ丹波地方ニ領地ヲ有スル諸大名ハ、奥クノ地方ヨリ加古川ノ高瀬舟ヲ以、領地出来ノ米ヲ此港ニ下シ、便船ヲ待チ上方或ハ江戸ニノホラシメシ。其舟待チノ間ハ米ヲ貸土蔵ニ入レ置キタル由ニテ、今ニ数十間ノ土蔵尚存セリ

昔時ハ三千ノ人家ト云ヒシモ、近来ハ減シテ二千ヨニ至レリ

九日　安息日

十日

鳧打チノ為小舟ヲ雇ヒ、岸辺ヲ打回リシカ、鳧モ僅カノミナラス、至テ早ク、中々近寄能ワス

十一日

正午十二時前ノ汽船ニ乗シ、午前(後)三時ニ兵庫ニ到着ス、船賃ハ三十八銭也

此日、神戸ニテ松山、今村諸兄ニ逢ヒ、板垣君ノ遭難ノ事ヲキヽ、大坂ニヨラス直ニ西京ニ帰タリ

十七日

板垣君ノ、彦根ヨリ真崇丸ニ乗ラレ、大津ニ着スルヲ迎ヒノ為出張セリ

正午、大津ニ安着シ、所々ニテ板垣君ノ来着ノ事ヲ尋ネ、遂ニ真崇丸会社ニ到リ、何時ニ到着セラルヽヤヲ問合セシカハ、午后二時ナリト被答、且到着ノ場所ハ石場ノ播磨屋ナル由ヲ以テ、昼飯ヲ喫シ直ニ播磨屋迄参リシカ、大津ノ改進党十五人程招待ノ為出張シ居リ。予ノ姓名等記載シ待チ合セオリシカ、間モナク湖上ニ数個ノ旗章ヲ飜カヘシ、紅キ燈灯ヲ揚、自由党ノ旗ヲ掲ケタル一汽船ノ近来ルヲ見タリ。人々該船ハ乃チ真崇丸ニテ、板垣君乗込ノ船ナルヨシ申サレ居ル内、船ハ直ニ石場ノ辺ニ至、近寄落碇シタレハ、用意ノ端舟二艘直ニ迎ヒニ出テ、乗込ノ客ヲノセ上陸セシメタルニ、板垣君ニ随従ノ人々君ト共ニ上陸セリ。其人々ハ大坂ノ自由党連中、彦根ノ改進党幷ニ土佐ヨリ出張セシ剛強ノ勇士三十七八名ナリ。内ニ二三ノ少年モ交(ジ)セリオリシガ、最モ年少ナル者ハ同君ノ息子鉾太郎君ナリ（十四年）

君ハ上陸サレ、播磨ノ下坐敷ニテ漸(暫)時休息シ、然ル后昼飯ヲ喫シ、出迎ヒノ人々ニ接セラレリ。君ニハ気分ニハ少

シモ差シタル事ナク、石炭酸ノ用法ヲ誤リシヤ傷口ニカユミヲ生シ、少シク困却ノヨシ。大坂府知事建野君ヨリハ吉田院長外一人ヲ差出シ、大津迄出迎ハシメタリ。君ハ食后直ニ石場ノステーションニ歩行セラレ、随行ノ人々左右ヲ守リ、三時十五分ノ汽車ニテ大津ヲ発シ、一時間ヲ経西京ニ着ス。西京ニテ車ヲカヘシトキ、予ハ暇ヲ告ケ帰宅ス

〇四月十九日

午后三時二十五分、西京ヲ発シ大坂ニ至ル、板垣ヲ見舞フ并三但行。淀屋橋ノ北川方へ泊ス。此夜、善積順蔵君ヲ訪フ

藤井某ニ面会ス

廿一日

早朝、古沢君ヲ訪ヒ、同志社大学設立ノ主意書ヲ委頼ス

其ヨリ鶏卵若干ヲ求メ、今橋壱町目真島氏ニテ板垣君ヲ見舞ヒ、鶏卵撥混器ヲ呈シ、君ノ眼前ニ於テ牛乳ト卵ヲ混化シ、之ヲ進メシカハ、君ハ之ヲ飲ミ殊ノ外喜バレタリ

少シク遭難ノ事等談サレオルトキ小室氏来訪ス。其ヨリ君ハ遭難ノ事ヨリ、兼テ心ヲ修メ覚悟シオリタレハ何ノ駭ク訳モアルマシキニ、マサカカヽル事ハ現実ニハアルマシト思ヒタリト被談タリ〇且君ニハ幾分カカトリクトプロテスタント派ノ区別ヲナシ、宗教家ノ精神ニハ驚カレオリ、兼テ信州新発田ニ周巡シ演説サレシトキ、演説ノ席ニ於テ一ノ基督教信徒起立シ、君ノ政談ノ公平ナルニ感服シ、自ラ信徒ト称シ、公衆ノ前ニ喋々宗教ノ必要ナルヲ説カレタリシカハ、君ハ殊ノ外其ノ精神ノ鍥ナルニ感シラレタリト。且刺客相原ナル者モマンサラ理屈ノ訳ラヌモノデハアルマシ、少シク読書モ出来、日々新聞ノ同君ヲ誤テ新聞上ニ記載セシ所ヨリ了簡違ヲ生シ、同君ハ元来不平党ニシテ国安

ヲ妨害スルモノト見做シ、此元兇ヲ戮殺セハ国家平定ノ策ナルベシト愚暗ノ考ヘヨリ、突然ト生シタル出来心ニシテ、如何ニモ了簡違ノ狂気者ト云ヘシ。此人ノ此心ヲ生セシ元ヲ窮ムレハ、ツマリ日々新聞ノ板垣君カ征韓論ヲ呈シテ採用ナキヲ憤リ、遂ニ官ヲカケテ野ニ退キ、不平ヨリ民権論国会論ヲ吐キ天下ヲ鼓舞動揺セシト記シタル所ヨリ、此人コソ戮殺セハ天下ハ民権論或ハ廃帝論ナドナスモノハアルマジト思ヒ、此挙アリシナラント板垣君被談タリ

note ○朝鮮政府ヨリ我領事ニ無礼ノ〔ママ〕

〔十九行空白〕

〔明治十五年四月〕二十一日

午前十時、大坂川口ヨリ金聖丸ト云フ小蒸汽ニ乗シ午后二時比〔ママ〕時近辺ヘ到リシカハ、淡路島ノ方ヨリ来レル船ハ皆帆ヲ二二合ニ懸ケタルヲ見テ、甚タ奇ナリト思ヒ、波ノ様子ヲ見ルニ、俄ニ波立テ黒ク風ノ吹キ来ルヲ知リ、差シタル事カナケ〔レ〕ハヨイト心配シオル内ニ、我カ汽船ハ明石ノ浦ヘ落碇シ、客人ヲ上陸セシメントシタルトキ、汽船モ非常ニ動揺シ、別シテ端舟ハ其ノ傍ニ近ヨル能ワサル状ノ如シ。一端舟来リ数人ヲ上ケタリ、次テ一艘来シニヨリ、余ハ直ニ乗リコミ別ニ二人乗込ミ、外二三ノ荷物ヲノセントセシトキ、大濤山ノ如ク打チ来リ、殆ント予ノ舟ヲ沈没セ〔シメ〕ントセリ。余大喝一声舟子ヲ叱シテ、早ク汽船ヨリ離レサレハ舟ハ必ラス沈没スベシ、出セヨ出セヨト云ヒシカハ、舟子ハ止ムヲ不得汽船ヨリ離レタリ。然ルニ船頭タル者、戻レ、此荷物ヲツメト云ヒ、余ハ直ニ上陸スベシト云ヒ、遂ニ舟子ヲシテ予ニ従カワシメ、辛シテ大波ノ難ヲ逃テ上陸シ、其ヨリ人力ニ乗シ姫路ニ趣キタリ

明石ヨリ加古川迄五里半、人力四十銭

加古川ヨリ姫路へ四里強、三十銭

加古川ハ相応ノ宿場ニテ、其近辺ニ一流アリ、加古川ト称ス。此川ハ源ヲ京ノ愛宕山ノ後ニ生シ、丹波ヲ経テ高砂ニ注クモノナリ。年々出水ノトキハ水難アルヨシニテ、近来立派ニ懸ケタル橋モ、去十二三日比ノ大雨ヨリ洪水ヲ生シ、橋ノ中腹十四五間程ヲ落トシ、両岸ヨリ高ク築キタル石垣ヲモ所々破損シタリ。実ニ水力ノ甚タ強キ、余輩ノ臆測シ難キ所ナリ

〔壊れた橋の粗描、略〕

途中ニテ向井氏ニ逢ヘリ、氏ハ姫路ノ人ナリ。曾テ同志社ニ遊学シオリシカ、病気ニカヽリ帰郷シ、其ノ平癒セシニ父遊学ヲ許サヽルニヨリ、遂ニ脱走シ神戸ニ至リ、再ヒ帰省シテ父母ノ安否ヲ問フト云レタリ。又来秋ハ京ニ来ル目的ナリト

此夜、姫路ノ富中町ナカ五ノ宿ニ一泊ス

〇二十二日

朝六時、姫路ヲ出発ス、銀山迄一円二十銭ノ約ニテ人力ヲ雇タリ。然ルニ銀山ヘ来ル往還ノ所ニ至レハ、多ク(ノ)人力アリ、中ニ銀山ヨリ来リタルアリト云テ、遂ニ車ヲ替ヘラレタレハ、銀山ヘ帰ル人ナラハ都合ナリ、又大分カップクモ太クアリタレハ、姫路ノ人力ヨリモ却テヨカルベシト思ヒ、遂ニ此レニ乗リカヘタリ。然ルニ此人ハ太クアレトモ走ル事ハ甚不得意、又行路ノ艱嶮ナルニヨルヲ以テ、午後三時漸ク銀山ニ達シタリ。姫路ヨリ銀山ニ至迄十壱里半

銀山ニテハ塗師屋ト云宿屋ニ荷物ヲ預ケ直ニ銀坑ニ至シカハ(三丁ヨ)、門前ニ番人アリ、之ニ行キ拝観ノ成否ヲ尋ネシカハ、一昨日ヨリ此山上ニ山火アリ、非常ノ混雑ヲ生シ工夫(坑)モ多分ハ防禦ニカヽリシヲ以テ、此両日ハ休息ヲ与

ヘリト答ヘタリ。故ヲ以テ両日間ハ拝観ノナラサルヲ知リ、直ニ其所ヲ去ラン〔ト〕セシモ、少シク銀坑ノ事ヲ尋ネタシト思ヒ、其長官ノ家ヲ尋ネシカ、東京ヘ趣キテ留守中ナリ。依次官斉藤某ノ家ヲ尋ネ、少シク尋問セリ

生野銀山ノ十三年度ノ費用ハ十七万円、純益ハ八万円、合シテ二十五万円。太盛山ニ用ユル坑夫ハ二百五十ヨリ三百人、機械場ニ用ユル職人ハ男女共百人ヨ、七八ケ所ノ坑口アルモ太盛山坑口ヲ第一トス

○最上銀鉱ハ一トン（二百六十六貫目）ニ二万円ノ金銀塊ヲ含有ス

通例一等ノ銀鉱ト称スル者ハ、一トンニ二千四百円

○二等　一トンニ一千四百円

銀百ニ金ハ十五分ヲ含有ス

坑口ハ千珠山、太盛山、金ケ瀬山、出盛山、永盛山、加盛山、若林山等ナリ

官宅数十アリ、機械場ハ殊ニ立派広大ナルモノナリ。烟突ハ三本、且山間ニアリ、山上ニアリ。数十株ノ山桜已ニ満開ヲ過キ、渓山ニ植栽シタル八重桜ハ正ニ満開ノ節ニシテ、其ノ風趣ノ雅ナル実ニ人ヲシテ一見忘レサラシム

銀山ノ人家ハ凡千戸

⊙此日、竹田迄来リ宮津屋柳吉方ニ投宿ス

姫路　二里、任生野〔仁豊野〕　二、新町　二半、屋形　二、粟谷　三、銀山　四里半、竹田　一半、和田山　一、高田　一、

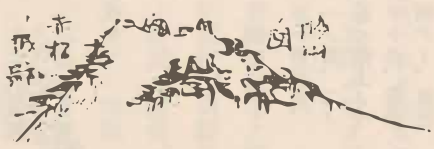

養父　一、大森　一、寄ノ宮　四半、豊岡　三里、木ノ崎〔城崎〕（船ニテ下ル、温泉場）

姫路ヨリ豊岡迄、凡二拾六里也

竹田ニ一泊ス、宮津屋柳吉宿ヘ投ス

〔上欄〕「銀山ノ手前ニ山口村アリ。此所、長州之士南八郎ノ墓アリ、維新ノトキ銀山ニ来リシヨシ」

二十三日　安息日

〔上欄〕「馬場ニ逢」

此日、宿ニテ、馬場精三郎ナル者ハ此所ニ住スル〔カ〕否ヲ尋ネタレハ、馬場尚太郎ナル者カ戸長ヲ勤メオリ、駅中殊ノ外人望ノ帰シタルヨシ云々。依テ直ニ同氏ノ家ヲ訪ヒタレハ、同氏ハ幸ニ在宅シ、且其父ナル者ニモ面会シ暫時時ヲ移シタリ

此所モ矢張山間ニアリ。駅ノ東ニ愛宕山アリ、余程ノ高山ニシテ其ノ頂上ヨリ播磨灘ヲ見得ルヨシ

銀山ヨリ竹田近辺豊岡ノ手前ニ至ル迄十二万石ノ領地ニテ、昔時ハ天領ニ属セリ

西ニアルハ城山ニシテ、桑山ノ建築ニ関リ、其ノ赤松円心ナル者城主タリ。太閤ノ取〔鳥取〕島征伐ノ途中、其城ノ為ニ暫時支ヘラレシカハ、太閤ヨリ速ニ和ヲ入レテ降伏セシメ、因州ニ趣カシメ、其後ニ及ヒ遂ニ其城ヲ陥レシメタリト。又一説ニハ、此城固フシテ降ラサ〔リ〕シモ、如何

※ハ皆浴室、一ノ湯、二ノ湯ハ最上ノモノトス、最澄明ナリ。風呂ハ甚深ク、予直立シテ乳ノ上迄至ル

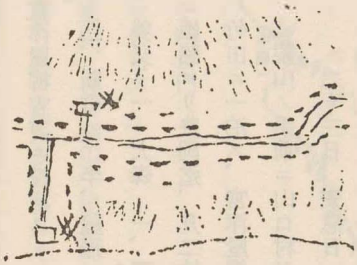

センル山西ヨリ水ヲ城中ニ取ル水管ヲ絶タレ、止ムヲ得ス降伏ニ及ヒシヨシ

〔上欄〕「馬バノ父、夜分来訪ス」

○二十四日

朝六時、竹田ヲ発ス（馬場氏、見舞ニ来レリ）

大森ト云村ニ、赤松左兵衛広秀ノ墓アリ

〔墓の粗描、略〕

木ノ崎ノ少シ手前ニ、川ノ辺ニ一牌アリ

風雲詠帰山吐月　濯纓歌罷水揚瀾　柴亭

竹田ヨリ豊岡迄ハ十里半、途ハ尽ク山間ニシテ、銀山ヨリ流レ出ツル河水ト、又諸川ヨリ合シテ一大河ヲ為シ、木ノ崎ノ沖ニソヽク、河口ニ突出セル所ヲツイ山ト号ス、此レ但馬ノ港ナリ然レトモ汽船ノ如キハ未タ通航ヲ開カス

〔上欄説明文の続き〕「温度ハ幾度ナルカ知ラサレトモ、少シ過度ニ思ワル、甚流出スルトキハ冷水ヲ注クヘキ所、之ヲ開ケハ水沸出ス。湯ニ少シ塩気アリ、又少シク白ミアリテ、鉋気カ又明礬気アルベシト思ワル浴后皮膚ヲ収縮スル所ヨリ見レハ、明礬気アルベシ」

豊岡ハ元ト置県ノ場所ニシテ、但馬中出石ヲ除クノ外尤モ繁華ナル所ナリ。町ノ入口ハ家並尤モ旧ク且汚穢ナリ。業トスル所ハ柳骨理〔行李〕ナリ、豊岡近傍至ル所小柳ヲ栽植セサルハナシ、柳ヲ栽スル尚京師辺ニテ桑ヲ植ルニ似タリ。唯栽方ハ殊ニ密着セリ、柳条ノ長キ者ハ五六尺ニ達スルヨシナレハ、通常ハ四尺ノ長キニ至レリ、長キハ大ナル骨理〔行李〕ヲ作リ、小ナル者ヲ以テハ弁当入レヲ製ス

河辺ニハ年々洪水アルヲ以テ田地トナサス、唯々野菜ヲ作リ、又桑ノ樹ヲ培養セリ。樹ノ高キ事二間三間ニ至ルモノアリ、其理ハ年々出水アルニヨリ、京師辺ノ培養方トハ異ナリ、三四年前ヨリ縁取リ機械ヲ採用シ、逐々盛ニ行ルヽヨシ

元ト京極飛弾守ノ領地（一万石）、後久美浜県ヨリ移シテ庁ヲ豊岡ニオ〔キ〕豊岡県トナル

人戸千五百、病院アリ、中学アリ、出石ヨリハ繁華〔ニ〕シテ、但馬第一等ナリ

※木ノ崎郡ノ郡長、平民佐川茂右衛門（五十二年）、士族窪田某、漢学者、此息子凰林義塾ヲ立テ四五十ノ生徒アリ

○湯島ヨリ　三里　峠アリ徒行ス、久美浜　小キ坂アリ　二里

野中　二里、荷箇　一里半　人力
大野　二里、岩滝　一里半ヨ、此間船アリ　人力ヨカラス

宮津〔人力ニ〔ハ〕ヨカラス、馬カ又ハ徒行

〔岩滝ノ手前オウチ〔大内〕峠アリ、弓ノ木　二三里ノ間ニアリ、天橋ヲ見下ロスニ最モ可ナル所ナリ

湯島ニ於テハ油筒ヤ西村六右衛門

木セン　壱人　十二銭

別ニ　三銭迄
別ニ　米、油、炭、下駄、杓(カ)、出入ノ米屋ヨリ持参ス
一ト泊リ　凡二十四銭
別ニ幕　一人　一回リニ金二十銭
別ニ　三十銭、湯頭ニヤル
別ニ　湯女三人、二十銭ツヽ

家数三百二十戸、人員千六百、旅宿トセル六十三軒
入口地蔵ノ湯一、一ノ湯、二ノ湯、新湯、三ノユ、ヤマユ、上湯、カリ湯、御所ノ湯三ツボ、曼陀羅湯二ツボ、皐ノ湯一、非人湯、柳湯ト改ム
○多人数ノ節ハ二千五百人位
六右衛門ノ内湯二ヶ所、不老泉、扶老亭、元ト阿州公ノ坐(座)敷
豊岡藩士石塚源五兵衛ノ娘於石(陸)、大石ノ妻ハ其后及百年七八十年前六右衛門ノ所有トナリ、今尚存ス(ママ)（七間アリ）二十五坪
※大石ノ山県左衛門ニ遣セル書翰ヲ所持シ、懸ケ物トナス
六右衛門ノ裏ニ（ジオー石）アリ、飯石ト称ス

○分析表

摂氏十三―六度ノ温　一、〇〇三四八

其一リーデル中固形分量　五八五ガラ〔ン〕ム
内溶解スベキモノ　四九七八ガランム
溶解スベカ〔ラ〕サルモノ　八七一ガランム

○硫酸加里　僅微
○硫酸曹達　〃
○格魯児〔クロール〕ナトリーム　〃
○炭酸曹達　〃
○フロームナトリーム　夥多
○格魯児カルシューム　〃
○硝酸石灰　〃
○格魯児麻倔泥〔マグネシューム〕失母　〃
○珪酸　〃
○燐酸　痕跡
○醁　痕跡

○二十四〔五〕日

湯島ヨリ朝六時出発ス、人力壱人ヲ雇ヒ荷物ヲ持タセ、久美浜迄徒行ス
「元ハ久ミハマ県ヲオカレタル所ニシテ、此辺ニハ尤繁華ナル所ナリ」〔上欄〕

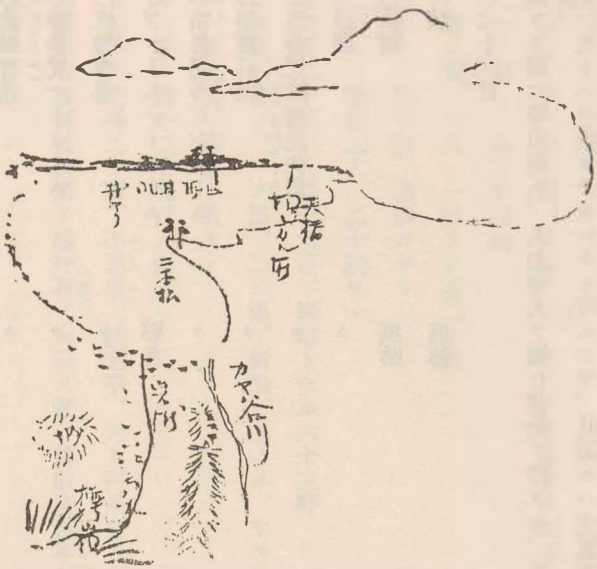

久美(浜)ヨリ人力ニ乗シ野中ニ至ル。小キ峠所々ニアリ(二里、二十銭)。野中ヨリ荷箇ニ至ル。人力ヲ用ヒタリ(峠アリ殊ニ嶮ナリ 三十五銭)。此間ノ道ハ殊ニ悪クシテ、カラ車モ老人ニテハ登リ得サルホドナリ。荷箇ヨリ大野ニ至ル二里(人力二十四銭)。大野ヨリ人足ヲタノミ(十銭)岩滝ニ至ル(此間二里)、二ケ所峠アリ、一ハ三坂、一ハ橋嶺(オヽチトウゲ)ト称ス。此上ニ茶亭アリ、又社ノ跡アリ。此前ヨリ天橋ヲ見下セハ、其風景殊ニ妙ナリ

眼前(ノ)一小山上ニ一色五郎ノ城跡アリ、之ヲ弓ノ木城ト云、蓋シ山下ニ弓ノ木ナル町アルニヨル。此弓ノ木ハ岩滝村ト相接シタリ。此所ハ多(ク)木綿ハタ、又チリ緬ハタヲ織リ、以テ業トス。凡三百戸

小舟数箇アリ、宮津ニ客ヲ渡ス。一舟ニ六人ト限ル、老人前三銭ツヽ、

七八年前カヤ谷川ニ大洪水ノ節水漲リ、遂ニ天橋ノ一分ヲ破壊シテ沖ニ流シタリ。今ニ風潮ノ動揺スル所トナリ、之ヲ修復シ能ワス、少シク天然ノ美景ヲ減殺シタリ

天橋ノ西ノ山上ニナリワイノ観音堂アリ、乃チ西国二十八番ノ観音ナリ

宮津本町通西川宿ニ一泊ス

、支那人馮濛雪卿止宿セリ。予一見セシカハ殊ノ外喜ヒ、向後交通セン事ヲ求メタリ

、川向ヒト云所ニ至リ、天橋写真ツ、キ一葉十五銭ヲ購求シタリ。此所魚屋多クアリ、鰯ヲヤキ近村ニ出スヨシニテ、何レノ魚屋ニモ大ナル魚火鉢アリ、鰯〔焼〕ケリ

、港ハ深クシテ、千石船モ直ニ横〔ヅ〕ケスル事モ出来ル位ナリ。乍去多ク船ノ来ラサルハ、町カ小ニシ〔テ〕且近村ニハケ場ノ少ナキニヨルナラン

、人家ハ凡二千五百戸、内士族ハ三百戸

物産ハチリメン、紹チヽミ、木綿ジマ、養蚕、海産第一トス

、天橋義塾*ハ明治八年ノ許可ニ関ル。士族屋敷近傍ニアリ、生徒ハ四五十人、入塾生ハ四五名、教員ハ二人

九時ヨリ十二時迄、聴講

維持方ハ社員ヨリノ投金、但一ト口十二円（五百株ヲ募ルハツナリ）此利ハ月ニ六十円。別ニ謝金、月謝ハ二十銭、社員ノ子ハ三分ノ一ヲ減ス。月俸ハ米炭代実価月ニ四円位

△宮津ヨリ力石迄　一里半、十五銭、別五銭マシ

力石――内宮　三里、人足三十銭

内宮　四里、福知山　人力六十銭、別三十銭

廿六日

、福知山　大勝ニ一泊ス、本町通

中島甚右衛門、足立甚三郎ニ面会ス

△力石ト内宮ノ間ニ中ノ茶屋ト云所アリ、此所ヨリ案内壱人ヲ頼ミ、鬼ノ窟ト云所迄行キタリ、此ノ距離ハ上下三里半。大江山ノ頂上ニ窟アリ、其奥ニ行キ得ル事少許、此近傍ニハ何ノ樹木モナク、唯小キ灌(カン)木ト笹ノ茂ルアリ、笹モ烈風ノ為ニ吹カレテ葉ノ先ハ破裂セリ。鬼茶屋ノ方へ下レリ、途中ニ鬼ノ屋敷跡ト云所ヲ見タリ。且官女ノ洗濯セシ所ノ河水アリ、其レヨリ往還ニ出ツル所ニ鬼茶屋アリ。鬼茶屋ヨリ内宮迄一里、其途中岩戸大明神乃天照宮ノ天降リ所ト云場所アリ。岩ヲ伝ワリ下リ行キ見レハ、小キ社岩ノ上ニ立テリ

廿七日

福知〔山〕ニ至リ、其ヨリ八木ニ一泊ス、二三ノ峠路平坦ナラス

園辺〔部〕ヲ経、亀岡ニ着セン目的ナレトモ、日暮路遙、遂ニ八木ニ泊シ

廿八日

翌日、亀岡ノ村上氏ヲ尋ネ、其ヨリ京都ニ午后三時過安着ス

〔明治十五年〕六月十四日

彦根ノ加藤氏〔ノ〕招キヲ受ケ、午前十時過出発。十時五十九分ノ汽車ニテ京都ヲ出テ、十二時ニ大津ニ着シ、直ニ弁当ヲ得、近江丸ニ乗込ミタリ〔長浜行、彦根ニヨル、昼十二時、夜九時

弁当十銭、中等汽船室五十五銭

午後三時過松原ニ着ス、直ニ上本町伏木方ニ投宿ス。且直ニ本間*氏ノ宅ヲ尋ネ、段々辞職ノ手ツヽキ等ニ付相談ス。

同氏ノ曰ク、樋口氏ハ本間氏ノ神戸ニ下ル前ハ、同氏カ此地ヲ去ルニ同意シタリシニ、彦根ニ帰リ来リ、同氏ニ優リタル代人ノ無キ所ヨリ、同氏此地ヲ去ル事ハ人無キヲ知リ乍ラミス、、此地ヲ去リ、先頃同人ヨリ予ニ本間氏ト妻君ノ所短ヲ懇々告訴シ、自ラ忠告ノ出来難キヨリ予ニ托シ、本間氏ニ忠告セシメシ廉モアリタルニヨリ、定テ本間氏ニハ其恨ミヨリ遂ニ意ヲ決シ此地ヲ去リ、樋口等ヲ困却セシムルノ策ヨリ出ツルト云ワレ居ルヨシ。右ニ付今夜ハ是非、中島、加藤二氏ニ面談、教会中中立党ノ議論ヲモ克ク聞キ、然ル后樋口ニ面談シ呉ヨト被頼タリ

○本月初一㊎曜日之夜集会シ、何故去ルノ目的ヲ立テシハ如何ナル原由ソト相談セリ

妻君ノ来ル前ト来シ后トハ、大ニ本間ノ働キニ相違ヲ生セシ事、加藤氏ニモ思ワレタルヨシ○然ルニ他ノ信者輩ノ談シニモ、本間ノ働キモ変リ、又不信者ニモ左様ノ思ヒアルヨシ

会中ノ人ヲ招キ、樋口ノ予ニ告ケシヲ不足申セシ云々。本間ハ妻ヲ取ルニ、信者ノ為ニアラス当人ノ為ニトル云々

※故ニ妻ハ信者ノ為ニ働ク義務ハナイト申シ、又瑟〔オオゴト〕ヲナラワスルハ勝手、喋々口ヲ容ル、勿レト云ヒ

○中島、加藤、三谷三人ヲ除キ、速水夫婦、樋口夫婦、西村夫婦、西山之老婦、渋谷御〔カ〕竹。此連中ヨリ、妻君ノ聖書ヲ教ヘスト云ヨリ葛藤ヲ生ス。樋口氏ニハ勿論教会一体、本間ノ働ク事ヲ企望シ

※樋口ヨリ新島ヲ以テ同人ニ忠告ス

○信者ノ直接ニ談セサルヲ恨ミタリ

○本間氏ニ望ム所ハ、今一層憤発シ呉ヨト頼ム

○同人ヨリハ他人（服辺〔部〕氏ヲサス）ガ変リタルカ宜シト被申シヨリ、樋口氏ハ水臭ヒト思ワレタリ。且右様ノ牧師ノアル教会ニハ出頭セヌト云、且近来ハ出㊎ヲ拒ムヨシ

前金曜日ニ、一同本問ヲ断ルト云事ニ決シタリ（本月二日）。樋口モ席ニ臨ム、他人ヨリ何々ノ箇条ニヨリ問ワルレハ、如何答フヘキトノ憂アリ（中島）

神戸之相談ニヨリ決〔シ〕ニテ替リハナイ、大阪之服部、牛ヲ連レテ彦根ニ行キ、自身ニハ彦根牧師ノ名ヲ存スルノ策。

又牧師ヲ度々替テハナラス、先ツ試ヨ、若ヨクバ牧師トセヨトノ勧メ

○其后会中ノ決議ニハ、断然牧師ノ職ヲ断ルト云

○※本問ニ遣スノ給料ハ服部ニヤルハズ、然シ一円デ不足ナルヘケレハ、其不足ノ分ハ牛乳ヲウリ不足ヲ補シムベシ

○当地ノ人、服部氏ハ切ニ彦根ヲ助クルノ精神ハアルマジト思ヒ　○牛ヲ連レ来ル人ヲ好マヌト、樋口ハ云ヒタリ

○然ルニ服部ハ断書ヲ遣セリ

此後（本月一日）、牧師ノ任ヲ解カスシ〔テ〕他ニ行クヲ好マス。直ニ牧師ヲ断ルト決ス　○然ルニ※中島ハ本間ヨリ辞スル様ニスルガ上策、加藤〔ヲ〕以テ断ヲ云ハ見合スベシト申ス

※会中、本間ニ止マレト云フ人ハ先ヅナシ　○皆断ルト云方ニ賛成ス

※他人ノ忠告ヲ容レス、妻ノ来リシ以来家ヲアケル事ヲ好マス、故ニ長浜ニ長ク止マルヲ為ス能スト云

○※樋口ノ予ニ告ケシヲ遺恨〔ト〕セリ。又人ニ向ヒ不足ヲ申ス

○長浜之人物ハ本間ヲ断ルトキニ、銘々牧師ナキトモ集ルト約シ、然ル后一二回集リ、遂ニ争論シ集ヲ散ス

⊙長浜ニ対シ、本間君ノ会中ノ人ニ向ヒ云ヘキ事

○長浜ト京都ト間ニ入リ、邪魔ヲ為スノ疑アリ

○会計上ノ不充分ヨリ、該地ヘ速ニ行得サル事

○長浜ノ他所ヨリ聞キ来ル事ト、本間君ノ説ト違ヲ、本間君ヲ欺キト見ルノ誤リヲ解ク事
○漢学先生ト同意セサル事
○
◉彦根ニ対シテ申分
彦根ノ働カ鈍ニナツタト云ナレトモ、六ケ敷ナリタルト思フ
人々知ラザルニヨリ皆来テ聞ク、然ルニ人ニ聞タルニヨリ今ハ多〔ク〕来ラス。働キノ減シタルニアラス、人々ノ来タラサルニヨル　○本間氏ノ鈍ナルナラハ、先新キ人ヲ招キ試ムベシ
○一度新地ニ行キ、一度ノ演説ハ目覚マシク見ユレトモ、永久行クトキハ決シテ然ラス　○一々目覚マシキ演説々教ノ出来ルモノニアラス
○此地ハ新キ人ヲ好ム、故ニ新キ人ヲ招キ働カセハ人気ヲ得ヘシト思ヒ、此地ヲ去ル事ニ決意センヨシ
○妻君ノ事、会計ノ事、他所ニ行ク衣類ニ乏シク出ニクイ所ヨリ行キ得ズ○働クツモリデアルニ未タ着手セサルニ、他ヨリ云レタルニヨリ気ヲ失ヒタリ
○別ニ原由アルベシト思ヒタリ
○お春君ヲシテ聖書ヲ教エザラシメシハ、未タ人々懇意ニナラサルヨリ、〔暫〕漸ク遠慮セシ也

六月十六日

彦根教会ノ相談ノ筆記

本間ノ去ラントスルハ、人ノ替ルガ上手段ナリト云所ヨリ、此地ヲ去リシヨリ、此相談ニ及ヘリ

中島ノ発意

本間ノ去ニ任セス、此休暇中他所ニ行キ、同志社人ヲ招キ、九月ヨリ此地ニ再ヒ旗ヲ揚ケ、同人ノ働キヲ要シ、然ル后分レテハ如何

、信者ヨリ働キヲ望ムニ、同氏ハ充分ニ働ラキオルト云ウ

御春ヨリウルサガル様ニ見エ、心□〔カ〕安フナル事ガ出来難シ

、御春ハ働クト云沙汰ヲ蒙リタレトモ、信者ノ為ニ招キタルニ非ラス

日曜日ニ会中ノ者十一人、十人、十二人位

、働テクレト云フニ、〔精〕セ一杯働キテオルト云、此上働ケント思ト云フハ分カラス

日曜日ノ朝、輪講　夜、説教

金曜日　祈禱会

水〔曜日〕　女ノ集リ

別ニ一周ニ一回長浜行

見舞等ハ昨年減ス

○日曜日ニ来ル人ニ手ヲ出ス事、会中ノ人ノ望ミ

○人ヲ連テ行クトキ本間ノ骨折ヲ望ム。来人ノ取〔ア〕シラヒ悪シ、昔ハ人々来リ今来ラス

○人カ行ケハ、何ニカ去レガシト〔ノ〕色見ユ

○昔ハ人々ヲ得ルニ勤メタリト思ヒ

○三宅ハ来ラス〔新島ノ談ヨリ以来ノ事
○樋口ハ本間ノ去ルハ不服ナリ。目新キ人モ大切ナルモ、信者ヲ迷ハスル勿レト云テ怒レリ
○本間ノ代リニ来ルヲ招キ、費用ヲ弁スル事　○長浜ニハ、本間ノ代リニ来ル人ニハ金子少々ヲ与ヘ、本間氏ニ幾分カ金子ヲ出ス事ヲ約ス
⊗本間君ノ有馬ニ行、外国教師ニ語学ヲ教ヘ、糊口ノ為ニ為ス事ヲ負担スル事

六月十七日

午前九時半過、長浜之船通ヒノ船ニ乗リ込ミ、十二時半大津ニ安着ス

〔明治十五年〕七月三日

七時過、西京ヲ発シ、九時大津ニ着、直ニ汽船松実丸ニ乗シ米原ニ至リ

四日

三時半、直ニ陸行シ醒ケ井ノ水ヲノミ、柏原ニ朝餐シ、不破関跡ニテ一杯ノ茶喫シ、九時半○関ケ原夷屋忠二郎宿ニテ昼食ス〔往還ノ左手ニ入リ二丁ヨ、首塚アリ、地ニ横ワル、又家康公床机ノ跡アリ
米原ヨリ関ケ原迄　五里半、一飯大概十壱銭
関ケ原ヨリ赤坂ニ至ル　三里、美江寺　二半、青墓村　小栗判官ノ照手姫ノ旧跡アリ。義朝、義平、朝長ノ墓アリ
〔関ケ原合戦の布陣地図（印刷）挟込み、略〕
泊○美江寺　田中粂蔵

美江寺　一〔里〕、二十丁、河度　一、十丁、加納　一、十八丁、新加納　二、二十四、鵜沼　一、二十丁、今渡　一、二十丁、伏見　一、御嶽　三、細久手〔洲〕　一、二十五、大久手〔洲〕　三、十三丁、大井　二、二十四、中津川　一、四丁、落合　一、五丁、マゴメ〔馬籠〕　二、ツマゴ〔妻籠〕　一、八、ミトノ〔三留野〕　二、十丁、野尻　一、三十丁、ス原〔須〕　三、五、揚松〔上〕　二、半、福島　一、二十九、宮ノ越　一、三十五、藪原　一、十三丁、ナラ井〔奈良〕　一、三十、熱川〔贄〕　二、元山　一、セバ〔洗馬〕　一、二十四

郷原　一、十二、村井　二、二十四、松本　一、岡田　一、二十丁、仮屋原〔刈谷〕　一、十丁、会田　三、青柳　一、六、オミ〔麻績〕　三、三、桑原　二十丁、稲荷山　一、篠井　二、丹ば島

20 10 18 24 20 20
1 1 1 2 1 1 1
11

112
4
36
3
108

十一里四丁

3 1 3 2
10

25 13 24
62
36
26

十里二十六丁

佐藤一斎　八十四翁

一撮之多抜九寰　誰能容易画屏顔
元知鷲嶺難成伍　儘遣崧高亦譲班
気圧乾旋坤転外　影涵青海紫瀾間
仰見不二無双色　写向屏頭換硯山

関ケ原夷屋ノ坐〔座〕敷ニテ見ル

○赤坂モ、人家ハ関ケ原ノルイ也

此所ニマーブル細工アリ。石ノ茶碗ヲ求ム、価六十五銭

不破ヶ関ハ関ヶ原ノ手前八丁ノ所ニアリ

途ノ左傍ニアリ、芭蕉ノ句アリ

秋風や藪も畠も不破の関

林鵞氏ノ記文アリ

不破ヶ関ノ古瓦三ヶヲ示ス、恰モ筑前都府楼ノ支那ヨリ舶来ノ瓦ノ如シ

○呂久川ハ川渡シ、此手前ニテ右手壱里程南ニ大垣城〔ヲ〕見ル

五日

△美江寺ヲ発シ加納ヲ過ク。此所ハ永井肥前守ノ旧城下ニシテ、相応ニ大キナル地ナリ

人家ハ凡一千四五百

〔上欄〕「一泊」

△此所ヲ距ル少許、一ノ素〔封〕家アリ。遠藤義久ト申ス

加納ヨリ左ニ当リ、距ル凡一里、岐阜アリ。金華山ノ麓ニ信長ノ旧城跡アルヨシ。岐阜ノ人家ハ凡一万戸

美濃地ニハ大垣、岐阜、加納ヲ伝道地トナスベシ

鵜沼原ト云、三里四方ノ大原アリ、此地ハ松原ニシテ耕作ニ適セサルヨシ

○鵜沼原ヨリ犬山城ヲ南ニ見、距ル事壱里弱

○太田ニテ昼食ス

御嶽迄十二里間乗車ス

△大久手迄五里半、徒行シ、此地ニテ一泊ス

六日

宿屋ハ狭小、ノミ殊ニ多シ。中津川森孫右衛門ニテ昼食ス、食物ハ至テ粗ナリ、価僅ニ七銭ナリ。此家ハ天皇陛下ノ一泊シ賜ヒシ所ニテ、我輩モ其ノ間(部屋)ニ於テ食ス。中津川ニテ伊勢氏疲労シ歩行スル能ワス。予モ亦少シク疲レタレハ、荷馬ニノリ妻籠ニ至ル、其賃銀五十銭、距リ　四里

△妻籠　伊セモ保坂モ病気アリ、胃病ナラン

七日

加納屋ニ泊スル筈ナリシカ、宿充満スルニヨリ其隣家久保田ニ泊ス（二十五銭）

「(上欄)此夜熟睡ス」

野尻迄保坂ト共ニ荷馬ニノリ来ル、野尻ヨリ車ニノリ須原ニ至ル

「(上欄)三戸野」

妻籠ヨリ野尻迄四里、野尻ヨリ須原　人力二十銭、一里廿八丁

「(上欄)須原」

須原　桜屋ニテ昼食ス、予モ亦徒行シテ旅セリ

妻籠ノ北ニハ石山アリ、南ニハ、、(ママ)山、駒ケ嶽アリ

「(上欄)立町」

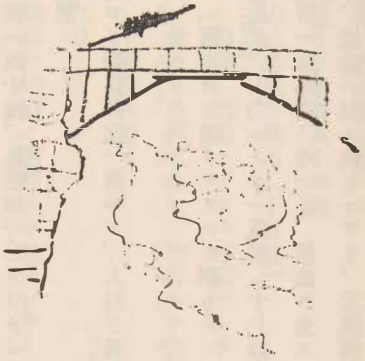

○立町ニテ伊勢ニ別ル。保坂ハ是ヨリ我等ト同行ス

○小野ノ滝、道ノ右手ニアリ、其ノ長サ十間余、実ニ絶景ト云ベシ

○滑川、此川ハ源ヲ駒ケ嶽ヨリ発ス、其流甚急ニシテ恰〔モ〕滝ノ如シ。橋ハ杭ナシ、双方ヨリ大木ヲカケ「アーチ」ノ如クナシ、其上ニ橋ヲ架シタルナリ、長サ二十間、水上ヲ離ル凡二十間、是モ亦奇観ト云ヘキナリ此橋ノ作リ方ハ何レヨリ習ヒタルヤ知ラサレトモ、少シク人智ノ開達ヲ徴スルニ足ル

○浦島ノ旧跡アリ、〔カ〕茲ノ老松アリ

○寝覚ノ蕎麦。一小村落ニシテ此所ノ名物ハ蕎麦ナリ。東ノ方此家ヨリ眺望殊ニ奇ナリ

四人ノ連中　徳富、奥、湯浅。予直〔カ〕ニ八杯ノ蕎麦ヲ喫セリ

宿ノ婦人ノ談ニハ二十四杯ヲ食セシ者ヲ最大食家トナス。通例ハ十二三ヨリ十五六ニ至ル、八杯位ハ漸ク蕎麦食ヒノ入口ナリト。奥州人ニ大食家アルヨシ〔二十二杯ノ客人〕

○上ケ松　三百五六十ノ人家

福島ノ一里程手前ニ有名ナル桟橋アリ、〔ママ〕、、年間之ヲ架セシヨシ。此橋タル僅ニ五六間ニ過ギス、余ハ石垣ヲ築キ立テ、立派ナル広キ往還トナシタリ。此所ニ有名ナル芭蕉翁ノ句アリ

「桟橋ヤ命ヲカラム蔦カツラ」

其碑ノ側ニ茶屋アリ、人ニ接スル殊ニ巧ナリ、往還ノ左手ニアリ。石垣ノ上ニ築出シタル小茶亭アリ、此ハ天皇陛

下御巡幸ノ節御休息アリ、御眺望アラセ賜ヒシ場所ナリ

此所ヨリ木曽ノ山川幷架橋ノ風趣最佳ナリ。唯惜、日暮途遠ク、此所ニ猶予スル能ス、足ヲ早メテ福島迄急キ来レリ

伊セ氏ハ人力ニテ早クモ福島ニ着ス。我等五人ノ連中夜ニ入リ漸ク途ヲ求メテ、殆ト福島ニ近寄タレハ、伊セヲ引キ人力車夫燈(提)灯ヲ持チ迎ヒニ来リ、我等ヲ先導シテ福島ノ旅店田中宗兵衛ノ許ニ至ラシム

八日

△宿ハ相応ノ家ニシテ、取扱ハ殊ニ丁寧、風呂ヲ別ニ立テ呉レタリ

此地ハ随分盛ナル所ニシテ、元ト関所ノアリシヨシ。山ハ少シク先日ノ見シ山トハ小ナリト雖、関所ヲ設クルニ要害ノ地ト云ベシ。人家ハ凡六七百戸

宿賃ハ四十銭。鳥居峠〔ノ〕スソナル藪原ニ至ル迄　三里半、人力費ハ五十五銭

○藪原

是ヨリ奈良井迄一里半ヨ、人足ヲ賃(ヤト)ヒ荷物ヲ持タシム、其賃銭ハ五十銭。峠ノ頂上ニ至ラサル先、碑ニ芭蕉翁ノ句アリ

「雲雀ヨリ遠クヤスロウ嶺カナ」

○奈良井　人力ニノル一里半（十七銭）

此所ハ甚寒貧ノ地ナリ、昼飯ヲ食スル積リナルニ何モ食スヘキ者ナシ、依テ次キノ駅ニ至ル　○木曽義仲ノ城跡ナリ、城跡ハ川ノ向ヒニアリ、又路傍ニ硯水ト云清水アリ

○贄川　本山迄二里

奥屋ニテ昼食ス　十銭

○本山　馬車ニ乗ス（十五銭）

○三里弱

――塩尻　馬車ニノリ一時間半ニテ至ル

三里　是ヨリ各荷ヲ負ヒ、徒行シテ塩尻峠ヲ越ヘ

――下諏訪ニ至ル

九日

○下諏訪ハ此辺ノ便利ヨキ地ニシテ人家四五百、旅店モ多分アリ。我輩ノ泊セシ所ハ亀屋ト称シテ一新講（カ）ノ宿ナリ、此家付属ノ温泉場アリ

此日、安息日ナルヲ以テ休息ス

湖水ノ辺ニ逍遙ス、風景ハ決シテ伝聞セシ程ニアラス。湖ノ南方、山ノ欠ル所ニ芙蓉峰突立ス

此所ニテ鰻魚ヲ食ス。木曽路ノ道中何ノ生魚ナキヲ以テ、此鰻ハ実ニ佳味ト称シテ食セリ、壱人前ハ二拾五銭払ヘリ

十日

下諏訪ヲ発シ、一里ヨ徒行シ、イセト余ハ荒神ト申シテ一馬ノ脊ノ両側ニワクヲ付ケタル者ニ乗リ、一里半程先ノ茶屋ト云フ所迄乗タリ

此日、陰雲嶺ヲ覆タレトモ、馬夫ハ定テ雨降ラストノ被申シヲ以テ少ク安心セシニ、未タ山ノ頂上ニ達セサル内雲霧起

リ、咫尺弁スル能ワス。頂上ニ近寄レハ途ハ益嶮艱、登リハ弥危急又風烈〔シク〕シテ傘ヲ用ユル能ワス。二人共桐油紙ヲ以テ身ヲ覆ヒシニ、不計モ伊セ氏ノ脊方ニ当桐油〔紙〕ハ破裂シ、之ヲ救フノ方ナク、僅ニ西洋手拭ヲ以テ其脊ヲ覆ヒ、其雨ヲ防ク事ヲ為シタリ。峠ヲ下リ茶屋ニ近寄リタレハ、風少シク止ミ、又馬蹄モ大ニ楽ニナリタリ〔上欄〕「五里」

○茶屋ニ着スレハ、三人ノ連中ハ雨ニヌレ、漸ク衣ヲ焊〔乾〕カシ赤飯ヲ食ヒオレリ。但シ赤飯ハ当所ノ名物ナリ、予モ之ヲ食ヒタレトモ、其ノ堅キニハ実ニ閉口

其茶屋ニテ脊ゴザヲ求メ、各之ヲ脊ニ負ヒ雨ヲ防ク。和田ニ至レハ已ニ午后ナリ、其所ニテ昼食ス。此所ニテ人力五台ヲ雇ヒ、〔ママ〕、峠ノ手前ニ来リ、望月迄行カントセシニ、峠ノ艱嶮ナルヲ以テ途ヲ枉ケ、山ノ裾ヲ回リ長瀬ト云一小村ニ投宿ス

十一日

長瀬村ヨリ田中（善行〔光〕寺街道）ニ至リ、馬車ニノリ小諸ニ至リ、小諸ヨリ馬車ニ乗リカヘ軽井沢ニ至リ、名物ノ蕎麦ヲ喫シ、イセト余ハ例ノ荒神ニノリ和田峠〔碓氷〕（三里、壱人前二十五銭）ヨリ坂本ニ至ル。坂本ヨリ馬車ニノリ、其夜八時安中ニ着ス。余ハ妻八重ノ湯浅ニ着セルヲ以テ其家ニ止メラレ、他ノ三人ハ山田屋ニ至リ泊ス。信州モ上州モ、馬車ハ壱里七銭ヨリ八銭ニ至ル

十二日

安中ノ諸友ニ面会ス

十三日

同断

十四日

安中養蚕所ニテ演説ス、聴衆二百人ヨ。余ノ演題ハ文明ノ四大元素

十五日

原一(市)ニテ演説ス、聴衆六七百人ナルベシ。余ノ演題ハ地方教育論

十六日　安息日

安中ニテ説教ス

杉田勇次郎氏幸ニ来安セラレ、余ノ先ニ説教セリ、氏ハ一致ノ美ナル事ヲ説ケリ。予ハカラタ〔ガラテヤ書〕四章ニ付談シ、良種ヲ播ク事ヲ説ケリ。聴衆ハ二百人ヨ

十七日

早朝ヨリ安中ヲ出テ、植村新次ヲ引連レ鷺ノ宮佐藤種五郎方ニ至リ、前日ヨリ中嶋浅五郎、植栗義達ノ両氏ノ来会ヲ乞ヒ、又親類組合ヒノ立合ヲ要シ、新次離縁ノ談判ヲ遂ケシ始末ハ左ノ通リ

一　種五郎ヨリ米壱俵、小麦壱俵、植栗ノ無尽十九円ヲ呉レ手ヲキル

一　大蔵屋ノ無尽ハ新次受持チトナリ懸金ス。然シ来十六年壱ケ年分ハ、予ヨリ懸金ヲナシ新次ヲ助ク

一　右ニ付、兼テ大蔵屋無尽ニ書入レオキタル弐十五円ノ畑地ハ、其無尽満期迄種五郎ヨリ新次ニカス

一　新次ハ即日ニ離縁シ、荷物衣類ハ尽ク種五郎ヨリ返却ス。又即日安中送籍ニ着手ス

但双方離縁取極并ニ条約書取替セハ、郷原ノ中嶋浅五郎ニ一枚、五個村ノ佐藤筆五郎ニ一枚預ケ置キ、後日ノ証

トス

○此夜松井田ニ至リ演説ス、聴衆ハ四五百人、殆ト養蚕所ニ充満ス。此地ノ信者ハ畑中（戸長）、堺屋両人ナリ。此所ニ於テハ小学校ノ教員等耳ヲ傾ケ道ヲ聞ケリ。此近村ノ教員トモ来リ傍聴セリ、是小学生徒ヲ導クノ階梯トナルベシ　○宮下ノ兄中山某ニ逢フ

○十八日

午前十一時、安中ヲ馬車ニテ発ス。高崎ニテ乗リ替ヘ倉ケ野ニ至リ、玉村ヲ過キ、木崎村ニ来リ泊ス。此両村ハ妓ヲ以テ糊口トス、実ニ嘆スベシ

倉ケ野ヨリ七里

人力ハ壱里十二銭ノ規則ナレトモ、時刻夕景ニ近キヲ以テ、車三台ヲ二円五十銭ニテ雇フ

○十九日

早朝五時半ヨリ木崎ヲ発シ太田ニ至ル。里程ハ二里、戸数ハ僅ニ三四百ナルモ随分相応ノ駅ナリ。駅ノ左手ニ当リ新田義貞ノ城跡アリ、金山ト称ス。又何上人トカ云上人ヲ崇拝スル為、来ル者年ニ数千ヲ以テ数〔フ〕ルニ至ル

太田ヨリ馬車ニノリ佐野ニ至ル　五里半

〔上欄〕
「馬車ノ賃ハ一里七銭、荷物ハ一貫目ニ八厘」

佐野モ相応ノ所ナリ。佐野ヨリ馬車ヲノリカヘ栃木ニ至リ、又五里ヨ。昼食シ、其ヨリ馬車ニテ鹿沼ニ至ル　六里

此日、馬車ニノル事合セテ十七里、人力ニノル二里

※栃木ハ県庁ノアル所ナレトモ、人家ハ僅ニ二千ニ上ラス。何ノ物産モナク、唯県中中央ナルニヨルナランカ。此地

ヲ距ル事二里ヨニシテ、東京ニ至ル汽船ノ出発所アルヨシ。栃木ヲ離レ数町ノ所ニ、妓楼ノ沢山アルニハ驚キタリ

栃木ヨリ鹿沼ヘハ漸々ノ登リ途ナリ。鹿沼ニ着〔セ〕シ比ハ六時過キ。此日ハ今宮ノ祭典アリ、彫刻ノ美ヲ究タル

〔屋〕野台ヲ引キ出シタリ。中野屋仲右衛門方ニ泊ス、上等ノ宿。一新講

〇二十日

人力ニヨリ日光ニ発ス、里程七里、今市迄五里、日光迄二里（人力ハ壱里十二銭ノワリ）

今市ノ〔佳〕吉屋ニテ中飯ス。午后二時日光ニ着ス。其ヨリ直ニ御廟拝見ニ参ル、案内壱人頼ム十五銭

壱ノ門　菊花ノ彫刻

三神庫　牝牡ノ象アリ、探幽ノ下画

厩　猿ノ彫刻

水屋　鍋島信濃守ヨリ寄附ス、十二本ノ三形石ノ柱ヲ以テ成ル

二ノ鳥居　唐カネ　三代将軍ノ寄附

一切経堂　笑堂トモ云笑仏アリ

南蕃鉄ノ燈籠台　二本　仙台

唐カネノ燈籠台　同　薩摩

飛越恐悦ノ獅子

日光ノ造営ハ壮観ヲ究タルモ、三代将軍ニハ意ニ叶ハス甚不満足ニアラレ〔シ〕ニ、此飛越獅子ハ石垣ト一ツノ石

ナルヲ以テ大ニ意ニ叶ヒ、喜〔バ〕レタルニヨリ恐悦ノ獅子ト号ス

右ニ鐘楼
左ニ鼓楼
朝鮮国王ヨリ献上ノ虫食ヒ鐘、同国ヨリノ回転燈籠、荷蘭（オランダ）ヨリノツリ燈籠
薬師堂左ニアリ、百花百鳥ノ彫刻
仙台ヨリ面取リ石垣
東西ノ回廊　百間ツヽ、凡二百間、此回廊ノ前ニハ老中方ヨリ奉献ノ銅燈籠数本アリ
○陽明門　俗ニ日暮御門ト称ス
孔子十哲ノ彫刻アリ、龍ノ八方ニラミ、墨画ノ龍、木ノ木目ヲ以テ虎ヲ作為ス妙々　○サカサノ柱（此ヲマヨケトナセシ由）
百科ノ蔵アリ、神楽殿アリ、巫（ミ）子ノ女坐シオレリ
○御唐御門
ツヽカノ虫（銅製ノ虎ノ如シ）、彫刻ハ寄セ木ヨリ成ル
神行社
東照宮本社　三神ヲ安置ス　家康、太閤、頼朝
巻キ龍ノ画天井ニアリ
※杉戸ニ狩野探幽ノ獅子ノ画、右ニ鳳凰ノ間、左ニ鷲ノ間アリ　※其ノ彫刻ハ黒檀ノ木ニシテ、其ノ工ハ細微ナラスシテ、其ノ勢ヒ見ルベキ所アリ、最妙々

右ノ間ハ将軍ノ休息所、左ハ宮様ノ休息所

○材木ハ尽ク紀州辺ヨリ来ル、決テ当地ノ材料ヲ用ヒス

○御廟ニ登ラントスル所ニ門アリ、其上ニ左甚五郎ノ製作ニ関ル眠リ猫アリ、殊ニ妙

石段ヲ登リ拝殿ニ至リ、其裏面ニ回リ見レハ、小高キ石垣ノ中ニ銅製ノ 如キモノ、下ニ家康公ヲ埋葬ス

東照宮ハ当時神道ヲ以テシ、大猷院殿社ハ仏ヲ用ヒ、其社ノ壮観ナルハ遙ニ東照宮ニ劣ル

日光ニハ百二十寺アリシヨシ、今ハ寥々唯数寺ヲ一ケ寺ニ合併セシヨシ

○二十一日

余ハ歩行、八重ハ駕籠ニノリ、早朝ヨリ発シ、途ヲ枉ケ先裏見ガ滝ニ至ル。是ハ滝ノ裏ニ回ワリ之ヲ見得ルヲ以テ如斯名称ヲツケタルナリ

滝ノ左ニハ相生ノ滝、右ニミゾレカ滝アリ

清滝村ニ出テ馬返ヘシニ至リ中食ス　アンカケ豆腐殊ニ美〔味〕ナリ

午后十二時過キ華厳滝ニ至ル、其ノ滝ノ美観実ニ筆ニ尽シ難シ。其ノ流レロノ巾ハ八間ヨリ十間ニ至ル、其ノ長サ七十五丈〔ママ〕、茶屋ノ庇ヨリ見レハ、漸ク其半分ヲ見ルニ足ル。其ヨリ細径ヲ下ル数十間。頭ヲ延シテ漸ク瀑布ノ其壺ニ達スルヲ見〔ル〕ヲ得タリ、又半腹以下ヨリ滝ノ左右ニ尚数条ノ小滝アリ〔テ〕下ル。本瀑布ノ美観ヲ助ケ得、其ノ妙趣甚タ賞スベシ。此滝ハ乃チ中禅寺ノ湖水ヨリ流レ下ルモノナリ

数丁ナラ〔ズ〕シテ中禅寺ニ至ル。一ノ黒門アリ、左手ニ数軒ノ茶屋旅店アリ、左ニハ〔ママ〕長屋ノ如キ大ナル家アリ、是夏ノ間旧七月一日ヨリ七日ニ至ル迄、人々修行ヲ為シ山（男体山又ハ二荒山）ニ登ルノ用意ヲ為ス。広大ナル家アリ、

之ヲ食場トス、五百人ヲ賄フニ足ルヨシ

二荒神社アリ

午后七時過キ日光ニ帰ル

廿二日

早朝ヨリ、人ヲ傭ヒ霧降ノ滝ヲ訪フ。是ハ岩ノ上ヲ伝ハリ下リ恰モ玉簾ヲ下スガ如シ、岩ニ当テ砕ケ降ル実ニ美観々々

昨年八月朝鮮人来訪ス、石上ニ韓客清賞ト記ス、或ル人ノ句ニ

○霧降りを雨に遊ふや郭公

午后一時、馬車ニノリ日光ヲ発シ、宇津宮（都）ニ至ル

日光　二里二丁　二リ　今市　二リ廿五丁　大沢　三里　徳二郎　宇津宮

維新ノ際、土州ノ兵今市ニ至ル、今市ノ入口ニ於血戦アリ。其兵ノ敢テ日光ヲ侵サヽリシハ、日光ニ明僧アリシカ、又土兵ニ板垣ノ如キ人物アリシニヨルカ、彼廟社ヲ壊（ヤブ）ラサリシハ上出来　○今ヨリハ如斯キ者ヲ作為スルハ無用ナルモ、已ニ作為セル此廟社ハ久ク後世ニ伝ヘタキモノナリ

廿三日　安息日

廿四日

人力ニノリ宇津宮ヲ発ス

田川ト〔云フ〕川アリ、源ヲ日光ニ発ス

絹川〔鬼怒〕〔宇都〕宮ヨリ三里ヨ、此川ヲ渡ル時右手ニ筑波山、加波山、足尾山ヲ見、日光山、高原ノ金鶏山、那須左手ニ見ル

○白沢、阿久津　アクツヨリ久保田迄ハ舟賃二十四銭五厘

是ヨリ東京行ノ舟発ス

久保田迄十三里行キ、其レヨリ陸行シテ堺ニ至リ、其ヨリ又舟行スルヲ得ベシ

〔上欄〕「廿九町」

氏家

二里　喜連川　旧城下

三里　佐久山　昼食ス

二里　○太田原

〔二十二行空白〕

〔明治十五年〕七月廿七日

若松着ス

若松地方ノ物〔産〕ハ左ノ通

塗物　北方ニ於テ製ス

陶器　若松ノ西南ニ当リ本郷ト称スル所ニ於テ製ス

燭燭　若松

養蚕、麻、米質ハ中等、其味ハ宜シ、酒ニ適セス

菓物ハ各種、味柑（蜜）ノ類ナシ

魚塩類ハ他ヨリ輸入ス、魚ハ越後ヨリ来ルモノヲ十分ノ九トス

木綿ハ不足、他ヨリ来ル

絹ハ他所ヨリ来ル

昨年ヨリ公立中学設立ス、尚微々タルヨシ。義塾ハナシ、人々ニ資産ナシ、又教育ノ貴重ナルヲ知ラス

此地方ノ士族ノ家ハ殆ト三千二百戸、士族中多クハ貧困、政府ヨリ授産金下附ノ沙汰アルニヨリ、何人カノ誘導モアリテ漸々乎ト帝政党ニ入ルモノアルヨシ。然ルニ北方ニ於テハ、農民中往々自由党ニ加入シ頗ル民権皇張ヲ望ムモノアルヨシ。此ノ党ハ僅カノ下附金ニヨリ左右サレサル資産持ノ民権家タルヨシ

授産金ハ二十八万乃至ハ三十万円ナルヨシ　〇新聞紙ナシ、又新聞ヲ取ルノ人モ僅少ナルヨシ

〇

八月一日　火曜日

若松　伊勢君ト同伴ニテ若松ヲ発シ、山形県下南置賜郡関村ノ高湯ニ趣ク

三リ　若松ヨリハ人力ニ乗リ塩川ニ至ル、其賃四十五銭。塩川ニテ人力ヲ雇ハントセシニ、其賃甚高ク壱里二十

塩川　五銭ノ割ナルヲ、馬ヲ雇ヒ熊倉ニ至リ、同馬ニノリ大塩ニ至ル。此時、日将ニ西山ニ没セントセシモ、檜

一リ半　原峠ハ甚嶮ナルヲ以、夕涼ニ越ヘタラハ却テ易々タルベシト思ヒ、夕飯ヲ喫シテ峠ニ登レリ

熊倉　大塩迄ハ伊セ君ヨリ余程先ニ着ス。其地ニ塩分多キ温泉アルヲ浴ス、其味殊ニ塩カラシ。唯川辺ニアリ、二リ　其底ハ何ニモ布カス、入湯セハ水アカ立、身体ヲ汚カセリ

大塩　檜原峠、登リ三十三丁、下リ一里ヨ、途中助ケト称シテ茶屋小屋二ヶ所アリ。夜九時ヲ過キタリト雖、夜気ハ随分旱燥ニアリ、余リ衣ヲ湿サス、殆十時頃ニ至リ少シク衣ヲ湿セリ。山ヲ下リ、少シク山渓広キ所ニ至リ、初テ人家ヲ見ルヲ得タリ、即チ檜原村ナリ

戸長ノ家（大和屋、相〔カ〕原孫右衛門）ニ投宿ス

此家甚丁寧ナリ、夜已ニ三更ヲ過キタルニ、再ヒ湯ヲワカシ、火ヲ起シ、余輩ヲモテナス

同二日

檜原ヨリ綱木ニ至ル迄、多クノ嶮路アルヲ以テ人足ヲ雇ヒ、我輩ハ徒行ス。綱木峠ノ頂ニ達セントスルトキ、余ハ非常ニ疲ヲ生シ、進〔マ〕ンントスル〔モ〕進ミ得ス。一丁程行キテハ休ミ、実ニ身体ノ懶ヲ覚ヘ、漸クシテ峠ニ達シ、食セントスルモ食スル勢モナク、唯僅々ノチマキナルモノト、ワカタケナル木ノ子ノ汁ヲ食ヒ、漸〔暫〕時休息シ、又少々ノモノヲ食ヒ、少シク勢力ヲ得テ綱木ニ達シ、荷物ヲ得テ又牛馬ヲ雇ヒ関村ニ至ラントセシモ、我輩ノ疲労殊ニ甚シク、不得止綱木ニ一泊ス、清水屋与五郎宿。綱木ノ戸長荷物ヲ関ニ送ル

同三日

綱木ヨリ徒行シテ関ニ至ル　一里半弱。関ヨリ牛ヲ雇ヒ、同村ノ茶屋迄行キ、種々ノ食料ヲ買ヒ、其ヨリ二里山ニ入リ、高湯ニ至リ、宍戸惣左衛門方ニ泊ス。買ヒ物ハ砂糖ニボウタラ、サケ、魚、麩、インギン豆、鱒〔カ〕ノ類ナリ

関村ノ茶屋ナル者ハ樋口林左衛門ナリ、此所ニテ昼食ス。此家ノ主人ハ余程活潑ナルモノニテ、其顔色恰〔モ〕伊藤

参議ニ類似ス　〇関ヨリ左折シ、東山ノ谷間ニ趣キ、牛脊ニノリシ故ヲ以テ数時間ヲ費シ、漸ク高湯ナル宍戸惣左衛門ノ家ニ達ス、之ヲ東屋ト称ス。別ニ二軒ノ湯屋アリ、此地ニハ唯此三軒ノミ。主人ハ我輩ヲ官吏ト見做シタルナラン カ、最上ノ坐(座)敷ヲカシ呉タリ。此ハ八畳敷ノ坐敷ト、六畳シキノ食道(堂)付キノモノヲカセリ。食道ニハ一ノ三尺四方ノイロ(口)リアリ、茲ニテ総テノ物ヲ烹ル、図ノ如キモノニ何ニモカモ懸ク

戸棚壱アリ、手桶アリ、スリ鉢アリ、スリコギアリ、一切ノ台所道具ハ具備ス。木賃ト申シテ一切ノ道具ヲカシ、又薪木等ヲ添テ一日ニ五銭五厘ト定メ、夜具ハ一枚ニ付四銭ト定ム。米、味噌、野菜類ハ自ラ求テ自ラ炊ク、我輩ハ飯ノミハ先方ニ托ス、余ハ自炊ス

三日

京師ニ一書遣ス

五日

温泉ノ原ヲ尋ヌ。湯アカト称スルモノアリ、底ニアリ、質ハ多分硫黄ナリ

八重ニ書ヲ送ル

〇六日　安息日

此日デビス*ニ書ヲ送ル

上原方立、山中茂、新島公義、小崎弘道諸君ニ書ヲ送ル

※大岡政要記ヲヨム、第五巻ノ抜粋

麹町呉服ヤ一件。麹町二丁目左リ側ハニ加賀ヤ四郎右衛門、其向フニ駿河屋三郎右衛門

三郎金ヲ二十五円、三十円、五十円、八十円、百円ヲカリ、尽ク返シ、百円ヲ返シテ又密ニトル、四郎右衛門知ラス

四郎右衛門ノ勝手悪シクナリ、妻子トモ死去ス。随テ身代モ零落シ、素ト家ニ用ヒタル六丁目ノ加賀ヤ茂兵衛ノ家ニ老人ニテ厄介トナル。后三郎右衛門方ニムシンニ行キシニ罵詈シ、又傷ヲ負シテ貸サヽルヲ遺憾ト思ヒ、遂ニ忍ヒコミ土蔵ノ内ニ火ヲ付ケ、遂ニ露見シテ裁判トナル。大岡越前守、三郎右衛門ノ少シモ負債ノナキヤヲ尋ネ、返答ノ少シ怪キヲ見知リ、人指ヲ二本小ヨリニテ結ヒ、家ニ返リ、百円返済セシヤ否ヲ逐懐セシム。又戒テ曰ク、百円返済ナクハ明日返却致ベシト命ゼセシカハ、翌日返済セサル趣キ申ス

大岡命シテ、百円ノ金ノ利子ハ廿両壱分ニシテ百五十両ナリ。大岡命シテ曰、元利共二百両遣ワサレ、然シテ五十両ハ壱年ニ一両ツヽ返セ、其後四郎右衛門火付ノ所分ナルベシト判決セラ〔レ〕タリト

※天川天一坊

東照宮八代目ノ将軍吉宗公ハ、神君ノ十一男、紀州大納言頼宣公ノ長男光貞公ノ三男ナリ。光貞公ノ長男ハ綱教公、二男頼職公。吉宗公ハ元ト徳太郎ト号ス。之ハ光貞公四十二ノ二ツ子ナルヲ以テ、家老加納将監ニ預ケ養シム、里扶持トシテ二百五十石下サレ、元服アッテ主税頭ト云フ。十八歳ノ時将監江戸詰トナリテ麹町屋敷ヘ趣ク、吉宗公密ニ将監ノ腰元沢野ニ通ス。病気ト云立サセ紀州ニ返ヘシ、金五十両ト、粟田口近江守ノ打タル一尺二寸ノ脇差ト書付ヲ証トシ附与ス、其文ニ曰ク

一其方懐妊ハ我覚是アリ、若シ男子ニ於テハ折ヲ以召出スベシ、若シ女子ニ於テハ苦シカラス、宜シク相計ヘキモ

ノ也

宝永元年十月　　主税頭吉宗　判

沢野ハ古郷ノ和歌山領(カ)平野村ニカヘル

※同二年三月廿四日子ノ刻、男子出生ス。翌日其子ハ早死ス。此子ヲ内々ニテ旦那寺幸伝寺ニ葬ル、沢野ハ四日目ニ死ス

宝永元年、紀州大納言光貞公逝去ス。此時吉宗公ハ松平右京太夫（三万石）ノ養子トナレリ。長男綱教公、二男頼職公相続シテ后、遠カラス逝去ス。三男吉宗公ヲ家ニ返ヘシ相続セシム

正徳二年四月晦日、七代目ノ将軍家継公他界アリ、幼主鍋松立テ后程モナク他界セリ、依テ三家ノ内ヨリ撰、吉宗公ヲ立テ将軍トス。沢野ノ母お三婆々之ヲ聞テ痛歎ス

修験者感応院土屋相模守ノ俄浪人宮嶋加伝次ノ子アリ、六歳ノトキ二親共ニ死、感応院之ヲ子トナシ弟子ト〔シテ〕養ヒ宝沢ト号ス。一日山伏之ヲ使シテお三バ、ニヤル、お三悲歎ノアマリ、※己カ孫ノ死去ト年月生ル、刻限等宝沢ト一致セルヲ云ヒ、且宝沢ノ問ヒニヨリ、証トシテ粟田口ノ一尺二寸ノ脇差ト、吉宗公ノ書付ヲ示ス。宝沢異志ヲ抱キ、他日大名トナランコトヲ企ツ。其后薬師屋ノ二階ニアリ、斑(ヨセギ)描ト云毒薬ヲ盗ミ取リ、寺ノ縁ノ下ニ蔵シオク

其后雪降ル日、師匠ヨリ酒ヲモラヒ、お三ニ与ヘ之ヲ酔シメ、爐ニ入レ殺シ、自ラ死シ体ニナシ、彼ノ脇差ト書付ヲ奪取リ去ル

煤払ノ日、宝沢ハ油道具ヲフキヲルトキ、寺ノ男子水ヲ汲ミニ行キシ内、彼毒薬ヲ縁ノ下ヨリ出シ、師匠ノ膳ノ食

物ニ入レオキ、元ノ如ク油ヲ掃除ス。師匠其夜死ス。村人食滞トス。庄屋来、宝沢ヲシテ跡ヲ取シム、之ヲ辞シ五年ノ暇ヲ乞フ。村人餞別トシテ種々物品ヲ与ヘタリ、丑ノ刻出立ス。紀州堅田〔加太〕ノ浦ニテ白犬ヲ殺シ〔上欄〕「ニギリ飯三ツヲ犬ニ与ヘテ殺ス」

其血ニテ己ノ衣類等ヲ染メ、自身ハ兼テ用意ノ伊勢参リノ服トナリ、柄杓一本藁包ミニ脇差ヲ隠シ去ル。村人浜奉行ニ訴ヘ血ノ付キタル衣類ヲ關所蔵ノ二階ニ取納ム

宝沢、肥後ノ国ニ至ル。餅屋ニ行キ、継母ニ憎マレ家ヲ去レリト偽リ、遂ニ餅ヤニ仕ヘ名ヲ五郎八ト改ム〔上欄〕「此頃十五歳ナリ」

后荒物屋利兵衛ニ行キ仕フ、此ノ利兵衛ハ細川家ノ荒物一切用達ナリ。廿二歳ノトキ、勘定方ヨリ四円ノ上ニ一ヲ引キ百円トナシ、百円ノ金ヲトリ四両ヲ主人ニ納メ、其夜九十六両ヲ持出奔ス

○水戸家ノ老臣藤井紋太夫ノ子赤川大膳（美濃国長洞ト云所ニ乗楽院ト云修験者アリ、大膳ノ為ニハ従弟ナリ）大膳之ニタヨリ往キ、遂ニ夜々狼藉ヲナス。美濃ヲ去リ江戸ニ趣ク途中、神奈川駅ノ亀屋徳左衛門方ニ泊シ、江戸ヨリ逃来リ鎌倉ノ尼寺ニ往カントスル十八九ノ婦人ヨリ小判金百両ヨヲ取リ、婦人ヲ殺〔シ〕夜半ニ去ル

○鴈籠カキ善六ニ小袖ヲ預ケ、翌日来レト命セシニ、宿ノ主人ハ婦人壱人旅ノ浪人ニ殺サレ、法ニ反ケルヲ以テ難儀ニ及フヲ恐レ、底〔庭〕ニ埋ム事露見シ、尽ク白状ス

宝沢ハ備後ノ国鞆ニテ、夜辻堂ニアリ赤川大膳ト謀ヲ共ニス。美濃国長洞ニ往キ、山伏ヲ己ノ謀ニ入ラシメ、同類五十五人召抱ル。其内〔ニ〕紺屋アリ、葵ノ紋ヲ染メ出ス

享保十一年、大坂ニ出テ三筋町紺屋庄蔵ニ旅宿、表札ヲ徳川天一坊旅宿ト記ス。大坂奉行稲葉淡路守、松平日向守

二人、稲葉、同心二人ヲ遣シ奉行所ニ呼出ス。往カスシテ淡路守ニ来レト云フ、淡路守城代土岐丹波守ト計ル、天一坊城代ノ屋敷ニ趣ク、丹波守上段ニスヘ、敬テ御紋ノ幕ヲ張ルノ理由ヲ問フ、（江戸伺ヲ出ス）此トキ千両ニハ千石、百両ニハ百石ノ約ヲナシ、大坂ニテ金八万五千両ヲ募ル

京都ニテ三条通銭屋四郎右衛門方ニ泊ス、金六万五千両　※合セテ十五万両ナリ。岡崎ニテ酒井雅楽頭ニ下坐ヲサセリ

○江戸ニ来リ、芝口八ツ山ニ泊ス

山岡越前守（夫）同心二人ヲ遣ス、来ラス。再ヒ使ヲ遣シ、若シ来ラハ、支配下ニ泊スル人ナレハ無理ニモト云テ、遂ニク、リヨリ入ラシメ、天一坊是迄ノ由来ヲ尽ク大岡ニ述フ、用金八万両以上ニ及フ

老中ラ御聞ニ達セシカハ、将軍ニハ覚アルヨシ仰アリ。又克ク吟味シテ上聞ニ達〔ス〕ヘシト仰アリ

※大岡、平井平次郎ヲ紀州ニ遣ス。先お三ノ隣家ニ入リ、酒ヲノミ尋問ス。自身ハお三ノ身内ト云ヒ、后幸伝寺ニ往キ過去帳ヲ調フ。宝永二年三月廿八日沢野死ス、其側ニ水子死ストアリ、法名ハナシ。享保二年十一月廿日お三死ス

平井平二郎江戸ニ返ル。大岡、紀州ノ家老三浦長門守ヨリ添書ヲ受ケ、平井ヲヤリ平沢村ノ十三年前ヨリノ人別帳ヲ改メシム（紀州ノ法五年目ニ改ム）

宝沢ナル者家出シテ帰ラス。平井其ノ人如何ヲ問フ。堅田ノ浜ニテ死スルヨシ申ス。浜奉行ニ往キ、宝沢ノ衣類菅笠ニ宝ノ字アルヲ見、村ニ帰リ

〔上欄〕「物品ヲ申受ケテ帰ル」

宝沢ヲ見知リノ老人ニ逢ヒタリ、元ト感応院ノ下男ナリシ惣助ト云モノアリ、之ヲ連レ江戸ニ返ル
大岡再ヒ天一坊ヲ召出ス。老中松平伊豆守対面スト申シ遣ス、五十五人随フ、大膳ハ旅宿ニ止ル
伊豆守ハ此日不来、明日ヲ約ス
大岡、惣助ニ宝沢ニ相違ナケレハ袖ヲ引ケト申付ケ置キシニ、惣助袖ヲ引ク、且宝沢ノ出ツル先ニ彼七品ノ衣類、宝ノ字ヲカキタル菅笠ヲ棹ニツルシテ示ス。天一坊驚キテ顔色変セシカバ、大岡大音ニ召捕ト云、八十余人ノ同心一時ニ出テ、天一坊ト供五十五人ヲ召捕ヘタリ
天一坊ノ出テシ跡ニハ別ニ人ヲヤリ、大膳ヲ召捕リ様々拷問セシニ尽ク白状ス
天一坊ヲ捕ルトキ、大膳ノ已ニ捕ヘラレシヲ云フ、天一、嗚呼天哉命哉可惜哉悲哉ト、天ヲ仰キ長歎セシト
罪状ハ、無宿宝沢当年二十四歳、此者義紀州〔磯〕若山城下平沢村ニ於〔和歌〕人〔ヲ〕あヤめ盗賊ヲなし、其後上ヲ偽リ、〔カ〕ヨク多クノ金子ヲ掠取候段不届至極ニ付、町内引廻シノ上、品川ニテ獄門ニ行フモノナリ。赤川大膳、本多権太夫、渡部次太夫モ罪ニ所ス、上金シタルモ〔ノ〕ハ金子取上ノ上、壱貫文科金仰付ラレタリ
※大岡ハ、三千石ヨリ壱万石ノ大名トセラル、畢

八月十四日　月曜日
此日、湯浅吉郎、奥亀太郎、湯浅隠居、市原盛宏、加藤勇次郎、彦根ノ中島宗達、甲州之保坂七之介等ニ書面ヲ出ス

八月二十日　日曜日

同二十一日
本日、高湯出発

面会セシ者ハ左之通

大野弥子〔カ〕　小中学校合併セシモノ、教員、老人

河村彦太夫〇徳友〇

山形県下南置賜郡西土手ノ内十六番地

山崎新太郎　米沢元馬喰町

青木作松　北谷地小路拾四番地

橋本哲蔵　同三拾七番地

〔挟込・異筆〕
「山形県南置賜郡西土手ノ内町十六番地

河村徳友

西京三本木

北条元利」

関村ノ茶屋ニテ小休ミシ、舟坂ヲ越ヘ、午前十一時比米沢ニ達ス。堅町ニテ昼食ス、鰻壱人前二十五銭

新町ノ宍戸屋ニ宿泊ス。少シク休息シ、旧城跡ノ公園地ニ往キ見ルニ近頃建立ノ社アリ、即チ上杉輝虎公幷治憲公（鷹山公ナルモノ）二公ヲ併セ祭レルモノナリ。城跡ハ至テ少々ナルモノナリ。是レ昔時直江山城守ノ三十万石ヲ領セシトキノ城ナリ。今ハ公園地トナリ、以上記セル所ノ二公ノ社ト招魂碑アリ。其ヨリ東ニ当リ壮麗ナル一宇アリ。新築ノ郡役所ニ関ワル、又其後ノ方ニ一ノ広潤ナル屋宇アリ、即私立中学ト称ス

福島ニ達スル迄十三里ノ間、五ノ隧道アリ　栗子クリコ山　長キハ八丁、五十間、三十間、ヒタツ越五丁、七八年ニテ功ヲ奏ス

十五年十一月十五日

予、西京を午前九時十分ニ発シ、神戸ニ至リセンクス氏ニ逢ヒ、同氏之立替ヘノ金子ヲ払ヒ、松山氏へ逢ヒ共ニ高橋ノ店ニ参リ、山田氏之病ヲ問。又松浦氏ヲ尋ネ、夕六時過キ備前屋ニ切手ヲカヒ、七時ニ発船。翌十六日之暁四時三番ニ着ス。其より人力ニ乗リ（二十銭、平地十□（カ）銭）、ベレー先生之宅ニ来リ客トナル

〇十六日

諸宣師来リ、ベレー氏之宅ニ而医学校之相談ヲ為ス

十八日

中川ノ宅、ベレー氏ト共ニ晩メシニヨバル。西君来ル

十九日

岡山教会ニ於テ、午後二時半、七時半二回説教ス

キリスト真理ヲ証ス　約〔翰〕十八ノ三十七

終局ニ賢シクアレ　箴言十九ノ二十

廿日

此日、校則ノ翻訳ニカヽル

廿一日

○岐阜行

十六年三月十二日

西京ヲ発シ、午前十二時二十分ノ汽船ニノリ、五時二十分米原ニ着シ、其ヨリ人力ニノリ、醒ケ井宿之鍵屋銭屋儀六方ニ投宿ス

岐阜迄十三里半、壱円五銭ノ談判

柏原

関ケ原

赤坂

美江寺

河渡　河渡川アリ

岐阜　十一時到着ス

○今古町（イマコマチ）ノ玉井伊兵衛方ニ投宿ス

午后、直ニ学務課ニ趣キ一ノ課吏ニ誘ワル。女子師範校ニ到リ其授業ヲ一覧ス

○体操アリ　皆ダンベルヲ用ユ

○附属小校アリ、年少之女生徒ヲ教ユ

○女教師之内、幹主ト称セラル、モノハ隆文。北条　宝生豊（美江寺町油喜方）
習字ノ教師、壱人
裁縫之教師、弐人
○漢学教師、壱人
○校長ハ乃学務課長
○漢籍ト作文ヲ教ユ
岐阜ノ由来
村上天皇　多田満仲
嫡子頼光
頼信
後醍醐天皇　土岐頼貞
正親町之御宇　斎藤龍興
永禄七、平信長ニ奪ワル、信長清洲ヨリ岐阜ニ移ル、秀信ニ至ル。慶長五年岐阜中納言秀信、石田ニ左袒シ遂ニ断絶ス
斎藤氏ハ城ヲ稲葉山ノ上ニ築ケリ、信長之ヲ奪フ
天正四年江州安土ニ築城ス
秀信ハ関ケ原合戦ノトキ、福島ノ手ニテ落城セラル、高野山ニ逃ル

大垣　徳川氏ノトキ戸田侯ノ領地

○学務課員ハ小川亮

岐阜ノ先導者ト称セラルモノハ、平民中小川汲二郎○本島源左衛門　近藤伊三郎

○金華山下ニ神道中教院アリ。十四年四月五日(七)、高知ノ板垣退助氏ノ相原ニ傷ヲ負セラレシ所

崇福寺ト云寺ニ信長ノ廟アリ、之ハ本能寺ヨリ何人カ公ノ首ヲ持チ来ル由

三月十二日(三)之夜

〔朱点〕常盤町之本島源左衛門ヲ尋ヌ。是ハ当時風之人物ニアラス。乍去此地ニ少々議論ナトスル無産之代証人ノ外、別ニ然ルヘキ人物ナケレハ、人々此等ノ人ヲ推シ、何事カアレハ是等ノモノニ委頼スルヨシ。是等ハ少シ俗物ノ錚々タルモノカ。且此輩ハ決シテ民権主義ノ人ニアラス、又官権党ニモアラス、兎角何事モ無事ニアレト云連中ナリ

小川汲二郎
本島源左衛門
近藤伊三郎

○

岐阜戸数　四千六百戸

市ヲ四分ニ区別ス　小学校六個

○縮緬、カラ傘ヲ最上ノ物産トス

新聞社壱ツ　岐阜日々新聞

官ノ維持ニアラス、有志ノ維持スル所ニ関ル

造酒高　四千四百石（岐阜県下）売石ノ税二円、来年ヨリハ四円

○娼妓ハ更ニナシ　芸妓ハ七十名

○大垣ニモ娼妓ハナキヨシ、是レ県令ノ幾分カ徳義ヲ重スル所ヨリ如斯有シナランカ

○〔県〕令ハ当世ノ人ニアラス、漢学者流ニシテ兎角穏便ニ事ヲ計ヒ、何事モ和熟セシメテ行クヲ着目セラル、由。当県ノ如キ気力ニ乏シキ所ニハ、却テ適当ノ人物ナランカ。仏教ハ真宗ヲ盛トス、大ナル教校アリ、西ノ御堂ト称ス

十四日

金華山ニ登ル、信長ノ城跡アリ

女学校ニ行キ、宝生豊ニ逢ハン為、先ツ学務課員小川亮ノ案内ヲ受ケ、十三日ヨリ十四日両日授業ヲ見ル

通学生ノ外十八九人ノ寄宿生アリ。本科ト師範科、附属小学アリ、大ナル教場ニハダンベルヲ用ヒ運動ス。女礼アリ、小野俊二ノ父之ヲ教ユ。物理ヲ教ユルニ諸機械アリ

○学校ノ事務ハ至テ簡易、大概ハ女教師ノ負担スル所トス

午后三時過、再ヒ宝生ニ逢フ。小野俊二氏ノ家ニ到リ老人ニ逢フ。午后四時半、玉井伊兵衛方ヲ発シ大垣ニ至ル、人力三十五銭、路程五里ヨ。河渡大橋アリ、川ヲ河渡川トス。美江寺、呂久川ヲ渡ル、おデンノ名物

○夜七時前、〔朱点〕大垣本町玉屋ニ投宿ス　○食後、直ニ予之旧知己三羽明良ヲ訪フ。氏ハ俵町日新堂ノ裏家ニ住ス。氏ハ同僚ナル田中某ノ家ニ招カレ留守ナリシカ、予ノ訪タルトキ氏モ亦家ニ帰来リ、久シブリニシテ面会シタレハ、互ニ老人ニナツタデハナヒカト申シテ打笑ヒタリ○契別後ノ来歴ナト談シテ時ヲ移シ、夜十時半ニ至リ辞シ去、玉屋ニカヘリタリ

十六日

昨夜、終夜雨フル

本日ハ雨降リタルヲ以テ、暫ク七時半過ニ出発スルヲ得タリ〇三羽氏ハ余ヲ、芳賀貞賢方迄案内センタメ来訪セラレ、途中ニテ面会シタリ。依テ車ヨリ下リ氏ト同行シテ、俵町ノ先キナル芳賀氏ノ家ヲ尋ヌ〇十時少シ前関ケ原ニ着ス

〔上欄〕「大垣ヨリ四里」

人力費ハ三十六銭（通例ハ二十五銭、五割マシ十一銭ヲ加ヘタリ）　関ケ原ニ達セサル前雨晴ル、四方ノ山ハ皆雪ナリ、風寒キ事殊ニ甚シ〇途モ雨徐（カ）ナレハ、長浜迄七十銭ノ談判ニシ人車ニ乗ス。未タ柏原ニ達セサル前驟ニ風雪吹来ル、或ハ晴レ或ハ雨フル、長浜近傍ヘ来レハ殊ニ甚シ、人力車夫モ徐々トシテ進ム能ワス、（柏原湊屋ニテ昼食ス）

〔上欄〕「関ケ原ヨリ柏原二里」

醒ケ井ヲ経、樋口ニ至リ、其レヨリ米原ト長浜道分カル、樋口ヨリ近キ三里

此夜、長浜中村ニ一泊ス。此夜西村方ニテ集会ス、来ル者十五人ヨ

十七日

午前九時二十分、遊龍丸ニノリ長浜ヲ発ス〇午后四時帰京ス

〔以下朱〕

〇長浜ノ説教

馬太十ノ二十二　終迄堪忍フモノハ救ワルヘケレ。変化ハ世ノ常、神ノ国ハ変セス、救ハレテ此国ニ近（ママ）ムヲ勤ムヘシ

古来英雄ノ事ヲ為セハ唯一時ナルヲ説〔ク〕、信長ノ例ヲ挙ク

〔尾州ヨリ岐阜ヲ襲ヒ斎藤龍興ヲ亡ス、遂ニ江州安土ニ築キ、進テ京師ニ至ル等

〔信濃ノ一滴ノ水流レテ止マラス

〔明日ノ人ハ今日ノ人ニアラス

〔今日ノ豪家ハ明日乞食トナル

◉越後国景況（十六年七月（三輪振二郎氏ヨリ聞ク）

頸城郡（クビキ）、魚沼郡、苅羽（カリハ）ノ三郡ニ民権家尤多シ。此中最モ学事ノ盛ナルハ頸城トス、次ハ苅羽トス上、中、下ト分ツ、中越後ハ進取ノ精神ニ乏シ

〔新潟の略図、略〕

新潟ハ中越後ノ部ニ属ス、至テ不人情、不品行○中越後ハ其国、中ニ位シテ、他国人ニ交通セサルヲ以テ進取ノ気ニ乏キニ至ルナラン

○下越後ハ羽前羽後ニ接シ、其国人ノ平穏ナル所ヨリ、之モ亦進取ノ気少シ

○独上越後ハ進取ノ気ニ富ム、越中信州上州ニ接

○越中ハ富国ニアラス、難儀困苦ニヨリ世ヲ渡ル

○信州モ人民ノ暮シ方困難ナレハ、人気ノ強キ所ナリ　○上州モ亦至テ人気ノアラキ所

上越後ノ人気ハ至テ悪シ。〔高田（今町）高田又今町ト称ス、直江ノ津ト称ス〕

頸城ノ内　高田五六千戸、直江ノ津三千戸
魚沼ノ内　小千谷三千戸
謙信ノ比ヨリ団結力アルヲ、昔時之ヲ小藩ニ配付ス。豪農アリ存シ、多ク学事ニ志シ、農家（カ）ニ私塾アリ。与板ノ近辺ニモ四ツノ私塾アリ、漢学者自塾ヲ開ク、三十ヨリ七八十ノ生徒アルヨシ
○新潟ノ曾根ニ、神保ト称スル先生ノ私塾アリ、余程ノ勤王家ナルヨシ
※〔当時ノ民権ヲ論スルモノハ、是等ノ私塾ニ於テ養成ヲ受ケタルモノナリ
南蒲原　小柳卯三郎
資産アル人（北辰自由党本部ノ長
○蒲原郡
西蒲原　○荻野左門　三十四五
尤モ県会ニ於テ人望アルモノ、且有為家
此二人ハ尤モ人望ヲ得タルヨシ、当時国会ノ準備中ナルヨシ
○魚沼　島田　茂
年齢ハ六十ニ近シ、自由党ニ入ル、果断家
○県会議長トナル、大ニ名望アリ、漢学ノ力アリ
○山口権三郎
資産アリ亦力アリ、県ニハ大ニ着目ス
○頸城　海浜ニ一村（カ）ニアリ　寺崎　至　三十年

船持ニシテ資産アリ

○新潟　名望アル人

○鈴木長蔵

船問屋、楠本ノトキ戸長トナリ、県会ニ副議長トナル、今日ノ規則上ニ明ナルヨシ

○横山多兵衛

商法家、自由党ノ壱人

大和国五条行

西京　伏水　長池　玉水

○川　奈良　十里

奈良　二階堂　五十丁、太原本　五十丁、八木　三百戸

二里八丁——六里——八木ヨリ——三里——崎峠——二里——宇野——一里——五条　千三四百戸

百五十戸

西京ヨリ五条迄　二十二里

五条ノ松永彦平方ニ泊ス

養子アリ鉄四郎ト称ス、十津川ノサン

五条ヲ距ル二里東南ニ当リ和田村ト云村アリ。其ノ処ニ旧家アリ、堀ト云、当時ノ主人ハ重信ト称ス、元ハ熊野別当ノアトナリ。南北ノ乱、南朝ノ天子ノ潜伏セシ家アリ、二階ニコタツアルヨシ

○此家ニ、帝ノ持チ賜ヒシ笛、又楠氏ノ剣、其ノ外旗数旒アルヨシ。近比天子ヨリ杯子三ツ、二百円ノ保存金ヲ賜リタルヨシ

五条ノ東ニ当リ二里弱ノ所ニ赤松村アリ。予其所ノ楯岡鉞蔵ナルモノヲ訪ヒ、半日ヲ送ル。氏ハ元安部侯ノ藩士ナリ、杉享〔亨〕二君ノ知人

五条ヨリ大坂迄十四里

人力ノ代 竹内迄人力ハ一里凡八銭位
　　山田ヨリ大坂迄凡六銭位
人　足○竹内峠ニテ人足一人ハ十五銭

五条ヨリ高野ニ至ルノ途　五十町一里、七里
橋本迄二里　〔学文路〕カムロ　一里　人力通ス
其レヨリ先キハ――馬モ通セス
多クハカゴ（一里七八十銭位）

〔裏表紙裏〕
「福岡橋口町三拾番地　耶蘇教講義所　不破」

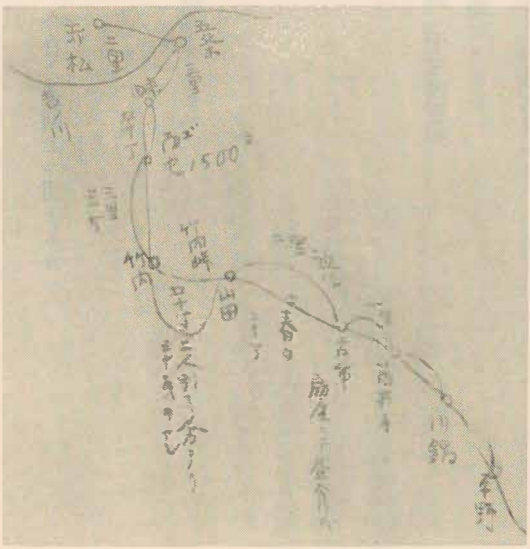

8 日誌

㊀明治　十五　（一八八二）年六月　七日
㊁明治二十一（一八八八）年三月十四日

〔表紙〕

「日　誌

明治十五年六月七日ヨリ始ム」

〔本文〕

〔上欄〕
「明治十五年六月七日　晴

山中茂ヨリ来状アリ」

札幌区北三条東一丁目二番地福士成豊氏ヨリ一書幷北海道地図ヲ送レリ。鎌田助*ト同伴ニテ一ノ熊本人来尋

備中笠岡中町柚木吉郎氏ヨリ、伝道者送致ノ委頼書ヲ遣セリ。大村**氏ト医学病院寄附金ノ相談ヲ為ス

〔上欄〕
「六月八日　半晴」

今朝、同志社ニ於テ、日本青年教育中古人ノ録語ニ注意スヘク、且教育ノ基礎ヲ立ツルニ誤ルベカラサルヲ論セリ

本日、同志社規則改正ノ事ヲ相談ス

○午前、綴喜郡ノ伊東経夫氏来訪ス

〔上欄〕
「同九日　雨天」

本日、彦根本間氏ノ牧師ノ職ヲ辞スル事ニ付会議ナカルベ〔カ〕ラサル事ト思ヒ、大坂ノコルチス***氏ニ一書ヲ送リ相談

ス
、右ノ趣キ八ケ市〔日〕、彦根ニ通知ス
、笠岡ノ柚木吉郎方ヘ返書出ス
、高橋熊七（神戸）ニ、ピストル之事ニ付一書遣ス
、大坂之森田耕造氏ニ返書出ス
〔上欄〕「六月十日」
○ハルディー氏ニ妻君、返書差出ス
、此夜、女学校ニ於テ、宣教師、女教師、加藤、*予も行キ集会ス。此会ハ七時半ヨリ初メリ十時四十分ニ至ル、規則改正ニ付種々之紛議アリ。加藤氏一身上ニ付サスヘション〔サゼスチョン〕ヲ受ケシ事ヲ申出シ、困却ノ相談トナレリ
、此日午后、綱島氏ト黒谷ニ運行ス、伝道上種々ノ相談アリ
○米国ノメイル〔朱点・以下同〕来着ス　赤峰瀬一郎ヨリ一書来ル
〔上欄〕「六月十一日　雨」日曜日
コルチスヨリ返書来リ、彦根ヨリ招聘書ノ来ルヲ待チ該地ニ趣クベシ云々申来ル
右ノ趣、直ニ彦根ニ申遣シ、招聘状ヲ促ス
、紀洲和歌山東長町五丁目二十一番地近藤美氏、其息男真ノ入校ニ付尋問状壱通来ル
同志社ノ中野氏同道ニテ、陸中国盛岡字内丸卅八番堀内政固（岩手県士族）来訪ス　○氏ハ教育事務ヲ実験セン為日本全国ヲ周遊サル、由。三条ノ伏見屋ニ止宿ス

、パーム氏（新潟）ヨリ一ノパンフレト投来ス、是ハ氏ノ霊魂不朽ノ神ノ恵ナルヲ論スルモノナリ
「〔上欄〕六月十二日　半晴」
不破彦麿洋行ノ策アリ、予ニ忠告ヲ求ム。依テ一書ヲ認メ之ヲ送リ、同氏ノ参考ニ供ス
上原ニ一書出ス　〇徳富ニ返書遣ス
紀州和歌山之近藤美氏ニ返書遣ス、規則書ヲ送ル
〇大坂古木寅三郎ヨリ、四条ノ東洞院ニ千三百坪ヨノ地所、一坪七円ニテ売得地アル事ヲ案内セリ
「〔上欄〕六月十三日　晴」
午前、長浜ノ藤井ノ息子来ル。午后之ヲ携テ盲唖院ニ行キ、古川氏ニ面会シ、一ノ女生徒ノ入校ノ事ヲ質問ス
「〔上欄〕同十四日」
彦根ノ加藤織太郎氏ヨリ招キ状アリ、本日ヨリ該地ニ趣ク事ニ決シ、十時過出発ス
、高梁之上代ヨリ、作州落合ノ木村亦七嬢竹（十四）ヲ当府之盲唖院ニ入レタキ〔旨〕申来リ、右ノ答書ヲ遣ス
東京之和田正幾君ヨリ、南山城南山義塾*行ヲ断リ来ル
「〔上欄〕六月十四日」
此日十二時過、汽船遊龍丸ニテ彦根ニ着ス、時ハ午后三時ナリ、直ニ本間ヲ尋ヌ。此夜、中島、加藤ニ面談シ、夜ル時ヲ移ス
「〔上欄〕同十五日」
此朝ハ樋口ニ逢フ、氏ハ大病ニテ臥床ス

午后二時過、松原ヨリ長浜ニ趣キ、西村幷藤井ヲ訪フ。彦根ニテ、本間氏ニ今一度旗揚サスル事ノ相談ヲ為セシカバ一同賛成ス。此夜衆ヲ集メ演説ス。聴衆ノ内彦根ノ吉田（筆工）幷伏木孝内ナル一奇人来レリ

「〔上欄〕同十六日」

朝八時前、小汽船ニテ彦根ニ帰ル。此日藤井来ル。此夜、集会。夜、時ヲ移シ本間ヲ一度試ムル事ニ決ス

「〔上欄〕同十七日

（デヒス氏ノ書来ル）」

午前九時三十分ノ船テ湖南ニ帰ル。午后三時帰京ス

「〔上欄〕同十八日　日曜日」

備中ノ柴原宗助ヨリ、成章ノ事ニ付相談書来ル。レーネト*〔ラーネッド〕説教ス

〔予ノ留守中、作州真島郡落合ノ堀俊三氏ヨリ木村亦七ニ托シ一書遣ス、是彼ノ啞ノ嬢ヲ委頼セシナリ

「〔上欄〕同十九日」

松山氏来ル、種々ノ相談アリ、宇野ノ進退ニ付相談アリ。津田仙ニ問合セヲ頼マル

土倉夫婦来ル。此夜、同人ヲ尋ヌ

ルーミス京師ニ来、来訪ス

「〔上欄〕同二十日　天気」

土倉氏家族ヲ招キ昼食ス

津田、柚木、柴原、加藤寿（大坂新報社）、須田、コルチス氏等ニ出状ス

〔上欄〕「同二十二日」

午后、グリーン*氏ニ逢ヒ、クック氏ニ遣セシ書面ノ主意如何ニ付弁解ス。〔邦〕本語神学ノ規則ヲ相談ス

〔上欄〕「同二十三日」

彦根ノ樋口三郎氏之訃来ル。土倉京ヲ去ル

〔上欄〕「同二十四日　雨」

〔上欄〕「同二十五日　半晴」

第二教会ニ於テ予説教ス、雅各〔ヤコブ〕ノ生涯ヲ談ス

〔上欄〕「同二十六日　快晴」

此日、卒業証ヲ新報社女学校八枚男学校十枚ニ托ス。女学校之卒業式、「百〔補〕枚」、今村ヨリ出来ノ上遣ス

此夜、徳富猪一郎氏投宿ス

十五年七月ヨリ九月十五日迄奥州行キ。留守ニナリ公義ヲ以テ留守居トナシ置キ、別ニ日記、道中記アレハ此記載ヲ止ム

〔上欄〕「十五年九月十五日」

九月二日

東京ニ来リ山城町山城軒ニ滞留す。此日、韓人尹雄烈此宿ヲ去ル

〔上欄〕
「四日
青年会ニテ木村熊二*君演説す」

四日
伊勢夫婦**日光ヨリ来着ス

同七日
小崎弘道***氏教会、粟津教会ト合併ス。此日ノ式ハ午后二時ヨリ初ム、津田仙、植村正久、ワデル氏ノ祝詞アリ、予ノ勧アリ。五時半テ式ヲ終フ

〇八日之夕
津田仙君ノ招キ〔ニ〕応シ、伊勢夫婦〔カ〕等両人芝ノ紅葉館ニテ懇切ノ馳走ヲ受ク

〇九日
津田氏ト共ニ勝安房先生ヲ訪フ。土倉庄三郎之為、予之為ニ振筆ヲ乞ヒタリ。書ハ余程美事ニ出来ス、先生之気象〔性〕ヲ見ル〔ニ〕足レリ

〇十日　安息日
予ハ小崎ノ宅ニ〔テ〕説教ス。伊勢氏ハ芝露月町安川亨君ノ会堂ニテ説教ス

十二日ノ夜
高輪後藤氏ノ宅〔ニ〕板垣退助君ヲ訪フ、君ハ今回洋行ノ理由ヲ聞セタリ　〇横浜ニ着シ西村ノ宿ニ投宿ス、ステーションニ迄□四郎迎ニ来ル

〇十三日
バラ氏ヲ訪フ　〇夕六時、出発ス
十四日
大風怒濤ニヨリ大困却
〇十五日
無滞午前十一時神戸ニ着ス　〇西村ニ暫時休息シ、午后二時神戸ヲ出発、五時西京ニ安着ス
九月十八日
同志社開業（秋期）　下村孝太郎*氏同志社教員トナリ、此期ヨリ教授ス
〔上欄〕「九月廿五日
伊勢氏来、病ニカ、ル（病院ノ山田氏来ル二回（〔カ〕於峰ナシノ病気トモ）　〇大村氏モ来ル」
九月廿七日
木村熊二（東京谷中初音町）氏より問合セノ書来ル。高梁林善助ノ啞児、当地盲啞院ニ入院ス、予之カ証人トナル、但当人寄留ノ体ナリ
〔上欄〕「十月八日
海老名夫婦今治ヨリ来リ、十一日迄泊ス」
十月九日
沢野甚七烏丸御所八幡町地所ニ紛〔カ〕々ノ事**起ル。山本氏幷木屋町六番高知鼎〔木〕氏等ニ問合セ、両三日ノ時日ヲ費〔シ〕漸ク

十日ノ午后ニ至、時栄様ノ周旋ニヨリ之ヲ整ヘ、売渡証ヲ取リ、十一日、第十組学校ニ至リ書換願書ヲ差出スニ至レリ

〔上欄〕「十二日

○林拾氏上京、避病院ヨリ全治ノ上出院

○沢野甚七ヘ十円、地所買得ノ礼トシテ進ス」

十月十三日

烏丸地券書換願書、沢野ト予ト両名ニテ差出ス

十月十六日

浜岡光哲君*ヨリ、共有山地券ノ〔売〕買却金四百五十円受取ル。尤一月以来別ニ三百円受取リ、合計七百五十円トス。〔朱〕「十五年一月ヨリ十月ニ至ル迄ノ利子ハ未納　○十八日、山地券壱通抵当トシ、預リ置キタル地券ハ本日浜岡ニ返却シ、落手書壱通取リ置ク」

〔上欄〕「※十月十八日

（聖書会社ニ我輩連印ノ上建言スル為、予モ調印ノ上其書ヲ松山兄ニ送リタリ」

津田君ヨリ九円八十七銭、書物料之助分来ル

高梁中村三郎ヨリ三拾円、学資トシテ送ル（此夜北垣知事来リ林拾氏ノ事ニ尋アリ、向来学資ヲ給スル事ヲ約セリ）

〔上欄〕「十月二十日」

此金子、本日受取ル

〔上欄、ママ〕
「十月二十日」

十月十五日之比、岡山ノベレー〔ベリー〕氏ヨリ一書来リ、同氏之来京スルカ滞岡スルカノ疑問起リ相談ニ及ヒシニ付、大村達斎ニ行キ協議之上一書遣ス

〔上欄〕
「二十日

森田*ノ事ニ付、四年ノ総代三人来リ苦情ヲ述ブ」

〔上欄〕
「同二十一日」

本日、大坂新町高島坐ニ於耶蘇教大演説ヲ催シ、予モ招カレ、午后三時十分当地ヲ発シ該地ニ趣ク

二十二日

午后、浪華教会ニ於テ説教会アリ、七人之兄弟説教ス、予モ之ニ与ル

〔上欄〕
「同二十三日

〔朱〕
『地券下ル』」

帰京ス。本日、我宅地之地券、是迄ハ浜岡光哲、大沢善助**二人之名義ニアリシガ、書換願ノ上地券二通下附セラレタリ

〔上欄〕
「同二十三日」

此日、森田氏之事ニ付上原氏ト相談致シ、レトリクノ授業ノ方法ニ〔付〕級中一統ヨリ苦情ヲ申出テ、教師ヲ換ヘ呉度シ〔ト〕ノ事アルニヨリ、段々ト示談ノ上、上原、綱島二氏***ヨリ森田ニ談シ、向来全力ヲ尽シ用意ヲ為スヲ勧メタレハ、可ナルベシトノ事ニ致セリ。但二十日之夜村井、三好、新原之三氏、予之宅ヘ右之事件ニ付相談ニ来ル

〔上欄〕
「十月廿五日」

本日、長田時行ニ、岡山ヨリ来レル八円ヲ小崎ニ托シ遣ス

丸善洋書店ニ、学芸誌之代壱年分一円四十四銭ヲ遣ス

不破之三十円（十一月、十二月分）遣ス

〔上欄〕
「十月卅一日」

本日、使ヲ以テ、北垣知事ヨリ林拾氏学資トシ〔テ〕十円遣セリ、但十一月、十二月ノ二ケ月分

〔朱〕「note」林氏九月来コレラニ罹リ、学資ノ乏〔シ〕キニヨリ不得止事、知事ニ乞ヒタレハ、知事ハ予ノ宅ヘ来訪アリ、林氏ノ人トナリヲ尋ネ予ノ保証等ヲ得、遂ニ同人ヲ扶助スルニ決シ、此度予ノ手ニ金ヲ送ルニ至レリ

〔上欄〕
「十一月一日」

上京避病院ヨリ、林氏之費用ヲ払フ事ヲ促セリ。先方ヨリ金ノ来ルヲ待ツヘシト答ヘヲ為シオケリ

〔上欄〕
「十一月二日」

ベレー氏来状、予ノ参岡セン事ヲ促ス（病院ノ事也）

〔上欄〕
「十一月三日」

同志社ノ生徒一百余名、大文字山ヲ打越ヘ、大津ニ出テ、石場ニテ乗船シ、石山ニ至リ遊フ

宮川経輝氏来訪ス

〔上欄〕
「十一月六日」

明七日公債証書ノ利子ヲ受取ル為、八重ヲ代理タラシム

〔上欄〕「十一」月七日」

〔朱丸〕◉ 〔銭〕㊀委任状

拙者義無拠事故有之、妻八重ヲ以テ拙者ノ名儀ニテ左之権限ヲ代理為致候事

一明治十五年前半季分利金、代印ヲ以受取方之事

右代理委任状仍如件

上京――平民

十五年

十一月七日

新島　襄〇

〔上欄〕「毎年十一月渡ノ分ハ其ノ年ノ前半期ト称ス。毎年五月渡之分ハ其ノ前年ノ後半期ト称ス。向後之ニ倣ヘ」

右七十円ハ廿二校ニ預ケ置キタリ

〔上欄〕「十一月八日」

〔朱丸〕〇職猟願

一西洋形散弾銃

右所持之銃器を以職猟仕度、免許鑑札御下渡相成度税金壱円相添此段奉願候也

月　日

――印

戸長奥印

上京区長

松浦利貞殿

○此書面弐通ヲ要ス

「〔上欄〕十九年十一月遊猟願出ス　税金ノ件ハ消シ〔テ〕出ス。区役所ノ下ケ札ヲ付ケ戸長ニ送ル、其ヲ以テ銀行ニ行キ為替〔五〕ヲ得テ、再ヒ区役所ニ出シ、而シテ后鑑札ヲ得ルナリ」

「〔上欄〕※十一月十三日」

職猟第六百八号

右鑑札、本日受取ル

〔一丁欠損〕

大坂久宝寺町南ニ入中橋筋喜多玄卓夫婦、十一日ヨリ十三日滞留ス

「〔上欄〕十一月十三日」

○熊本之入江種義ナルモノ本日来リ、ボストンノハルデー〔ハーディー〕、コック二氏ニ添書ヲ為ス

「〔上欄〕同十四日」

鴨川東二王門前藤田文吉方ニテ、亡姉美代之墓ヲ彫シメ、本日を以テ黒谷之墓所ニ建置ス〔七〕

価　石之分　　七円六十銭

大字五ツ　七十五銭　一ツ三十銭ツヽ

小字十七　壱円二銭　六銭ツヽ

〆九円三十七銭ナリ

〔上欄〕「十一月十五日」

寄留御願

備中国上房郡高梁本町

三百五十番屋敷

平民　林　善助長男

林政太郎

明治四辛未年十月一日生

右は当府盲唖院ニ入校セリ、但当家へ寄留と為し入レ置ク

〔上欄〕「同月廿二日」

三円、株金之利トシテ今村兄ヨリ受取ル

〔上欄〕「同」

神戸ニ於テ、松山*、金森**二氏ト相談之上、森本介石君高梁行之事ヲ決ス

〔上欄〕「同廿三日」

デビス氏家族引連、無滞神戸ニ安着ス。我等二人前夜より大森之宿ニ泊し、早朝迎ヒニ出テ、飛脚船中ニ同氏家族ニ面会ス

〔上欄〕「同廿五日」

同氏、午后五時五十二分入京ス

同志社之生徒一統、氏ヲ迎ヒニステーション迄出テタリ
〔上欄〕「同廿六日」
第二教会ニ於テ特別ニ氏ノ安着ノ為感謝ト怡〔ヨロコ〕ヒノ集マリヲ為、我輩三名ト生徒中ヨリ壱名演説を為し、又同氏も答詞ヲ述ヘタリ
〔上欄〕「同卅日」
本日ハ、兼テノサンクスギィウィンク之日ヲ迎ヘシ本日トナシ、夕六時半ヨリゴルドン氏ニ而晩餐ヲ食ス

十六年一月

〔上欄〕「一月十九日」
加藤氏用立ノ金子、本日市原ヲ以テ返却ス
〔上欄〕「一月十八日」
大村、市原、中村、*新島（伊東欠席）ノ四氏、新島氏宅ニ集合シ、医学校設立之為結社如何ヲ相談ス
〔上欄〕「同廿三日」
河原町商法会議所ニ集リ、大村、伊東、中村、新島之四氏、弥結社ノ事ニ決ス
一大村氏ハ当分該校維持ノ為、金二万八千円ヲ何ヘカ預ケ置ク事ニ決ス（其ノ利子ハ月二百六十円）
一廿四日中ニ大村ヨリモ予ヨリモ奈良病院長なる小野俊二ニ招聘状ヲ遣ス事ヲ決ス
月給五十円

〔上欄〕「同廿五日

福岡ノ木村正吉、病院ニテ腸チフスヲ以死去シタルヲ、本日第二教会ニ於而其式ヲ行フ

一月廿七日」

小野より答書来ル、同氏ハ来京ノ事ニ決セリ

〔上欄〕「二月二日」

真瀬盛明、去月廿七日大坂ニ於テ死去し、本日第二会堂ニ於テ葬式ヲ執行ス。予此ノ式を預リ三十分程ノ談シヲ為ス

氏ハ享年二十一年五ヶ月

二月九日

本日ハ脳病宜シカラサレトモ、無理ニ出校シタリシガ、一時授業ノ后非常ニ疲労ヲ覚ヘタリ。且授業中何ニカ脳中ニ混雑ヲ覚ヘ、Nノ死去セシ年齢ハ三十以上ト思ヒ、生徒ノ問ニ答ヘタリシ程なり

二月十日

〔上欄〕「大村氏違約ス」

大村氏より、医学校之為公債証書ニテ二万五千円ヲ差出ス事ハ、当時難成趣申来レリ。是ハ乃去月廿三日之夜、我輩四名ニ向ヒ結ヒタル約ハ、履行之難キトノ申分也

二月十一日

奈良之小野ヨリハ、辞表を出シ、許可次第来京する様〔カ〕申来レリ、之ニ依テ大ニ困却ス

〔上欄〕「二月十二日

伊勢氏来ル

二月十三日

金森氏来ル」

二月十三日

大村より約ヲ履行スル能ワサル所ヨリ、小野氏ニ迷惑ヲカケタルヲ気ノ毒ニ思ヒ

※壱ケ年間同氏ヲ雇ヒ、月給五十円ヲ差出シタキ旨ヲ以小野氏ニ懸合ヒタリ

予ヨリモ小野氏迄壱通ノ書ヲ出セリ

○伊勢、松山、中村之三氏予ノ宅ニ来会シ、同志社々員ニ加入スル事ニ承諾セラレタリ

〔上欄〕

「二月十四日

伝道会社委員外国委員、京都ニ集リ小会議ヲ開ク」

二月十五日

午后二時、松山、伊勢、中村等ト同行シ山本*ノ家ニ至リ、三氏ノ同志社ニ加入シ、之ヨリ同志社ノ財産ヲ〔所〕有〔ス〕トスル事等ヲ以テ、手初メトシ四ケ条ノ社則**ヲ用ヒ、先結社シ、向来往々細則等ハ都図々々編成スル事ニ決ス

二月十八日

安息日　金森第二教会ニ於テ説教ス。伊勢氏、レールネ〔ド〕氏晩餐ヲ司ル

デビス氏左ノ五人ニ授洗ス

○中村栄助、浅香、新田、山口、○千葉　環

二月十九日

室町通錦小路上ル石津発三郎ト称スル漢学先生ノ塾ヲ尋ネ、山科元行ノ令息ヲ入塾セシムルノ談ヲ為ス

二月二十日

土州之立志社員三名、鳥本楠弥太、原茂樹、蓼原好治来訪ス

二月廿二日

小崎弘道君来京ス

六合雑誌ニ六株之約ヲ為セリ

二月▨日

テーロル〔テーラー〕氏ニ逢ヒ又小野ニ面談セン為、大坂ニ下リ喜多ノ家ヲ尋ヌ。大門〔カ〕町之一旅店ニ而本間ヲ尋ネ、夕六時発ノ汽車ニテ帰京ス

〔上欄〕
「三月二日　金曜日
病院ニ行キ、金月水ノ三日ニエレキヲ身体ニカケル事ヲ頼ム、三日、五日、七日、九日」

三月六日

小崎氏辞去ス。此日午前浜岡氏来リ、法学科設立ノ事ニ付、小崎氏ト共向来ノ募集法ヲ談ス

三月六日

小崎氏ノ委頼ニ付、米国ノヘーデン氏ヘ書ヲ遣リ金ヲ（一万乃至五千弗）借ル事ヲ計ル

〔上欄〕
「外国ヘ書状」

三月七日

ハーデー氏ニ返書出ス、社員ノ出来又地券ノ改正ノ事ヲ申遣ス

「同」（上欄）※〇本日、桑港之フレントピーボデー社ノ破石薬之見セ本ヲ遣シ呉レン事ヲ申遣ス（但シ此事ニ付、去五日京都府ニ出テ知事ニ面談ス）

三月九日

「同」（上欄）ハーデー君ニ、日本ニ来遊セラレン事ヲ勧ム

「同」（上欄）新約克（ニューヨーク）ノバイブルハウスノエイチ・シー・ヘーデン君ニ、六合雑誌ノ事ニ付借金ノ周旋ヲ頼ム

三月十三日

此日、岐阜女学校女教員宝生豊ニ面会シ、来京セン事ヲ勧ムル為、九時前京地ヲ発シ、午后十二時二十分ノ米原行ノ汽船ニ乗シ、午后四時半ニ米原ニ着ス。其ヨリ人力車ニノリ醒ケ井ニ至レハ、日暮レ雨降出シタレハ不得止其処ニ泊ス、宿ノ主人ヲ鍵屋義六ト申ス

同十四日

午前四時半ニ発シ、八時前関ケ原ニ着ス。其レヨリ赤坂ニ至リ車ヲカヘ、直ニ美江寺河渡（大橋アリ）ヲ経テ、午前十一時岐阜玉井伊兵衛方ニ着ス。此日、女学校ニ至リ宝生ニ面会ス　〇此夜、壺屋ヲ訪フ

同十五日

女学校ヲ再見物ス。午后、病院ヲ一見ス　〇小野俊二氏ノ父ヲ訪フ　〇午后四時半岐阜ヲ発シ、七時大垣ニ着ス

〇此夜、雨降リタレトモ、予ノ旧知之三羽明良ヲ訪フ、氏ハ俵町日新堂ノ裏家ニ住居ス、二十四五年ブリノ面会

○此夜、時ヲ移シテ去ル

同十六日

三羽ニ誘ワレ芳賀貞賢ヲ訪フ、直ニ関ケ原ニ至ル。其車ヲカヘ長浜ノ中村方ニ着ス、午后四時、風雪殊甚シ　○此夜、西村ノ家ニ集会ス、来会スルモノ凡十五人

十七日

長浜テ遊龍丸ニノリ発ス

〔上欄〕「三月廿八日

備中高梁ノ信徒富岡達介〔留岡幸助〕ナルモ〔ノ〕、父ノ迫害ヲ蒙リシニヨリ脱走シテ此地ニ来ル」

四月二日

公義ト共京地〔師〕ヲ発シ、小野氏ト共ニ大津ニ至リ、其ヨリ徒行シテ堅田ニ至ル。伊勢屋ニ一泊シ、翌日一ノ小船ヲ雇湖上ノ水鳥ヲ猟ス。一羽ヲ打タレトモ全ク死セス、水中ヲクヽリ逃レテ之ヲ得ル能ワス

同五日

〔ママ〕
、、

四月十七日

大坂ニ趣キ、宣教師ノ大集会ニ臨ミ傍聴ス

四月二十日

大坂教会ニ於テ宮川氏ノ按手礼ヲ執行ス

五月三日

東京大親睦会*来会ノ為、本日西京出発ス

五月八日

東京之新栄橋教会ニ於テ大親睦会ヲ開ク

同十二日

同日、日暮村(里)之専修院ニ於テ、郊遊之代リニ祈禱会ヲ開（午前午后トモ）、大親睦会ヲ開(閉)会ス

此記録ハ別帳ニ於テ見ルベシ

五月廿六日

横浜出帆ス、四日市迄黄龍丸（上二十円 下三円半）

同廿九日

午前三時、四日市ニ安着、二日三夜ノ航海

同

此夜九時前、西京ニ帰着ス

六月四日

ベレー氏ヨリ返翰来ル

六月廿五日

左之六名、第二教会ニ入会ス

一　津田元親
二　病院　福島耕三
三　稲田左膳
四　柳川　小野英二郎
五　広津友吉
六　今治　堀　正義

同廿九日

第八学年期閉業、五年生八人ノ卒業アリ
太田、末吉、小崎、新島、辻、三宅、津田、古田ノ八人
三宅氏ハ告別ス
グリイン氏、祈禱ス
森田氏　卒業生ニ告ク
新島氏　証書授与
〔学務課長来ル　幷ニ常置委員連中来会ス

一　廿九日

十六円九十銭、津田ニ托シ警醒社*ニ寄附ス

〔上欄〕
「30 −16.90 湯浅　十円　カス
　13.10」杉田　十三円　カス
公義安中行、十二円渡ス
別ニ
公義安中行ニ付三十五円引ク

七月十六日
杉田勇次郎米国ニ航セラルヽニ付キ、ハルデー君迄添書ヲ送ル

七月十九日
森田寿三郎（大坂島ノ内教会員）商法之為今回波斯頓ニ趣ケルヲ以テ、一通ノ添書ヲハルデー君ニ送ル

十一月二十日〔八日出発
予ハ岡山地方ニ参リ、本日帰京ス
此度ハ備中高梁ニ於テ、新牧師森本氏ノ按手礼アリ、其ノ式ニ臨ム。十日、十一日ノ両日、芝居小屋ニ演説会ヲ催ス、聴衆六百人ノ多ニ至ル

同十二日
笠岡ニ至ル

同十四日
岡山ニ帰ル

十一月二十日

此日、公義氏ハ実父ノ疾ノ病（ママ）ナルニヨリ、神戸発ノ汽船ニ乗シ安中ニ至ル

同廿四日

植栗義達殿死去ス

（上欄）「十六年十二月」

十二月四日

公債丙号五百円、弐七壱当籤ス

（上欄）「十七年四月六日」

神戸港ヨリ英船ニ乗シ、長崎、シンガポールヲ経テ欧洲ニ出発ス*

（上欄）「十七年十月一日」

米国新約克ニ到着ス

（上欄）「十七年十二月六日」

クレフトン・スプリング〔ス〕ニ趣ク

（上欄）「十八年四月」

ミルホルト・デレワヤノデウィスノ父母ヲ訪フ。幷ニワシントン府ニ趣ク、パーカルヲ訪フ

（上欄）「十八年十月三十日」

波士頓発車（十月十三日ヨリ十七日迄米国ノ本局年会）
「〔上欄〕十一月十九日」

桑港ヲ発ス
「〔上欄〕十二月十二日」

横浜〔ニ〕来着ス
「〔上欄〕同　十七日」

京都ニ来着ス
「〔上欄〕十九年一月二十日」

東京ニ趣ク、二月四日迄滞留

一月廿六日、廿七日

安中、前橋、高崎、原一〔市〕等ヲ訪フ、但原一ノ半田宇平治ニ面会ス、同氏ハ七百円明治専門校*ニ寄附ス

「〔上欄〕十九年三月

Rx
Ammoniae Muriates　3i
Sojr. Sallae comp　3ss
Sojr. Specae　3iij
Morph : Sulph Gr　ss
Ag Saure Cerasi □　vi
Aquae adqs □　ij
3 times daily in water

ベルリ先生ヨリ」

塩酸アンモニヤ　一ダラ
フクホウ海ソウシャリベツ　二ダラ半
トコンシャリベツ〔カ〕　三ダラ
酸酸〔硫〕モルフィネ　一グレイン半

ローレル水　　六ダラ
水ト合シテ二オンスニス可シ
〔分量ハ一ダラツ、日ニ三回食前ニ用ユ、或食間トネシナ

三月上旬

ケーデー*氏宅ニテ出火アリシトキ、上京第十九組菱屋町松村伊之助ト申人、火柱ノ転倒シ来リ其圧スル所トナリ、其足ヲクタカル。身ハ病院ニアリテ療治ヲ受クルモ、家ハ窮貧ニ親ヲ養フノ資ナキヨシ。依テ四月一日彼ニ金十円ヲ見舞トシテ同志社ヨリ送付ス

但十九組
待賢小学校内
第十九組戸長役場ニ送ル
猪ノ熊通下(立)達売南ニ入ル西側

〔明治十九年〕一月廿七日
東京ニ趣ク、但仙台学校**相談ノ事

五月上旬
初メテ仙台ニ趣ク
若松、米沢、福島等ノ地ヲ経テ仙台ニ趣ク

七月下旬

八月上旬

再ヒ仙台ニ趣ク、上下共航海セリ

八月九日

播州垂水駅滝ノ茶屋ニ趣キ、殆三周間程休息ス

○九月十六日ヨリ同志社秋期開校ス

壱年生ノ入校スルモノ百〇四*名

〔一丁裏空白〕

〔上欄〕
「明治廿一年」

千八百八十八年三月十四日

英京モルトン氏ニ書ヲ出シ、同志社へ寄附ヲ促ス

三月廿日

○仮倶楽部ニ於テ区部理事委員高木、内貴、西村、中村之四氏、襄出席、専門校之事ヲ計ル

十二名ノ理事委員ヲ加ル事ニ決ス

三月廿七日

再倶楽部ニ集会ス

来会者総計十八人

※三月十九日

〔上欄〕
「Keep」

ハルテー氏ヨリ一書来ル、此ノハーデー君ノ遺意ノWill ノ贈物アリ

同月同日

ベーケル婦人ヨリ一書来ル、日本伝道ノ為三百弗ヲ送附スル事ヲ記ス

但右ノ金ハハールテーノ息子ヨリ送レリ

9 遊奥記事

明治十五（一八八二）年八月二十三日

〔表紙〕

「遊奥記事

明治十五年八月廿三日

福島県下耶麻郡喜多方町ニ於テ記之」

〔本文〕

地理　水理　道路

人口　気候

風俗　民情(※)　子ヲ殺スノ風アルヤ　否

政党

学校　官有　公有　公有ノ〔マヽ〕　家屋

宗教

物産等　食物

檜原峠ノ上ニテ食セシタモワカイト称スル木ノ子ハ味佳美ナリ

色白クかんこ　黒色ヲ常トス

新聞ヲ読ム人物
○新聞ノ種類
物価
野菜類
菓物

山形県南置賜郡関村高湯
若松ヲ距ル事十六里
若松ヨリ
三里 塩川
二里半 熊倉
一里半 大塩
二里十六丁 檜原 大塩峠
三里ヨ 綱木 檜原
一里半 関
二里 高湯
戸長遠藤乙二郎

高湯ハ関村ヲ去ル事二里、若松ヨリ米沢ニ至ル街道ヨリ右折シ、南方ニ向ヒ、山間ノ渓流ニ順ヒ漸々ト登リ、吾妻山ノ一分少シク高キ所ノ下ニアルナリ。之ヲ村人ハ洞門トモ称ス。家ハ僅ニ三戸皆湯屋ナリ、各家ニ一ノ湯場アリ。温泉ヲ山ノ奥八町ヨノ所ヨリ引キ、浴場ノ上ニ来ラシメ、五六条ノ細滝トナリ浴場ニソヽグ。温泉ハ鶏卵ヲ煎ルニ足ラザルモ、熱クシテ手ヲ容ルヽ能ワス、依テ山上ヨリ流レ来ル所ノ冷水ヲ少許混合シ、漸ク可適ノ温度トナラシム

三戸ノ家ノ内東ナルモノヲ東屋、中ナルモノハ中屋、西ナルモノハ西屋ト称ス。東屋ノ苗字ハ即チ宍戸屋惣右衛門、宍戸屋ハ三百五六十人ノ客ヲ容ル

〔家屋平面略図、略〕

此地ハ僅ニ此三戸ヲ建ル丈ケノ地ノミニシテ、其前ニ数畝ノ畑アリ。家ノ裏手ニハ少シノヨ地ナク、雪隠ノ如キハ家ノ前ニ設置ス。家ノ裏手ニハ吾妻山突立シ日ヲ覆フヲ以テ、太陽ノ光線ノ達スル客室ハ至テ勘ナリ。客室ハ上等ナルモノハ八畳ニ六畳、火炉付ノモノトス。上等ナルモノハ、八畳ノ内火炉付ノモノナリ。木賃ト称〔シ〕テ、室ト薪木ト台所ノ道具一切ヲ付テ借スモノヲ云フ。夜具ハ一枚ニ〔付〕四銭五厘、米味噌一切ノ干物類ハ一々之ヲ買ヒ得ルナリ。此所ヨリ拾日位ニ人ヲ米沢ニ遣シ、一切ノ入用ノ物品ヲ購求ス、依テ物価ハ米沢ヨリ二割位ハ高騰ナリ

此地ノ魚類ハ尽ク干物ニシテ、多クハ塩ザケ、棒タラ、干エイノルイナリ

野菜ハ殊ニ少シ、此地ニテ作ルモノノ外少々ハ近村ヨリ来ルニヨル

宍戸屋ニハ大概ノ用弁ハ達ス。一日コーフェーヲ作ラントシ、薬研ヲ貸〔借〕ラント云ヒタレハ直ニ其ヲ借シ呉タリ。温泉ノ質ハ未タ分析セサルニヨリ何タルヲ明知セサルモ、湯ニ味ナク唯少シ甘シ、最モ多ク含有スルモノハ硫黄ナリ。此湯ハ最モ脳病頭痛等ニ功ヲ奏スル由、蓋シ一丈ヨノ湯滝ニテ頭ヲ打タシムルニヨルナルベキカ

○八月三日ヨリ同月廿日迄逗留。十八日間ノ費用ハ、伊勢時雄君ト共ニシテ十二円ヲ出デス

廿一日

人足ヲ雇ヒ該地ヲ去ル。我等ハ米沢迄歩行ス

関村ノ北ノ方ニ二三ノ茶屋アリ、其ヨリ北ニ方リ一町ヨリ舟坂アリ、上ハ半町ニノボラス、下リハ四町ヨ、此所ヨリ米沢迄二里ヨ。高湯ニテ懇意ニナリタル人物ハ左ノ通

一　〔空白〕

米沢ニ達スル路ハ漸々栗子山ノ下リナルモ平坦ト云テモ可ナリ。途中大ナル村落ナシ。田畑ノ作物ハ甚美ナリ大町、東町、粗町、立町等ヲ最モ盛ナリトス。門徒町ノ如キハ最前ノ大名小路ト云フテ大臣ノ住宅多クアリ。立町ニ入ラントスル行キ当リニ、興譲館ト云テ最大ナル学館アリ、右手ニ裁判所アリ、立町ニ入リ左ニ警察署アリ、尽ク西洋風ノ家ナリ。立町ヲ北行シ、左折シ又右折シ又左折シテ粗町ニ出テ、四辻ヲ過キ行半町ヨ、左側ニアル旅店※宍戸屋ナルモノニ投宿ス

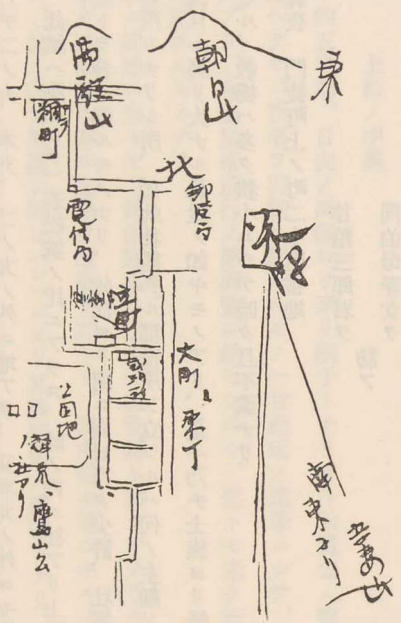

此日、同月廿一日

少シク休息シ公園地ニ趣ク。其地ハ元ト上杉家ノ城郭ナリ、外郭ニハ多クノ士族ノ住家アリ、内郭

ハ乃チ二ノ丸、本丸。二ノ丸ノ外ニ地アリ、又本丸ノ外ニモ地アリ、本丸ノ坪地ハ至テ僅小ナリ、且城地ハ平坦ナリ。此城ハ決〔シテ〕若松城ノ比ニアラス。此ノ内ニ社アリ上杉社ト称ス、上杉ノ祖先輝虎公ト、上杉家中興ノ名君鷹山公トヲ合セ祭ルモノナリ。此社ヨリ南ニ向ヒ行ク少許、壮観〔ト〕ヲモ称シテ可ナル郡役所アリ、此天皇陛下御巡行ノ節行在所トナリシ所、如此壮観ナル郡役所ヲ立ツルハ何ノ主趣ソ、実ニ了解ニ苦シム、人民何ソ眠ヲ攪〔覚〕サヾル。郡役所ノ後ロニ当リ大ナル長屋ノ如キモノアリ、是ハ乃チ士族ヨリ維持スル所ノ私立中学ニ関ワル。数十名ノ寄宿生ヲ容ルニ足ル。教場ハ多ク狭小ニシテ暗ク且不潔ナリ

○此夜　門徒町上ノ町二十壱番地

甘粕三郎君ヲ
訪フ
同伯母春女ヲ

此日、三郎君ハ幸ニ在宅ナルヲ、伯母ト共テ余ヲ止メ晩餐ヲ馳走シ、夜ニ入リ風土人情等ヲ尋問シ時ヲ移シ去ル

〔米沢周辺略図、略〕

山形県下大ナル市邑ハ米沢、山形、鶴岡、新庄、酒田等ナリ

管内ノ人口十壱万六百人

新聞発兌ノ地ハ酒田山形ノ二ケ所ナリ。米沢ニテ一新聞アリシモ今ハ廃止ス

○人口〔気候、冬時ノ気候ハ十八度位、積雪ハ一丈ヨ、十一月ヨリ四月ニ至ル、北廿二里（残雪ニテ尚尾花沢ノ雪ハ電信柱ヲ埋ム）〕

士族ノ家ハ六千、曾テ六千士族ト称ス。町家ハ五千ヨ、合セテ壱万戸ヨ、凡四万人

10,000
4
40,000

士族ノ来歴

上杉景勝昔シ越後ヲ領セシトキ、豊太閤ヨリ貴殿ノ領地ハ何万石ト問ワレシカハ、此トキ領地ハ甚広大ニシテ、何万石ト限リアル事ヲ知ラス、多クヲ云ワヽ減セラルヽヲ恐レ、凡七十五万石ト答ヘシカバ、然ラハ会津ニ百二十万石ヲ賜ルトテ会津ニ移サル、但鶩毛(蒲生)氏ノ後ナルベシ。関ヶ原ニテ上杉氏ノ徳川ノ為ニ尽力セサルヲ以テ、米沢ノ三十万石ニ左転セラル。其後綱憲(ツナノリ)公嗣子ナキヲ以テ十五万石ニ減省セラル、此トキ少シク士ヲ失ヒタルモ、往時ノ家臣ハ尚多ク随従セルヲ以テ、止ム事ヲ得ス扶持ヲ半減ヨリ又重テ四半トス

上杉ノ越後ニアルヤ、其ノ家臣ノ錚々タルモノハ一国ノ城主ニシテ九十六騎ト称ス。甘粕氏ノ如キハ其ノ一ニテ、酒田ヲ領シ備後守ト号セシヨシ。下等ノ士族ハ僅ノ扶持ヲ賜リタルニヨリ、皆内職ヲ以テ自ラ助ル事ニナリ往キタリ

上杉ノ中興

七十四五年前、日向ノ高鍋ヨリ来リ嗣子トナリタル治憲公（鷹山公）ナルモノ、藩風ノ甚振ワサルヲ憂ヒ諸事ニ改良ヲ加ヘタリ。其事ヲ明細ニ記セルモノハ甘粕氏ノ遺筆ニシテ、鷹山公偉跡ト称シ、部類ヲ分チ改革ノ順序等ヲ記セルモノアリ、今上皇帝巡行ノ節御覧ニ供セシヨシ、然トモ未タ梓ニ上ラス。別ニ羽陽叢書ト題スルモノアリ、公ノ偉跡ヲ略記スルモノナリ

公初メ此地ニ来ルヤ、風俗頽破(廃)シ上下一般乱舞ト称シテノウ(ママ)ナルモノヲ好ム。士族困窮学問振ワス公大ニ之ヲ憂イ、大事ヨリ細事ニ至ル迄尽ク改革ヲ加ヘリ、其内最モ著シキモノハ殖産ト学校ナリ。此時迄此地ニ養蚕ハ少シモ無カリシガ、公ノ之ヲ世話シ賜ヒ〔シ〕ニヨリ其後盛大ノ産物トナリ、現今ニ至リテハ米沢織ト云ヘハ天下ノ人皆之ヲ知ラサルモノナキニ至ル。此織物ハ多ク士族ノ製造スル所ニ関ル、一ハ物産ヲ増(ママ)シ一ハ士族ヲ扶助スルノ目的アルヘシ

○其時ニ当リ学事モ殆地ニ落チタリシモ、公ノ奨励ニヨリ大ニ進歩ノ色ヲ呈シ、爾来藩士中学ニ従事スルモノ多カリシ由。此地ハ四面皆山ニシテ、他所ヨリ運搬殊ニ悪シク、別シテ生魚類ハ甚少ナリ、鰻、鯉ノ類ハ絶テアラザリシヲ、公ハ之ヲ憂ヒ、強壮ノモノハ兎モアレ老年又ハ病気ニ懸リタルモノハ生魚ヲ食ワサレハ養ヒトナラス、力付カサルト思召シ、遠ク仙台辺ヨリ右二種ノ魚類ヲ取リヨセ所々ニ之ヲ養ハシメタリ。依テ山間ニ〔テ〕生類ヲ食スルモ、偏ニ公ノ余沢ト云サルヲ得ズ

○節倹ヲ重シ、主人公スラ平生ハ木綿ノ衣ヲ着ス。士族一般糸織ハ禁止シ、婦人ハ頭ニ鼈甲ヲ載ヲ許サス、又桐ノ下駄ヲ用ユルヲ許サス。人七十以上ニ至リ初メテ絹ノ下タ衣ヲ許シ、九十以上ニ至リ絹布ヲ賜リ、而テ絹ノ上衣ヲ着用スルヲ許ス（士族ヘ割付ノ地ハ二反ヨリ四反、大臣ヘハ壱町ヨニ及フ、足軽ハ凡壱反位ナリ）

水　理

市ノ近辺ニ、別ニ運漕ニ便ナキニ似タリ。市中ハ何レノ所モ細溝アリテ清水ヲ通流セシム。其溝ハ或ハ街ノ両側ニアリ或ハ中間ニアリ、市人ノ用ニ便ニス（井戸ハ七八尺掘レハ水出ツ、掘抜キナルモノハ地中ニ深クホリ、水源ニ達スルモノヲ云フ）

気　候

暑気ハ山中ナレトモ随分甚シ、九十三四度ニ昇屢ナルヘシ。去ナカラ暑気ノ来ル遅ケレハ、野菜類ハ上下州ニ比スレハ甚遅シ、今ニ至リ（八月廿一日）唐キビ熟ス。冬ハ積雪盛ナリ、大雪ノトキハ雪卸シト称シテ、屋上ヨリ一日ニ毎ニ雪ヲ卸ス事アリ。冬時ハ華氏ノ十七八度ニ降ルヨシ

風　俗

藩士ノ風俗ハ是迄質朴ノ風アリ、素服素食ヲ尊ビ内職ニ勉励セルヲ以テ、糊口丈ニ困究セサル所ヨリ少シク自ラ安スルノ風アリ。学問ヲ為スモ余リ尚武ノ風ハ乏シキニ似タリ。家ニ安スルノ習慣アレハ、骨ヲ戦場テサラスヲ以愉快トスルモノハ少キヤト思ワル。依テ時世ニ先チ新奇ノ論説ヲ吐露シ、或ハ官吏ニ抵抗スル等ノ事ハ先ツ馬鹿ラシキ事ト見做シ、別ニ先棒ヲ振リ、演説ナリ新聞ナリ人心ヲ鼓舞振興セシムルノ輩ハ寥々地ヲ払テ無シ。一般ニ男子ハ怠惰ニシテ、女人ハ勉強スル殊ニ甚シ

藩制ニヨリ、維新以前ハ士人ノ三回妻ヲ出ス事ヲ許サス、妻ナキ者ハ一妾ヲオキ得ルトモ、妻妾共ニ置クヲ得ス

○此地元ト妓楼ナク、唯赤湯ト云温泉場ニノミノ妓楼アリシモ、今ハ席貸屋トテ市中二十七八軒モアルヨシ。去ナカラ米沢ハ、県下ノ他ノ市街ニ比スレハ大ニ超越スル所アリ、散財スルモノハ案外ニ少キヨシ。蓋兼テヨリノ節倹主義ヨリ無益ニ金ヲ散セザル以謂ナルベシ、登楼スルモノハ官吏ヲ以テ最モ多シトス（嗚呼）

○婦人ハ多ク鼈甲ヲ戴クノ風アリ、田舎ヨリ来リ（タチ付ケ）ヲ付クルノ婦人モ頭ニ鼈甲ヲ戴ケリ

○来人ヲ好ク接遇スルノ風アリ、玄関ヨリ返スト云事ハナキニ似タリ。先ツ家ニ入リ一服ト云テ茶ヲ出シ飲マシム、茶オケ〔ウ〕ニハ何ソ菓子ナリ香物ナリ砂糖ナリ種々ノ物ヲナラベ立テ、何カ菓子ルイナクシテ茶ヲ出スモノナキガ如シ、余ハ二三軒ノ家ヲ尋ネシモ、余ニ接スル法ハ三戸共殆ト同一ナリ、余モ大ニ其ノ客ニ接スルノ懇切ナルニハ驚ケリ

○婦人ハ髪ヲグルリト巻キ（ツブユト云）短衣ヲ衣テ日々織物ニ従事シ、二十代以下ノ娘モ四五円ヨリ六七円、二十代以上ノ婦人ハ十円位ノカセギヲ為ス、是迄亭主ノ奉公スルヲ助ケタリ。婦人他所ニ嫁スルニ衣類ヲ多ク持参セス、必ラス織絹機具ヲ持チ行クヲ風習トス

民　情

人民ノ不平ヲ鳴ラスモノノ甚〔至〕テ僅少ナルニハ、近来他ニ見サルノ珍ラシキ事項ト云ベシ

政　党

山形、新庄、酒田辺ニハ往々自由党ニ加入スルモノアルモ、米沢ニハ未タ政党ノ精神波及セサルカ何レノ政党ニ入ルモノモナク、故ニ絶テ政談ヲナスモノナシ。全体士族ハ多ク職人ハダナレハ、銘々家業ヲ事トシ、政事ノ志操ハ至テ乏キニ似タリ

○此地新聞ノ発兌ナシ、唯山形ト酒田ニ於テ小キ新聞ノ発兌アルノミ

○新聞ヲ取ルノ人ハ郡役所裁判所ノ役人、学校教師ノ外至テ少ナク、市人ハ絶テナシ。東京ヨリノ新紙ヲ取ル人ノ総計ハ七十ヲ出テス、山形新聞ヲ取ル人ハ僅ニ七八名、朝野最多ク、外郵便日々新聞等ニシテ、時事自由等ノ新聞ハ絶テナキヨシ

○演説ハ壱年ニ両三回位、学術ハ地ノ教員書生輩之ヲ為スモ、政談者ハ山形辺ヨリ来、但シ議員ノ連中「此地〔補〕ノ士族、往々裁判官ニナリオルヨシ、沈着ニシテ克事物ニ注意スル所ヨリ、裁判ナドニ適当ナルカ」

学　校

米藩学校ノ起原ハ、校興譲館ノ名ヲ以テ上杉景勝ノ時代ヨリ初マリ、鷹山公ノ世ニ至リ一層盛大ニ趣キ、士族足軽中俊才子三十人ヲ選ミ寄宿セシム、且学ノ上達ト年齢ノ多キヲ上席セシメタルニヨリ、校中格段ヲ論スル風習ヲ敗〔毀〕捽シ、人ノ草履ヲ取リタルモノモ、其ノ草履ヲ取ラシメシ者ノ上席ニ坐スルノ栄ヲ得タリ。近来ニ至リ上杉公ノ賜金ヲ以テ別ニ私立中学ノ設ケアルモ、其ノ中学ハ特別ニ士族ノ賜ワル金ヨリ設ケタレハ、之ヲ公立中学トナシ難キ所ヨリ、更〔ニ〕公立中学ヲ設立シ従来ノ名ヲ付テ之ヲ興譲校ト称ス、乃チ門徒町ノ頭ニアリ建設セルモノナリ。此校ハ山

形県下無比ノ校舎ニシテ、一般人民ノ設立ニ関ワル。其両翼ハ二階作リ、中央ハ三階作リ〔ニ〕シテ実ニ広濶美麗ナルモノ〔ト〕云ヘキナリ。此校ハ乃チ小中校合併ニシテ、中学科ノ書生ハ七八十人、小学科ノ生徒ハ壱千五百人ヨリ、教員ノ数ハ四十人ヨ

○私立中学

廃藩ノ後、旧知事上杉公ノ東京ヨリ来レルトキ、御土産トシテ士族一般ニ金十七万円、米十万俵ヲ附与サレタリ。此金ノ内二万円ヲ以テ中学維持ノ資金トナシ、明治四年ノ比ヨリ旧来ノ御殿ノ一部ヲモラヒ受ケ校舎トナシ、洋人ヲ雇ヒ英学ヲ教ヘシメタリ。其后維持方ノ立サル所ヨリ遂ニ洋人ヲ断リ、唯ニ漢学ヲ教ヘシモ、近比ニ至リ慶応義塾ノ卒業生帰リ来リ、英学モ亦科中ニ編入シ、意味学ヲ以テ教授シ、四年ノ卒業トス。当節ハ休暇中ノ事ナレハ、如何ナル書ヲ用ユルカ、如何ナル教方アルヤ総テ分カリ能ワス。去ナカラ校中ニ書籍ヲ集メシ所ヲ見ルニ、洋籍ハ至テ僅少ナルニ見受タリ。漢書モ多分ニハ見受ケス、何レ分別ノ所ニ蔵シ置キシナルベシ

此校ハ私立ニシテ、更ニ干渉スル所ナケレハ、随分教員ノ勝手ニ事ヲ為スノ弊アルモ、此ノ校ノ一美事ト云ヘキモノハ、右ノ二万円中ノ出ツル利子ト、長屋ヲ貸シ取立ル所ノ家賃ト、又上杉公ヨリ年々恩賜セラル、二三百円トヲ合シ校費一切ニ供スルノ外、校費ヲ以テ生徒十五人ヲ寄宿セシメ、又貸費生八人ヲ東京ニ出シ、司法省ノ法学校又〔ハ〕大学又ハ私塾等ニ入学セシム。科中英学ハ一二科、別ニ漢学ヲ主トシ学ハシム（生徒ノ数ハ凡弐百人）※八大家、資治通鑑等ヲ学フノ生徒モアルヨシ。校舎ハ暗黒ニシテ殊ニ不潔ナリ、是私塾タル以謂カ　校長ハ綱島哲君

○米沢ヨリ東京ニ出タル書生ハ凡六十人

○婦人中書ヲ読ムモノ至テ少ナシ。十二三年ニ至レハ人目悪ルシト云テ退学セシメ、必ラ〔ズ〕織物ニ従事セシム

○米沢地方ノ人物ハ左ノ通

高山政康　古伝伝之丞（両人共昔時ノ家老）

片山仁義郎　斎藤篤信（漢学先生、師範校長）

宮島造酒

津田雄造（常置委員、議員ノ予備）

宗教

宗教ハ何宗ヲ論セス至テ寥々タリ、人民ハ更ニ心術ニハ関セス唯糊口ニ汲々タル所ヨリ如斯宗教ニ無頓着ナルカ、将又事ノ理ニ明ナルヨリ然ラシムルカ、余ハ前件ニヨリ然ラシムルナラント信ス

※法音寺ト云テ上杉家ノ墓所アリ、輝虎公ノ墓ト代々君公ノ墓ヲ安置ス　墓銘ハ乃〔右図〕

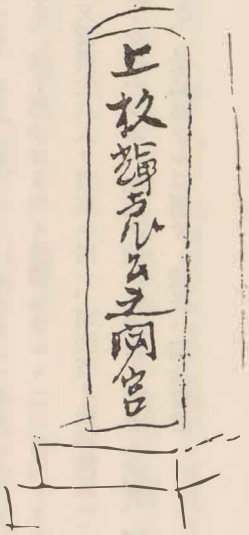

食物

米、野菜ハ充分。果物ハ是迄ゼイタクト見做シ作ルモノ少キニヨリ桃ナドハ少ナシ、林檎、柿等ハ多シ、枇杷ハ絶テナシ。塩ト魚ハ越後仙台ヨリ来ル。食用スルモノハ塩鮭、乾ヱイ、乾カレイ、其他種々ノ干魚ナリ。生魚ハ七十年来鰻、鯉、鯰ノルイトス。○牛肉ヲ食フ人ハ甚※ダ少ナリ。維新戦争ノ際※、西国ヨリ来レル兵士ハ、余程ノ重傷モ容易ニ癒ヘ、米沢地方ノ兵丁ハ必ラ〔ズ〕平癒スヘシト思ヒシモノモ物故セシモノ多々アリシハ、食物ニ滋養少ナキニヨルナルベシ、且牛肉等ヲ食セザルハ、一ハ未開ノ徴ト云テモ可ナリ。又進取ノ気象〔性〕ヲ助ケサルモノト云テモ過言ナラサルベシ

（蒸菓子ヲ製スル家僅ニ一二軒ノミ）

物　産

此地ノ物産ハ、日用需用品ハ多ク土地ニテヨク出来、又他所ヨリ来リ、此地ト地方ノ近村へ売ルモノトス。然シ漆器類ハ随分他ニ輸出シ利益アルヨシ。又烟草ハ上等ニアラサルモ此地ノ産物ト云テ可ナリ。此地ニテ最モ著名ナルモノハ乃糸織ナリ、是ハ例ノ六千士族ノ内職ニシテ、近来益盛ナルヨシ。又製筆ハ士族ノ内職ナルヨシ、尽ク粗筆ナルヨシ

キジャク　一疋　十二三円

節織　同　十円

博多　上等　五円

士族ハ壱反ヨリ壱町分位ノ畑ヲ有シ、軒下ヨリ桑ノ樹又ハ桐類ヲ植ヘ、決テゼイタクナル植木類ハ植付ズ、屋敷ノ辺ハ尽ク野菜ト桑ノ樹等ヲ密着ニ栽植ス。生糸ハ士族ノ製スル分ハ織物ニ供スルニ足ラス、近傍ヨリ山形辺ニ至ル迄生糸ヲ買ヒ込ム

○明治九年ヨリ立山製糸場ヲ設ク。工女ノ寄宿所アリ百六十人ヲ容ル（繭ヲ曝シ殺ノ室アリ）

工女ノ等差アリ

上等　四円七十五銭

下〃　三十七銭五厘

賄ヒ方ハ会社受持チ、日ニ十銭位

一年分大概繭七千四百〆目ヲ僅二三周間ニ買ヒ求ム。此価ハ二万二三千円、此場ノ資本ハ上杉公ヨリ士族へ御土産金ノ内ヨリ四万五千円ヲ引上タルヨリ、士族壱人ノ出シ分ハ乃四円七十五銭ツヽヲ以壱株トナス

○糸ヲ煎ル鍋（二ツ取リ）ハ百箇、繭ヲ曝シ置ク所ハ広大ナル家アリ、一ツ上下百六十坪又別ニ百四十坪

○水車ニテ機械ヲ運転シ、蒸気ヲ以テ鍋ニ送ルノ湯ヲワカス

○内国博覧会ニ於テ二回トモ第壱等ノ賞ヲ受ケタルヨシ、此糸ハ尽ク外国向キ

○利金十分ノ六ヲ分配シ、十分ノ四ハ資金トスルノ規則

〔補〕「廿二日

米沢ノ士河村徳友氏ノ案内ニヨリ此製糸場ニ往キタリ。其ヨリ謙信ノ墓ヲ見ル。法音寺ト網島哲ヲ訪フ」

米沢ニハ八月廿一日ヨリ廿二日ノ二夜宿泊ス、一夜粗町ノ宍戸屋――次ノ夜ハ立町ノ赤根屋新介

八月廿三日

人力ニテ舟坂ノ下ニ来リ、関村ニテ伊セ君ト逢ヒ、檜原大塩ノ二峠ヲ越ヘ、七里程ノ山路ヲ徒歩シテ、日暮前大塩ノ坂本旅店ニ投宿ス

此夜、蚤多キニヨリ終夜眠ラス、非常ノ困難

此所塩気ヲ含メル温泉二ケ所アリ、昔時是ヨリ塩ヲ製セシヨシ。塩水ノ出限リアリ、考ヘサルノ至シキ事ト云ベシ

熊倉ノ手前二十丁ノ所ヨリ、余ハ伊セ君ト別レ、同君ハ直ニ若松ニ帰リ、余ハ下柴村〔字〕ママニ往ケリ。之レハ檜原村ニテ下柴村ノ宇田成一（会津六郡聯合会ノ議長）ナルモノ、若松ニテ暴士族ノ為打擲セラレシ事ヲ聞クニヨリ、之ヲ訪シナリ

○檜原ニテ道路開鑿ノ苦情

米沢ヨリ若松迄ノ新道ヲ開クニ、山形県ニハ測量ヲ為シ道路ヲ〔査〕差定セルモ、福島ニハ測量モナキ内、已ニ北方ヲ通シ

米沢ニ途ヲ通スル事ニ決ス。其費用ハ十二万以上ノヨシ、又橋ヲ四十二ヲ要ス、且田地ノツブル、事殊ニ多シ。然ルニ細〔野〕ノトン〔泉〕ホウ〔方〕ニ道ヲ付クレハ、橋ハ四ケ所、費用ハ僅ニ二万ニ止マリ、又荒蕪ノ地ヲ開キ八百町部〔歩〕ノ原野二ケ所ヲ開根〔墾〕スベキヨシ。檜原辺ノ人民ノ考ヘニハ、北方ノ方ニ道路ノ開鑿ニナリシハ、費用ノ如何ヲ問ワス路ノ便不便ヲ問ス、修繕ノ費大小ヲ問ス、田地ノ興壊ヲ顧ミス、地方人民ノ望ミヲ問ワス、賄賂ノ多少ニヨリ差定セシヨシ云々、嗚呼

〔道路略図、略〕

檜原ニ於テ、小柴村〔下〕ノ宇田成一ナルモノ若松ニ於テ負傷セシ事ヲ聞キ、途ヲ枉テ同氏ヲ尋ヌ（熊倉二丁手前ヨリ右折シ、往ク事三十丁）

八月廿三日、同氏ヲ尋ネ、負傷ノ始末ヲ尋ヌルニ、同氏ノ曰フ所左ノ通リ

三島県令〔赴〕負任アルヤ直ニ若松ニ参ラレ、凡二十万円程ハ国庫ヨリ仰キ、ヨハ人民ノ力ヲ以米沢、越後、東京、福島等ニ道路ヲ開通シ、運搬ヲ便ナラシメ、人智ヲ開発セシムベシト説諭アリシヨリ、会津六郡聯合会ヲ開ラキ、人民ニ代リ道路開鑿ノ為国庫ヨリ幾分カノ御助力アラン事ヲ歎願セシニ、願ノ通聞届ニナ〔リ〕タルニヨリ、又重テ金額ヲ定メ何万円ヲ御下附被下度ト可願手続ノ処、最早県令ニハ九万円※ノ下附ヲ受ケ、直〔ニ〕人民ヨリ男女共十五年以上六十年以下一人ツヽ、一月ニ人夫ト〔シテ〕出スベキヨシ、郡長ヨリ戸長ニ口達ニナリ、五六ノ二ケ月分人夫料トシテ一人ニ十五銭ツヽ、山ノ三郷辺ニハ取立タルニヨリ、平ノ郡中ノ人民ハ之ヲ其当ヲ不得、前ノ約条トハ違ヒタルヲ以テ其金ヲ納メス

人民ハ先ツ二十万ヲ受ケ、然ル後道路ヲ差定シ、不足ノ所ハ人民ニ課シ取リ立ヘキ筈ナルニ、未タ金モ受ケザル内ニ已ニ路ヲ差定シ、人民ヨリ人夫料十五銭ツヽ、郡長ヨリ取立初ムルヲ奇異ノ事ト思ヒ、六郡聯合会ヲ開ラキ、其ノ手

続ノ齟齬セルヲ尋問セントノ目的ニテ、議員過半数ノ上開会セン事ヲ伺ヒシカバ、郡長総代ヨリハ指令ニ及ヒ難ト申ス。依テ又其説明ヲ乞ワント、八月十七日ノ夜、堺町清水屋ノ二階ニテ会議ヲ開ラキ、其夜、夜モ少シ深ケ〔更〕各一睡セシ折、何人カ（旧藩士ノ内道路御用懸リヲ被仰付タル人物）蝙蝠傘、棒チキリヲ持チ来リ、何ノ某ニ面会致シ度旨申シ、直ニ楼上ニ登リ来リ、宇田成一（〔マヽ〕）ノ人々ヲ無惨ニ打擲シ、已レハ地方ノ妨害ヲ為スモノゾトノ口上モアリタルヨシ

如斯暴動モアリタレハ、巡査官ニハ直ニ来リ之ヲ捕引シ、之ヲ拘引シ其ノ人ノ挙動如何ヲ糺スベキニ、〔巡〕査官ハ来レトモ何カマゴ〳〵致シ、更ニ拘留モセスシテ其場ヲ済マセシヨシ。議員連中ハ止ヲ得ス一先ツ銘々ノ家迄引取シヨシ。其ヨリ彼暴士族ヲ訴ヘント論スルモノモ沢山アリシニ、宇田成一氏ハ徳義上ヨリ此等ノ事ヲ世上ニ公ニスル事ヲ会津地方ノ恥辱トスルヲ以テ、之ヲ穏便ニ付シ敢テ告訴セサリシニ、或ル論者ハ之ヲ卑屈ト云ヒ、是非トモ告訴スベシト勧タレトモ、同氏ハ固執〔シ〕テ聞カス、負傷ノ身ナレハ少シク加養セン為一ト先ツ已レノ村迄引取タルヨシ

㊁議員ノ糺ス所ハ、国庫金若干ノ下附モ未タ分カラサル内、已ニ道路ヲ差定シ、人夫賃ヲ取立ツルハ順序ヲ失ヒタル事ナレハ、宜シク人民ニ向ヒ説明スベシト

㊂人夫料ヲ取立テタルハ、準備トシテ取立タル云〔々〕、郡長輩ノ申分

奇怪ノ風説

三島県令、負任後直ニ此地ニ来リ、士族ヨリ面会ヲ乞ヒシニ更ニ許サス、不時ニ士族中ノ錚々タル者ヲ呼ヒ付、士族ヲ振興スベキノ策ヲ談シ、授業ヲ受ケン事ヲ周旋スベシト約ス、依テ一時ニ士族輩ノ人民ヲ得タリ

○中条辰頼（警部長）、過日少年ヲ東山ニ呼ヒ官権党ニ入ラシム

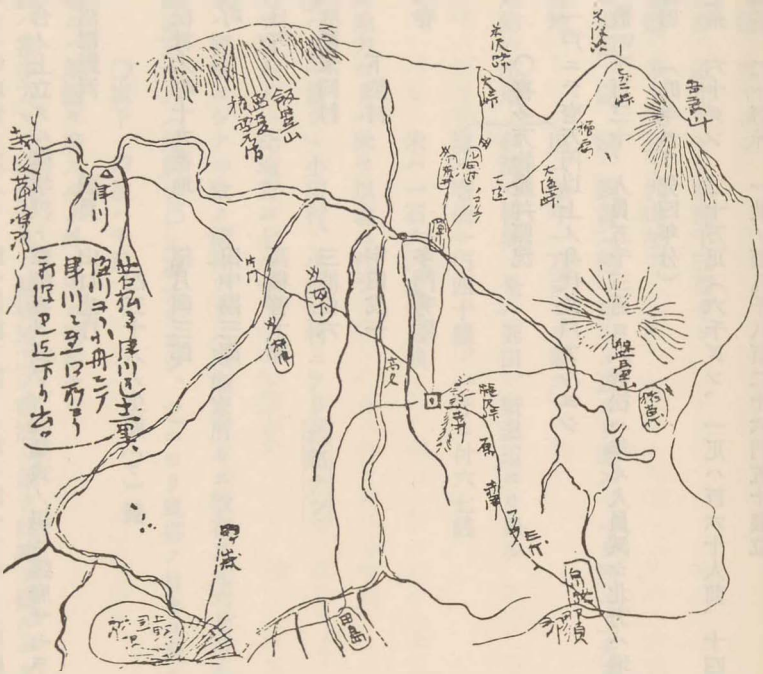

○士族中ヨリハ金ヲ仰カンカ為、県令迄官権党ニ入ルヲ約ス

○士族中剛壮ノモノヲ選ヒ道路御用懸リト為シ、所々ヲ巡回シ、民権家ヲ説キ帝政党ニ加入セシム　○産馬会社ノ芝五三郎、大町ノ田中勘三郎、六日町ノ高橋善太郎ノ輩ハ、民権ヲ主張セラル、ニ屢人ヲ遣シ之ヲ誘〔フ〕リ

○奇怪ノ風説

堺町清水屋楼上ニ於テ、耶麻郡下柴村宇田成一ト三春ノ多門秀頭〔田母野〕ナル（三春ヨリ新聞ノ資金ヲ募ニ来ル）モノハ共ニ士族ノ（道路御用懸リ）打擲ヲ蒙リ、実ニ身体ヲモ不自由ナラシメ、多門ノ如キハ一眼ヲ打ツブサレ、而ル后爾ハ国家ヲ妨害スルモノソ、宜〔ク〕非ヲ改メ帝政党ニ加入スベシ、之ヲ敢〔ママ〕ンスルニ於テハ己ラノ命ヲ直ニ奪取ルベシト云レ、泣々

モ二人ハ帝政党ニ加入シ、敢テ打擲ヲ蒙リシ事モ訴ヘサルトノ条約書ヲモ差出サレタリ。加之其翌日日新館（士族官吏聯合ノ上立タル漢学校ト撃劍場ヲ云フ）開業式ノ場ニ臨席サセラレ、帝政党ノ酒ヲ飲マシメラレタリ

※河沼郡野沢　議員　山口忠作

四五十人ノ生徒〔ヲ〕養

若松材木町十九番地　望月興三郎

大町　田中勘三郎

六日町　高橋善太郎

〔耶〕麻麻郡米岡村　三浦信六

〃　下柴村　宇田成一

※三春　多門秀顕

○喜多方物産幷概況

一戸ニテ壱万円以上ノ身代数戸アルヨシ

戸数　千百三十　人員五千三百ヨ（若松ハ年々人員減シ北方ハ増加ス）

漆器　（昨年ヨリ先四年分）

生糸　六〔千〕十ダン　二十万疋（六千ダン、一疋ハ百六十人前、十四万円ヨ）

製茶　二十万斤　一駄ノ価凡千八百二十六円五十銭位

生蠟　五十ダン
人参　五十ダン　水油千三百ダン
青藍　米ー大豆ー沢山生ス
木世留（桿・管）、鋸、鍋、銅器（銅ハ津川ノ辺ヨリ産ス、一ヶ所ニ工夫六百人ヲ使用ス）
蚊地　塩（毎年一万ダンヲ要ス）
木綿ハ不足　砂糖ハ皆無、是ハ酒田、新潟辺ヨリ来ル
塩ハ壱俵一円四十銭、一升ニ付六七銭
米ハ一石六円二十五銭

会津地方ヨリハ米ヲ以塩ニ代フ
小学ハ各一箇ツヽ、小田村、小新井村ニアリ　私塾ナシ
新聞ヲ取ル人ハ此地方ニ七八十
人気ハ質朴ニシテ一致ノ精神アリ（民権家所々ニ散在ス凡六七百人）
芸娼妓三十人（維新〔後〕ノ事ナルヨシ、之ニヨリ風俗ノ日々ニ乱ル、ヲトスルニ足ル　ア、）

○坂下　戸数ハ千戸
此地ニハ素麺ヲ産スルノ外、別ニ物産ナシ
商法ハ喜多方ヨリ活潑ナリ、越後地方ノ商法ハ尽ク此地ヲ経ルニヨル　○金融ハヨシ　人気ハ豪剛、博徒多シ　○読書人ハ至テ少シ

猪苗代　三百戸ヨ

商法ハ唯近傍人ノ需用ニ供スルノミ、物産ハ生糸。人気ノ堅キ事ハ此地方最上トス、去ナガラ他ニ比スレハ最モ開化ニ後レタルヨシ

若松

戸数　壱万戸ヨ

城跡　蒲生氏郷ノ築キシ所ニシテ、戊辰ノ役城主会津侯徳川氏ノ為ニ義ヲ守リ、官軍ニ抗シ京師ニ戦ヒ利アラス、退テ白川ニ於テ防禦シ、又敗レテ会津地方ニ入リ、諸方ノ口々ヲ守リ〔シ〕モ亦利アラス、軍ヲ率ヒテ籠城シ、三十日ノ久シキヲ支ヘタリシモ、旧暦九月下旬俄ニ寒気ヲ生シ、非常ノ霜ヲ降ラシタレハ、官軍ハ越冬ノ用意ナク、又積雪ノ多カラン事ヲ恐レ、遂ニ和ヲ催シ会津侯ヲシテ降臥セシメタリ。当時石垣ハ依然トシテ存ス

○士族ハ無禄ニシテ非常ノ貧乏ニオチイリ、糊口ニ究スルモノ多シ。県令三島氏ヨリ授産金ヲ仰カントシ（不得止）糊口ノ為官権党ニ加入セン事ヲ約セシヨシ

○市人ハ旧藩ノ厭〔圧〕抑ヲ受タルニヨリ更ニ改進ノ精神ナク、新奇ノ事ヲ為シ肯セズ、唯旧ヨリ〔ノ〕商売ヲ為スノミ

○中学ハ何ノ益ナキニヨリ、昨年ノ県会ニ於廃ス

○中条辰起〔朝〕ナルモノ近来警視ノ長トナリ、頻ニ士族教員ニ尽力セラレ、辰野宗治ナルモノ幹事トナリ、近来市中近村ヲ無理説諭ヲナシ、有志金ヲ募集シ、遂ニ日新館ト称スルノ学館ト撃劍場ヲ開業セリ、是レ全ク帝政党ノ先棒トナルベキ人物ヲ養成スルノ手段ナリ　○香坂某ハ元ト民権ヲ主張シ、今ハ帝政党ノ先駆トナリ、頻ニ奔走スルヨシ

○日新館ノ教員ハ一ノ老儒ニシテ佐原盛純ト称ス

○書林ハ三軒、書籍ハ至テ少シ
○新聞ヲ取ル人ハ市中僅ニ六十ヲ出ズ
○密通淫事ハ従前ヨリ減省ス（徳義ノ進ミシニアラス、席貸ノ出来シニヨル、席貸三十五軒）
○赤児ヲ殺スノ風モ漸ク減省ス
○抵当アリ　十五円ニ付二十五銭
○古金抵当　二十円ヨリ十七円五十銭（カ）ニ二十五銭
○抵当ナシニ、十円
　ニ二十五銭
　七八円
若松ヨリ戸ノ口迄二里ヨ、馬賃四拾五銭
戸ノ口ヨリ舟津迄荷物トモ三拾五銭
　老人前拾五銭ツヽ、
舟津ヨリ三代迄　馬二拾弐銭
　壱里八町　一泊、よしのや隼太（カ）
（相応ノ宿ナリ、三代第一等）
三代ヨリ聖至堂（勢）
　二里十町　――馬一疋三十五銭
聖至堂――江花

壱里ヨ
江花ヨリ熊戸〔隈〕
三里ヨ
熊戸ヨリ白川迄
三里ヨ
近路ヲ行キ四里四丁余リ〔カ〕、馬一疋五十七銭五厘
三里半――馬一疋壱円二銭四厘

馬……45
船……35
馬……22
〃　(35)
〃　※　(52.4)
〃　(57.5)
メシ※　5　茶代
20
1.02.4
3.84.2
－ 62.4
3.11.8

三代ヨリ白川迄九里ヨ

旅費　三円拾壱銭八厘
宿料幷食料　六十二銭四厘
〆三円八十四銭二厘

新谷屋　勇屋

白川ニ於テ十三銭ト三十二銭ニ十銭、十銭六十銭

馬車（白川ヨリ宮ニ至ル）六円九十四銭（一〆目ニ〔ツキ〕荷物ハ壱里ニ〔ツキ〕一銭ツヽ）

22
7

荷　−154
両人　+694

5.40

五円四十銭

一円五十四銭

〔若松ヨリ東京ニ至ルノ費

20
4.65 ― 清水屋
45
35
22
52.4
35
5
20　メシ
7　メシ
102.4
3
10　白
32　川
70
6.94
26　昼メシ
20
5.96
64
24
20
64

24.31

10 出遊記

㊀明治十　六（一八八三）年八月　六　日
㊁明治二十一（一八八八）年五月二十四日

〔表紙〕

「明治十六年八月七日
出遊記」

〔表紙裏〕

「経寒経暑不告其苦
逢飢逢疾不退其業
空海ノ師恵果和尚ノ碑文中ニアリ空海之文

西京寺町通丸太町上ル
新島　襄」

〔本文〕

大聖寺　三千戸　江沼　滝謙

八月六日八時五十五分
京都ヲ発シ、九時五十五分ニ大津ニ到着ス。直ニ汽船ニノリ長浜ニ至ル（下四十銭、中等五十五銭、上等八十銭）吉

田亭ニ一泊ス（十六銭、四銭茶代）。同七日午前六時同所ヲ発シ（柳ケセ迄二十五銭）、オツタ坂ヲ越ヘ（三十丁）、洞道ノ西口ニ至リ不計モ（松村）ニ逢フ。其ヨリ乗車（十五銭）敦賀ニ至ル、停車場ニ宿屋ノ男待受ケニ出テ荷ヲモチ行ケリ。海岸ノ出雲屋ニ休息ス（汽船ハ金ケ崎丸、小室信夫氏ノ有）、同十時過同港ヲ発ス。越前ノ岬ニ至ル殆ト半途、其ヨリ左折シテ坂井港ニ趣ク、海路二十四里、午后四時着ス

○竹府（武生）　四千ヨ

有明町室町ノ唐人屋、畳屋、二軒ノ宿屋アリ

福井ヨリ南ニ当リ五里

旧代官所（二万石）、公儀ヨリ付家老本多蔵之助

町ノ物産　蚊屋バタ、布、在ニテ蚊屋ノ糸カセヲ製〔シ〕、町ニ而之ヲ蚊屋トナス

○昔時ハカセヲ江州ノ商人ニウリ、江州ニテ蚊〔屋〕ヲ製ス。養蚕ヲ為ス。商法ハ非常ノカネヲ云ハス、高価タト云ヘハ買ナト云フ位ノ人気、是ハ在ノ多キニヨル

福井ヨリ竹府ニ五里、馬車二十五銭、竹府ヨリ（小野）〔河野〕ヘ五里人力）

25. 10. 20. 70
125. 50 25. 50 10
135.

⊙加州大聖寺　上　エー
　　下　ウン
中　アイ　在所

商人　ハイ

三国

○金沢　越中　ヤー　オー

ハー　オイ

ネイ

ナイ

ヘイ

○大聖寺　九谷陶器会社　飛鳥井　清（鷹上町）

蚕　丹羽敬太郎

少シ民権家　井ノ股節太郎

○石川璋（タカシ）ノ兄弟（梅田五月（サツキ））

〔江沼郡長　滝譲〕　前田幹　（奥鷹上町）

山城ノ奥ニ森村アリ　議員　和田重三郎

？

○東方柴山元吉商人　○大沢十次郎

漢学、蘭学、航海、茶ヲ種ユ（宇治ヨリ人ヲ連レ来ル）　○井ノ上上作

〔山中ニ〔テ〕逢タル一書生　大聖寺　丹羽辰二郎

福井坂井郡浪寄村（北ニ当三里）

○杉田定一

大聖寺新町壱番地　久世方

草鹿甲子(キシ)太郎

司法省法学生幷弘文社々員
東京錦町大学ノ裏手

八日ノ夜

泉屋ニ来ル

九日ノ朝

腸カタルニカヽル

十日

病未タ癒〔ズ〕、晩方ニ至リ外行ス

十一日

朝、丹羽、草鹿二氏来訪ス

午後、丸岡街道ニ遊歩ス

宿ヨリ大ナル魚(タイ)ヲ送リ呉レリ。病ニカヽリシトキモ懇切ノ取扱アリ、ウニ、梅干、カタネ菓子等ヲ呉レタリ。主人ハ熱心ナル禅家ニシテ、又本願寺派ニ帰心ス、朝ハ五時、夕ハ四時半比ヨリ阿弥陀教ト御文ヲ朗読ス

泉次郎三郎ト称シテ当地一二ヲ争旅店ナリ。家具殊ニ美ニ、皿茶碗ノ如キ皆古今里(伊万里)ニアラサルナシ、茶具ノ如キモ実

ニ上等ノ品ナリ。楼上ニハ八九ノ部屋アリ、楼下ニハ五ツ程、当時総湯ノ普請出来セサルニヨリ内ニ風呂三箇ヲ設ク。朝ヨリ夕ニ至ル何時ニテモ入湯シ得ルナリ

此地、山間ノ僻地ナレハ、農家アルモ農ヲ以立ツ程ニアラス、全ク温泉ニヨリ糊口スルト云ツベシ。宿屋業ハ三十五六、余ハ山中ノ漆細具(エ)(随分粗ナルモノ)ヲ以テ業トナス。村ノ西ニ当リ無水山ト云山アリ、其ノ麓ニ薬師寺アリ、水ノ冷ナル事氷水ノ如シ。此寺ニ当村ノ録記アルヨシ

十二日　天気　安息日

昨日、予ノ草鹿ヲ訪シトスル前ニ当リ、宿ノ主人(予)ヲ一室ニ呼ヒ、低頭平伏シテ一言忠告セン事ヲ乞フ。予曰何ソ、曰ク君ノ昨夜談サレシ所ノ耶蘇教ハ、何卒滞留中ハ何レノ客ニモ御談被下間敷様仕度候、此地並ニ大聖寺辺ト雖、兎角頑固人ノ多キ事ナレハ、如何ナル困難ノ起ラン事モ計リ難シ、何卒御身ニ災難ノ及ンデハ私迄迷惑可仕候故、臥テ御談ナキ様御注意アリタシト、懇々説諭ニアツカレリ、一笑

草鹿氏ヲ訪ヒシ上、段々学問上ノ事ニ及ヒタレハ、氏仏書ニテ心理学ヲ示セリ、司法省ノ所蔵ニ係ハル

サイコロジー　ロジク　テロデシー　仏語　テオロジー　〇理学家ノ小歴史

氏ハ神ハナイトモ云ハス、又有ルト(モ)云ハス、ドウデモヨイト云ハル。予笑曰ク、理学家ノ推究スヘキモノハ万物ノ元因ナリ、且神ノ如キハ其ノ元因ト見做サヽルヲ不得、然ルニ恬(カ)トシテ置テ問ハサレハ、君ハ未タ真ニ理学ヲ学フノ書生トハ云難シト笑ヒタレハ、氏ハドウデモヨイト云、他ノ事ヲ語ラヒ談ヲ転セリ

十三日　天気

⊙昨夜、当地ノ本願寺ノ僧若狭国西岡某ト申僧、泉屋ニ来リ主人ノ父ニ談話スルヲ聞クニ、僧ノ着目スル所ハ男子ニ

非ラス、男子ハ兎角理屈ハ云ヘトモ実ニ信ノ薄キモノナル故、我カ宗旨ヲ盛ニセントナラハ先婦人ニ解道スルニ若カス。婦人ハ元来心ノ狭隘ナルモノニシテ、其ノ思フ所信スル所モ亦一向ナレハ、団結力ノ強キハ婦人ニアリ、婦人サヘ得レハ男子ヲ得ル〔ハ〕安シ、婦人カ出金スルニ至レハ男子ノ出金スルモ安シ。又曰、耶蘇ノ教師ハ年金ヲ多分ニ得レハ、決シテ人ニ侫スルニ及ハス、真理ハ如斯々々ナリト説クヲ以テ、実ニ真ヲ有体ニ人ニ説クヲ得ルナレトモ、我真宗ノ僧ノ如キハ人ノ寄附ニヨルモノナレハ、ナサケナイ哉ドウトカカウトカシテ人気ヲ得ルニアリ、人ニ侫スルニアリ、人ノ気ニ入ル様ニ説教モセネハナラス、実〔ニ〕義太夫カタリカ役者ノ如ク客ノ気ニ入ラネハナラヌ身故、已ムヲ得ス虚言モ吐カネハナラス、人ニ侫セネハナラス云々

○又同東派ノ新法主ハ、維新ノ際東京ニアリ、島原ニ趣カレシ事モフトシタ所ヨリ知レ来リ、東京ノ講中二三百人法主ニセマリ面会シ其ノ事ヲ糺セシハ、其ノ大教院ノアルトキニシテ、本願寺ニハ勢力ノナキトキ法主ハ一言ノ答モセス奥ニ入レリ、其ヨリ直ニ西京ニ帰ラル

○篠原某ナドハ別ニ月給トハナケ〔レ〕〔ママ〕トモ、実ニ盗賊ト云ハスシテ何ソ、家賃ハ二十九円モ払ラヒ、盆栽ノ如キハ三千円ノ価アリト、何レヨリシテ此ノ金額ヲ得シモノゾ

○今朝三時比、少々雨降ル

昨日ヨリ少シ冷シ、依テ亦気分モ少々ヨロシ

本日ハ、マクコーレノインチュエションヲ読ム、又伝習録ノ上ヲヨム

note

杉田定一氏ト西京ニ手紙ヲ遣ス

◎宿ノ主人、加州金沢ヨリ出張セシ所ノ病院ノ医学士ト、山中ノ飲水ノ飲用ニ適スルト適セサルトノ論ヲ起シ、怒気

勃々遂ニ医ニ向ヒテ曰ク、爾等差(些)少ノ月給ヲ取リナカラ何ノゼイタクナ事ヲ言イヌカスカ、是レ己レニハ何ノ学問モナキモノナレトモ、己レ祖先ヨリ伝来シタル身代ニ慢リ、此ノ如キ無礼ノ語ヲ吐クニ至リニ至ルモ、矢張己レ得ル所ノ差少ノ身代ニホコル

○我ノ部屋ノ下ニ警部三人程来リ宿ス。其ノ得ル所ノ月給ト云ヒ、又其ノ得ル所ノ学問、又有スル所ノ才力トイヒ、タカノ知レタ警部位ナレトモ、己レ得ル所ノ官位警部ヲ以テ、己レ得ル所天下ニ比類ナキモノノ如ク思ヒ、宿ノ主人女子共ニ話ス所ノ言語ノ粗慢ナルニハ驚キ入レリ。是レ己ノ役柄ニホコルモノニシテ、其ノ心底ヲ推察シヤレハ愍憐スルニ堪ヘタリ

○一書生アリ、天下ノ書生ニハ気概ノアルモノナシト、己レ独リ天下ノ大丈夫ノ如ク思ヒ込ミ、自カラ快トスルノ類。実ニ人々ノ心トハ如斯気儘勝手ニシテ自己盲目ノモノナル哉ト、独(リ)心ニ顧ミルヲ得タリ

十四日　天気　大ニ冷気ヲ催ス

十七日　同

早天ヨリ山中ヲ発シ、山代温泉場ニ至リ新屋ノ内ヲ一見ス、内ニ男女ノ湯トテ二ツノ湯坪アリ。部屋ノ間取ハ殊ノ外宜シ、湯ヲ飲ミ試ミシニ頗ル飲料ニ宜シク思ハル、硫(カ)酸ノ気甚タ少シ。湯ハ近所ヨリ引キ来ル栓ヲ抜キサシテ、湯ノ温度ヲ自由ニナシ得

新屋ナルモノハ、此辺ノ最モ大且清潔ナルモノトス

山代ノ戸数ハ三百戸

低キ山ノ端ニアル村ナレハ、新屋ノ裏ニ当リ三十尺計ノ山アリ。此湯ハ中風、カンノ類ニヨロシキヨシ。山代ハ山中

ヲ距ル一里強

山代ヨリ直ニ片山津ニ趣カントシ、細径ヲ経テ忌波〔弓〕（ユミナミ）ニ至ル一里弱、忌波ヨリ片山津ニ至ル半途

〔山中より山代への略図、略〕

金沢街道ヨリ左折シ、海岸ノ方ニ入リ込ム半里、茲ニモ温泉アリ。湖中ヨリ噴出ス其ノ所岸ヲ距ル三十間。湖中ニ石井戸ガ如キモノヲ積ミ、其内ニテ湯ヲ噴出セシメ、筧ヲ架シ家ニ取ル、此湯ハ硫酸ト強キ塩気ヲ含有ス〔補〕「苦ク塩カラシ」、湯坪ノ湯ハ殊ノ外熱シ、人々其ノ中ニ入ル能ハサル程ノ熱度ナリ

此所ニハ只二軒之湯屋ノミ、家ハ二年前創立セシモ実ニ不潔ニシテ粗悪ナリ

茲ニ於テ少シ休息シ早昼ヲ促ス。家ノモノ共ハ急ク事ヲ知ラス、小鯛トサハラノ吸物トサシミニテ飯ヲ喫ス、代料僅十三銭五厘

半里ト半里ト壱里半ノ人力代ハ十八銭、忌波ヨリ三銭ニテ少年前引トナリ壱里ヨリ引ク。此辺ヨリ小松迄ノ規則ハ一里ニ六里〔銭〕。道路ニ小石ヲ敷キタレハ、車行ニ困難ナル事究無シ

作見駅ヲ過ク

○大聖寺ニ至リ、草鹿、滝譲〔譲〕ヲ尋ヌ、不在ナリ。本町ノ陶器会社ニ至リ飛鳥井清君ヲ尋ヌ

午后四時、草鹿ヲ問フ。家ニアリ、一泊ヲスヽメラル。同氏ノ伯父ハ本願寺派ノ僧〔朱点〕。久世寿方ノ長屋ニ一泊ス、至極懇切ノ世話ニ預ル

晩餐後、市ノ近傍ナル山ニ登リ市中ヲ見ル

本町〔朱点〕ノ芝原寿氏ヲ訪フ、草鹿ノ亡父ノ朋友

同夜、大坂ノ太田北山儒生ヲ訪フ、彼ハ詩文家ノヨシ。草鹿ニ一泊ス

〔上欄の大日連山粗描、略〕

十八日

早天出発シ那谷寺ヲ訪フ、江沼郡中最モ名勝ノ地ナリ。草鹿ト共ニ弁当ヲ携ヘ、草鞋ヲハキ出カケ、作見、忌波、動(イブラ)橋ヲ経テ、尚半里ヨニシテ那谷寺ニ至ル

寺ハ実ニ清灑ノ地、石アリ、噴出スモ恰モ石山寺ノ奇石ノ類ナルモ、尚一層奇ナリト云ベシ。巌中ニ観音ノ堂ヲ建ツ、加州三代利満(常)公ノ建立ニ関ハル、此所ヲ名ケテ自生山ト称ス

此寺ニテ弁当ヲ食ス。寺ノ僧ハ元草鹿ノ亡父ノ知人、故ヲ以テ我輩ヲ待スル深切ナリ。食事ノトキニ精進料理ノ馳走アリ、至テ佳美ナルニ驚ク〇三十銭ヲ進ス

午后五時、寺ヲ出テ草鹿ト手ヲ別ツ、氏ハ大聖寺ニ帰ル、予ハ勅使村山代ヲ経テ山中ニ帰ル。帰路山代ノ手前ニ陶器製造所アリ

山代ノ蔵屋ニ於テ晩餐ヲ喫ス、十五銭。一浴ス、湯ハ男女ト区分ス、夜ニ入リ山中ニ帰ル。此日ハ梁(棟)上ノ祝ヒニテ大雑踏

十九日　安息日

此日ハ開湯式アリ、滝譲(譲)君（新町ニ住ス）ニ面談ス

梅田五月ニ面談ス

今日モ大混雑

山中温泉ノ縁記略、山中薬師寺ノ所蔵

昔時一ノ僧行基ナルモノアリ、此山中ニ入リ来リ逍遙シオルトキ、一ノ奇偉ナル人ニ逢フ。依テ行基、此ノ人ニ所ノ名ヲ問ヒタレハ、茲ヲ去ル遠カラス菅生（スガオ）ト云所アリ、其処ニ一社アリ三柱ノ神ヲ安置シ奉ル、乃チ

地神第四代彦火々出見尊

豊玉姫命

彦波瀲武鸕鷀草葺不合尊

是乃チ人皇最神神武天皇ノ父

三十一代敏達天皇ノ比ヨリ大内ニ祭リシニ、用明ノ比ヨリ此地ニ移ス、爾来百四十年ヨヲ経タリト。行基ハ薬師ノ告ヲ得テ此ノ温泉ヲ発見、狩野遠久ト云武人ヲ頼ミ、其ノ手ヲカリ温泉場トス。行基ハ薬師堂ヲ建テ国分寺ト称ス額アリ、松平越中守ノ筆。承平比平将門乱ヲ為ス、此湯モ遂ニスタレリ。治承ノ比源三位頼政、高倉ノ宮ヲ助ケ平家ヲ伐タントス、事成ラス遂ニ宇治ニ死ス。長兵衛尉長谷部信連一人留マリ、大内ノ門前ニ戦フ、深手ヲ負ヒ敵手ニ擒ニセラル、後平家其ノ豪勇ヲ憐ミ之ヲ放チ去ラシム。平家滅亡ノ後、鎌倉ヨリ之ヲ召シ出シ能登国能登郡ヲ賜フ。信連鷹狩シテ此山中ニ入リ来リ、足ヲ傷メタル鷺ノ芦原ノ中ニ足ヲ侵シ、翅ヲヌラシオルヲ見、遂ニ此温泉ヲ発見ス。又芦原ノ中ニ九寸ヨノ薬師ヲ見出ス乃行基ノ作ナリ（二百年ノ久ヲ経タリ）、再ヒ堂宇ヲ建立シ、十二舎ヲ営ミ、講中ト名ツケ、人ノ入浴ニ便ナラシム。其ノ十二舎ハ今ニ至ル迄此地ニ存シ、宿屋ノ業ヲ為ス

〔山中ニ於テ大聖寺住江沼郡長滝譲（謙）、佐分利政一之二氏ニ逢フ

〔大聖寺方面略図、略〕

○坂井ヨリハ水路アリ、金津、福井又武生ノ手前壱里迄船ニテ達スルヲ得

○山中ハ江沼ニテ大聖寺ニ亜ク。大聖寺ハ元ト山口玄蕃ノ領、関ケ原ノ役ニ於テ加州公之ヲ亡ス。小松3,000〔丹〕二羽五郎左衛門ノ領。能州ニハ七緒(ナナオ)港、越中ニハ伏木港、金沢近傍ニハカマ〔金〕石(能州ハ景色ニ富ミ、人ハ純朴。良馬ヲ産ス。漆器モ良産ト云ヘシ、和島〔輪〕産)

越中富山ハ七千戸

大聖寺ノ物産ハ茶、一年四十万円ヲ出ス

陶器九谷

○後藤〔ママ〕――九谷ニ至リ石ヲ発見シ、又同所ニ青緑色ヲ出ス薬ト朱トヲ発見シ、朱ヲ取ルニ路ノ破壊シテ之ヲ防クニ方ナキヲ以テ、竈ヲ築キ、焼付ケノ路ヲ造リ、朱ヲ取リシヨシ、之ヲ古九谷ト称ス

○吉田ナルモノ、中古之ヲ振興シ、所ヲ山代ニ移シタリ。是ハ九谷ハ山中ヨリ尚五里程山中ニ入リ、大日ノ峰ノ麓ニアリ諸事不便ナルヲ以テナルニヨル、之ヲ中古九谷ト称ス

〔福井方面略図、略〕

○丸岡地方ニ田畑ハ水足ルモ、一体ニ福井地方ヨリ劣ルヨシ。別ニ物産ハナシ、ホウショ〔奉書〕紙ヲ産ス

人望アル人物ハ

士族　新木正政

同　桝沢(マスザワ)憐(リン)

山岡　漢学先生、七十ヨノ老人

能弁家　同　矢野　鼎

元坂井郡ニ出ツ　霞町ニ住ス、士族町ナリ

八月廿二日

大聖寺ヲ朝六時出発シ、十時丸岡ニ至リ、午飯ヲ喫シ、一二ノ人々ヲ訪ヒ、午后四時比福井ノ近傍森田宿ニ至レハ、図ラスモ福井ノ教友三四名、同志社ノ三宅、井手ノ二人ト共ニ森田川浜ノ一茶亭ニ待受ケシ居リ、殆川橋ノ三分ノ一ヲ過キントセシトキ、何人カ後ヨリ予ヲ呼戻スモノアリ、顧ミ見レハ乃福井ノ一信徒松浦庄ノ助氏ナリ。依テ車ヲカヘシ、該茶亭ニ至リ休息シ、其ノ連中ト共ニ歩ミ福井ニ至ル。兼テ用意ノアリシ一旅店〔ママ〕、ヽ屋ニ泊ス

松浦氏ノ住所ハ下錦町ナリ。此夜、松浦氏ノ店ニテ演説ス

同　廿三日

此日午后六時、下泉水町岡部氏方ニテ杉田定一氏ヲ尋ヌ。氏ハ此日大坂ヨリ戻リ来ル、夜九時過迄談シ居リシカ、家ニ病人アルヲ知リタレハ直ニ予ハ去レリ、但病人ハ杉田氏ノ妻君ナルヨシ。最杉田氏面会ノトキハ、大学ノ必要ナルト耶蘇教ノ大切ナル事ヲ説キタリ、氏ハ大ニ賛成セリ

同　廿四日

予ハ演説ヲナセリ、演題ハ道理ト信仰ノ関係

同　廿五日ノ朝

早々福井ヲ発シ、人力車ニテ三国港ニ来リシモ、午前ノ船ナク、午后一時発ノ船ニテ敦賀ニ来ル。該港ニ来レハ其ノ日ノ汽車ニ已ニオソシ。依テ該港ニ一泊シ、翌日安息日ナレハ金ケ崎ステーションノ駅長松村氏ヲ尋ネ、半日ハ該地

ニ留マル。其地、道ヲ伝フルニヨシナキ所ヨリ、午后ノキ車ニテ長浜ニ至リ、其ノ夜該地信徒ノ集リニ臨ミタリ（真理ヲ求ムルニ一日ヲ待ツヘカラサル事ヲ勧ム）

〔明治十六年〕十一月八日

京師ヲ発シ岡山ニ趣ク。船ニテ杉村氏ト倉敷ノ木村ノ妻ニ逢ヒ、同道シテ三番ニ至ル

九日

岡山ノ教友ト同行シテ高梁ニ至ル

十日

○午前、野外親睦会

大演説会（道理ト信仰ノ関係）

七人ノ弁士アリ、聴衆ハ六百人。午前森本氏ノ按手礼

十一日

午前　祈禱会

午后　聖晩餐　伊勢氏ノ説教

晩餐（ケーレー〔ケーリ〕、森本）

十二日

伊勢ト供ニ笠岡ヨリ来レル婦人三名ヲ伴ヒ、笠岡ニ至ル

此夜、柚ノ木方ニテ祈禱会ヲ開ク

十三日

製糸場ニテ午后演説ヲ為ス、聴衆百十六人

○江浪ノ家ニテ晩飯ノ馳走ニヨバル

又夕景ヨリ説教所ニテ、聴衆ハ三百人

（一人モ障碍ヲ為スモノナシ、皆耳ヲ傾ケテ之ヲ聞ケリ）　二人共ニ柚木ノ家ニ止マル

十四日

岡山ニ至ル、二十日逗留ス

十六年十二月七日

本日京師ヲ発シ江州八幡ニ至ル、船賃三十七銭上等、積雪二三寸、宮前ノ松前屋兵四郎ニ泊ス。新町ノ島田信太郎、高田義甫ノ二氏ニ面会ス

同　八日

八ケ市ニ至リ、市ノ辺村ニテ午后説教ス、聖晩餐ヲ守ル

島崎吉三郎ノ妻受洗ス、集マル者八人

此夜、村ノ人々ヲ集メ説教ス

○ローマノ八ノ三十八章ヨリ談ス、神ニ従フモノ神捨賜ハス（〔廃〕敗家ノ上ニ雪ノタマリテ美観ヲナス事

○村人ニハ宗教ノ種類

偽ノ宗教ニハ迷ヒアリ、真ノ宗教ニハ光アリ

同　九日

午后九時より祈禱会ヲ開ク、六人ノ内男三人、女三人各祈ル

同　十日

午前八ケ市ヲ発シ彦根ニ至ル、積雪壱尺

此夜、祈禱会。偽ノ神ト真神ト無神論者ノ結果。信者ノ外別ニ六七人アリ

十一日

午前午后、会読アリ

夜、晩餐ヲ守ル

十二日

午前九時、広田ノ宅ニ而祈禱会ヲナス。集マルモノ、中島、加藤、長浜ノ藤井太三郎、其外婦人方六七名

霊ノ剱ヲ談ス

（キリストノ剱ヲカヘト門徒ニ命セラレシ所ヨリ）　ペテロ、キリストヲ知ラスト云ヒシトキハ此ノ剱ナシ、ペンテコーストノ日ニ此剱ヲ持テリ　（藤井氏ノ近来霊ニ感シタル事ト、又働キノ出来ル事ハ、矢張幾分カ霊ノ剱ヲ得タルナラント云ヘリ）

十七年一月二日
京ヲ発シ郡山ニ趣ク
三日
教会設立、牧師撰定ノ式ヲ行フ
四日
大説教会ヲ一ノ芝居ニ開ク、予モ之ニ預カレリ
十七年一月卅日
午前十時四十五分ノ汽車ニテ京師ヲ発シ、西村ノ周旋ニヨリ、神戸ヨリ高砂丸ニ乗シ、午后五時ヨリ発、天気曇レリ
同　卅一日　半ハ雨降リ半ハ曇ル
遙〔カニ〕紀州駿遠ノ山ヲ見ルノミ
遠州灘ニアリ述所感寄西京同志社之書生
北風払浪々遙動　鍼艦揚煙駛若神（噴）
仰瞻芙蓉峰上雪　伏思相国寺前人

休言世事多艱嶮　成否明々天意関
使我有信如芥子　桑田為海々為山

成否明々作正義所存
苟使我信如芥子
休言世事総嶮難

二月一日

午前四時横浜ニ着ス、夜未タアケサルヲ以テ波頭場ヲ去ル事甚遠シ。五時半ニ至リ波頭場ニ近寄レリ、依テ上陸ス、時ニ六時半ヲ過キタリ。大坂ノ人備後町道(トウ)池ノ角吉田清三、江戸堀四丁目壱番黒田善助ト共ニ上陸シ、同人ノ招キニヨリ本町四丁目松木屋ノ宿ニ至ル、十時十五半(カン)ノ汽車ニテ発ス
荷物ハ一貫目一銭ノ割ニテ送ル、是レハ大坂辺ノ仕方ヨリヨロシ
午后、警醒社（南伝馬町壱丁目北側）ニ往、小崎、湯浅ノ二氏ヲ尋ヌ。鈴木清君ニ逢フ

二日

朝五時ヨリ出カケ中村先生*ヲ訪フ、徴兵令ノ事ニ付、先生ヨリ文部卿ニ上書ノ写ヲカル。其レヨリ高田専門校**ニ至リ、幹事秀島家良君ニ逢ヒ、同校ヨリ文部卿ニ上書セシ写ヲ見ル
其ノ論旨ハ左ノ如シ
◎学問ヲ貴重スルモノハ学問ノ為ニ計リ、教育ヲ貴重スルモノハ教育ノ為ニ計ル
十八条弁ニ十九条ノ如キハ、教育ヲスヽムルノ旨趣タルヘク、又十二条ノ数月帰休スルカ如キモ、矢張教育ヲスヽムルニ外ナラス

○専門校ノ如キハ其教科ヲ論スレハ、府県中学ニ比シ其ノ程度漸高キモ、決シテ低キモノニアラス。然ルニ府県立ノ中学ニハ猶予ノ特典ヲ賜リ、教科ノ漸高キ弊校ニハ却テ其ノ特典ヲ得サルハ甚遺憾ナキ能ワス

○文部卿閣下ニ請求スル所、教育ノ為学問ノ為内閣ニ申シ○新令十一、十二、十八条、十九条ノ特典ヲ私塾ニ及ホシ、当該ノ吏胥ヲ派シ教育ノ実況ヲ視察シ、以テ試ミル所アレ

其ノ度ノ高カラサルアレハ、又其ノ度ヲ高カラシメヨ、又教授法ノ模範ヲ垂シメヨ

○歩兵操練ノ一科ヲ設ケ、海内皆兵ノ典謨ヲ万一ニ補ベシ

毎週新報　十五年八月　三百ヨリ八百ニ至　千〇〇〇

六合雑誌　六百　此冬迄　八七百〇〇

不足　月々五十円、　千七八百ー二千

国文社　千〇〇〇

東洋記文　荒井(新)白石　白石社

◉メソディスト、百六七十円ヲ出教会ヲ立

テニング、洗礼ヲ施ス

◉両方ヨリ集マル神学ノ書ヲ見ル所ヨリ平々ノ人ヲ愛ス。教会ヲ立ツルノ点ニ至リ甚困難、今ハ説教所ニシテ教会ニアラス、書生中二ツニ分離スルヲ好マス○独立スルトアラハ、伝道ノ費用ト会堂ノ費ヲ出セト、メソディストヨリ申ス

教友一同建築費ヲ返スノ事ニ困却シ居ルトキ、クラークヨリ百円ヲ送ル時ニ、一同勢力ヲ得、建築費ヲ償却ス

○金森ノ来ル事ヲ望ム、大島正健*ト交替スルノ議起ル○非常ノ謙遜家ナルヨシ

三日　安息日

（小崎氏ノ教会ニ行キ説教ス。説教後直ニ頭痛ヲ覚ヘ、人車ニテ帰途嘔吐シ、八カン町浅野某ノ医家ニ往キ薬ヲ乞
（午后、臥床ス。此夜、長谷川来ル

四日

同臥床ス　大雪深五六寸
「木村〔上欄〕、津田、来訪ス」

五日

同臥床ス（小崎、宇野、中井、井深**諸氏来訪ス）

六日

朝五時過、木挽町ニ火事アリ。三河屋ヨリ三回洋食ヲトル。気分少ーシ宜シ、入湯ス
○古沢滋君、ホイトネー、内村君、湯浅、浮田***、津田先生来ル

類書類翻訳ノ事

※東京ニ而訳スルカ著述スル、出来タルヲ大坂ニ回ハス
（一先方ニテ元〔原〕稿料ヲ出テ此地テ買〔売〕サハキハ
（一此地元稿料ヲ出テ、製本ト出版ノ費用ヲ出〔先カ〕方ニ出シ呉ルヽカ、買〔売〕サハキハ警醒社〔ニ〕スル事
出版ハ東京ニアレハ、地方ニ影況ハ大ニ異ナル由

浮田君、植村君ノ二人、翻訳ニ従事ス

元稿料ノ定価ハ如何　（製本ト摺本トヲ以テ本籍ノ定価トス）

○元稿賃ハ其ノ内ニ入ル、ヤ否　※加ヘタキ事

⊙書ハ目下売レソウナル者ハ、社ヲ助クル為ニ出版売サバキヲスルノ目的⊙後来有益ノ書物ハ元稿料ト製本等ヲ助ケモラウカ、売払ハ社ニテ引受ク

⊙警醒社ハ此地ノトラクトノ御用ヲ蒙ルヲ要※ス、策尽キテ先方ニカケ合フ

○古沢君ニハ基督教ノ建国ニ必要ナルヲ暁リ、広大ナル伝道法ヲ為シテ如何ト勧メラル。近来内閣ノ諸公ノ内、伊藤、山県ノ二公ナドハ大ニ新教ノ伝播セン事ヲ望マル、由。且同君ニハ、西郷、山県ニ面談スルノ周旋ヲ為シ呉ル由約束セリ

○本日、地学会社ニ於テ、府下ノ紳士ヲ集メ基督教第一回説教ヲ初ム、蓋シ津田仙君ノ周旋ノヨシ、フルベッキ先生講議セラル、ヨシ。集マルモノ僅々ナリシ

◎テクストボーク

○孟子講義二冊　七十銭　相生社

東京弥左衛門町　岡三慶講義

△兵事新報　奇正社

弥左衛門町九番地

詩韻活法　一円二十五銭　博聞社　銀坐四丁目

一　〇立教大学校　ウイルレム氏　南伝馬町二丁目十一番　尚書堂

二　〇東洋英和学校

（イービー　キャナダ・メソディスト
三浦潮　世話スル人

（〇徳島ノ人　西南ノ役ニテ賊軍ニ幽（カ）ワル、鳥井坂ノ上ニ建ツル由

三　〇ワデル氏ノ山上学校

教員ハ加藤、ワデル、総テ五人

四　〇青山ノメソディスト、東京英和学校

六人　教師　男女共　日本人　三人

五　〇築地ノ東京一致英和学校

マコーレー。プラセント。（バラー）　外二人

一年生丈正変則、二年生ヨリ訳ナシ。服部幹事

女学校二ツ

一海岸女学校　メソディスト（三分ノ二ハ扶助ヲ受ク）

二新栄女学校　一致

三キタル女学校　バプテスト

四桜井女学校　一致

青山ノ学校　四年前ノ生徒ハ今一人モナシ、三年前ノ人今一人
（八十ヨ人
（道ヲ信スル僅々ナルヨシ、官立学校ニ入ルノ仕度
（神学生ハ皆ナ日本語、インフルーエンスナシ、皆扶助ヲ受ク。胆力乏シキヨシ。神学生ハ決シテ本気ナラズ、一時ノシノギニ入ルニ似タリ、神学ノ生徒ハ却テ軽蔑ヲ受ク
○神学生ニ英語ヲ教ヘサルノ目的ハ、仕官セン事ヲ恐ルヽニヨル、何ソ険隘ナル甚シキヤ　○真ノ男児ヲ養成スルヲ計ラス、真ニ似（ママ）イノ人ヲ作ルノ仕方ト思ハル
（Dr.マクレー○ヴェール（青山ニアリ
（日本人ハ有名無実
○（鹿児島　海老原　穆
（木挽町九丁目　司法省ノ会計長
川村ト
○同　長崎省吾
芝公園地裏門ノ二軒目
○七日
午后、長田時行来訪ス。又続（テ）安川亨来訪ス
○○○○（マ）二氏ノ密ニ○○（ママ）ニ奏シ、○○（某督）教公認ノ事ト、一夫一婦ノ制ヲ立テ賜ハン事ヲ勧メラレタル由、同氏ヨリ伝聞ス

夜来、条約改正ノ策ヲ工風ス

八日

五時半ヨリ起キ、其ノ策ヲ記ス

〔津田仙ヨリノ書、〔ママ〕〇〇公ハ午前十時迄ニ来訪スヘシトノ事ヲ知ラシ呉レタリ

午前八時半ヨリ発、同公ノ家ヲ尋ヌ、パーラニ趣〔カ〕シ談話ヲ為ス。半時許〔リ〕津田来ル

徴兵令ノ事ヲ談セシカハ、政府ノ情実ヲ述ヘラレタリ。公立ハ先ツ行キ届キタルト認メ特典ヲ与ヘタルナリト。私立ハ一二ハヨキモノアルモ多クハ不行届ノモノアルニヨル云々。且公立ナレハ政府ノ掌握内ニアルモ、私立ハ撿束スル能ハス、故ニ之ニ特典ヲ与ヘ難シ。又中ニハ政府ノ嫌フ所アレハ、別シテ此等ノモノニ特典ハ与ヘ難シ

〇〇教ハ往々ハ公認セネハナラヌトノ見込

侍講元田ニ談サレシ事

大フレテレッキ、ポツタム園ニ於テ天下ノ学者ヲ聘シ、暮年ヲ楽マルヽトキ、学者武官ト共食ヲ初メ談話スルトキ、神ハナキモノナド云初メタレハ、七十歳計ナル老官顔色ヲ蒼々タラレ、臣ハ辞シテ之ヲ去ルヘシト曰レタリ。王其ノ故ヲ問、答曰ク王カ昔時南征北伐スルニ、国中ノ兵士ハ〇〇教ヲ信セラル王ノ為ス事ナレハ喜テ進ムヘシ、喜テ戦フヘシト思ヒ、妻子マテヲモ打捨テ王ノ為ニ戦ヒタリ。是王ノ神ヲ信スル所ヨリ、王ノ為ス所至善ナリ至美ナリト信シ、王ノ為ナレハ百戦千闘モ厭ワサリシ、是レ王ヲ信スルノ深キニヨル。乍去、王今〔冒瀆〕日ノ如ク神ヲ謗読スルアラハ、普国ハ今日ヨリ直ニ瓦解スヘシ、臣ハ是ヨリ辞シ去ラン。普国ノ瓦解ヲ見ルニ忍ヒス、又王ト共ニ食スルヲ好マス。茲ニ於テ、王来賓ニ謝シ、尽クテーブルヲ離レ去リ、其場ヲ謝シ帰ラシメ、武官ニ謝罪シタル云々

元田ニ談シ、此ノ様ナ君カホシ、又此等様ノ事ニ成リタシト談シタレハ、元田ハサスカ固陋ノ漢学先生ナルモ、ヤハリ其ハ如斯アリタシト答ヘラレタリ

○予ハ○○教公許ノ事ヲス、メタリ。又一夫一婦ノ禁ノ大切ナルヲ説キタリ。然シ伊藤公ニモ已ニ此事ニ付上書シタルヨシ云々、密ニ他人ヨリ聞及ベリ

〔上欄〕
「八日

牧野*ニ一書ヲ送ル」

◉九日

早朝、牧野君より回答アリ、大山**ハイツテモ逢フトアリ。九時前ニ大山ヲ訪フ

先生フラネルノ夜衣ヲキテ突然ト出タリ。其ノ不人品ナル薩ノ一書生カト思ヒ、少シク話ヲツヾシミタレハ、談判中慥ニ陸軍卿ナルヲ知リタ〔ル〕ヲ以テ徴兵令ノ事ヲ談ス

答、是迄ハ朝ニ令シ夕ニ改マル。今日ハ参事院アリ元老院アリ克ク勘考ノ上出令ニナリタレハ、三年モ試ミサル内、オマヘサン方カ彼是申スカラ之ヲ替タレハ政府ハ立タヽヌト、薩摩語ニシテ甚タイトヒトヤカニ話サレタレハ、予モ之ニ大ニ困却セリ

〔述〕
〔延〕ヘ得ル丈ノ情実ヲノヘ、而○○教ト国民トノ大関係ヲ試察スヘシト語リ辞〔シ〕去ル

◉此ノ日、事ノトテモ成ラサルヲ知リ、内閣ノ連中ニ面接スルモ最早セン無〔ママ〕ナキヲ暁リ、直ニ意ヲ決シ、東京ヲ発シ、第三汽車ニ而神奈川ニ参リ、其より即日熱海ニ至ルノ約ヲ為シ、人力車夫ヲ雇ヒ出懸ケシニ、二三里ヲ行カサル内俄ニ病気ニナリ、他ノ人力ニ換ヘン事ヲ願ヒシ初メタルニヨリ、之ヲ赦セサルモ遂ニハ歩行ナリ難キ云々申

立、不得止事他人ニ渡ス事ヲ許セリ。戸塚ニ而昼食シ、梅沢ニテ夜食シ、小田原ニ至ル。已ニ日ハ暮レ七時を過キタリ。是非夜中ナリトモ七里之路を経、熱海ニ至ラント計リシモ、山路多ク且泥ドケニ而中々人力ハ進マサル事ナレハ、其翌朝、氷ノ未タ解ケサル内ニスヘシ云々、車夫モ喋々スルニヨリ、其夜ハ小田町(原)十字町湊屋ニ一泊シ、十日之未明ニ其宿を発シ、七里之山路を歩ミ、遂ニ朝九時半比ニ熱海ニ達シ、福島屋方ニ止宿ス

一午后、一書ヲ〇〇(ママ)公ニ呈ス。回答来リ〔シ〕ニヨリ直ニ参上ス。五時より十時ニ至ル迄縷々之閑話アリ

五時過キ、不二屋ノ別邸ニ行キ同公ヲ訪フ

二階ニ通レト命セラレタルニヨリ二階ニ登ル。一ノ来客アリシニ直ニ其ノ坐ヲ去レリ

徴兵令ノ事ハ前日縷々ノ談判アリタレハ、其ノ日ハ国是ノ大体、特別ニ当時宗教ノ最モ我カ文化ヲ助クルニ欠点ナルヲトク。同公ニハ政府ヨリ之ヲ着手シ賛成シ能サル事ヲ知ラレ、何トカ信徒カ大ニ憤発シ、一日モ早ク之ヲ伝翻セン事ヲ望マレタリ

〇〇〇教ノ勢力アル事ハ、頗ル欧洲ニ於テ着手セラレタリ

〇ワイマ〔ル〕ノグラント・デュークハ、今ノ独乙帝皇后ノ大兄ニシテ、独乙国中大ニ勢力ヲ占メタル人ナリ。此人殊ニ同公ヲ愛シ、宮中ニ一ノ円形ノ食道(堂)アリ又円形ノテーブルアリ、蓋シ円形ニシタルハ他ナシ、乃チ円形ニハ上下ノ区別ナキニヨル。デュークノ最モ親近ノモノニアラサレハ、決シテ此ノ円形室ニハ招待セサルヨシ、デュークハ大分年齢ノ人ニシテ、一家族ヲ集メ、同公ヲ招キ晩餐ノ馳走アリ。其ノトキ、貴公カ尽力スルナレハ必ラス伝教師ヲ送ルヘキ云々申サレシカ、同公ニ確答ノ出来難ヲ以テセリ

ホーヘンゾーレン家ノ本家ニ属スル独乙北方ノ皇族アリ、土地ハ已ニ孛国ニ譲ル、此ノ人同公ニ〇〇教ヲスヽメラ

レタリ

※同公ノ曰ク、欧洲ニハ昔時ノフェナチシスムハナケレトモ、〇〇教ノ信仰ハ益固ク弥高上ニナリ、所謂リファインド・クリシチャニティート申スヘシ云々

同公ニハ此道ヲ信セラルヽヤ否、予此ノ位ニアラサレハ予ハ之ヲ公ニ信スヘシ、宇宙ノ主宰アルヲ信スル否何ニモノカ此世事人事ヲ支配スル事ハ信セラルヽヨシ

未タ〇〇教ノ神、基督ハ分カラス

〇〇〇〇ニ御スヽメ申上タル条々

外国公使ト交際ヲ親密ニスル事

礼ハ交際ヨリ生スル事

〇〇〇〇ハレールソヴリン乃チ外交ニ対シ人民ノ（レプレセンテティヴ）欧洲ノ王家ハ多ク王家ト結婚ス

ファミリーハ甚清潔

※宇宙ニ一ノマインドアリ、支配セラルヽ事ヲトク

今死セントスルノ期来ラハ如何、ロヲ結ヒ答ナシ

然シテ談ヲ転シ、已ニ逝去シタル二ノ英雄ニ抜択セラレ、非常ノ信用ヲ蒙リタルニヨリ責任殊ニ大ナリ云々　〇自

任スル事ハ明ナリ
国是ノ前途ハ如何
国会ノ設立ノ草案
○司法、警察、教育等ノ改良、憲法
一年間大ニ古ニ復スルノ風アリ、古風ノ道具、茶、漢学ノ再興スルニハ驚カレタリ
○十一日
午前ハ入湯、眼ト脳ニヨロシカラス、ルーマチス等ニヨロシ。手紙ヲ西京ニ認ム
午后、魚見岬ニ登ル
又アタミノ北ニ当リ一ノ神社アリ、楠ノ大木三株ヲ見ル内一株ハ已ニ枯ル、ウロルノ内四枚ノ畳ヲイル、他ノ一株ハ予ノ八囲
此日、汽船豆海丸ノ来ルヲ聞ク、之ニ乗リ東京ニ帰ル。九時発ス、翌朝六時品川ニ上陸ス（下一円、上等一円五十銭、寝室ハ五十銭）
十二日
此ノ朝、品川ニ上陸シ、一ノ茶屋ニ於テ朝餐ヲ喫シ、第一汽車ノ未タ来ラサルヲ以テ馬車ニノリ新橋ニ来ル、二里四銭、何ソ便利ナラスヤ
直ニ山城軒ニユカス、○○公ノ予メ紹介モアレハ、不二見町ノ○○公ヲ訪フ。公ハ已ニ不在、牧野君ヲ訪フ
午后、教友陸続来訪ス

古沢君来リ、品川*ニ紹介セシ云々話サル

十三日

早朝ヨリ品川君ヲ訪フ、〇〇公ニ説カレン事ヲ乞フ

〔独乙教会ノ所分ヲ問ヒ〔シ〕ニ別ニ工風ヲ為サルヨシ、学力ニヨリ一ケ年ニテ免除ノ事ヲ望マルヽヨシ

同君ニハ兼テ独乙国ニテ面会セリ、中々才物ナリト見ユ、人ニ接スル簡易ニシテ工ミナリ〔タク〕

〇〇公ヲ訪フ、来賓多キヲ以辞セラル。面会ノ時日ヲ期セラレン事ヲ乞ヒシカハ、明后日八時比来レト云ハル、上二番町郷ノ家ヲ訪フ

午前、文部省ニテ九鬼ヲ訪フ

午后来レト云ハル

午后、再ヒ九鬼ヲ訪フ

私塾ニ完全ナルモノナク、又政府ノ掌握内ニアラサルニヨリ、縦令県立中学ノ如キハ学科稍卑キモ、政府ノ左右シ得ルモノナレハ特典ヲ与ヘ得ルモ、私塾ノ如キハ然ラス

〇近来宿屋ニテ、私塾ノ名義ヲ以テ開業ス、之ヲ調査スル為人ヲ遣セハ今朝ヨリ閉校スルヨシ云々。十ニ八九ハ不完全ノモノ故特典ヲ与ヘ得ス※完全ノモノト不完全ノモノトノ間ニ区分スル能ハス、又官公立ハ政府ノ掌握内ニアレハ先ツ親密ノモノ※私立ハ支配外ニアレハ疎遠ノモノ故ニ特典ヲ与フル能ハス

学力ヲ以テ、服役一年ノ〔特〕典全国ノ生徒ニ及ホシ下サル、事ハ如何ト問フ

中々直ニ之ヲ左右スル事能ハス。又同公ニハ、十年来徳育ノ方針ヲ全ク誤レリ、十年間徳育ハナキモノ〔ト〕云テモ

可ナリ、十三四年ヨリノ小学生徒ハ大ニ徳育ノ恩沢ニハ沐スルナルヘシ
予、智徳並行ノ目的ノ達シ得サル事ヲ説ク
答、外ノ学校ヘ行クモ其レ丈ケノ教育ヲ受ケタル生徒ナレハ、同志社ノ目的ハ決シテ烏有ニ属セサルベシ。何ソ無神経ナル答ゾヤ
此ノ面会ハ先ツ無効ト見做サヽルヲ得ス、嗚呼
真ニ教育ヲ以自ラ任スルノ人々乏キハ甚遺憾ノ至ナリ。聞ク所ニヨレハ、〇〇君ニハ府下猫社会（ママ）ニ最モ全盛ナル御客様ナルヨシ
又聞ク所ニヨレハ、之ニヨリ大ニ採用セラルヨシ
又精神家ノ称アルヨシ
文部ニ関スル人ニシテ万一此挙動アラハ、文部管内ノ生徒中如何ノ感情ヲ与フルモノゾ
（此夜、リンゼー氏ノ家ニ移ル）

十四日

牧野ヲ問ヒ、智徳併育ノ理ヲ談ス。其ノ家兄大久保利和君ニ面談シ呉レト頼マル。其ノ日午后、牧野氏自ラ来リ、十五日ノ午前十一時半ヨリ来訪アリタキヨシ陳セラル
此日午后、リンゼー方ニ而井深君来訪セラル
五時過ヨリ小崎ヲ尋ネ、共ニ津田仙君ノ家ニ到ル、不図モ青江秀君ニ逢フ。此ノ人ハ宗教ヲ求ムルノ人ナリ、元ハ仏僧ナリシカ、其ノ后医者トナリ、今ハ海軍省ニ出仕シ海軍史ヲ著ス

此人ハ特権ヲ所有シ楓山〔紅葉山〕ノ文庫ニ接スルヲ得ルヨリシテ、遂ニ徳川氏ニ於テ特別ノ番人ヲ付ケ置キタル耶蘇教ノ書類物件等ノ土蔵ニ接スルヲ得タリ。一ハ調ヘノ書類記事、一ハ信徒ノ所有セル物品

西経史ヲ元トシ右ノ書類ヲ入レ、実事ト誤謬トヲ判然ト分チ、日本ノ該教ニ関スル歴史ヲ挟ミ、遂ニ百巻ニ至ルノ大部ヲ編成スルニ至レリ

○晩餐八時ニ初マリ九時過キニ至ル。祈禱会、津田先生小生ニ何ソ談セト云ハル、談シ又祈ル。小崎氏談シ且祈ル。

青江氏起テ談セン事ヲ乞フ

西氏ノ大略ヲ陳ス

一ノ薩人ノ支導〔誘〕ニヨリ、印度ノゴアヨリザウィヨ〔ザヴィエル〕来ル。平戸等ヲ経テ山口ニ至ル、途上ニ説教ヲ為ス、何人カ唾ヲ其ノ面ニカク、徐々ト手拭ヲ取出シ之ヲ拭フ、而シ面色ヲ少シモ変セサリシカハ、之ニ唾セシ人大ニ閉口、遂ニ其ノ門徒トナル。其ノ翌日五十人ヨ其ノ教ニ入ル

播州路ニテ馬ニツキ走ル、馬ノ荷物幾分ヲ負フ。馬ニ付キ走ル二人ノ薩人ハ一日後レテ来ル、同師モ力尽キテタオル

京師ニ来ル、天子ニ拝謁ヲ乞フ、一万円ノ金ヲ要セラル

足利義経〔輝〕ノ、〔三好重慶〕〔長〕ノ足利ヲ亡サントシ京師ヲ焼キタルニ会ス、市中寥々家ナカリキ。一万ノ金ナケレハ止ムヲ得ス船ニノリ淀川ヲ下ル、其ノトキ京師ニ於テ志ヲ得ザルヲ泣キタルヨシ

○同師ニハ一枚ノ汚衣ヲ着ス

大友宗林〔麟〕ニ逢フ

関西ニ於テ内外二十六人ノ耳ヲ少シ切リ、信徒ヲ流罪ニセンカ為ニ長崎ニ連レ行ク途中、周防辺ヨリ二人加ハリ之ヲ連レ往ケト云フ

此二十八人ヲ呂宋(未)島ニ流ス

各日本ニ返リ早晩死ニツク

○予、青江ニ問テ曰ク、君ハ此ノ道ヲ信スルモノカ、信セズシテ之ヲ記セハ必ラス精神ナカルベシ。信セヨ、必ラス其精神其ノ筆ニ入リ大ニ読者ヲ益スルアラン、是非信シ、然テ后記スヘシトスヽム

此夜、床ニツク十二時過キ

十五日

此ノ朝、五時半ニ起キ祈ル

六時半、朝飯ヲ喫シ、人力ヲ雇ヒ

◉不二見町ニ至ル

来賓多クシテ待ツ事八時ヨリ十時ニ至ル。十時ヨリ十一時迄面談ス。学校ノ組織ト目的トヲ談シ、智徳併行ノ理ヲ弁ス

○○公ニハ閑雅ニシテ君子ノ風アリ、克ク我カ陳スル所ヲ聞キ入レタリ

文部卿ニ面談スヘキ事ヲモ約セラレタリ

横田氏ノ辞表ノ写ヲ見セ勘考アリ、且○○教ノ公認ヲ促ス

十一時、郷氏ヲ訪フ

○十一時半、大久保利和君ノ家ニ至ル。馳走ニ預カル。午后一時半過ニ去ル
※十六日ハ午前、警醒社ニ翻訳委員ノ集会アリ
井深、植村ノ二氏ハ択挙ニ応セス、再選ノ事ニ決ス

十七日

此日ハ麻布ノ教会ニ至ル。小崎、岩沢ノ小女バプテスマヲ受ク。青江秀、岡部長職君ノ二氏来ル。午后古木〔カ〕ヲ訪フ。
又小崎ノ家ニ至ルニ青江ヨリ来状アリ氏ヲ招ク、共ニ往ク○西教史ノ談アリ、夜ハ築地ニ帰ル
○湯浅、宇野ノ二氏来訪ス
○内村、渡瀬ノ二氏来ル
〔牧野伸顕君より、青木贊造ナルモノ書ヲ持チ来ル、メソヂィストノ老牧師来ル

十八日

〔田中不二麿君ノ家ヲ尋ヌ、無精神
嗚呼天下ヲ患フルノ士ニアラス、自家保存ノ策ヲ為サルニ似タリ。御身カ大切、天下ハドウデモヨイ
津田ニ至ル、不在
黒田ニ至ル、留守
築地ニ帰、午飯ス
○津田君来ル、長坂君来ル
〔湯浅、小崎、青江ノ三氏ステーション迄来リ身送〔見〕セラ〔レ〕タリ、何ソ懇切ナルノ甚シキ

尾張丸ニ乗ル、運輸会社ノ船ナリ、五時出帆、風強モ船ハ動揺セス

廿日

朝七時、神戸上陸、海岸四丁目安本ノ家ニ来ル

明治十八年十二月十二日

米国ヨリ二十一日之日子ヲ費シテ横浜ニ来着ス、直ニ米国人コー。ハル。コールノ三氏ニ同行シ東京ニ至ル

○神奈川ステーションニ而小崎、松山、山崎之三氏迎ヒニ来ル○汽車ノ運転シ初メタレバ共ニ乗スルヲ果サズ

東京ニ趣キ松山ノ家ニ至ル、一泊ス

○十三日

麻布教会堂ニ至ル、九鬼、草間、其外ノ人々ニ面会ス　湯浅、植村、栗元、ヽヽヽ

十四日

上野ニ会食ス、十三人来会。大儀見、木村ノ二氏モ来ル

十五日

新潟丸ニ乗シ神戸ニ帰航ス。日本乗組ノ長ハ武田某、土州ノ人ナリ

○土州ノ片岡、山中（伝道士）ノ二氏モ同船ス

十七日

六時、神戸来着ス

午后二時発、四時半京都ニ着ス。宣教師、教員、府下紳士、同志社男女生徒合四百七十人ヨ、ステーションニ来ル

○十八日

午前

同志社ニ於テ

定礎式、二ヶ所

○礼拝堂*

○試験場幷ニ書籍館**

午后

○十年期祝会

○〔新〕神島氏歓迎会

明治十九年一月四日

冬期ヲ初ム

明治十九年五月十四日

午前、第二汽車ニテ西京出発ス○大坂ニ至リ宮川氏ノ宅ヲ尋ネ、看病婦学校***ノ事ヲ托シ、午飯ヲ餐シ去ル。十二時二十二分発ノ車ニテ神戸ニ至ル

安藤嘉右衛門宅ニ至ル、専崎之宿ニ至リ三条公****ヲ御尋申、初テ内太臣ニ拝謁ヲ得タリ

看病婦学校ノ事ヲ頼ム、又同志社ノ創立ノ始末書*等ヲ呈ス

○午后六時、高砂丸ニ乗リ神戸ヲ発ス

〔十五日之夜、烟霧アリ船進マス、伊豆ノ沖ニテ後ニ戻ル

○十六日　安息日

十一時横浜上陸、本町五丁目津久井屋宿ニ泊ス。太神宮ノ祭典アリテ甚カマビスシ。稲垣ヲ尋ヌ、不在ナリ

十七日

第一汽車ニテ上京ス。直ニ富田ノ家ニ来ル、小崎、湯浅、松山来訪ス

○仙台校ノ談ヲ為ス

午后第一時過キ、松山ノ宅ニテ押川**氏ト面会シ仙台ノ事ヲ計ル。事定マラス

○押川氏ハ一致ヲ望ム、教会ノ一致セサル内デモ学校ノ一致ヲ望ム。又ジェルマーンミシヨンデ許サヽルモ、自己ハ一致ヲ望ム

十六日之夕

左之二人ニ富田方ニ而面会ス

代証人　仙台区元柳丁　田代進四郎　丈ノ小ナル方
　　仙台区東一番丁　藤沢幾之助

○仙台清水小路九番地　松倉　恂

仙台区片平丁　県令　松平正直

十八日之午后

デホレス〔ト〕*氏ニ山城軒ニ於テ面談、一致ノ得策ナルヲ通論シ、予ニ勧ムルニ此ノ策ノ外仙台ニ入ル妙手段ハナキト云ヘリ

午后三時

※〔インブリー氏方ニ井深、押川、松山、予モ参リ一致ノ談判アリ。発起人ヨリ双方ニスヽメ、委員ヲ撰ヒ此事ヲ為スニ着手スル様為シタシト、松山ト予発言セリ。ノツクス氏モ来会ス〕

十九日

午前、森大臣ヲ訪フ

仙台県令ニ添書ヲ仰ク、大臣ハ別ニ一書ヲ遣スヘシト云レタリ。操練科ノ事ヲ尋ネタレト其ノ儘ナリキ、依テ之ヲ促ス

○注意〔無色教育ノ説ヲ吐カレ、向来有害ト認ムレハ、政事宗教ニ関スル学校ニハ、十八歳以下ニ政事宗教ノ色ツケ教育ハ差止ムルモ知レスト、大臣ハ云レタリ〕

同十一時

押川氏ニ南小田原町ニ面談ス、一致ノ事ヲ談セリ

学校ノ事ハ何ニモ分カラス、定マラス、東京ノ人ヨリ起創（草）シタル事ナレハ仙台ヲ見テ帰ヘリ、其ノ上ニテコンステチューションヲ作リ、其上ニテ余ノ所ハ定ム、又其始末ハ押川氏ニ通スヘキ由ヲ約束セリ

十二時

（島田三郎*氏ヲ毎日新聞社ニテ訪フ、専門校募集金ノ法方等ヲ談ス
午后、再看病婦学校ノ旨趣書ヲ示シ、又新聞上ニ掲ケ呉レト談セリ
※伊東巳代治（伊藤総理大臣ノ秘書官）

一時
内藤魯一氏ヲ訪
福島ニテ面会スヘキ人ハ
鈴木三郎兵衛
置賜通〔郡〕阿部正義
森谷岩松
○佐野利八
〔富豪家又ハ奇人

三時半ヨリ、再富田家ヲ出テ三十間堀ニ趣ク
左之仙台人来会ス
大槻文彦
横尾東作
佐和　正
鈴木大亮
松倉　恂
黒川　剛
岩淵　廉」
「仙台清水小路九番地〔裲〕

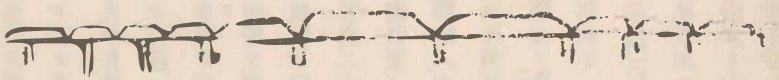

富田鉄之助
書記トシテ頼マレタル人　荒井泰二
此人ハ伴直之助君ト知己ナル由
右之連中、三十間堀一丁目宮城屋ノ楼上ニ集リ、兼テ富田君カ大槻氏ヲシテ記サシメタル仙台英学校ノ旨趣書ヲ出シ、之ヲ可否スルヲ乞ヒタリ。又此集会ヨリ一ノ添書ヲ認メ、予ニ附シ県令松平公ニ送レリ
此夜、松山君ヲ訪フ

二十日

七時前富田君ノ家ヲ発ス。八時前、上野ステーションニ達ス。宇津宮迄下等一円五銭。栗橋ニテカ、リタル戸根(利)川ノ鉄橋ハ殆落成ス、甚美観ナリ。長一千四百尺□ハシ、価二十五万円
宇津ノ宮ニテ午飯ヲ喫ス
手塚舎ノ馬車ニノル一円五十四銭、白川迄、キヌ(鬼怒)川阿久津□□□船出ノ場氏家、矢板、三島村(奈須)野ニアリテ新村ナリ)、氏家ヨリ新道路
此度ノ若松行ハ新道ヲ行カント思ヒ、三島ニ至ラサル前一村ニテ新道ニ行クノ便不便ヲ尋ヌ。ソコニ一ノ別当ノ如キ人アリ、兼テ三島令公ニ随従セシ由ニテ、新道ニ入ルニハ三島ヨリモ高久迄往クカヨイト申シタルニヨリ、三島ヲ過キ高久ニ来ルヘシト決セリ。サレトモ三島ニ至リシトキ新道ノ事ヲ尋ヌ、又其距離ノ如何ヲ知ントテ土地ノモノニ問ヒシニ、彼等ノ云フ所皆マチ、、ニテ、若松迄何里ト

知ラス○又車ニテ往ク得ヤ否ヲ問フニ云フ所一定ナラス、一人ハ車キクト云ヒ、他ノモノハ否二人引キニテモ甚困難ナリト。ナニシロ高久ニ来タレハ近路アルヘシト思ヒ、四里ノ路ヲ経テ遂ニ同所ニ至ル、日已ニ暮ル○御者曰ク、可然キ人ニ付キ問ヘシト、予車ヲ出テ所々ニ参リ新道ノ途ヲ問フニ、其処ヨリハ途ナシ、矢張三島ニモドラネハナラスト申シ、誰一人モ近路アルヲ知ラス、又御者ノ三島ニテ聞ク所ニヨレハ、若松迄ニハ只十六七里ナリト。去レハ四里戻ルトモ十六七里ナレハ新道ヲ取ルカ時日ヲ省クヘシト思ヒ、少々ノ損ヲ為シ、車ヨリヲリ一ノ旅店ニ投シ、又若松ヘノ距離ヲ尋ネケレハ、三十里ヨリ近カ、ラスト云フテ動カサルニ似タリ。故ニ其ノ言フ所ヲ信シ、其ノ所ニ一泊シ、翌朝ノ郵便馬車ノ来ルヲ待チ、又白川ニ来ル事ニ決シ、一ノ旅店ニ宿ス（旅ノミ六銭、朝メシ五銭）

五月二十一日

四時前目覚メ、速ニ用意ノ馬車ノ来ルヲ待チ、之ニノリ入リ（四十二銭）白川ニ至ル、五時半ヨリ八時過キ。又車ヲカヘ郡山（十里）ニ至ル、海老屋ニテ午メシ。其ヨリ人力ニノリ山潟ニ至ル

白川ヨリ須賀川ニ至ルニ耕地少シ、宮内省ノ開墾地アリ○郡山ヨリ山潟ニ至ルノ途中二三ケ所ノ新開地アリ

足立郡ヨリ浅香ニ達スル水道、山ヲ掘通シタリ、アルチノ水道。又山潟ト足立郡ノ堺ニ水ノ洞門アリ、湖水ヨリ流出ルノ水ナリ

〔洞門の粗描、略〕

此峠ヨリ上ハ殆平地、湖水ノ高キ見ルヘシ。此途ハ甚工ニ出来、人力モ登ルニ堪ユ

○郡山ヨリ山潟迄ハ、人力ヨリ下ルニ及ハス

○此洞門ヨリ出テ来タル水ハ、乃足方浅香郡ノ新開ノ地ニソ、クナリ、其ノ工事ハ楢原某ノ所為ニ関ス

○熱海ト称シテ温泉ノ出ツル地アリ。中山ト称スル村ニハ多牛馬ヲ産ス。中山ヨリ漸々ノ登リ途ナリ

白川　二千五百戸　二本松
須賀川　一千五百戸　相馬
郡山　一千三百戸
福島　二千五百戸

若松
米沢
山形
仙台
秋田
庄内
酒田
（盛）森岡
弘前

鱒鮭大分ヲ湖水ニ放チシヨシ

山潟ハ直ニ猪苗代湖水ニ臨ミタル所ニテ、只ニ三四ノ家アルノミ、皆多クハ旅店ナリ。此所ニハ若松地方ヨリ福島地方ニ出ツル物産尽ク汽船ニテ運輸シ、山潟ノ峠ヲ越ヘ郡山、福島地方ニ出ツ

予ノ宿セシ所ハ鹿児島屋ト称ス

廿二日之朝八時、汽船ニノリ戸ノ口ニ至ル一時間ヲ、其処ニ人力ヲ装シ、午前、若松ニ至ル。近来ノ新道ハ峠ヲ切迂回シテ、遂ニ人力ヲ用ヒ得ルニ至レリ

○彼有名ナル白狐(虎)隊ノ自滅セシ観音山(飯盛)ヲ左ニ見ル　中村虹(紅)蔵、長田氏尋ネ来ル

「中村(上座)ノ家ニ晩メシニ招カル」

此夜、尋問会ヲ開ラク

十二人ノ兄姉試験ヲ受。翌廿三日、受洗ノ事ニ決ス

×中村虹(朱弧)蔵
同　タカ
×不破善助
同　ミン
○同(ヤ、)　竹野
多田権平
※三城四郎
岡部箕三郎
横地豊二郎
山口千代蔵

兵士出願

井沢新八
風間　機　マハス
×海老名サト
×佐藤マサ

受洗志願者

大関研造
山口利朝
同　妻
野矢良介
〔宋丸〕
○照井正路□
桜井新吉
佐藤伝八
、森　宗蔵
牧原源造
加藤宗吉
井沢夫人
金上和吉

宮崎チカ
広田――
羽賀夫人
野矢カネ
照井之妻
井沢ノ母
同　妹老人
徳永辰二郎
八島ふじ
羽生――

若松ノ人
渡辺　泰

キタ方ノ有志家
元郡長
安瀬敬蔵

五月廿三日

此日午后二時、受洗式アリ

此夜、上一ノ町ニ於テ説教会ヲ開ラク、集ル者二百五六十名ヨ。戸外ニ佇者幾人アルヲ知ラス

五月廿四日

海老名君来訪ス、教育ノ事ト自身信仰ノ事ヲ談ス

※喜多方ノ安瀬敬蔵君来訪ス

○此ノ日午后二時、其ノ前日受洗シタル兄弟姉妹ト共写真ヲ取ル、是レハ其ノ時期ヲ記念スル為。又長田兄ト近々ニ

モ離別スルカ為ナランカ

○此ノ日四時、若松ヲ発シ喜多方ニ至ル。中村、長田同行ス

此夜、同所ニ於テ説教会ヲ開ラク

◎来聴者百名余。米沢、福島行ノ事ハ仙台記行ノ後ニ譲ル

⊙五月廿九日、清奇園

五月卅日

山家豊三郎ノ家ニ至ル

芳賀真咲

秋山

警部長　高崎

区長　石ノ巻区長　○黒川　剛

但木良次

岩淵　廉

廿九日

六時、国分丁針生久助方ニ投ス。管田勇太郎君来訪ス、仙台牧師

三十日

午前、松倉恂君来訪ス
午后、清水小路清奇園ニ招カル
清奇なる園なり、甚風趣ありて閑雅なり
此日、黒川、但木両郡長、岩淵、十文字信介諸氏来訪ス。晩飯ヲ共ニ喫ス

三十一日

県令松平正直君ヲ訪フ〇地所ヲ見ル
午后、清奇園ニ来訪セラル。学校大体ノ談判相済ム

六月一日

此日ハデフォレスト氏来ル

※同　二日

家人より父ノ病ノ報来ル、家父疾病ナリ
※此夜、令公ノ招待ニ応シ、公園地挹翠館ニ晩餐ス
此日、ホイ氏ト縷々ノ談判ヲ為ス

〔但一致シテ教育ニ従事スルノ事ヲ勧ム
〔松平正直、高崎〔ママ〕、仙台区長※長谷川某、黒川剛、十文字信介、芳賀真咲、秋山、別ニ壱人
〔十文字信介、仙台区花京院通角三十六番地
〔松倉恂　清水小路九番地

松平正直　　片平町
岩淵廉　　仙台区中町廿七番地

※（拙翠館ニ於テ晩餐ノトキ、令公ヨリ英〔学〕校創設ノ為五千円ノ約束出来タル趣ヲ語ラル
（此夜、真ニ親シク談話ヲ為シ、九時ニ至リ帰ル
此夜、家ヨリ電報アリ、父ハ少シクヨロシトアリ

三日

仙台ヲ発ス、二人引キノ人力ニテ（二十二里）夕六時福島ニ達ス（五里）二本松ニ至ル、合テ二十七里

四日

二本松ヨリ五時発ス、十二時白川ニ達ス。其間ニハ本宮、郡山、白川迄十里、須賀〔川〕等ノ良駅アリ、十七里
白川ニテ昼食ス（勇屋）、宮〔宇都宮〕ニ至ル迄ノ人力切符ヲ求ム（一新講社）、一円五十四銭、里程ハ二十二里、但旧道、宮ニ達スル能ハス、喜連川ニ投ス、（二十銭ノ宿料廉ナリト云ヘシ）
〔六七百戸、大田原ニ亜スル宿場ナリ。此夜雨フル

五日

人力ニ先引ヲ付ス、四時発

※（道路甚悪シ、六里半ノ里程ニ七時迄ニ達セリ。宮ニ於テ、仙台ノ好都合ニシテ五千ノ約アリシヲ、電報ニテ病ニ
（臥スル老父ニ告ク
八時二十五分、宮ヲ発ス、十二時三十分過キ東京着ス。途中ニテ昼飯ヲ喫シ直ニ富田ノ家ニ至ル。午后、湯浅、松

山、小崎ノ三氏来訪セラル
○此夜、華族伊達直知君ノ父ヲ訪フ

六日

九時十五分ノ汽車ニテ新橋ステーションヲ発ス。十一時、津久井ノ周旋ニヨリ大和丸ニ乗込ム（中等十円）
十二時、出帆ス、天気快晴

七日　天気
海上甚穏ナリ

（明治十九年）　◉五月十四日　西京発
六月八日　帰京ス

※此度仙台行ノ事ハ、該地向来ノ事業ニ関係アレハ、其ノ始末ヲ茲ニ記ス。予ノ始メ仙台ニ着手スルヲ企テシハ十七年ノ比、予米洲ニアリ、在ニ新潟一キュリック氏ノ仙台ニ移リシノ報ヲ得テヨリ、直ニ該地ニ学校ヲ設クルノ企ヲ為シ、身ルーマチス病ニカヽリ、新約克洲ニアルクレフトン・スプリングスノサニタリアム〔サナトリウム〕（湯治病院）ニ日々浴スル三回、其ヨノ時間ハ、或ハ読書、或ハ簡単ノ書面ヲ認ムルカ、又ハ日本ノ地図ヲナカメ、如何シテカ主ノ御国ヲ我カ東洋ニ来ラシメント千思万慮、時々神経病ヲ発シ、夜々眠ルヘキ時スラ此一事ノ為ニ思ヲ焦シ、殊ニ我カ東北地方ニ着手セン事ヲ計リ、幸ニ隣室ニアリ予ト共ニ病ヲ治セラルヽアメリカン・ボールドノ社長クラーク先生ニ予ノ所思ヲ吐露セシカハ、氏ハ大ニ予ノ説ヲ取ラレ、遂ニ東北地方伝道ノ事ニ意ヲ決セラレタリ
然レトモ、予ノ策タル只々伝道ノ一事ニ止マラス、伝道セン事ヲ欲セハ先ツ真正ノ教育ヲ敷クニアリト、依テ該地

ニ一ノ英学校ヲ創立スル事ヲ企テ、爾来漸々其ノ説ヲ皇張シ、明治十八年（千八百八十五年）九月、アンドワ邑フィレプス・アカデミーノ校長バンクロフト氏ノ家ニ招カレ、殆ト三週間ノ時日ヲアンドワ邑ニ消費スルノ機ヲ得タリ。予曰ラク、此時機失フベカラス、仙台校ヲ創設スルノ策ヲ立ツル宜シク此秋ニアルベシト、日夜心ヲ焦カシ如何セハ其ノ策ヲ旋（メグラ）シ得ヘキソト。一ツハ工風ノ為、一ツハ他人ノ来訪ヲ逃レン為、三四日間野ニ遊歩シ、山ニ攀チ、静ニ浩然ノ気ヲ養ヒタルニ、恰モ好シ、時正ニ季秋、山野ノ紅葉錦繡ヲ織リ為スカ如ク、予ヲシテ転別天地ニアルノ心地ヲ為サシ〔メ〕タリ。然レトモ予ノ心ハ日本ノ策ヲ立ツルニアリテ、此片時モ日本ノ事ハ心頭ヲ滅却スル能ハザリシ

○忘られぬ御国思へばけふも亦野辺の紅葉に日を送りけり

一日、教師ハルリスノ家ニ晩餐ニ招カル。其ノトキ三名ノ神学生徒モ来ル

※内壱人ハ——〔ママ〕氏ト称ス

予、日本ノ事ヲ、アンドワ神学校ノ教会堂ニ於テ語タル

※其週間、祈禱会ノ会場ニ於テ東北策ヲ陳ス

予ノ談話終リシ後、二人ノ書生起立シテ、日本ニ来ラン事ヲ求ムト開陳ス。又続テソサイティー・インコワリーノ集会ニ於テ弥前説ヲ皇張ス、其時弥賛成者ヲ得タリ。集会ノ后、スタッダルド氏ノ室ニ集リ（日本会）Japan Circleト称スル一ノ仲間ヲ組織シ、向来日本ニ関スル事ハ大小トナク其仲間ニ於テ取調ヘ、殊ニ教育幷ニ伝道ノ事ニハ身自当ラント企タルモノ凡十三四名、且予ノ米国ヲ去ントスル前ニ当リ、此十三四名ハ連署シテ予ニ一通ノ書ヲ送リ、益日本ノ為ニ計リ※其人ノ内何者カハ、是非日本ニ行予ヲ助クヘシト約セラル、茲ニ其名ヲ記スヘシ

〔空白〕

十八年九月ノ末ニ当リ、予ボストンニ帰リ、アメリカン・ボールドノ委員ノ集会ニ出頭シ、僅ニ十五分間ノ時間ヲ与ヘラレ、予ノ日本伝道策、殊ニ東北策ト称ル一演説ヲ、感涙ヲソヽキテ委員ノ前ニ陳セリ。聞ク所ニヨレハ、アメリカン・ボールドニハ弥東北地方ニ目ヲソヽギ、仙台又ハ福島ニ一ノ英〔学〕校ヲ開クニ内決セラ〔レ〕タル由（演説スル只ニ十五分間、時計ヲ手ニ取レリ）

予ハアンドワニアルトキ日本〔地〕図ヲヒキ、鉄道布設ノ線路ヲ画キ、線路ノ未タ成ラサル前ニ前鞭ヲ着スヘシト決シ、其ノ地図ヲカリテ伝道皇張ノ論説ヲ吐ケリ

十八年十二月十三四日ノ比、東京ニアリ、富田氏ノ家ヲ訪フ。幸ニ同氏ニ面会シ予ノ東北策ヲ陳シ、学校ヲ仙台ニ開クヘキカ将タ福島ニ設クヘキカヲ問フニ、氏ハ仙台ハ奥羽ノ中央ナレハ宜シク仙台ニ設クヘキ事ヲ勧メ呉レタリ。其ノトキ氏ハ、仙台ノ押川方義君ノ数週前ニ氏ヲ来訪アリテ、該地ニ女子学校ヲ設置スルヲ計カラレタル由ヲ語ラル。予問テ曰ク、氏ハ男子学校ヲ設クルノ企ナキヤ否ト。氏曰ク、男子学校ノ談ハナシ、只女学校ノ計画アルヨシ云々申サル。予曰ク、去ラハ該地ニ男子学校ヲ設クルモ同君ノ計画ニ撞着ハアルマシト陳スレハ、氏ノ曰ク、何ノ差支ハアルマシ。予曰〔ク〕、去レハ予ハ仙台ニ学校ヲ開設スルノ策ヲ立ヘケレハ、氏ハ予ヲ賛助スルヤ否ト問フ。氏曰ク諾、是余平素ノ志ナリ、爾自ラ之ニ当ラハ、余ハ爾ヲ信シ応分ノ力ヲ尽スヘシト

※予此ノ事ヲ聞キ直ニ帰ル。而シテ其ノ后ニ及ヒ何ノ報道モナカリシニ、十九年一月ノ末ニ当リ富田君ヨリ懇々ノ書

ヲ遣ハサレ、其知己松倉恂ト云フ人近々ニ仙台ニ帰ルノ好機会アレハ、是非トモ出京シテ此人ニ面会スヘシト勧メラレタルニヨリ、予ハ直ニ東京ニ出テ同氏ノ家ニ来リ松倉君ニ一両会〔回〕ノ面談ヲ為ス。其ノトキ富田氏ヨリハ、仙台ニアリ事ヲ挙クルノ秋ハ氏ノ尽力ヲタノムト懇々ニ説カル、氏ハ之ヲ承諾ス。富田君ノ策ハ乃チ、仙台ニアリ有志家ヲ募リ一ノ英学校ヲ開クニアリ、予ハ外国教師数名ヲ周旋スル事ヲ約セリ

予ノ未タ東京ヲ発セサルトキ、一通ノ書ヲアメリカン・ボールドニ呈シ、一通ノ書ヲアンドワ神学校ノ日本会ノ連中ニ送リ、予ノ東北策ヲ弥開陳シ、直ニ着手スヘキ旨ヲスヽメ、且電報ヲ以テ、賛成スルト否トハgoヲ行ケト云フテ報シnoヲ不同意ヲ表スヘシト依頼ス。同時ニ予ノ安中地方巡回ノ記行ヲハルデー君ニ送レリ

〔原市半田宇平治ノ病床ニアルヲ訪ヒ、同氏ヨリプュリタン〔ピューリタン〕ノ談アリシヲ記セリ

此三通ノ書ハ、午前八時ヨリ初、午后八時ニ至リ漸ク結局ヲ得タリ

仙台ノ事ヲミションニ付シ議セシム

大坂ニ一大会ヲ開ク

〔仙台ニ着手ノ事ハ粗内決シタルモ、東京ノゼルマン・ミションニ関係アレハ態々グリイン、デホレストノ両氏ヲ遣ハシ、東京ニ談判セシム〕

一当方ニ〔於テ〕男子、先方ニ於テ女子学校ヲ創設シテハ如何ト勧ム

一合併シテ男子学校ヲ開キテハ如何トス、ム

グリイン氏ノ論ニハ、先方ニ於テ仙台地方ノ為ニ有益ナル学校ヲ立ツルナレハ、当方ニ〔テ〕ハ手ヲ引クモ可ナリト云ハル。是実ニ公平無私、ミションニ彼是ノ区別ナキ所ヨリ出タル説ナリ。又仙台ノ事ハミションニテ彼是論セス、

全ク予ト押川兄二人ノ手ニ任セ、裁決セシメテハ如何ト勧ム

其后、在東京グリイグ〔グリング〕氏ヨリグリイン氏ニ送リシ書ニハ、仙台ニ於テ已ニ学校ヲ創メタレハ、当方ニテモ別ニ学校ヲ設クルハ何ノ異議ナシ云々

此書ニヨレハ、グリイン、デホレスト両氏ノ勧メニハ応セサル事明了ナリ

三月ノ末、押川兄四国ヨリ帰仙ノ路次神戸ニ立寄ラル。予神戸ニ趣キ同氏ニ面会ス

同氏ヨリハ詳細ノ尋問アリ

予曰ク、ゼルマン・ミションニ於テ該地有益ノ学校ヲ立ツルナレハ、我輩ヨリ之ヲ立ツルニ及ハス

押川ノ言葉ニヨレハ、当時何レノ地ニモ伝道ノ必要ノ事ナレハ、特ニ仙台ニ諸方ヨリ着手スルヨリモ、一方ニテ着手スルナラハ、他ノ人ハ他所ニ着手スルカ伝道上ノ益トナリ、又経済上ノ益トモナランカ、又帰仙ノ上ハ学校ノ模様逐一ニ報道スルト。予ハ報道ヲ聞クヘシト云ヒ別カル

其ノ翌日、伊セ時雄氏ノ神戸ニ下ルノ幸便ニ托シ、昨日云々申セシ分ノ外一ノ注意スヘキ事アリ。乃チ予ノ進退ハ向来仙台有志家如何ニヨルベシト申送ル。ソハ富田氏トノ約モアレハ、予ノ独断ニテ予ノ進退ヲ決スルヲ好マサリシニヨル。其ノ后、押川兄ヨリハ何ノ報モナク、仙台ノ事ハ如何ナリ行キシヤ知ラサレトモ、予ヨリ富田氏ニ送リシ書面ニ、押川氏ノ方ニ〔テ〕充分着手セラル、ナラハ、重復ナルモ無益ナレハ予ハ手ヲ引クヘキヤ否ノ問合セモ為シタルニ、富田氏ハ前約ヲ変スル事ナク、弥仙台教育ノ事ハ予ニ委托スルト云ハレ、米国ヨリノ報次第直ニ仙台ニ設校ノ旨ヲ申遣シ、有志金ヲ募ルト予メ其計画ヲ為サレタレトモ、米国ヨリノ報ナキニヨリ如何トモスルノ手段ナカリキ。然ルニ四月中、米国ヨリ電報アリ、新島氏ハ仙台ニ行クヘシト申来ル。又其ノ后ノ書面ニハ、弥仙台ニ着手スヘシト申

来ル。依テ大坂ノデホレスト氏意ヲ決シ、仙台ニ行キ其ノ地ノ様子ヲ見ソトテ、予ニ仙台ニ同行セヨト勧メラル。然ルニ予モ西京ノ校務多事ナルニヨリ、直ニ氏ト共ニ発足スルノ機ヲ得〔ズ〕、次ノ周間ニハト申シ、日一日ヲ延引シ居リシニ、図ラスモ富田氏ヨリ俄ニ電報ヲ以テ、仙台甚好都合是非早ク東上セ〔ヨ〕ト勧メラル、ニヨリ、デフォレスト氏ニハ二三日後レタレトモ至急ノ用意ヲ為シ、東京ニユキ、仙台ニモ趣クノ胸算ヲ以、五月十四日六時、高妙〔砂〕丸ニ乗リ神戸ヲ発ス

十六日ノ朝、横浜着　安息日

十七日、東京ニ趣キ、直ニ富田氏ノ家ニ至ル。小崎氏ヨリ、押川兄ニ来京ノ由ヲ聞ク

十八日、午后、押川兄ト小崎氏ノ家ニ面会ス。種々談判アレトモ、押川兄ノ談話中、自身ハ一致シテ共ニヤリタシト云ハル。グリンク氏ニハ如何ノ説アルヤト問シカバ、未タグリング氏ニハ何ノ話モセサリシト云ハレ、何ニノ極〔決〕リタル事モナク別レタリ

十九日、予押川兄ニ南小田原町ノ某氏ノ家ニ面談セシトキ一致ノ談出タレハ、予ハ不同意ハナキ旨ヲ陳シタレトモ、之ヲ同兄ト約スル事ハ今少シク事ノ取極ル迄待チタシト申シ、共同一致ノ同意ヲ頗ル表シ、互ニ働カント云丈ケハ陳述シタリシ。其ノ理由ハ乃チ左ノ如シ

今回富田君ニ、外人ヲ招ク云々ニ付キ一ノコンステチュション（予ノ意ハ乃チエグリーメントナリ）ヲ要スヘシト云タレハ、先ツ仙台ニ行キ土地ヲ見テ帰リ、然ル后其ノ辺ノ所ハ又々相談スヘシト。又仙台ニ行カネハ何事モ分カラス、先行キテ見ルヘシト申サレタルニヨリ、エグリーメントハ先ツ後ト回シト為シ、仙台ニ行キ有志家ニ面会スルヲ先ト為シ、且何事モ充分ニ分カラネハ一ト先ツ帰京ノ上、富田氏等ト相談ノ上一ノコンステチューションヲ為ルヘシ

トノ意ニテ、何事モ分カラヌ先ニ押川氏ト約束スル事ハ（富田氏ノ言葉モアリタレハ）漸時見合セタリ。押川兄ニハ、両人ノ意見ニテ如何様ニモナルデハナイカト云ハレタレトモ、予ハ仙台人ノ意見ヲ立テサセ、其ノ意見ヲ履行セシムルヲ主トナシ、両人ノ間ニ之ヲ左右シ互ニ契約スルヲ見合セタリ。其ノ意ハ、予ハ発起人ノ地位ニ立タス、又主人ノ場合ニ立入ラス、成ル可ク丈ケ仙台人ニ譲リ、予ハ招待ヲ受タル客人トナルノ意ヲ押川兄ニ陳シタリ。予ハ仙台ニ於テ、将サニ後葉ニ記スヘキ程事ノ速ニ運フトハ思ハス、一応仙台ヲ見テ帰リ、東京ニ於テ諸事決定スルニ及フベシト思ヒ、何事モ取極ムルノ意ナカリシナリ

○仙台ヨリ富田氏ヘノ通報ニハ、押川氏県令ニ参リ、学校創立ノ挙ヲ賛翼セラレヨト頼マル。然ルニ令公ノ答フルニ、兼テ富田氏ニ於テ学校創設ノ計画アリタルニ、之ヲ賛成スルノ積ナレハ、貴君計画ノ学校ヲ助クル訳ニ参イラス、又仙台ニ同種ノ両校ヲ創設スルハ無益ナリト云ハレ、同君ノ求メニ応セス。又松倉氏ニ参イラレタルトキ、氏ニハ只東京富田氏ノ報ヲ待ツト云ハレ、押川兄ノ求メニ応セサリシト

富田兄ニモ、速ニ仙台ニ行キ有志家ニ面会シ呉ヨトノ勧メニ応シ、五月廿日東京ヲ発シ、漸時路ヲ若松、米沢、福島ニトリ、同月廿九日仙台ニ入ル

兼テ富田氏ノ通知モアリシニヤ、松倉君ニハ二人ノ出迎ヒ人ヲ差出シ、予等ヲ迎ヘシシメシニ、予ト米国人二人同伴ニテ来ルト思ヒ、二人ノ来ルヲ見受ケ〔ズ〕空ク帰仙シタルヨシ。予ハ一人ニテ馬車ニノリ行ケリ。其ノ夜ハ国分丁ノ針生久助方ニ宿ヲ投ス。仙台ノ教会ノ牧師菅田氏、別ニ二名来訪セラル

松倉氏ニ来仙ノ趣ヲ報ス。翌早朝、同氏自来訪ス。午后人力車ヲ以テ清水小路ノ清奇園ニ招キ、其ノ所ニ宿泊セシメタリ。園ノ風趣閑雅ナリ、主人ハ山家豊三郎ト称シテ底〔庭カ〕好キノ一奇人ナリ

此ノ日、石ノ巻ノ区長黒川剛、但木良次、十文字信介、岩渕廉、松倉恂君等来訪セラル
共ニ夕飯ヲ喫ス

五月卅一日

※ 松倉君ノ誘導ニヨリ、松平県令ヲ其ノ宅ニ訪フ。出庁前ナルモ丁寧ニ引見シ、漸〔暫〕時談話ヲ為シ帰レリ。学務課長芳賀真咲、十文字信介ノ二人来ル、（三人ノ案内ニテ陸軍ノ用地ヲ一覧ス、四千二百坪）

〔上欄〕「卅一日ノ夜」

午后四時、秋山氏来訪セラル、其ノ後四時半、十文字信介ノ家ヲ訪フ。晩餐ヲ用意ヲ為シ予ヲ止ム。
夜十時過キ、同氏ノ家ニ〔テ〕猟銃ノ談ヲ為シ快ヲ尽セリ
同氏ハ黒川郡長ノ嬢ヲ妻トナセルニヨリ、郡長モ同人ノ家ニ泊ス。夜ニ入リ松倉君モ来ル

〔上欄〕「六月一日ノ朝」

午前、県令出庁前態々清奇園迄来ラレ、学校創立ノ事ニ付キ予ノ意見ヲ問ハレタリ。其ノトキ黒川郡長、芳賀、十文字ノ諸氏モ来会ス。令公ハ九時ヨリ十一時過キ迄談判ヲ為セリ。其ノトキ押川兄、其ノ大兄ト共ニ来訪セラ〔レ〕タレトモ、何分令公ト談判中ノ事ナレハ辞スルモ気ノ毒ト思ヒ、其ノ一人ノ者ト内談シ、如何スヘキヤト、同兄ヲ此席ニ通スヘキヤ否ト問イタレハ、内談中ナレハ先ツ断リ呉レヨトノ事ニテ、止ム事ヲ得ス同兄ニ面談スルヲ辞ス

〔上欄〕「一日ノ午後」

清奇園ニ帰タレハ家ヨリ一ノ電報アリ、父肺焔〔炎〕早ク帰宅セヨト

〔下欄〕「一日ノ夕、デホレスト来ル」

〇二日ノ朝、デホレスト氏ト共ニホイー氏ヲ訪フ、一致ノ事ヲスヽム。又午后ニ押川氏ト共ニ面談スル事ヲ約シ帰レリ。此ノ日、令公ヨリ公園ニ於テ晩餐ヲ喫スル為、デフォレストト予両人ヲ招キ呉レタリ

午后第三時、二人ニテホオイ氏ヲ訪。押川氏ハ早朝ヨリ運動ニ出懸ケタル由ニテ三時ニ来ラス、四時過キニ見ル。デフォレスト氏モ大ニ疲労シ、予モ大ニ頭痛ミオリタレハ、午前、詳細ホイ氏ニ一致ノ事ヲスヽメ置キタレハ、其ノ事ヲ押川氏ニ話シ呉レヨト頼ミ、両人ハハヤ縷々ノ談話ヲ為サス、ホイ氏ノ家ヲ辞シ去ル。第五時、令公ノ招待ヲ受ケ挹翠館ニ至ル。食后少々ノ世間談ヲ為シ、匆々ニ帰宿ス。其ノ夜家報ニハ、老父ノ病少シヨロシト。其夜、松倉君ト少々ノ談ヲ為シ、翌朝出発ノ用意ヲ為ス

三日、朝五時、仙台ヲ発ス。友人ヨリハ両人ノ人力車夫ヲ出シ、福島迄送ラシメタリ

仙台ニテデフォレスト氏モ居ラレ、又学校ノ計画モ先ツ設立スル事丈ケハ充分ニ分リ、令公ノ尽力ニヨリ、有志家ヨリハ五千円ノ約ヲ為シタル事モアレハ、デフォレストト予ハ意ヲ決シテ、ホイ氏ニ一致ノ事ヲスヽメタリ。但シ東京ニアルトキハ、仙台ニテ如斯事ノ速ニ運フ事トハ思ハサリシナリ

五日ノ午后

東京ニ帰リ、富田君ニ宿ヲ投ス。外人ト仙台委員トノエグリーメントノ大略ヲ記シ、富田氏ニ示ス

一　学校ハ、仙台有志家ヨリ択抜サレタル委員ノ一切管理スルモノトス

二　外国教師ハ、委員ヨリ招待ヲ受タル客人ト見做サルヘキ事

三　規則ノ編成ハ元ヨリ委員ノ手ニ在ルモ、予メ教師ノ承諾ヲモ得セシ〔メ〕タキ事。又教師ヨリハ頗ル其意見ヲ陳シ、又忠告ヲ為シ得ヘキ事

四　委員承知ノ上委托セラ〔レ〕タル条款ハ、教師幷ニ校務ニ関スルモノ断行スルヲ得ヘキ事
〔五脱カ〕
六　教授法ハ幾分カノ折中〔衷〕ヲ為スモ、大体ハ米国ノ授業法ニ摸擬スヘキ事
七　学校ハ基督教主義ノモノト見做スヘキ事
招聘ニ応シテ来ル外人ハ尽ク基督教信者タルヘシ
一授業前、毎朝漸〔暫〕時間生徒ヲ集メ、聖書ヲ朗読シ、又ハ東西洋古哲ノ語ヲ引キ道徳上ノ談話ヲ為シ、又讃美歌ヲ唱ヘ、祈禱等ヲ為ス事
一聖書ヲ撰択科ニ入レ、志願ノモノニハ之ヲ教ユヘキ事
八　学校会計ノ事ハ、一切外人ノ関セサル事
九　外国教員ノ支給ハ、当分外友ヨリ仙台ノ学校ニ寄附スルノ名義トスヘキ事
（右ノ文面ヲ富田君ニ示ス。氏ノ曰ク、学校ノ土地家屋寄附ノ物品等ハ、尽ク委員ノ有スル所トス云々
（又セメテ教師ヨリ、今ノ次第ナレハ十年間仙台ヲ助クルノ約ヲ要求シタシト
（氏ト手ヲ別チシ後、予曰ラク、此ノ十年ノ約ヲ為スニハ、仙台ノ有志家ヨリモ、十年間ハ年々一千円補助金トシテ差出ストノ約アリタキ由

〔明治十九年〕〔宋丸〕◉五月廿五日

喜多方ヨリ、早朝、人力（二人引）ニ乗シ、米沢ニ趣ク

〔キタ方　2-29　入男付(田)　3-1　沼原　1-5　洞門　3-8　八谷　2-27　神原　3-　城下
〔此新道ハ、二人引ノ人力ナレハ上下シ得ルモ、随分嶮道ナリ。予ハ洞門ヨリ歩シテ塩地平ニ至ル、神原ノ二里手前
〔ナリ
塩地平ト云所ニ於テ心臓病ヲ発シ、四時ヨリ七時迄、今津屋ト称スル一ノ百姓旅店ニ投シ休息ス
此夜十一時過キ、米沢銅屋町かのく(カ)屋（高橋六左衛門ニ宿ス）、洞門ヨリ以南ノ新築費　五万円、洞門以北ハ六万円

廿六日

○山崎新太郎氏来尋セラル。午后二時過キヨリ中学校ニ至リ、校長綱島哲君ニ面会ス、其外教員数名
〔此日午后、直ニ松岬館ニ招カル
校長　綱島　哲
山崎新太郎
委員　瀬下秀俊
〃　理財家○高梨源五郎
蔵田好水
郡長　○木村信実
○丸山「孝(朱)一郎」
此夜、米国教育ノ大切ナルヲ談ス
〔、、教教育(基督)ノ事ヲ少シク談シ置キ、又女子教育ノ事ヲ説ク。十時過キ帰館ス

五月廿七日

午前八時発

〔山崎、丸山之両氏、態々滝の沢ト申所（四里）迄送リ来ラル

山崎氏ヨリ絹ノ単物地一反、中学ヨリ米沢織一疋、甘粕ヨリ絹糸六個

栗子山ノ洞門ニ至ル五里ヨ、洞門ヨリ福島ニ至ル七里ヨ

洞門三個

米沢ノ人　芦川良輔

松岬館ニテ　上野誠一郎

面会セシ人　矢島精二郎

橋爪新太郎

橋爪退蔵

立岩則貞

福島

福島九丁目南裏六番地　本間文蔵

〇山岡邦三郎

×吉田亀太郎

阿部正義

大内　某

〇佐野利八
絹糸改正ノ人

七月廿六日

仙台行

八月六日

帰京ス

八月九日

播州東垂水村松下万亀方へ海水浴ノ為妻ト共ニ行キ、二十〔日〕間滞留ス
来訪者ハ同志社之生徒（川本、大和、成瀬、安田、桜井）
明石ノ人

〇松村――　森本ノ兄
〇森本忠斎（ママ）

医師　湊　謙一

兵庫仮留監

教誨師　原　胤昭

川本政之助氏、明石本町ニ寓ス

〔石田某ノ宅ニテ昼食ス
播州明石郡名谷村　岡本徳右衛門
〔朱丸〕
○木ノ葉ノ事ヲ托ス
原田助君ノ談ニ　浦木弘勧業課中ノ官吏、看病婦校ノ為尽力セラル、由、其ノ妹ヲ遣スノ見込ミ
藤田積仲
常置委員中ノ有志家、此人モ大賛成ノヨシ

〔明治二十年〕三月二日、出発前
岩神昻君、天方道義ヲ携テ来京ス。但シ氏ハ古沢滋氏ノ家兄。天方道〔義〕ハ、岩神昻ノ妻ノ兄父〔ママ〕ナリ。道義、ベルリンニ於テ留学中、過分ノ金ヲ濫用シタルニヨリ、公使館ヨリ帰国ヲ命スル程ナリ。氏ニハ同志社ノ教化ヲ仰カシムル為ニ茲ニ遣ハサレタリ
廿年三月二日
京都出発
薩摩丸　艸、石井氏同行。森大臣一行同船
三日之夜十一時半、横浜着
四日、上陸
ガードナル山二百十二番 Mrs. Viele 方ニ行ク。ルーミス、ハラ氏ヲ訪フ。稲垣氏ヲ訪、不在

来十日、海岸教会十五年期執行ノ由

〇五日

来京ス。山城軒ニ部屋ナシ　湯浅方ニ厄介トナル

文部省ニ行、折田彦市君ニ面会ス、徴兵免除ノ事ヲ談ス

〇司法省ニテ三好退蔵氏ヲ訪フ〇午后、徳富氏ト面談ス。吉野ノ鍵田氏来訪、山中茂、河波氏来訪

〇高田専門校中二十名程、道ヲ求ムルモノアル由、大隈ニ面会ヲ頼マル

六日　安息日

赤坂ノ教会ニ説教ス。晩餐アリ

〔小崎百々代（桃）、服部初枝、好枝ノ三女ニ授洗ス。木山氏来ル、木全氏ト面会ス。夜、富田ヲ訪フ

七日

富田ヲ訪フ、森大臣ニ同行ス。米公使館ニ行、ホイトネーニ面会ス〇新井氏ニ逢フ。島田三郎氏ヲ訪フ

芝兼房町金虎館方ニテ土倉庄三郎氏ヲ訪フ

八日

横浜ニ行キ、デウィス氏ニ面会ヲ、郵船已ニ出発シテ不果。午后四時半、ワセ田ノ大隈氏ヲ尋ヌ

九日

朝八時、高木兼寛氏ヲ問フ、不逢

〇新井氏ヲ訪、午后迄談話ス

十日

午前、家ニ在。午后四時、精養軒ニ於テ富田ノ招キヲ受、仙台知事松平正直○遠藤敬止之二氏ニ面会、八時半迄止マル。一万円寄附ノ人ナリ（氏ハ元ト会津ノ人ナリ）

十一日

〔早朝、伊藤総理大臣ヲ尋ヌ

○百円寄附ノ約アリ

○看病婦学校ノ事ヲ御夫人ニ依頼セリ

青木「周蔵」〔朱〕*氏ヲ「裏霞ケ関」〔朱〕〔ニ〕訪フ

九時半ヨリ十二時迄止マル

種々教育上幷ニ宗教上ノ談話アリ。氏ノ見込甚堅固ナリ。又宗教上ノ事ニ付テハ、実ニ神ヲ恐レ、人類ノ神手ノ中ニ一生ヲ送ルノ考ヲ持テリ。郷氏ノ虚言、何ニカ奇々怪々ノ哲学ヲ学ヒタル事ヲ青木氏ニ談シタル由ナレトモ、氏之ヲ信セス、衆人ノ前ニ於テ、新島氏ノ学校ニ於テ、右ノ如キベンサム、スペンサル氏主義ノ哲学ハ教ヘサル事ヲ保証シ

「同志社」〔上欄〕

「築地采女町十二番地」〔朱〕

足利ノ人　◎木村半兵衛

伴直之助君之友人

岡山県　　渡辺　隆

宣教師雇入之事ニ付来訪ス

三月十二日

柴田隆、伊達家ノ家扶、直知君ノ事ニ関シ来訪ス

河田精一

徳富之兄ムコ

村上直次郎
兼頭和策

神田駿河台袋町七番地　下村方

高橋梅太郎
木檜仙太郎

群馬県下吾妻郡須川村

高木兼寛

西紺屋町角

新井　毫

西紺屋町七番地　久村玉方

松山高吉

築地二丁目十一番地　石川平吉方

三好退蔵

麹町区上二番丁十九番地

青木周蔵

麹町区裏霞ヶ関

○三枝光太郎氏ニ面会ス

名護屋〔古〕呉服町二丁目　鈴木重固
宮町三丁目　有賀武雄
近江丸同船ノ人
兵庫県伊丹小西製革所　〇三木〔朱丸〕熊吉
群馬県下南勢多郡下田沢村二十六番地　深沢浩一　（宮津宛ヘノ添書）
京都古門前三吉町梶原革也方住
大坂東区平野町四丁目四十八番　奥野親方
新潟南蒲原郡吉田新田八十七番地　〇環真次郎
札幌北四条壱丁目一番地　福士成豊
東京新富町四丁目四番地松島方　〇新井毫
栃木宇津宮　川邸〔邨カ〕伝蔵
南一里南石井村　大嶋高〔カ〕江
深沢浩一氏ノ伯父　〇松谷総平
箱館東浜町十三番地　中村茂七〔ママ〕*キト

六月十一日
第一汽車ヲ以テ西京ヲ発ス。即日午前、近江丸ニ乗リ込ム

十二日

午后六時、横浜ニ着ス、弁天通和田彦ニ投宿ス〇一書ヲ遺シ、原六郎*君ニ在宅ナルヤ否ヲ問フ、翌朝来訪アレトノ答アリ。十三日ノ朝、使ヲ以テ朝メシニ招ケリ、予ハ食後ナレハ之ヲ辞ス。只往キテ同君ヲ訪ヒ、北垣知事ノ添書ヲ出シ、同志社予備校建築費寄附ヲ請求ス。氏ハ近来種々ノ事ニ関係シ甚不如意ナルヲ以テ謝絶セラ〔レ〕シモ、予ハ強テ氏ノ勘考ヲ請ヒタレハ、氏ハ先ツ一千円寄附ヲ承諾セラレタリ

十三日

午前、八重ハ第一汽車ニテ発シ、東京ニ行キ、会津旧主公ヲ訪ハン事ヲ計ルニ、時間ノ少ナキヲ以テ果サス〇予ハ九時四十五分ノ汽車ヲ以横浜ヲ発シ、上野ステーションニ於テ八重ニ会シ、十二時二十分ノ汽車ニノリ黒磯ニ至ル、六時四十五分比ナリ。白川ニ至ルニ夜分ニカヽラン事ヲ恐レ、不潔ヲ忍ヒ黒磯ニ一泊ス

黒磯迄二人下等ノ代〇二円五十六銭

荷物ノ運賃　〇一円三十四銭

白川迄二人荷物　〇一円三十銭

福島ニ至ル人力三輛〇四円二十銭

仙台迄　同　〇四円〇五銭

十五日

仙台近傍ニ至ル。大雨盆ヲクツカヘスカ如ク、岩沼ノ先キニ来レハ、雨水道路ニ漲キリ車輪ノ半ヲ覆ヘリ。又名取橋ヲ経ルニ、水勢殆ト橋ヲ壊ラントスルノ恐レアリ〇六時、仙台ニ入リ、国分丁針生久助方ニ一泊ス

十六日ノ朝

書記官和達孚嘉君来訪セラレ、梅林ニ移ルヘシト　知事君ノ伝言ヲ為ス〇デホレスト氏来ル〇午前、梅林ニ移ル、其ノ家ハ有名ナル榴ヵ岡ニアリ〇幽邃ナル底(庭)アルモ、遙ニ清奇園ノ清奇ナルニ如カス

〇十七日

東華学校之開業式ヲ執行ス

午后一時過キ　賛美歌　祈禱

知事松平正直君ノ祝文

二時ヨリ書記和達孚嘉君ノ会計報告

第三　富田鉄之助君ノ祝文朗読

第四　新島氏演説

区長十文字信助(介)司会ス（茶菓ヲ出ス）

夕六時、挹翠館ニテ市中ノ紳士ヲ招キ晩餐ヲ供ス。裁判所、陸軍幷県庁ノ人々

十九日

富田、遠藤敬止、佐藤三ノ助（同常三郎）中村之諸士、観瀾亭修繕之為松島ニ趣カル、余等二人之ト同行ス

同二十二日

県庁ニ於テ委員会ヲ開ラク◉負債七百円償却ノ法方ヲ談ス

松平君ヨリ二百五十円ノ約、北岡君ヨリ壱百円ノ寄附、委員ヨリ余ハ負担ノ見込ヲ以テ結局ス

二十六日

挹翠館ニテ義会員、教員（外人ハ其妻共）襄夫婦ヲ招カル。知事、書記、区長之令夫人三人臨席ス

〔上欄〕「二十七日

大町ノ会堂ニテ晩餐、受洗等アリ、七人受洗」

二十九日

臨時会議ヲ開ラク

◉講堂新築ノ議起リ、遠藤、佐藤、中島、中村等六人ノ人、之ヲ負担スル事ニ決ス

三十日ノ午后

仙台ヲ去ル。其夜、塩釜ニ一泊ス、太田屋

義会之人々送別ノ為清奇園ニ来ラル

七月一日之午前八時

小汽船ニノリ荻ノ浜ニ趣ク、ゲーンス氏ノ一家族モ此行ニアリ。陸軍中将佐久間氏モ其一行ヲ引キ、函館ニ趣カル、ヨシニテ此船ニノレリ。其日、大森ニテ休息ス、取扱ヒ宜シカラス〇鍵屋ヲ勝レリトス

東京ノ人　砲兵ノ長　石井

紀州ノ人　歩兵大尉　岸和田清定

丹波ノ人　陸軍騎兵大尉　中島良寛

右三氏ト同室ス（天気半晴、風波静ナリ）

〔上欄〕「二日ノ未明、開帆ス。上十二円、中等一人七円半、三等三円」

三日

午前六時前、函館ニ着ス、〔ママ〕キト　中村茂七方ニ上陸ス

メソヂィストノ牧師松本氏来訪ス。岡野、野田、北原（氷室）、井上ノ諸士来ル。又一致ノ伝道師猪飼正為、おふじ女之母、并栗田寿吉、相馬理三郎氏等来訪ス

四日

米国ノ祝日ナルヲ以、グリーン氏ノ宅ニ午飯ニ招カル（ゲーンス氏一家族止宿ス）

午后三時半、華火ノ遊ヒヲ催シ、続テ茶菓ノ供応アリ（ドレーバル氏方ニテ）

五日

午前ヨリ田中ヲ招キ、湯ノ川温泉ニ遊フ。林ヤニテ昼食ス

六日

午前、田子ノ浦丸ニ乗込ム。中等壱人六円、上等八円、下等三円

七日

午前九時、小樽着航、森谷方ニ上陸ス。札幌迄ノ汽車賃ハ、上等七十銭、並五十五銭、荷物ハ大荷物小荷物ノ区別アリ

小荷物ハ三十〆目以内ハ十九銭

大荷物ハ柳コリ〔マ〕三個ニ二個〔マ〕十五銭

森谷ヨリステーション迄九銭

〇〔ママ〕〇小樽〇銭函〇ガルカワ〔軽川〕〇コトニ〔琴似〕〇札幌等　九里
ステーションニ於テ福士君迎ニ出テタリ
大島、其外ノ人々モ、出迎ノ為カステーションニ相見ヘタリ
ゲーンス氏ハ豊平館ニ趣キ、我等ハ直ニ福士氏ノ家ニ迎ヘラレタリ。氏ハ氏ノ借家ノ内ヲ明シテ、我等ニカシ渡セリ
八畳之間一ツヲ以テ坐敷兼食道〔堂〕トス。十六畳ノ間一ヲ寝室トス。寝台アリ、ワーシ台アリ、藤〔籐〕ノ寝台一箇アリテ甚都合ヨク、氏ニ面会シテ喜フノミナラス、深ク氏ノ好意ヲ謝スル也
此夜、氏ハ洋食ヲ取寄セ馳走ヲ為シ呉レリ
此夜、深更ニ至迄氏ト閑談セリ
〇八日
大島、小寺、――〔ママ〕君等来訪セラル。該教会ノ何レニ属スヘキカ、又独立スヘキヤノ相談アリ
九日
佐藤昌介君来訪ス。氏ハ十八年中、米国ジョンス・ホプキンス大学ニ於テ面会セシ人ナリ。氏ハ昨年卒業ノ后、当地農学校ニ戻ラレ、仮校長兼幹事トナル
〇此夜、福士氏ニハ沿海巡回ノ為、スコッチ人ミック氏ト同行シテ、翌十日早朝ヨリ出発ノ用意モ已ニ調ヒケレハ、又漸〔暫〕ラク面会モ出来難シト思ハレ、十一時比迄予ト閑話セリ
十日
五時半、福士君ハ家ヲ出発ス、氏ノ愛犬ジョーブ之ニ随フ

○氏ノ此度ノ行ハ、沿海碇泊ニ佳適ノ地ヲ撰ヒ築港スル〔コ〕ト、又内地ニ移住ノ便ヲ与ル為道路開鑿ヲ企ツルノ目的ニシテ、甚重大ナル役目ナリ

○ミルク　壱合二銭
○上パン一斤　七銭五銭〔厘〕

○豊平館ヨリ洋食二皿ツヽ、壱人ニ付日ニ三十銭

○東京菴ヨリ晩メシ弁当ヲ取ル、壱人前十二銭

此ノ日会堂ニ趣ク

堂ハ南三条西四五丁目ニアリ

堂ハ凡二百名ヲ容ルニ足ル

一昨年ノ新築ニ関ハル○価ハ千三百円

大島氏説教セリ。懇切丁寧ノ勧メアリテ、予ハ如何ニモ如此純美ナル福音ノ講説ヲ聞キ、大ニ此ノ地ノ為ニ喜ヘリ〔予モ説教ノ后ニ於テ、漸時ノ勧メヲ為ス○神ノ摂理ノ奇妙ニシテ、常ニ人意ノ外ニ出ツルヲ談セリ

十一日

此日、初メテ釣リニ出ツ、一疋ノ漁猟ナシ、嗚呼

十三日

橘仁（旧甚兵衛、津田先生ノ僕）ナル人ノ妻いつ来訪ス

十四日

農学校ヲ往観ス　佐藤君先導シ呉レタリ
先ツ演武場（岩倉君ノ額面アリ）農学ノ教場〇博物場等
書籍館上下
下ニレフェレンス・ブークス、教員用、支那書籍、上ニ洋書、凡七千部
（教科書ト学術上ノ書類
（宗教ニ関スル書モ少カラス
予備科教場四ケ、別ニ画学場、理学教場等
化学教場
教員室三ツ、書生ノラホレトリー一ツ、二十人ヲ容ルニ足ル　〇スケールス六七個　〇化学用ノ竈等アリ
天文台一ケ所
予科　四年、本科　四年。ヨ科ハ自費、本科ハ校費ヲ以テ助ク、一ケ月八円ヲ給ス。然レトモ北海道ニ従事スルノ義務ヲ負ハサルベカラス
二年ノ実旋（践）農学科アリ（五円ノ校費）
都合三科ノ区別アリ　本科ハ農科、工科ニ区分ス
〇八重ハ、同国人おユキ女ノ此地ニアルヲ函館ノ在雑賀浅女ヨリ聞キ、直ニ此地ニ来シニ（カ）、近傍ニ住スルニヨリ之ヲ訪フ〇ユキ女ハ土木課長内藤兼脩（備）君ノ妻トナレリ
〔一丁半空白〕

◉廿年八月十一日発ノ電報ヲ以テ、ハーデー氏永眠ノ由、同十三日ノ朝西京ヨリノ電報ニ接ス。嗚呼、氏ハ予カ日本伝道上二比ノ良友、又予カ米国ノ父トモ称セシ人ナリ。嗚呼良友往焉、予ノ心ヲ如何ニセン。米国之慈父ヲ失フ、予ハ孤中ノ最不幸ナル孤ナルカ

八月十五日

上京第廿二校之事件ハ、中山本太郎ヨリ谷口文次郎（押小路寺町西ニ入北側）氏ニ諸事転嘱ノ事ヲ承諾ス

〔京都東洞院通七条下ル　林治作方ニ於　中山本太郎

九月中旬

札幌ヲ去リ東京ニ至リ、漸時滞留ス

函館ゟ（ママ）　中村茂七

明治廿一年四月十六日

京師ヲ発シ、同日正午、相模丸ニ乗込ミ（船ノ事務長□田（ママ））

同十九日之九時比着浜、直ニ上陸シ和田彦ニ止宿ス

十八日

早朝、原氏ニ一書ヲ出シ、第一汽車ニテ上京シ、〇（来点）木挽町三丁目二十一番杉浦サトニ行ク積ナレトモ、直ニ湯浅ヲ尋ネ、而シテ陸奥*ヲ訪ヒ、富田ヲ尋ヌ。又九時過キヨリ陸奥ニ行キ、其レヨリ直ニ〇〇（ママ）伯ノ家ニ至ル、而シテ伯ト閑話時ヲ移ス

其ヨリ木挽町ニ参リ止宿スル筈ナルニ、湯浅ニ参リ徳富等ニ面会シ、時ヲ移シ、榎坂ニ止宿ス

十九日

湯浅ノ周旋ニヨリ、麻布仲之町二十番地ナル粟津方ノ二階ヲカリ受止宿ス

二十日

森大臣ヲ尋ネ、医科大学ベルツ氏ノ診断ヲ乞フ事ヲ頼ミタレハ、直〔ニ〕秘書官ニ命シ其ノ照会ヲ為シ呉タリ

二十一日

陸奥氏ヲ尋ヌ

紀州ノ名望家〇児玉仲次〔児〕〇長坂邦輔ノ両人ニ面会ス

其時ニ後藤象次郎氏来訪ス

〇村山龍平*面会ノ事ヲ頼ム

二十二日

橋本陸軍医ニ診断ヲ乞フ、氏ノ曰ク

診甚悪シ、胃ニ水気多シ、診ノ悪キ割ニ身体ノ挙動ハアシカラス、甚解シ難キ理由ナリ

同午后二時　〇〇伯ノ家ニ至ル

来会者ハ左之如シ

青木周蔵

神奈川知事　沖守固

陸奥宗光

野村　靖
渋沢栄一
原　六郎
日本橋兜町
三井物産会社　益田　孝（タカシ）

閑話ヨリ甫マリ遂ニ教育ノ談ニ及フ。伯之ヲ開陳シ、青木之ヲ助ク。余意見ヲ述フ、大体ヲ云イ、而シテ益田氏ノ問アリ、之ニ答フ。其中病変ヲ生シ脳貧血トナル

席ヲ退ク、ソーファニ横ワリ休ム、脚湯ノ用意アリ。橋本ヲ招ク、来テ龍脳（チンキ）丁幾ヲ以皮下注射ス

漸クシテ馬車ニノリ粟津ニ帰ル

同廿三日

ベルツ氏、午后二時来ル

難波一氏来診シ、ベルツト合診ス

胃ハアマリ悪シカラス、水気ナシ、脈モ意外ニヨシ

薬法

一ジキタリス丁幾　〇、四
一ホウコウ丁幾　四、〇
一生妾（姜）舎利別　四、〇
留水　一〇〇、〇グラム

此夜、難波ノ弟子長岡徳之丞来リテ灌腸ス

尿水少量ナリ

〔上欄〕
「廿四日

○○伯ニ徳富ヲ送ル。伝言アリ曰ク、三万ハ受合ナリト」

同廿五日

尿水一日分ヲトリ難波ニ送ル

〔芝区西ノ久保巴町二十三番地　難波一

同廿六日

西京ヨリ書状来ル、妻ヨリ一本、中村ヨリ一

西京ニ書ヲ出ス、八重、中村、理事委員

同廿八日

午前

※井上、益田ノ二氏来訪ス

午后　陸奥氏来訪ス

内務参事官長田銈太郎、令息入学ノ事ニ付来訪ス

市原盛宏氏来京ス、東華学校ノ相談ナリ

同廿九日

午前、橋本医ノ診察ヲ仰ク、胃ヨロシカラス

⊙一サリツル散　一グラム、食前十五分、日ニ三回

此レハ胃中水気ヲ醸スヲ防クナリ

○午后　富田、市原来ル、仙台ノ相談アリ左之如シ

一　四五年生ヲ留メオクノ工風ヲ為スカ、然ラサレハ三年ヲ以テ限ルカ

当時要スル所ハ

理化学ノ教員又ハ算術ノ教員、三十円位

書籍機械　三百円　360 +300 660

此レハ商議員ニ附シ決行ス

二　学舎ノ管理法、今ノ儘

※三　商議増員、欠員ノ上工風ス

四　予備壱年ヲ加フ、一年先ツ八十人、之ヲ二分ス、此ノ位ニテ先ツ三年ヲ維持ス

五　市原一身ノ所分

六　上等教員ハ　三十円位

下〃〃〃　十五円位

同日

西京ヨリ書状来ル　中村、八重、金森、松山ヨリ

同三十日

北垣知事ニ一書出ス　八重、中村、金森ニ二通、市原帰仙ス

※原六郎氏ニ一書出ス

同日、原富子、夫婦両人ニテ陸奥迄来、小生ノ家ヲ尋ネ、病気ノ故ヲ以来ラス

五月一日

渋沢、益田、青木ノ三子ニ礼書ヲ出ス。白木、丹羽二人来ル

同　二日

沖守固氏ニ一書出ス　〇不破ノ夫婦来訪ス、昼食ス

※来京以来予ノ為ニ種々周旋シ呉タルモノハ、徳富、湯浅ノ両氏ナリ。伊セ、小崎モ屢来訪シ呉レタリ。杉山重義君モ近傍ニアリ、甚懇切ニ世話シ呉レタリ。粟津ノ未亡人ハ甚心切ニシテ、病後ノ世話到ラサル所ナシ。又驚クヘキハ富田ノ御夫婦ナリ、毎日安否ヲ問ヒ呉レタルノミナラス、日々病気以来ソップナリ肉類ノ煮付ケトパン等ハ送リ呉レ、寝衣二抔(枚)ヲ製シ呉レ、葡萄酒一本ヲ送リ呉レタリ、此レハ医師ノ命ニヨリ養生ノ為メニノムモノナリ

(又難波氏ニハ、廿二日ヨリ本日(五月四日)ニ至ル迄、毎日見舞ヒ呉レタリ。弟子三回来ル、一度ノケリ

粟津家ニハ、病気ノ日ヨリ十円渡シ置申候

五月四日

辻文部次官ヨリ、工科大学ニ開設セラル、大日本教育総会ニ出頭ノ招状ヲ受ク

五月三日

○大坂ノ村山龍平氏来訪ス、但陸奥君ノ紹介ニヨル

此夕、伊セ、小崎、湯浅、徳富ノ四名来リ、伝道上ノ相談ヲ為ス

五月二日

此夕、徳富、人見逸太郎〔一〕ノ二君来訪ス

五月六日

陸奥氏ヲ訪フ、徳富氏モ亦来ル、送別会之談判相調、場所ハ鹿鳴館。賓客ノミと青木、野村靖、三好退蔵ノ諸紳士〔上欄〕「渋沢栄一」吾党ハ徳富、湯浅、小崎、伊勢。此日ヨリ井ノ上お石女ヲ雇ヘリ

同八日

駒込西片町十番地ニ移ル、木村熊二氏ノ本宅ナリ。人見逸太郎氏同道シ来リ、諸事入用品ノ購求等周旋シ呉レタリ丹羽、白木、兼頭和策ノ三氏も非常ニ奔走シ呉レタリ。伊セヨリ夜具、諸道具ハ借用ス。又田口ヨリ夜具ヲカル

※九日

ベルツニ診察ヲ乞ヘリ

特別時間ナリ（十時）

心臓ハジキタリスノ過キタルニヨリ休薬ヲ命ス

サリソル散モ止ム　胃モ甚悪カラサル由

十日、半晴

上野辺ニ運動セリ、人車ニヨル。此ノ夕、後藤、藤枝、白木、丹羽、兼頭、伊セノ六氏来遊ス

十一日、雨

十二日、晴、風

白木、丹羽芍薬ノ花ヲ送レリ

○共ニ植木園迄ノ運動ヲ試ム、七八町。岩沢君来尋ヌ

○又富田鉄之助君ニハワサ〳〵来訪シ呉レタリ、氏ノ好意深ク謝スルニ堪タヘリ〔ママ〕

此ノ朝、井上権之助来ル

同十三日

病中作

※借大箒期掃邦土
十年斗(トカク)晝未休神
一朝臥病天恩沢
狂使吾成閑散身

又暫

病中懐古哲

今人若流水　古哲去難帰
今古道一轍　須期再会時

十四日

森　為国
麹町区上二番町十九番地

見舞ニ来レリ

○北村芳太郎

福島ノ第一銀行支配人

○仏法ニ賛成ノヨシ。渋沢ニ一書ヲ送リ、北村ノ事ヲ頼ミオケリ

○十四日

綱島来京ス

○十五日

午後、大隈伯ニ参館ス

○十六日、一書ヲ呈ス

芝区二本榎壱丁目六十九番

木村熊二　書ヲ遣シ謝ス

○大学記要

○八日ヨリ本郷ニ行キ、十五日迄止マル

十七日

内村鑑三来着、一書ヲ遣ス

○十七日ノ夕　水戸ノ水朝（ママ）比奈知泉来訪セラル、大学ニテ政事学ヲ学ヒタル人ナリ、開国始末ヲ駁シタル人ナリ

○十八日

陸奥氏ノ為、鹿鳴館ニテ送別宴ヲ開ラク、午后二時○二九円七七銭入用

十九日

予ハ横浜ニ来ル、原氏ニ洋菓ヲ送

○廿日

陸奥氏ヲ送ル為オシアニク号ニ行ク、徳富氏同行ス

此日、原氏ヲ尋ヌ、テフェンヲ喰ス

○此夜、瀬川、留岡、吉岡ノ三氏ニ面会ス

廿一日

午前九時三十五分発浜、藤沢ニ至ル。藤沢ヨリ（二十一銭）「中等三十五銭」（上欄）、鎌倉ノ三ツ橋与八方ニ投宿ス。此夜、呼吸甚悪シクシテ眠成ラス。渋沢氏、徳富氏ニ書ヲ出ス

「中村（上欄）氏ニ書ヲ出ス」

廿二日

此日、富田ノ寄寓所ヲ尋ヌ。病ノ容易ナラサルニヨリ、妻君ニハ予ヲ止メ、先ツ休息セシメ、而シテ医師ヲ招キ診察〔セ〕シム。容体甚宜シカラス、予ヲ其ノ処ニ休息セシム。此夜一泊、一書生惟義ヲ〔シテ〕続いろは文庫ヲ読マシム、眠ムル事八時間ヨ

十五日ノ夜、眠ル三時ヨリ四時間ニ過キス、十八日ニ至ル

※妻君ノ世話周到、尽サヽルナシ。蒲団ヨリウガヒ又食物等ニ至ル、実ニ病人ノ好キニ応シテ尽ク之ヲ行ヒタルニ似タリ。予ノ到ル所ニ如斯好意ノ人ヲ得ルモ亦皇天ノ恵ナル哉

廿三日

終日雨フル、尚一泊ス。此日、予ノ病ハ少シク宜シ。終日戸外ニ出テス

廿四日、晴天

午後、海浜院ニ入ル

〔九行空白〕

○高青丘

○劉基

○唐宋詩純〔醇〕

○白楽天　陸游翁

※金人　○楊誠斎詩抄

○元遺山詩集

廿一年五月十七日

一粟津□来訪ス、徳富、人見ト共ニ来ル

本郷金助町十三番地
水戸ノ人〇朝比奈知泉
〇成立学舎々長　中原定七
〔同志社ノ一覧ヲ求テ、依テ添書ヲ付ス
〇平沼専造
茂木宗兵衛
横浜　原善三郎
原
〇三井銀行　西村虎ヲ四郎
〔大坂ノ朝日新聞社長　五月ノ三日、来訪ス
村山龍平
〔箱根宮ノ下　藤屋ト云ヨキ宿屋アリ
四月十九日、徳富氏ノ紹介ニテ来ル
〇秋田中谷地町　〇大久保鉄作
市兵衛町二丁目六十一番地　〇岩田徳義
〇麻布仲ノ町二十番地　粟津寿ヒサ
岩沢光耀

同　カネ
同　テル
同　清
書生　鶴田三郎
　　半谷高晴
高橋　某
下女※　満、和
　　余ニ使ヘリ（仕）
上二番町
三好退蔵
○沖　守固　神奈川県知事
原　六郎
渋沢栄一
益田　孝
日本橋兜町三井物産会社長
〔「函館ノ遠景」と記す粗描、略〕
内村
藤村
札幌農学校
川上八三郎

始審裁判所　普賢寺轍吉
メソヂィスト

一致会　中須治胤
函館相生町九十八番地

メソヂィスト　中山忠恕
北海道理事官　佐藤秀顕

女学校規則ヲ送致スベシ
筑後国三池集治監　佐藤好順

一致会ノ人　○鷲見謙吾
南四条東四丁目一番地　浅羽靖（ヤスシ）
琴似屯田　向井友貴
札幌ノ小学教員　中山民生

当別村　父亀之助
柳内義之進
南一条東三丁目一番地　邦直長男
○アイノ（ヌ）語ニ精シキ人　伊達基理
対シ□サカレンアイノ監督　永田
上野　正

小樽郡長　内藤ニ面会ス　森　長保

開拓使ヨリ安中ニ使トシテ来シ人
札幌養蚕家　足立氏治

当別ノ人、札幌卒業　柳内義之進
英吉利法律学校
神田錦町二丁目

○庶務　藤田九万
○理事官　浅羽　靖
○区長兼次官　和田、

内藤君ノ友人　徳永勇四郎
大島妻君ノ父　平野弥十郎
函館大経　福士成豊

◉北四条東一丁目一番地

常山渓温泉アリ

旧甚兵衛　氏ノ妻イツ
橘　仁

（タツコップ山ニテ、石狩ノ谷ヲ見ルヘシ

幌内ノ炭山　（石橋政信

おユキ女ノ良人　（土木課長　薩人
北五条橋南　（内藤兼備

博物館　○足立元太郎

※北一条一丁目　○村尾元長

○佐藤昌介

築地ノ人　（
難波教会人　（小寺甲子二
札幌　○（大島正健

湯ノ川温泉　林屋

函館博物館　渡辺章蔵

函館東浜町　中村茂七
（ママ）キト

メソ　○共同運輸会社　井上　某

一致牧師　猪飼正為（元町六十一番地）

メソ　豊川町五十九番地　氷室　北原藤助）中川ノ手代

一致　〃　相馬理三郎

（ふじの兄　栗田寿吉
メソ　野田璞水

富岡町五番地　新聞記者
函館会所町四十五番地　岡野敬胤

メソ牧師　松本総吾

○銀坐三丁目一番地夏帽子
麹町区中六番町七番地　小崎弘道

区長　浅羽　靖

〔挟込〕

桐生ノ辺　大胡（オウゴ）村ノ近村

○大間々六里　（前橋百八十人

（新井　毫
（竹次郎（カ）

藤岡　前橋ヨリ六里　三十人

吾妻　原町、仲ノ条近村（知高（シツカ）

○森

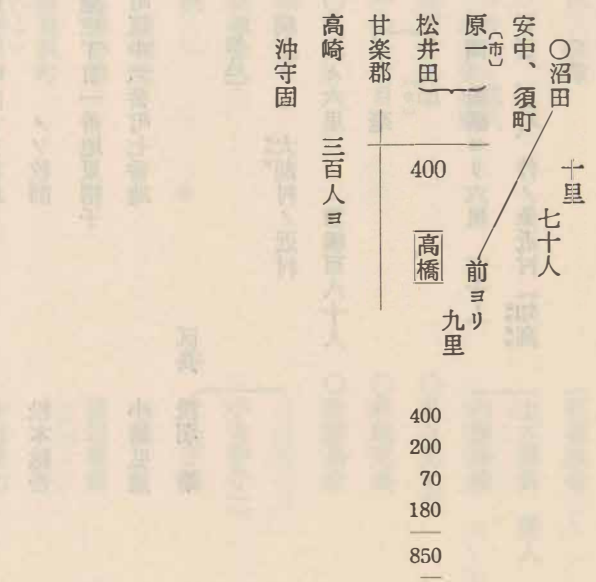
○沼田
十旦
七十人
安中、須町
原一(市)
松井田)
甘楽郡
高崎
沖守固
三百人ヨ
400
高橋
前ヨリ
九里
400
200
70
180
850

11 〔第二回外遊記（A）〕

㊀明治十七（一八八四）年四月一日
㊁明治十七（一八八四）年四月九日

明治十七年四月八日ヨリ之ヲ初ム　在于支那海

午後七時、英汽船キーウァ Khiva 神戸港ヲ発ス

○甲比丹　ハルリス

馬力四百四十、トンネジ二千〇十四

△四月一日

午后、西京商工会議所之楼上ニ於テ府会議員幷ニ府下之紳士六十有余名来会ヲ請求シ、「〔補〕区長杉浦氏預ル」、基督教主義之教育ノ大意ヲ開陳ス。府会議長田中源太郎氏、其ノ会ヲ主（ツカサ）トル

○米国教師デウィス氏、米国大学ノ由来ト現況ヲ陳ス

○市原盛宏氏、基督教主義教育ノ必要ナルヲ論ス

山本覚馬氏、暫時ノ演説ヲ為ス〔新島公義、同志社英学校ノ由来記

新島氏、民力ヲ以テ大学創立セサルベカラサルノ理由ヲ陳ス

○有大学創立之企告襄之所感于西京之辱知諸彦

吾生一有精神到　何事人間又不成

移得欧洲文物度　植之日本旧都城

此集会、夜十時過ニ至ル、遂ニ事ヲ決スル能ハス。臨場諸君熟考ヲ要セラルニヨリ、又再会ヲ期シタレハ、其ノ翌日同所ニ於テ午后三時半ヨリ来会セン事ヲ決セリ

〔上欄〕「注意

会長田中氏、基督教々育主義ト、地ヲ京都ニ占ムルト、募集シタル資金ハ決シテ濫費セサル、此三大事件ヨリ自今爾後誰人カ出テ来ルモ之ヲ変更スベカラスト断言セシカハ、賛成ノ人々皆之ヲ賛翼セリ」

〇四月二日

再ヒ商工会議所ニ集ル。来会スルモノ僅ニ二十人、然レトモ皆熱心ノ人々ナレハ、決議案外ニ運ヒ、山本覚馬、新島襄ノ二人ヲ推シテ発起人トナシ、他ノ人々ハ尽ク賛成人ノ名義ヲ帯ヒ、又二人ヨリ指名ノ上、賛成人中若干名ヲ択ヒ理事委員トナシ、募集ノ事ニ順〔従〕事セシムル事ニ決定ス。即チ発起人ハ二人、理事委員ハ府中ニ七名、郡中ニ一人宛

〔上欄〕「此会未タ散ゼサル先、兼テ此挙ニ尽力セラレタル浜岡氏東京ヨリ帰来リ、是迄ノ決議ノ逐件ヲ尽ク賛成セラレタリ」

発起人　新島　襄

山本覚馬

府中理事委員　西村七三郎

浜岡光哲

高木文平

中村栄助

市田文二郎
内貴甚三郎
城多虎雄
菱木　宇治久世
伊東熊夫　綴喜
正木安右衛門　乙訓
田中常七　葛野
松尾（野）新九郎　愛宕
田中源太郎　南桑田
河原林義雄　北桑田
奥村新之丞　船井
福井矢之助（輔）　何鹿（イカル）
藤田寛治　天田
稲葉市郎右衛門　熊野
足達又八郎　竹野
今林則満　与謝

郡部理事委員

「四月三日」〔上欄〕

此夜、第二会堂ニ於テ、京師之三教会之兄姉幷ニ同志社之生徒、襄之為ニ送別会ヲ開ラキ、先ツ仮牧師市原氏ノ祈アリ。続テ書生総代大西祝*氏演説ス。第三会ノ総代高松彝氏送別ノ文ヲ朗説ス。デウ〔イ〕ス、伊勢時雄之演説、襄離別ノ辞ヲ陳シ且祈ル

夜九時半ニ至散会ス。伊セ、松山、三教員、家族共ヲヨセ夜食ス〔上欄〕「三四ノ兄弟ヨリ詩文ヲモ贈ラレタリ」〔上欄〕「四月四日」

三日ヨリ四日ニ至リ、伊セ、松山ノ両氏同志社ノ為ニ計リ、種々ノ相談ヲ為ス。三教員ノ申立モアリ困難殊ニ少シトセス、然トモ天恩ノ深キト兄弟ノ寛忍ニシテ、共ニ重荷ヲ負フトノ決約ニヨリ、襄ハ此等ノ兄弟ニ委托シテ海外ニ遊フノ幸ヲ得ルニ至レリ。女学校云々ニ至リ困難少シトセス、嗚呼

此夜、田中、浜岡、高木ノ三氏、襄夫婦ト山本夫婦ヲ中村楼ニ招キ、日本食ノ馳走ヲナシ、送別会ヲナシ呉レタリ。

此三氏ノ如キハ、今回専門校ノ談判ニ至リ実ニ柱石ト云ヘキモノナリ。浜岡氏ナカリセハ〔イカ〕争テ田中氏モ之ニ応スベケン、田中氏ノ奮発ト周旋ナカリセハ争デカ府会ノ人ヲシテ之ニ応セシムベケン、又高木氏ノ果断克ク田中氏ヲ翼賛スルナクンハ、田中氏モ亦焉ソ如斯ク速ニ成功ヲ見ルヲ得〔ベ〕ケン

此夜、襄非常ノ頭痛ヲ患フ、又少シク所謂アルカナ

四日、初テ行李ヲ装フノ折ヲ得タリ、是全ク我カ妻ト公義ノ賛翼ニヨル〔上欄〕「四月五日」

午前九時半、家ヲ発ス。七十八歳ノ老双親ト手ヲ別ツノ情、殆ト四方志ヲ鎖カスニ至ル

八重ト共ニ乗車シテステーションニ至ル。十時四十五分京都ヲ去ル。府下ノ紳士、三教会ノ兄姉、同志社ノ書生、吾

ヲ見送リノ為ステーションニ至ル、各ト手ヲ握リ別ル

午后、大坂ニ至ル。西村輔三ノ家ニ至リ入レ歯ヲ求ム。又鰻谷ノ広瀬宰平氏ヲ訪フ、蓋シ大学ノ事ニ関ス。京都府知事北垣国道公ノ添書ヲ持参ス。大坂知事ヘノ添書ハ宮川ニ托ス

「沢（上欄）辺（正）清脩君、新井毫ノ二氏、予ト共ニ車ヲ同シ大坂ニ至ル。沢辺氏ノ誘導ニヨリ自由亭ニ午飯ヲ喫ス。森田、市原、真鍋ノ三人モ同車セリ」

午后四時半、大坂四教会ノ牧師幷ニ兄姉、ステーションニ近キ清観楼ニ於テ吾ノ為ニ送別会ヲ開キ、共ニ晩餐ヲ食シ、手ヲ握シ別カル○宮川君ノ演説アリ、又吾ノ離別ノ演説アリ○別ニ和歌ト送別ノ文アリ。六時二十八分、大坂ヲ去ル

此夜、両人ジェンクス氏ノ家ニ留マル

「四月六日（上欄）」

此朝、アツキンソント共ニ監督ポールノ家ニ至ル、但シ氏ヨリハ英国ニアル人々ニ添書ヲ与ヘ呉レラレタリ

午后三時、神戸教会ニ於テ説教ス（衣ヲウリ刀ヲカヘ）

四時、直ニ波頭場ヨリ舟ニ乗シ英船キーウァニ至ル。ジェンクス、アツキンソン氏、湯浅、山路、中村、鎌田ノ四氏、甲賀ふし、八重、汽船迄送リ来ル

別レニ臨ミ祈禱ス。鎌田、ふし女、八重ハ后ニノコリ、泛々小舟ニノリ神戸ニ戻ル。舟ヨリモ甲板上ヨリモ白キハンケルチーフヲ振リ、離別ノ情ノ切ナルヲ表ス

午后七時過キ、解纜ス

天気殊静ニシテ船ハ少シモ動揺セス、恰平地ヲ行クカ如シ。食后、少シク甲板上ニ歩ミ、身体モ大ニ疲レタレハ直ニ寐ニ就ケリ。五六日ハ連夜トモ充分ノ眠ヲ得ス、何事モ知ラス翌朝迄熟睡セリ

〔上欄〕
「四月七日、月、半晴、風ナシ、六十度

神学生ノ為祈ル」

○印度人ノボ〔ー〕イ、シバァストンナルモノ来リ、吾ヲ呼ヒ曰ク、今船ハ北瀬戸ヲ過グレハ起テ見ラレ〔ヨ〕ト、船将命シタリト。余直ニ衣ヲ着ケ甲板上ニ上ル、乃チ今治ノ北ニ横ハル大島ノ北ニアル島々ノ間ナリ○時ハ已ニ七時ヲ過キタリ

此日ハ一日伝道会社ノ帳簿ヲ調ヘゴルドン氏迄ノ報告ヲ作ル。又宮川氏、デウィス氏、(田中氏)、八重、公義、同志社ノ生徒、ハルデー君等ヘノ書ヲ認ム。夜十時ニ至ル

午后五時半、赤馬関ノ海峡ヲ経タリ。玄海洋ヘ臨マヽ黒雲北天ニ起リ、恰大風ヲ吹来タスノ気色アリタレハ、如何ノ航海ナルヘシト思ヒシニ、案外ニ静ニシテ船ニ動揺ナク、内海ノ航行ト異ナラサリシ

〔上欄〕
「五年生ノ為ニ祈ル」

〔上欄〕
「四月八日、火、天晴風暖」

六時半、長崎着ス。港ノ入口ハ恰モ蛇身ノ如シ、三面尽ク山ニシテ実ニ天下ノ良港ト云ベシ。二三ノ書ヲ認メ上陸ス。外浦町ト云所ニ県庁アリ。又同町ノ石田屋ニ托シ、大坂ノ宮川迄伝道会社ノ帳簿ヲ送ル、送賃十三銭。斬髪、入湯ス。舟子我ヲ連レ、九時ヨリ一時迄案内ス、価僅ニ三十銭、市街寥々タリ

鼈甲細工商、長崎今魚町、江崎栄蔵

〔上欄〕「午后二時、長崎解纜ス」

有大学創立之企告襄之所感于西京之辱知諸彦

吾生一有精神到　何事人間又不成
移得欧洲文物度　植之日本旧都城

臨西遊　告別于家人　家距西京之鴨川不遠有妻
切　与七十八齢之双親存焉
生別密於死別情　河梁焉得意揚々
春風秋雨天涯
西遊客　夜々夢回鴨水傍

〔上欄〕「転句一作　欧烟米雨西遊客　欧花米月西遊客」

在于玄海洋寄西京相国寺門前同志社校之生徒諸君

今日遂成
十年空蓄西遊志　一旦発為天外身
巴里芳花倫動月　夢尋相国寺前人

在于支那海逐想西行之汽船已将発神戸港時

鉄艦似知離別情　遅々破浪向西方
送吾舟没暮烟裏　北望六山風色蒼　六甲山在神戸港北

午后、食后寐ニ就ク　〇西南風アリ、後西北風ニ変ス。船ニ数帆ヲ揚ク、船脚殊ニ急ナリ、十一ノットヨ

〔上欄〕
「四年生ノ為ニ祈ル」

〔上欄〕
「四月九日、水曜日、西北風アリ天気快晴」

午前、日記ト、作ル所ノ詩ヲ記ス。甲板上運動ス、未タ洋籍ヲヒモトカス　〇午后、熟睡ス

〔上欄〕
「29°58　N
126° 6　E
258 ½ miles」

12 〔第二回外遊記（B）〕

㊀明治十七（一八八四）年四月　六　日
㊁明治十七（一八八四）年十月三十一日

〔欄外〕「明治十八年二月廿三日記之　公義識*」

明治十七年四月六日

神戸解纜

十二日

香港入港

十五日

発碇

二十日

シンガポール落碇、一日逗留

二十三日

〔ペナン〕リーナン落碇、半日逗留

二十九日

セーロン島ニ着ス、一日逗留。上陸シテアラビーパシヤヲ訪フ

五月六日

アラビヤノアーデンニ着ス、英領、一日逗留

十四日

埃及ノスエスニ達ス、直ニ上陸、紅海中熱病ヲヤム二日。全日汽車ニ乗リ、スエスヨリアレキサンドリヤニ達ス。二年前イジプトノ賊兵英人ト戦ヒシ港ナリ、砲台ハ尽ク英人ノ為ニ破壊セラル

同十五日

アレキサンドリ〔ヤ〕港、開帆

同十七日

以太里ノブリンデーシーニ達ス

同十八日

同国ネープルニ着ス。イタリヤ南方ノ大都会、茲ニ有名ナル博物館アリ、有名ナル噴火山ヴィシヴィオスニ登ル、山ニ鉄路ヲ架シ人乗車ヲ自在ニ上下セシム、又ポンペイノ旧跡ヲ尋ヌ

同二十三日

羅馬府ニ着ス、逗留十二日、シントピートルノ寺院ヲ一覧ス

○羅馬府ノ書籍館四十五万巻ノ書ヲ蔵ス

○羅馬大学幷書院九万巻ノ書ヲ蔵ス

六月四日

同国フロレンスニ達ス

巨大ナル二箇ノ美術館アリ、世界第一等ト称スルモ可ナラン。大学ヲ一覧シ、一二ノ学士ニ面談ス。日本学ニ達スル博士二人ニ面会ス、二人共支那学ヲ修メタリ。以太里人ノ美術ニ熟達セル感心

同十一日

同府ヲ発シピーサニ趣ク。此所ニ大学アリ、昔時ノ天文学士ガリ、オノ生レシ地ナリ。有名ナル塔ニ登ル、遙ニ地中海ヲ見ル

〔上欄のピサの斜塔粗描、略〕

同十二日

ジエノワニ達ス。ピーサ　ジエノワ間、汽車行六時半ヲ消費ス、八十ケノトンネルアリ。ジエノワハ有名ナルコロンブスノ生レシ地ニシテ、同氏ノ紀念碑アリ

同十四日

テユリン府、北イタリヤノ一大都会

大学ヲ一覧ス。二千余ノ書生アリ。近来府人二十万弗ヲ募リ、以太里政府ヨリモ二十万弗ヲ下給シ、合計四十万弗ノ金ヲ以テ大学ノ講堂ヲ新築スルノ目算ナリト、大学博士ヨリ聞リ

伊太里ハ欧洲各国中、其富強第三、第四ニ位スルモ、千八百六十年以来非常ノ改革ヲ初メ、羅馬法王ノ権ヲ挫キ、寺院ノ領地ヲ没収シ、之ヲ以テ鉄道ヲ架シ、小学校ヲ築キ普通教育ヲ盛ニシ、又専ラ力ヲ海軍ニ尽シ造船局ヲ設ケ、上院ニハ華族ヲ挙ゲスシテ老練有巧ノ者ヲ撰挙ス。大学ヲ起シ、宗教自由ヲ許セシヨリ以来、未ダ廿五星霜ヲ経ザルニ、其政治、人智、国力ノ発達見ルベキモノアリ

同廿一日

北以太里ニ在リ、アルペン山ニ近接セル一小邑ニ至リ避暑ス。此所ヲワルデンシャン谷ト称ス。民尽ク耕作シ、養牛等ヲ以テ業トス。茲ニ止ル一ケ月ヨ、屢山行ヲ試ム。一日高山ニ登リ、牛小屋ノ中ニ一泊シ、翌日熱病ニカヽル。此谷中ハ往昔宗教ノ戦ヒアリシ英傑ノ旧戦場ナリ

八月一日

北イタリヤ第一ノ都会ナルミラン府ニ至ル、止ル四日。市民政治ノ志操ニ富メリ

八月五日

早天ミラン府ヲ発シスウィツルランドニ趣ク。有名ナル（サントゴタルト）トンネルヲ通リ貫ケタリ、其長サ仏里一万四千九百（キロメートル）（マヽ）、一キロメートル（マヽ）ハ凡日本ノ三千尺、通行ノ時間ハ二十二分、巧ニ鉄道ヲ回転セシメ高低ノ所ニ自在ナラシム

〔鉄道略図、略〕

同六日

足ヲサンゴタールトノ雪山ニ試ム。冷風膚ヲ侵シ厳冬ノ感ヲ起サシメタリ。山中俄ニ心臓〔病〕ヲ発シ、一歩毎ニ足ヲ止メ、漸ク山中ノ一旅店ニ投ス。苦痛甚シク、薬ナク医ナク最早骨ヲ雪山ニ埋ムベシト決心シタリ。併シ芥子泥ヲ胸ニ張付タレバ一時間ノ後苦痛去ル、然シ苦痛ノ去リシ後歩行ヲ試ミタルニ、全身力ラナキヲ覚ユ

観四洲湖上之月

身期成業抛文筆　二十年間不作詩

堪〔カ〕笑四洲湖上月　使人又自起詩思

八月廿八日

スウイツルランドノバー〔ゼ〕ル府ニ至ル。留ル五日

九月二日

独乙領ニ入リライン河上ノメェイン府ニ一泊ス。ウィスバーデン府ニ至リ、旧友ヲ尋ネ、ライン河上ヲ汽船ニテ下リ、ボン府ニ着ス、大学ノアル所ナリ。其レヨリベルジャム（又ハベルジックト称ス）ニ至リ、止ル三日。第一ナポレオン、英将ヱルリントン氏ノ為ニ破レタル古戦場ワートルローヲ遊覧ス

英国ニ行キ、オクスホルド大学ニ至リ、仏学士マクシミュル氏ニ面会ス

十八日

英国開帆

（欄外朱）「是十七年十二月十四日、第二公会ニ公義演述ス」

○其後、伊太里ヲ経テスウィツルランドニ趣ク

スウィツル国ハ欧洲中最小ノ国ナルモ、泰然トシテ其独立ノ体裁ヲ失ハズ、人々皆自由ノ空気ヲ呼吸スルノ原由ハ、人々宗教ニ熱心ニシテ、徳義ヲ重シ、又教育ヲ盛ニ皇張スルニヨル

○〔ベルン、ズーリク〔チューリヒ〕、バー〔ゼ〕ルノ三都会ニハ、他ノ欧洲諸国ニ愧ザル大学三校アリ

○プロテスタント信徒ハ、総国ノ三分ノ二

○カソリッキハ……三分ノ一
〔上欄朱〕「ルーゼルン」

○ルーゼルント申ス所ニ趣ク。此所ハ一ノ湖水ニ臨ミ、其湖水ハ四州ノ間ニ挟ル、故ニ世ニ四州湖ト知ラレ、高山ハ雲ヤ霞ノ間ニ聳ヘ、月ハ山ヨリ出デ、又山ニ入リ、夜半天ニ輝クノ星ハ水中ニ写リテ、水中ガ天カ将カ〔タ〕空中ガ天カト思ハル、無双絶景ノ所ニシテ、乃世界ノ万民ガスウィツルランドノ風光ト称スル勝地ナリ

○今襄ハ此勝地ニ来リシガ、日本出発以来モハヤ五ケ月余リ故郷ノ便ヲ聴カザル故、ヅーリクニ趣ク（郵局ヲ尋、大学ノ地、滞留ノ積）
〔上欄〕「ヅーリクニ大学ヲ尋ネ、伝道会社ノ局長ヲ尋ネタリ」
〔上欄朱〕「バーヅル」

○バーヅルニ趣ク。英友ノ一書、米友ノ二書ト、ベリー先生ヨリノ書アリ。仮令日本ヨリナキモ大旱ノ雨ニ逢ヒシニ等シ

〔○ローマ　ヅーリク等ヘ差出シタル余家トデビス先生等ノ書ハ、不幸ニシテ達セズ
○数千里ノ外国モ隣ノ如ク思フ予モ、又如何ナル事ニモ堪ヘ忍ビテ来リタルシンボー強キ予モ、斯ク久シク家郷ノ信ニ逢ハザリシハ甚ダ閉口シタリ、依テ
〔上欄、朱丸〕〔○歌〕〔朱点・以下同〕
行先きは吾墓なれと思ふ身も故郷こひし入相のかね
入相の空にあわれを添へけり遠山寺の鐘のこえ〳〵

「〔上欄〕長キ旅寐之天ニ故郷ノ便リナキノ感」

○音信ナキ程悲（愁）しきはなし

○又此信ある程嬉（慰）しきはなし

×汝等身ニ覚にて長き旅人の心ヲ察セヨ

聖書ニある如ク旅人、又旅人の如き人ヲ大切ニせヨ

○三月中汝等ニ話し置シ如ク、今此美麗なル

在瑞西雪山中観月

×是〔朱〕ハ○三月中洋行ノ話シアリ○余ノ目的ハ再行スルニ非レバ達セズ

○故ニ八十ニ届キタル老人ヲ残シテ行

○然レトモ病ノ為ノミナレバ行カズ○病ノ為ノミナレバ、仮令百人ノデビス、ゴルドン氏、其〔他〕幾多ノ友人ガ勧ルモ不行

○今此同志社創業ノ秋ニ当リ○基督教ガ日本ニ伝リ運動スルノ秋ニ当リ、此地ニ伏〔タオ〕レルモ断ジテ不行、然レトモ今目的アルガ故ニ行クト申シタリシガ、此心ヲ持テ美麗ノスウィツルニアルガ故ニ

○多年辛苦事成業　宿痾使吾及此行

却愧枉為風流客　積雪山中対月明

「〔上欄〕（ロンドン）」

○ライン河ヲ渡リ、仏蘭西ヲ経テ、英国ニ趣キ、初テ故郷ノ手紙ヲ得、コルドン、デビス、グリイン、フーパル女教

師、森田君及池袋君リヴァイバルノ記ト、余ガ家ヨリ四五通ノ書ト同志社設立ノ始末等ヲ得タルトキハ、夏月驟雨ニ逢シ如ク、実ニ此上モナキ大喜ビニテ、家郷千里書難得ト思ヒ、独リランプニ向ヒ転々無限ノ情ヲ起シ、天父ニ謝スル所多カリシ

〔上欄朱〕「北米ニ入

○ニウヨルク」

○夫ヨリ大西洋ノ波モ静ニ、九月ノ廿八日ニハ無恙北米合衆国新約克〔ニューヨーク〕ニ到着シ、二三ノ友人ヲ尋ネ

〔上欄〕「○エール」

翌日ハカノニウヘヴントテ、西ノ世界ニ有名ナルカノエール大学ノ校長（ポルトル先生ニ面会シ、先年厚キ御世話ヲ受タル）ニ面会シ、日本ノ状勢ト京都学校ノ事ニ付談判、時刻ヲ遷シテ一日ヲ終リ、先生ノ御宅ニ寐ネ

〔上欄〕「○ボストン」

翌日ハボストンニ趣キ、兼テ襄ガ第二ノ父母両親ト愛敬スル恩人ハーデー大人ニ御面会申セシガ、寔ニ十年来ノ海山ノ物語一時ニ尽シかたく、互ニ不覚感涙ヲ催シ暫ク黙シテ不語シガ、斯クテ日々日本ノ御話シヲ致シ非常ナル歓ヲ心中ニ生ジタリ

〔上欄〕「ハーデー君　ボストンノ招待　謝絶」

ボストンニ来リシ事ノ人々ニ知レテケレバ、日々諸方ヨリ演説ニ説教ニ招待ヲ受クルナレド、ハーデー大人御夫婦ニハ、此度襄ハ養生モナシニ公衆ノ前ニテ談シテ、反テ其目的ニ違ヒ候故ト固ク断ラレ候。故ニ可成休息致シ居レド、ボストンノ旧キ友人ニ尋ネラレ、又尋ネ、忙ハシク毎日ヲ送レリ。四五日ハーデー大人ノ家ニ居リシ後

〔上欄、朱丸朱線〕
「〇七百二十英里ノコロンボス、アメリカン・ボードノ会」

ボストンヲ発、西ニ当リテ七百二十英里モ隔ルオハイオ洲コロンボスト云所ニ参リ、アメリカン・ボールドノ大会議ニ臨メリ。諸方ヨリ来会者一千有余ノ人ニテ、沢山ノ人々ニ面〔会〕シ、人々来テ日本ノ談〔カ〕シヲ求メラレシニハ、是ニハ殆ド閉口セリ

〔上欄〕
「ムーデー先生ノ会　〇日本ノ為ノ祈リヲ求ム」

夫ヨリカノ有名ナル大説教家ムーデー氏ノ司会ニテ、先生ハ数ナラヌ襄ノライフヲ述ベラレ、襄ガ病ノ為ニ兄弟姉妹ニ祈リヲ求メラレシガ、此時襄ハ、兄弟姉〔妹〕ヨ、豈〔ママ〕ノ襄ノ為メノミナラズ日本三千七百万人ノ為ニ祈リ呉レヨトノ外、一言ノ語モ出ザリシ

〔上欄〕
「〇ダンウァルスニテーロルヲ尋ヌ」

再度ボストンニ帰リ、又ボストンヲ発シ、ダンウァルスニ参リ、廿一年前ニ支那ヨリアメリカ迄連レ参ラレシキャプテン・テーロル氏ノ細君ヲ問ヒ、色々ト昔シ噺シヲナシ、又日本伝道ノ有様ヲ告ゲ、大ニ楽シミタリ

〔上欄〕
「〇セーロルニ恩人ヲ尋ヌ」

夫ヨリセーロルニ趣キ、是モ同ク廿一年前ニ日本脱走ノ時、箱館ヨリ船ニ乗セ支那迄連レ行カレシ船将ノ家ヲ尋ネシニ、生憎船将ハ当時航海中ニテ家ニオラズ、其細君ハ去年死去セラレシ、気ノ毒千万ト思ヒ空ク帰レリ

〔上欄〕
「アンドワニシーレ、パーク先生ヲ問フ」

此所ヨリ、伯父〔襄〕ガ最初ニ入学シタルアンドワ神学校ニ趣キ、自分ガ厚ク教授ヲ受ケタルシーレ、パーク氏其他ノ諸先生ヲ尋ネ、友人ヲ尋ネ

〔上欄〕「ヘデン〔ヒドウン〕老婦」

又此所ニ、格別ニ懇意ニシタルヘデント申ス老婦人ヲ尋ネ、四方八方ノ物語リニテ、昔時ヲ思ヒ感涙ヲ催ス事数々ナリ

〔上欄〕「〇此日十月三十一日　〇廿年前ノ入学日」

折シモ此日ハ十月三十一日ニシテ、調〔丁〕度廿年前十月三十一日、初テアンドワ神学校ニ入学シタル日ニシテ、寔ニ紀念日トモ申スベキ日ナリ。思ヒ回セバ、特別ニ此二十年間天父ノ御慈愛ヲ蒙リ、御恵ノ深キニ感〔カ〕シ

〔上欄〕「〇廿年前　〇廿年后」

〔上欄〕「〇×此所ニ筆ヲ把ル〇感謝ノ念察スベシ」

廿年前、此学校ニ学ビ、将来ノ事ヲ分ラバ勉強セン事ヲ考ヘ、廿年ノ后今日此所ニ来リ同ジ家ニテ筆ヲ採リ此文ヲ認タルアルハ、襄ノ心中如何計カ、感謝ノ心ニ満サレ、神ニ膝〔跪〕間ヅキテ感謝スルノ念察スベシ

〇其翌日雪降リ〇先年勧学ノ感〇散歩

〔上欄〕「所々遍歴　学校ノ為尽力ス」

襄四月以来、諸々ヲ遍歴シテ、愈基督教ノ人間社会ニ必要ナルヲ感スレバ、在留中ハ学校皇張ノ為充分ニ尽力スル積

〔上欄〕「生徒ノ入校　責任ノ重キヲ知ル　館名」

本年ハ英語神学生モ出来、又邦語神学生モ夥多入学セラレ、本科生ハ七十人モアリシ由ナルガ、是レ主ニ因テ同志社世界ニ信用ヲ受シニ由ル、吾輩責任ノ愈々大ナルヲ知ル。又新築ノ彰栄ノ家、彰栄館ト名ケラレシ由、誠ニ美ハシキ

名ニシテ、誠ニ喜ブ所ナルガ、又我輩ノ事業之其名ニ負カザル様致シタシ
〔上欄〕「×奉教ト学術」
〔朱線〕同志ノ諸君ハ学術ヲ重ンズル申スニ不及ト雖、奉教ノ大事ハ一日モ忽ニス可ラズ
〔奉教〕ノ大事誠ニ忽ニス可ラズト雖、学術ヲ度外視ス可ラズ
○何卒我校ハ基督教ノ精神ヲ失ハズ、信仰ヲ以テ学校ノ礎基トナシ、学術ヲ以テ左右ノ翼トナシ、弥振弥勉メ、生徒諸君之主基督〔ノ〕為メ、又我国家ノ為ニ御尽力アラン事ヲ日夜祈リ居レリ
○又女学校ノ諸君モ亦如斯アリタシト祈リ居レリ
○又教会ノ諸兄等ハ基督ノ為ニ御自愛アリタシ
〔上欄朱〕「遍遊シテ御意ニ叶ヒナバト祈ルナリ」
襄ニ於テハ兄弟姉妹ノ事ヲ一日モ不忘、否忘レ難シ。兄弟姉妹、襄ノ〔朱〕「肉身ノ為ノミナラズ」為ニ御祈リアラン事ヲ

13 漫遊記

㊀明治二十一（一八八八）年五月二十四日
㊁明治二十二（一八八九）年二月十　一日

〔表紙〕

「漫遊記　明治廿一年五月ヨリ始ム」

〔表紙裏〕

「西京寺町通丸太町上ル
十三番戸　新島　襄」

〔本文〕

神奈川県下相州鎌倉

五月廿四日

午後、海浜院ニ入ル、一室ヲカル価六十銭、食事ハ命ニヨル。室内ハ尽西洋風ニシテ実ニコンフォルテブル・ルームト云ベシ。此夜、熟睡ス

五月廿五日

※徳富氏、看病婦井上石女ヲ携テ来ル。此レハ富田君ノ、予ノ病ニカヽリ何人ノ看護スルモノナキハ甚覚束ナキ事ト思ハレ、徳富君ニ計リテ看病人ヲ遣シ呉レタルナリ

同氏、午前、鎌倉見物ヲ為シ、午后、東京ニカヘレリ

大隈公、青木公、渋沢氏ニ面会スル事ヲ托セリ

同廿六日

海浜院ニアルモ、日々富田ノ寄寓所ニ行キ閑話シ、又度々昼メシニ招カレ、又妻君ト子供ハ度々院ノ方ニ来リ呉レタリ

同廿七日

午后、光明寺ニ行ク、其ノ宝蔵ヲ見タリ

○二位ノ尼ノ研石〔硯〕

○菅家ノ研石

○松カゲノ研石

○大和当麻寺蓮ノ曼多羅〔陀〕ノ写シ一幅、円光大師ノ写八百年ヨ

狩野信貞ノ縁記〔起〕

※中将姫ノ曼多羅ヲ織出スノ縁記ナリ、当麻寺ニアル由

弘法ノ大字南無阿――〔ママ〕、其ノ巾壱間半許

※巨大ノ文字○弘法ハ大字ヲ好ム坊主カナ

同廿八日　雨降ル

※井上伯ニ一書ヲ送ル、北垣知事ニ托ス。徳富氏ヨリ来書アリ、米国ヨリノ来状ノ写ヲ同氏ニ送ル

同廿九日

午后、富田ノ家族帰京ス
※此ノ日ヨリエレキヲ胃ニカク
杉山ニ返書出ス
市原、斎藤、田中ノ三氏ニ返書出ス
同卅日
（中村ト加藤、内村ヨリ来状）
三ツ橋ニ勘定ス（八十三銭八厘、一円相渡ス
午前、三ツ橋ノ辺ニ運動ス
午后、六七町ノ所往復ス
同卅一日
青木子爵ト八重ヘ書ヲ送ル　〇徳富ヨリ来状、渋沢ニ面会ノ事。内村ヨリ葉書一通、八重ヨリ来書
※中島力造、下村孝太郎ノ両君ヨリ来書アリ
午后、八幡ノ社前迄運動ス、十五六町、人車ニテ戻レリ
〇金人元遺山詩集一
雑詩
崑山有璞玉。外質而内美。唯其不自衒。故与頑石歯。和也速於售。再献甘滅趾。在玉庸何傷。惜君両足耳。

六月一日　天気半晴

八重、レールネド、富永冬樹ヨリ来書アリ

富田氏ニ一書出ス、徳富氏ニ葉書

八重ト和田彦ニ書ヲ出ス

同二日　晴天

富永、渋沢、加藤ノ三氏ニ書ヲ送ル

同三日　安息日

東京ヨリ岩上エン子、島謹看病人来院ス

同四日

徳富氏、渋沢氏来状

○金森氏ノ来状、返書は電報ニテ出ス　○同意、ヤレ、教科改正ノ件

同五日

中村、湯浅、和田彦ヨリ書状

京都ヨリ電信ノ返答来ル、八重ハ五日出帆

○井上伯ニモ、五日神戸出発ノ由

鎌倉古器

八幡前左ガワ本屋

宿屋鳥居前　古瓦
○角店　古器物
○扇ヶ谷○後藤○三ツ橋栄輔、彫刻師（運慶ノ末裔）古剣
○小壺村ノ勝島
○小町村ノ役場

同六日

小町村戸長役場ニ行キ、無縁塚ヨリ採掘シタル古器、人形、馬類ヲ見物シ、之ヲ摸写ス
壺　二箇　図ヲ見ヨ、人形ノ頭、坊主ノ甲冑ヲ着ケタルモノ
馬頭、馬尾、鞍、鐙ハ赤キ瓦ノ如キ焼物ナリ

午后、扇ヶ谷村ノ三ツ橋栄輔ヲ尋ヌ
※氏ハ彫刻家運慶ノ末裔ニシテ、運慶ノ子孫ハ名鍛冶師正宗ト親シク交際シタルヨシ
栄輔氏ハ彫刻ヲ以テ己ノ業トス、然トモ刀劔ヲ好ム殊ニ甚シ。祖先ヨリ伝来ノモノナキニシモアラサレトモ、同氏ノ手ニテ購求シタル刀劔ノ内驚クヘキ奇談アリ
【氏ハ維新以後正宗ノ大刀二尺三寸、村正ノ（初代）ノ小刀、至美。此大小一対ハ、上野ノ戦争ニ何人カ茂林ノ中ニ投シ置キシヲ何人カ発見シ、之ヲ氏ニ示シタレハ、氏ハ若干金ヲ出シテ之ヲ求タリ
○定宗正宗ノ養子小刀、正宗ノ工事ニ類ス甚美
○三条小鍛冶宗近、装束大刀小ナリ

正宗ノ小刀

此ノ大小ハ後醍醐帝ノ御差料ナリ。後北条ノ一武士ノ手ヨリ三ツ橋ニ預ケオケリ

○正宗ノ父（相州ノ人）　行光　元徳元年比ノ人

○神息ノ小劔

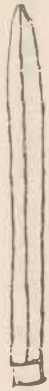

天国ノ子、大宝年中

○神代十束ノ劔、神代ノ劔ト称ス、又熱田ノ劔ナランカトモ（ママ）云フ、天国ノ作ナリトモ云フ

鞘ニ入リ海浜ニ上リシヲ、漁家ノ手ニ入リテ、暫ク其ノ家ニ蔵シアリシカ、屢家人ノ病ニカヽリシニヨリ神仏ニ伺ヲタテタレハ、宝劔カ其ノ家ニアルト云ハルヽヨリ、之ヲ古道具商ニ頼ミ三十銭ニ〔テ〕売却セリサビ甚シクシテ、其ノ劔ノ美妙ヲ知ルニヨシナシ

同十日

○青木周蔵君来訪ス

同十一日

此ノ日、鎌倉ヲ去

医師　勝見正成

（ママ）計会　大木

監督人　中山

岩上ヱン女、島キン

〇勝見氏ニハ謝儀トシテ五円ヲ呈ス、薬代ハ別項ナリ

十二日

デホレスト氏来訪ス

十三日

小崎、湯浅ノ二氏来、専門校ノ為大会ヲ開クノ下相談ヲ為ス。十四日ノ朝、小崎氏ハ青木氏ヲ訪ヒ、大会ノ相談ヲ為ス

十四日

大隈伯、出発ス

十五日

津田ノ清女ノ葬儀アリ、八重往キ臨ム。ジプテリヤニテ死去シタル由

杉田玄端先生ヨリ健全学ト梅里余稿、遺稿ノ三冊ヲ恵送セラル　〇三好氏ニ書ヲ送ル

十六日

金森、中村ニ書ヲ遣ス

十七日

井上伯、帰京ス

〇十八日

此朝、北垣知事来訪ス。井上伯モ来リ上方ノ都合ヲ語ラル。十一時ヨリ二時迄止マリ閑話セラル

〇二十日

森大臣*ニ面会シ、専門校賛成ノ事ヲ乞フ、大臣ハ快ク受ケラル。同志社歩兵科設置ノ事ニ及ヒシカハ、資金ノ外別ニ商議員ノ権限、（一年度ノ予算ト校長任免ノ権ヲ有スル事）等ヲ定ムル事必要ナリト

此ノ朝、大学病院ニ行ク

〇二十一日

〇北垣ヲ訪ヒ、渋沢氏ヲ問フ、不逢

金森ニ書ヲ送リ、帰京ノナリ難キ理由ヲ陳ス。十六日、金森ノ男子出生ス　〇両人ニテ井上伯ヲ尋ヌ

〇二十二日

※五年生ニ書ヲ送ル

三好氏ニ書ヲ送ル

〇富田氏方昼飯ニ招カル　〇北垣氏ヲ訪フ。徳富氏ニ面会ス、氏ノ病少シ癒タリ。中島末治ニ書ヲ送ル

二十三日

〇青木周蔵子、来訪ス

※内村氏来ル、新潟将来ノ事ヲ話シ加藤**ニ書ヲ送、古屋野***〔小谷野〕氏ニ書ヲ遣ル事ニ決ス。同氏ハ一ノコンウィクションアリ、之ヲ屈スル能ハス、故ヲ以テ我カ党ト共ニ運動スル能ハス、何レノ所カ他人ノ末タ甫メサルノ地ニ行キ、伝道ナリ教育ナリ、自治孤立〔カ〕ノ主義ヲ以テ試ミタキ由被申タリ

（森村　白木屋）

二十四日

井上伯ニ面会シ、前途ノ仕事ヲ計ル。大隈伯ノ来ルヲ待チ、一ノ小会ヲ開ク事ニ決ス。大隈伯帰京ノ上襄ヨリ一応何レカノ家ニ於テ一小会ヲ催シ、井上伯幷大隈伯ノ知人僅々ノ人ヲ招キ、専門校設立ノ事ヲ頼ミ、又将来漸々盛大ニ為シ度目的ナレハ、此ヲ初メトシ末長友人トナシ賛成アリタリ旨（キ）ヲ披陳テハ如何ノソツシェツションヲ為サレタリ。襄ヨリ先大隈伯ニ面会シ、其ノ上両伯面会ノ上其々招クヘキ人々ヲ定メ、而シテ一ノ私会ヲ催ス事ニ取計フヘキ云々

○橋本陸軍医ニ逢ヒ病情ヲ尋ヌ　○十円ヲ呈ス

心臓ハ依然タリ、脈ハ不正（整）ナリ、胃ニモ水気多シ

○健胃剤ヲ常ニ用ヒ、鉄鉱水即チ鉄ノ溶解シタル鉱水ヲ要ス。然シ鉄ハ胃ヲ弱カラシムルノ憂アレハ、△鉱水ニアラサレハ不可ナリ、△鉱水ハミルクニ混用スベシ

○ジキタリスハ呼吸ノ悪シキトキ、又心臓ノ激動シタルトキニ用ユベシ

○心臓ノ加減宜シカラサルトキハ、水布ヲ以テ胸ヲ冷スベシ

○又脳貧血ノトキハ頭部ヲ低クスベシ

※新潟ノ加藤勝弥氏ニ一書ヲ送ル

○二十六日

〔クラーク、ホルマン、ポルタノ三氏ニ書ヲ送ル

〔アンドワ、古屋野君ニ一書ヲ送ル、新潟行ノ事ヲスヽムルナリ

※〔陸奥公使迄其出発ノ始末ヲ記シ、又同志社寄附金五万弗云々ニ付一書ヲ呈ス

二十七日

渋沢、古沢ノ二氏ニ書ヲ送ル

津田ヲ見舞ヒ、木村熊二氏ヲ訪

○八重ト共ニ泉岳寺ニ往キ、赤穂義士ノ墓ヲ吊フ。実相寺ニ立寄ル

二十八日

※富田氏預金百円、正ニ落手仕候也

○同志社通則草案成ル*

〔井上、青木、野村、小崎之諸氏ニ送ル

湯浅、徳富ノ草スル所也

※森大臣ニ通則ヲ送ル

新潟ノ中島ニ書ヲ送ル

※二十九日

午后、ベルツ氏ニ往キ診察ヲ乞

一回復ハ期スベカラス

一胃ハ弱キモ、ゲップ出デス又痛ヲ覚ヘサレハ薬ヲ用ユルニ及ハス

一無理ナル微動(ママ)トエキサイントメントヲ避クベシ

一脈ハ今ニ不規則ナリ

×此ノ夕、フエイントエウェーシタリ

※三十日

午後、第一銀行ニユキ渋沢氏ニ面会ス。此ノ夕、富田君来訪シ、時ヲ移ス

七月一日

此ノ朝、井上伯ニ一書ヲ呈ス。甚懇切ナル返書ヲ賜ハル

此午后、榎坂ノ会堂ニユキ晩餐ニ預ル（此ノ晩餐ハ多分東京ニ於テ守リタル最後ノ晩餐ナランカ）

徳富氏来訪シ、時ヲ移ス

「中村〔上欄〕ヨリ二通ノ書状来ル」

同二日

八重、医師難波一氏ヲ訪ヒ、予ノ病情ヲ聞ケリ

氏曰ク、予ノ心臓病ハ全治ヲ期スベカラス、又心臓中ノ薄皮ノ如キモノ血中ニ混シ、脳中ニ上昇セハ直ニ卒中ノ

Note!!!

如キ病症ヲ来シ、落命スルニ至ル場合モアルベケレハ、予ノ身内ノモノハ予メ之ヲ承知スヘキ旨ト、亦他〔ノ〕速死ノ例症ヲ挙ケテ談サレタリ。八重ノ愁歎一片ナラス、大ニ予ノ心ヲ痛メシメタリ

予ハ元来全治ノ望ナキハ已ニ知リ、又イツデモ天父ノ招ニ応シ、天堂ニ進ムヘキ覚悟ハナシタレハ、別ニ耳新シキ語ニアラス、又別ニ驚キモセサレトモ、後ニノコスヘキ老母ト愛姉ノ事ヲ思出シ、時々涙ニ袖ヲ湿スニ至レリ

※〇此日、デウィス氏ニ一書ヲ送ル、予ノ覚悟ノ事ヲ述ヘタリ

米国馬〔マサチューセッツ〕邦ドルチェストル〔ドルチェスター〕邑ノベーカル氏ハ、兼テ予ヲ愛シ、己ノ子ノ如ク屢己ノ家ニ招キ、一片ナラヌ好遇ヲ示シ呉レシ人故、死ノ前ニ暇乞ノ書状ナドハ遣シ得サルベシト思ヒ、一書ヲ認メ、予メ暇乞ヲ為シ、深ク平素ノ好遇ヲ謝セリ

○今日ヨリ逢フ所ノ朋友ハ、縦令暇乞ノ辞ヲ陳ヘサルモ、或ハ此ノ遭逢ハ最後ノモノニアラサルナキヤノ思ヒナキ能ハス。又米国ニ趣カサル前十年間ノ苦学、父ノ意ニ反対シ、主君ノ意ニ反対シ、全藩士ノ誹謗ニ無鈍〔頓〕着ニ勉学セシ事。続テ国禁ヲ犯シ、米国ニ〔船〕ノリ脱走シ、一年間ノ労働ト堪忍、又米国ニ於テ八年間留学シ、一年有ヨ欧洲ヲ遊歴シタル間ノ種々ノ心配等ノ外、将来ノ事ヲ計画シタル米友ハーデー氏夫婦ノ恩顧ヲ蒙リタル事、同志社学校創立ノ企、帰国ノ後安中ニ於テ福音ノ種ヲ播キ初メタル事、大坂ニ伝道ノ手初メ、学校設立ノ企大坂ニ於テ失敗セシ事、京都ニ地ヲトシ同志社ヲ創設セシ事、デウィス氏ト力ヲ協セテ、学校ト関西伝道ニ尽力セシ事、学校統御ノ困難、京都府ノ不深切ナル策略、外人来京ヲ拒ミタル事、予ノ平素虚弱ニシテ大事業ニ当ルニ大困難ヲ覚エシ事、外国教師ト内国教員ノ軋轢、外人ト生徒ノ不折合、予ノ米国行、スウ〔イ〕ッツル山中ニ病ニカヽリ死ニ至ラントセシ事、米国ニ至リハルデー氏夫婦ノ好遇、ベーカル氏ノ深切、米国ニ於テ五万弗ヲ日本伝道ニ使用シ得ノ幸ヲ得シ事、帰朝同志社前途ノ計画、グリインノ失敗、生徒ノ脱走、生ノ病気ニカヽリ仙台ヨリ札幌ニ趣キシ事、ハーデー氏ノ凶訃、予ノ愁歎、氏ノ為ノ記念ノ説教、続テ病気、又廿一年一月一日已来ノ病気、京都ニ於テ専門校有志者募集ノ企、二三回ノ集会、理事委員撰定、智恩院ノ演説会、知事ノ演説等、予ノ東京ニ来リ井上伯ノ家ニアリ大病再発ノ事等、尽ク心頭ニ集リ来リイツ此世ヲ卒爾ニ去ラネハナラヌ、又遺言モ出来ス、暇乞モ出来ス、俄ニ死スルカモ知レスト思ヒタレハ、感涙転枕ヲ湿スニ至ルモ知ラサリキ

七月二日ノ夜

三日

難波氏、中村、益田孝氏、市原氏ニ書ヲ送ル

同志社通則ヲ沖知事、原六郎、三好退蔵、益田孝ノ四氏ニ送ル

四日

※ハーデー未亡人ニ一書〔マヽ〕ニ一書ヲ送リ、予ノ病情ノ到底回復スベカラサルヲ陳ヘ、又イツ何時卒爾ニ此ノ世ヲ去、他ノ世界ノ旅行ヲ為サヽレハナラサルカ予期シ難ケレハ、婦人ノ是迄ノ決シテ変ラサル愛顧ト深切トヲ深ク鳴謝シ、予メ一応ノ暇乞ヲ為シタリ。此レハ他ニ非ラス、余若シ卒爾ニ心臓病ヲ以テ永眠ニ就カハ、一言ノ謝詞ト暇乞トヲ同君迄送リ得サルヲ恐テナリ

沖知事、原六郎、レールネド、奈須義質ノ四氏ニ書ヲ送ル

六日

大隈伯ニ一書ヲ送リ、面会ヲ促ス

※富田氏ヨリ毎日、ソップト牛肉、又ハ香魚ヲ贈リ呉レリ。氏ノ心〔深〕切謝スルニ方ナシト云ベシ

九日

ベルツ氏ヲ訪フ

病気ニ変情ナシ、膨張ノ分ハ少シモ癒エス、脈モ尚不規則ナリ。然トモ少シク力ヲ得タリト

夏ノ休息所ヲ問フ

海辺ハトカク病人ヲシテ心〔神〕経高キヲ覚エシム

（上欄）「七月九日」食物サヘアレハ高燥ノ地ヲ以テ最上トス

⊙ベルツ氏処方

※一　アンチフェブリン　〇・五

右頓服一回ノ量トシ、十回分ヲ投スベシ

用法

喘息発スルトキハ頓服、尚止マサレハ復タ一回服ス

ベルツ

右襄ノ薬用書

一人工加爾私爾　一□

ヲク　用法

ounz 分

ニ　一回ノ量、一食匙（即チ四匁也）、但シ二度ニ分ケテ服用スヘシ

½ ½

早朝、起キタルトキ微温湯ニトキ一回服ス、三十分運行、又余リヲ一回服ス、三十分運行、後チ朝餐スベシ

飯シヲ減シパンヲ食スベシ

脂ナキ肉ト魚ヲ食スベシ

八重ノ脂肪ヲ減スルノ法

三十日間試行スベシ

此日、大隈伯ニ一書ヲ送ル

十日

井上伯ノ我ノ書ニ先チ、大隈伯ニ両伯会合ノ事ヲ相談セシト聞キ、再ヒ一書ヲ呈ス

十二日

井上伯ヲ問フ、青木子ニ面会ス、予ノ将来休養スヘキヲ談セラル

午后◉内村鑑三氏来ル

益田、丘襄二ノ両氏ヲ問フ、不在

○加藤、岡田、不破来訪ス

○森田久万人氏来ル

十三日

長田徳太郎ト松尾音二郎ニ書ヲ送ル

十四日

市原氏来京ス

十五日　日曜日

井上伯より来書アリ。来十九日夕六時、大隈伯方ニ集会ノ事ニ決シタル旨通知有之タリ。但シ伯ニハ通痛〔痛風〕ノ為漸時〔暫〕地方ニ出向カレタリ

コルドン、レールネド、デウース氏等ヨリ書状来ル

〇十九日

第六時ヨリ井上伯ニハ態々馬車ヲ以テ迎ヒニ来ラレ、大隈伯邸ヘ連レ行キタリ。我カ党ヨリハ

湯浅治郎
徳富猪一郎
加藤勇次郎
新島　襄

来賓ハ左ノ如シ

大隈伯△　二十一年十二月迄
一千円　主人

一千円　井上伯△　二十二年一月迄

五百円　青木周蔵△
六千円　渋沢栄一〇
不在　六千円　原　六郎△
横　本町　二千五百円　平沼専造〇
（名義、八太郎）
深川区深川　五千円　岩崎弥之助〇
三千円　同　久弥

兜町　益田　孝○
三井物産　二千
霊南坂　同　大倉喜八郎○※
横　弁天通　同　田中平八○

合計三万一千円

概況

各席ニ就ク后、井上伯先ロヲ開、学校ニ於テ将来ノ人間ヲ養成スルノ必要ヲ説カレ而、又養成スルノ一点ハ人物ヲ作ルニアリ、人物ヲ造ルハ智徳併行ヲ主トスル学校ニアラサレハ其ノ目的ヲ達スル能ハサルヲトキ、又其ノ目的ヲ達スルニハ同志社ヲ除キ他ニ望ムヘカラサルヲトケリ

大隈伯ニハ、物ニ当レハ感情ノ起ルモノニシテ、同志社ノ諸事整頓シ、内外教員ノ一致協力スル等ノ事ハ、遙ニ御自身ノ立ラレタル専門校ノ企及フ所ニアラサル所ト被思、如此整頓シタル純良ノ学校ヲ賛成スルハ銘々ノ義務ナリト思ヒ、又民力ヲ以テ右様ノ学校ヲ立ツルハ我カ国ニ取リテ甚美事ナリト思フ所ヨリ、大ニ新島氏等ノ挙ヲ賛成スト被陳タリ

富田氏等ノ助言モアリ、予ハ別ニ口ヲ開カサリシ

○晩餐ニ招カル

食事中、青木子ト大隈伯トノ間ニ仏教ノ歴史ナトノ談アリ

晩餐ノ后

井上伯ハ紙筆ヲ取リ、直ニ寄附金高ヲ記シ初メタリ

漸〔暫〕時々間ヲ取リ、縁側ニ出シ喃々ノ相談モアリタリ。而シテ金額ハ前記ノ通リニ定マリタリ
予此ニ於テ一応ノ謝詞ヲ懇ロニ陳ヘ、併セテ前途ノ目的ヲ陳ス
渋沢氏ハ、徳行ノ人物養成ノ上、世間有益ノ人ヲ作ルニ計画アリタキ旨ヲ陳ス
青木子ニハ頗ル我カ校ニ信仰ヲ置クモ、只注意ヲ要スルハ、米国風ノ皮相上学問風ニ流ルノ弊ヲ防ク様ニ注意アリタキ旨ヲ陳セラル
〔岩崎氏等ニモ初メテ我カ校ノ様子ヲ聞キ、大ニ賛成スト述ヘラレタリ

二十日

銀坐三丁目高山記〔カ〕斎ニユキ入レ歯ヲ頼ム、十五円　八重ノ分九円
○三井ノ丘襄二氏来訪ス、時計買却ノ事ヲ談セラル
土倉庄三郎君、夜ニ入リ来ル

二十一日

井上伯ヲ訪ヒ、是迄ノ礼ヲ陳フ、伯ニハ将来ノ事迄モ大ニ心配アリタリ
大隈伯ヲ訪フ、不在
青木子ヲ訪フ、不在
森大臣ヲ訪フ、徴兵猶予ハ如何シテ得ラ〔ル〕ベキヤヲ尋ヌ
三ツノコンディションス
一教科

一商議会ノ手ニ校長、教員ノ任免ヲ司ル事

一二千五百円以上ノ利子ヲ生スル資金ヲ有スル事

尤モ文部省ニ於テ其ノ手続キハ取調ヘキ旨承諾セラレタリ

〔上欄〕「法文共」文学科丈ケニシテ高等中学ノ名義ハ取リ得ベシ「大学中ノ一科タリトモ完全ノモノヲ立ツレハ〇科大学ノ大学ヲ附シ、卒業生ニハ〇科学士ノ称ヲ与ヘ得ベシ

云々被申タリ

又生徒中風儀ノ悪シクシテ、漸ク中学ニ入ル丈ケテ、或ル私塾ニ於テ脩メ、又中学ニテモ只技芸ノミヲ学ヒ得ルモノニシテ、所謂ラウンドエジュケーションニ乏シ、故ニ基礎ノアル人物ノ出来サル事モ痛歎シ居リ、又高等中学ノ教師中ニモ、芸人ハアルモ人物ノ乏シクシテ、ロクナ人間ノナキニハ殆困却スト被述タリ　〇コヽニ注意スベシ

午后　福井ノ岡部広氏、来訪ス

〇東京麻布仲之町粟津方ニ滞留時日ハ左ノ如シ

月					
4	15	20	5	43	八重ノ滞留ハ
	7				
5	15				四十三日丈ナリ
〃	19				
	11				
6	7	—24		—68	

本郷木村

鎌倉

二十三日

早朝ヨリ井上伯ヲ訪ヒ、詳カニ文部大臣トノ談判ヲ語リタリ
(※)此夜、芝公園地内三縁亭ニ於テ、矢野文雄氏ヲ招キ、我カ党徳富、伊セ、小崎ラモ預カレリ。又朝比奈知泉氏ヲ招キタリ
此夜、別ニ替リタル談判モナク、先世界談ニシテ散会ス

二十四日

此朝、二番汽車ニ〔テ〕出発ス　九時、上等二円拾銭
十二時十九分ニ前橋ニ着シ、桑町住吉屋国太郎方ニ投宿ス。同志社ノ三上氏ステーションニ来居〔合〕シ、案内シ呉レタリ
此ノ住吉屋ノ主人ハ信者ナリ
新井毫氏ノ磯辺ニ行キシト聞、端書一片ヲ出ス
同氏ハ翌日来前ス
高崎ノ藤巻氏幷前橋関口源七郎（執事）来訪ス
○後藤源久郎（医者）来診ス
※高津仲次郎来訪ス、緑野郡中島村ノ人、上毛ノ有志家ナリ
関農夫雄、関口長一郎来ル、此人ハ札幌ニ而本年卒業セシ人
○不破氏ノ夫婦ニハ度々尋呉レ、又種々ノ食物等ヲ送リ呉レリ

二十五日　雨天　大雨ナリ
二十六日　半晴　又雨降レリ

二十七日

○後藤氏之周旋ニヨリ駕籠も出来、人足三人

新井、関ノ両氏ハ先導ス、付添人住吉屋老人、三上、鶴田之三氏

荷物ハ人力車ニ付ス　〔十〕（ママ）十五銭
渋川ヨリ先引キ一人　七十五銭
駕籠二人増シ　四十銭
駕籠人足三人　五十銭
　○七十銭ツヽ

○渋川迄四里、途ハ平坦。渋川ヨリ伊香保迄ハ二里半。此ヨリ登リ途ナリ、風色益佳ナリ、御蔭ノ松アリ

午前八時ニ前橋ヲ発シ、午後五時前ニ来着ス

先木暮武太夫ノ洋館ニ宿ス

新井、関ノ両氏幷民友社ノ福田和五郎（上沢渡村　吾妻郡）ノ三人ニテ宿所ノ所ヲ周旋シ呉レ　※千木良三郎ノ別荘ヲカル事ニ決シタリ

新井氏ノ大人モ来リ談セリ

○医　森本佳吉氏来診ス

※二十八日　大雨

※井上、大隈両伯ニ書ヲ送ル

二十九日　大雨

森田久万人ニ書ヲ出ス

三十日

半日雨フラス、午后三時ヨリ大雨。徳富、矢野両氏ノ来書

三十一日　曇天

○三好退蔵君出発ス、十円用立置ク

仙台ノ岩瀬氏来訪ス

八月一日　午前、晴天　午后　三時過キ一驟雨

二日　同　同

三日　雲希レニ山明　○同　少々同

四日　半晴　同

五日　〃　○晴天　曇天　不少々雨

六　雨天　千明ニ引移ル　晴一雨

七　快晴　快晴

八　同　同

九　同　華氏八十三度　同

十　同　○夜分ハ甚冷気ナリ　同

十一　同　同

十二　安息日　同　同　同
十三　同　同　同　同
十四　雨天　〃　〃　〃
十五　細雨　半晴　半晴　雨
十六　雨　半晴　曇天　甚冷シ　雨
十七　半晴　曇天　曇天　曇天　半晴
十八　快晴　快晴　快晴　快晴　快晴
十九　安息日　同　同　同　同　安息日
二十　同　同　同　同　同
二十一　同　同　同　同　同
二十二　同　同　同　同　同
二十三　雨　〃雨　雨　雨　雨
二十四　曇天　雨　雨　雨　曇天
二十五　半晴　夜来大雨　夜来大雨　夜来大雨　半晴
二十六　安息日　晴　雨　雨　晴
二十七　快晴　※大雨夜ニ入ル　※大雨夜ニ入ル　※大雨夜ニ入ル　快晴
二十八　曇天　夜ニ入リ雨降ル　夜ニ入リ雨降ル　夜ニ入リ雨降ル　曇天

二十九　霧深シ　細雨霏々

三十日　大風雨

西京ノ専任委員ニ一書ヲ出ス　※渋沢益田ノ両氏ニ書ヲ送ス

※北垣知事ニ一書ヲ出ス

八月一日

陸奥公使迄、今回東京ニ於テ専門校賛成家ノ起リ、三万一千円ノ約成りしを報セリ

○西京ヘハ四五通之書を出セリ

※八月三日

○三好氏ヨリ書留ノ書来ル

※本日迄、森本佳吉ハ四回来診ス

同四日

本日、八重より一書来ル

森田久万人ヨリ返書来ル

○杉田潮氏ヘ下毛伝道上ノ事ニ付一書ヲ出ス、但佐野栃木ニ着手ノ事ナリ　※ユーゴー氏ノラミゼレブルヲ読ミ終ル

同五日

杉山氏ニ、下毛伝道ノ意見ヲ陳し一書を送ル、但シ同氏ノ杉田氏ト相談セラレン事ヲ要シタルナリ

昨日アタリヨリ、気分モ大ニ宜シクナレリ

昨日、ロクロ細工ノ見世ニ行キ、雨降リ来リタレハ、雨宿リノ為其店ニ入込ミ休息セシニ、机上ニ日本人ト国民ノ友〔之〕

ノ雑誌等ヲ見受ケタリ。細工人ノ子ニモ、此ノ如キモノヲ取ルモノヽ出来キタルハ大ニ喜フヘキ事ナリ

六日

新井左寿計（乙瓢）老人、家族ヲ連テ当地ヲ去ル。新井老人ト相談相手トナリ、〔俳諧〕徘徊ヲ真似シタリ

〇仰見し雲も茲ては足の下　　襄

△仰見タ雲も茲てハ眼のアタリ　　乙瓢

木暮之宿より向ふ山に、こゝかしこに雲より夕日のもれかゝやくを見て

秋雲やまたらに漏らす夕日影

又ハ

秋風やまたらに漏るゝ夕日影

伊香保千明別荘ニ而

滝の音も夕立と聞昼寝かな

又和歌浦の昔遊を思ひ出して

夕立も波のをとかと和歌の浦

偶　　成

水自涓々山自碧　自然風趣自然閑

脱却俗塵与煩熱　忽疑身尚在人間

八月八日

新井氏ニ一書ヲ出ス

八月九日

徳富氏ニ一書ヲ送ル、長文

小崎氏ニ一書ヲ出ス

粟津氏ニ一書

八重　二書

※此夕、第八時、八重横浜安着ノ電報アリ

元良勇次郎来訪ス

（八日ノ夕、沼田ノ伝道者高橋氏来訪ス

（七日ノ夕、原忠美、中山光太郎、上原権太郎、坂田忠五郎ノ四氏来訪ス

八月十日

〔上欄〕「note」差当リ書ヲ送ルヘキ人々ハ左ノ如シ

一〇下村孝太郎、中島力造、一〇大久保真次郎、ハールデー夫人〇

（内村鑑三、〇多田新（下毛佐野）

（矢野文雄

〇同志社々員、但シ湯浅、伊セ行ノ事

〇伏見君「〇小〔朱〕矢〔谷〕野君〇加藤勝弥」

〔同志社員、多田新、伏見通氏ニ書ヲ出ス

八月十一日

大久保真次郎氏ニ一書ヲ出ス、此レハ庶務局ノ金谷氏ニ関リシタル事ナリ

(※〇在米〔朱点〕ノ下村孝太郎氏ニ一ノ長文ノ書ヲ送ル

同志社前途ノ計画ニ関ス

〔朱〕「※内村ヨリ一書来ル、直ニ返書差出、同氏ノ弟モ新潟行ノ事ヲ報セリ」

〇加藤勝弥氏ニ一書ヲ出ス、内村氏ノ事ニ関スルナリ

上野栄三郎氏ト八重トニ葉書出ス。八重ニ電報打ツ

十三日

〔上欄〕「土倉氏来訪ス」〔一昨夕、土倉、新井ノ両氏、夜九時比来訪ス、一時間ホト談セリ

〔昨日ハ午后五時ヨリ来訪セラレ、夕餐ヲ饗シ、夜九時比迄閑話ス

※本日ハ、昨年八月十三日札幌ニアリ、ハルデー氏ノ病死ヲ聞キタル一周年日ナリ

※ハルデー夫人ニ一書ヲ送ル、伊カ保〔香〕ノ略図ト、野百合花ノ一片ヲオシタルモノヲ送レリ

八月十五日

書状

ポルタ氏ニ一通、鈴木氏ニ一書、津田次郎氏ニ一書

公義ヨリ一書来ル

(※)モルトン（英京ノ人）ヨリ一書来ル

十六日

※伊セ、湯浅、小崎兄ニ一書ヲ出ス

金谷氏ニ一書差出ス

多田新氏ヨリ一書来ル

○本日、鴨田三郎氏、安中ニ趣ク

○十四日、十五日ノ両日、安中ノ杉田、森本、橋本ノ三氏、又高崎ヨリ藤巻、相良ノ二人、病ヲ問ハン為ニ来訪ス

（鶏五羽ヲ恵マル）

○高崎ヨリハ松尾、松本ノ両人、八重警固ノ為来伊ス

中村氏ニ一書出ス、山本氏ニ返書ヲ兼ヌ

十八日

伊勢兄ト松山兄ト一書ヲ出ス　○但シ同志社之事ナリ

○昨夕〔朱丸・同左〕、前橋ノ青年六七輩、「高津仲次郎此ノ内ニアリ」、〔補〕春名〔椋〕ノ帰路立寄ル

○此夕、山中百ト青柳新米「斎藤〔補〕ミブ夫ノ弟ナリ」来訪ス

十九日

廿日

木暮武太夫、福田和五郎来訪ス

廿一日

富田氏ト新井乙瓢老人に書を出ス

廿二日

〔朱丸〕
○ハーデー夫人ヨリ一書来、但シ六月ノ初鎌倉ヨリ送リタル書ノ返書ナリ

○クラーク氏ヨリ一書来ル

〔朱丸〕
下村氏ヨリ来ル、但米国ニ於テ十万弗ヲ募ルノ策ナリ

上州ノ書生来訪ス

小板橋京三郎
横山　龍
同　一作
滝野

回里

熊本県人

原町ノ人　○新井　某　生徒ニ非ラス

上州緑野郡藤岡基督教会堂内　茂木平三郎

前橋神明町八番地　堀　正茂

両人ヨリ書ヲ送ル

〔朱丸〕
返書出ス

廿四日

○上野栄三郎氏ニ一書ヲ送、反物ノ税金トシテ金十八円渡シ置ク

廿五日

○中村栄助〔朱丸〕、金森之両人ニ書ヲ遣ス、杉田定一氏ヨリ来書

○右返書出ス

廿六日

此夕、内村竹女来訪ス

○須田明忠氏来訪ス

廿七日

内村鑑三氏ニ一書出ス、お竹女ノ事ニ関ス

ベーカル婦人ニ一書出ス

※〔デウィス先生、不破君来訪、午前八時より九時迄

○深沢氏より二鶏ヲ恵マル

※〔午后五時半ヨリ甚シキ大雨降リ来リ、夜ニ入リテ止マス

廿八日

昨日、松本亦太郎氏妻病死ノ訃来ル

小崎ヨリ一書来ル

神田区松富町八番地本城安太郎氏ヨリ面会ノ事ヲ乞イ来ル〔勝海舟先生ノ添書ヲ得タル由、面会ヲ謝絶ス

※小崎氏ニハ西京行ヲ止メテ北越下毛辺ヲ巡回シテ〔ハ〕如何ト申シ遣ス

岩崎氏来伊ス。一書ヲ遣シ参上ノ事ヲ尋ネシカハ風邪ニテ臥床ノ趣、平癒ノ上先方ヨリ来訪スヘシノ回答アリタリ

廿九日　細雨

三十日　大風雨

三十一日

松本亦太郎、岡本彦八郎来訪ス

九月一日

同二日

同三日

岩崎弥之助来訪ス。東京神田区松富町八番地小田善策方本城安太郎氏ノ事ニ付相談ヲ遂ゲ。氏ハ東京浅草区小島町二番地鷲尾家ノ家扶ナリ

○高島石炭坑行ノ事ヲ企ツル人ナリ、小崎氏ニ薦ム

同五日

※本城氏ニ縷々之書ヲ送ル

○内村氏ヨリ返書来ル、お竹之言葉ト大ニ齟齬セリ

同六日

原市之半田、桜井幹、上原春朔三人来訪ス

九月一日　天気
二日　同
三日　同
四日　半晴
五日　曇天
六日　半晴
七日　曇天
八日　雨
九日　安息日　雨
十日　雨天
十一日　〃
十二日　〃
十三日　〃　大雨雷鳴
十四日　快晴、一天無雲
十五日　半晴、伊香保出発

（伴直之助君之浴泉所ハ草津中野喜一方）

〔中山佐野行之同伴ヲ依頼ス

従伊香保　至東京

荷物会社ノ運賃

一壱〆目より　一〆目ニ付　十四銭
二〆目
一三〆目　〃　十二銭
一五〆目
一五〆目　十銭
一七〆目
一七〆目　九銭
一十〆目
一十〆目　八銭
一十六〆目
一百斤以上　七銭

伴氏、井上伯

十五日

午前十時、伊香保ヲ山駕籠ニテ発ス

八重ハ人車ニ〔テ〕発ス

荷物ハ三コリ会社ニ托シ東京ニ出ス。前橋桑町住吉屋ニ投ス、須田一平来護ス、前橋ニ二泊ス

同十六日

八重ハ午前ヨリ安中ニ趣ク

前橋ノ青年十人ヨ来訪ス

○聯合ノ手続キニ付意見ヲ陳ス

※青年会中ノ人　永井　元

原市会員　稲川富治郎
　　金井里次郎
　　宮口二郎

南勢多郡新川町
旧グリーキ会ノ人　竹内鼎三
　　堀　正義
　　井上浦造

○高津仲二郎

※　桑原静一
佐位郡今井村　○　中島祐八

住吉屋ニ来訪ス

○後藤源九郎、清熊之大兄ナリ
同氏ハ予ノ診察ノ為懇切ニ来訪シ呉タリ、伊香保行ノトキモ態々駕籠ナド迄モ心配シ呉レタリ

群馬県下高崎本町五十七番地　藤巻喜兵衛
西群馬教会ヨリ遣ハシタル見舞人　相良孝道

上州横堀ノ人　佐藤毅三郎
　　同　晋禄
　　岩崎弥之助

○沼田
須川　着手セシ分ハ　二十五名
　　四十四五名
戸鹿野村　当時ハヤヽ滅(カ)セリ、二十名以上
真庭村、小川村ナリ
大胡
月田、馬場、鼻毛石　苗ケ島
平田氏
大竹氏　両人来訪ス
大前田　此地方ニハ凡二十六七名ノ信者アリ
原町　岩井
尻高
前橋　二百人、内　前橋地方ノ人百十七人
（男女　五十八人）

高崎　市外ノモノ七十五人
小児　十五人　295
安中　須川（カ）、沼田
鼻高
岩井　百四十三人
中宿　村ニオルモノ四十八人　223
室田　他ニオルモノ三十三人
川浦　藤木
原市　百九十四人　男九十八人　九十六人
古屋　六人　五十八人
下後閑　五人
中後閑　八人　上後閑　三人
下磯辺　六人　東上磯辺　十三人　西上磯辺　三人
峯　十四人　鷺宮　二人
松井田　廿二人　郷原　五人
小日向　四人　新堀村　廿四人
国衙　六人　新井村　一人

土塩　十三人　　坂本駅　一人

富岡
七ケ市　一ノ宮　　90
宮崎
高瀬

国峰　秋畑　其奥ノ山中四里外ヨリ来ル
小幡
福島
吉井村
下仁田

※藤岡　十四人　二ケ所伝道地トス
上栗須4　中島⊙12　武州八幡山町1
本郷村1　塩村2　深沢2　下戸塚2　合三十九人　他出九人
寄新井関両兄

不是鳳雛是臥龍　三人把臂嘆奇逢
縦横談破時与勢　上下評来賢又庸

暮雨捲風雲万嶂　暁烟籠月樹千重

如今俗了都門夢　魂澆香山第一峰

吾妻ノ人　福田和五郎

吾妻途上ノ作

毀誉紛々今古用　不関人海路西東

紅鹿（麝）払去逐春色　身入畳山万碧中

人眼天ニ在

梅折るな昼は鶯夜は月

乙瓢大人

東京ヨリ伊香保ニ至ルノ費

前橋

伊香保

木暮方

千明別荘

〔四行空白〕

伊香保ヨリ、前橋ニ至ル

前橋ヨリ東京ニ至ル

同月十八日

第二ヰ車ニテ発シ、午後三時前着京ス
粟津御夫人、鶴田、小崎兄弟両人来迎ス

同十九日

湯浅兄来、西京相談ノ大体ヲ談シ呉レタリ
○主監、森田　デウィス二人
○社員加入　○徳富氏一人丈ケ
○通則
○大学ノ名称　同志社ト称スル事
○社長代理　〔即日、金森ニ電報ヲ以依頼ス
○年二円ツヽヲ募ルノ計画
○壱銭講　一万円迄ハ仕〔使〕用セズ
大坂ニ着手ノ工〔夫〕風、大宮、藤田、磯野、平瀬
○北山龍平○両伯ノ手ヨリ着手スヘキ事
○東京ニテハ毎日、報知、日々、東京、朝日等ヲ、金ヲ募ルノ工風

九月十七日

不破ノ家ニ趣キ半日ヨヲ送ル
深沢ノ御馳走ニナレリ

○後藤氏ハ日々、診察ノ為来訪シ呉レタリ
十六日ノ午后ニ、青年会ノ人々十四五名来ル、聯合ノ事ヲ談ス
同十八日
帰京ス
前橋ニハ其前夜ヨリ新井氏来ル
宮口、関、深沢、住吉屋、永井、不破、大石其ノ外多ノ兄弟ステーション迄来ル
同二十二日
井上伯ヲ訪フ、午餐ニ招カル
同二十四日
古沢氏ヲ訪フ
同二十五日
小川町山龍堂樫村病院ニ入院ス、一日上等一円
同二十七日
小崎氏ト共ニ岩崎氏方ニ招カレ、午餐ノ馳走ヲ受ケタリ、但シ本城安太郎ノ談アリタリ
同二十九日
今朝退院シ、高木記斎ニ趣キ、奥歯二枚ヲウヅム、二円
※樫村ノ見込ハ、神経ノコントロール鈍キナリ、不全閉鎖ニアラス云々。尿量千五百グラムヲ常量トスト、然シ洋人

ノ常量ナレハ、千二三百グラムナレハ日本ノ常量ト云テ可ナリ、且千グラム位ナレハ恐ルヽニ足ラス、然ン
⊗五百グラム位ニ至ラハ注意スベシ
土倉氏、病院迄来訪セリ
京都ノ藤原、安田、麻布ニ午后帰来ス
夜ニ入リ徳富〇極秘密ノ件ヲ托ス。新原俊秀来訪ス
※一夫一婦ノ制ヲ定メラレン事

同卅日

森大臣ニ一書ヲ送、徴兵猶余ノ特典ヲ与ヘラレン事ヲ要ス。徳富、湯浅ノ両人、森ニ面会ス
井上伯ニモ此事ヲ預リ知リ、今回失敗セハ再ヒ願ヒ出ツヘキ旨ヲ陳セリ。但シ其ノ前ニ切迫ノ事アルヲ以通セシカハ自ラ来車アリタリ、予ハ不在ニテ逢ハス
土倉氏ニヨリ仔細ヲ通知ス、同氏ニ復命ス
〔入院中（九月廿七日）徳富氏ニ托シ、後藤伯ニ就キ専門校賛成ノ事ヲ頼ム。承諾ノ趣ヲ以テ回答セリ。再ヒ一書ヲ差出シオク

十月一日

富田氏ノ家ニ集マル
来会者ハ不破、松田、松山、奈須、人見、竹越等ナリ
延期ノ事、延期ノ理由ヲ陳スル事

五月迄、双方ノシステムヲ調査スル事
不満ノ上ハ聯合ノ出来サル事
上告等ヲ除ク事
○和田彦二郎来訪ス○木挽町二丁目十三番地

十月四日

古荘ノ按手礼。京橋日吉町七番地共存同衆館ニ於テ〇〇(ママ)次官ニ面会ス

○五日

〇〇(ママ)、〇〇〇(ママ)ノ二氏ニ面会ス
甚重要ノ事件ナリ
此日、金森氏着京ス

六日

渋沢、益田ニ、八日ニ金森参上ノ事ヲ報ス
※井上伯ニ一書ヲ送ル、金森同行ノ件ナリ

十月九日

○金森ト共ニ井上伯ニ面会ス
〔来年迄ニハ一万円ノ寄附ヲ負担スヘシト約シ呉レタリ
大隈伯ヲ訪ヒ、新聞記者ニ同志社ノ事ヲ賛成シ、紙上ニ尽力スヘキ旨ヲタノミタレハ、之ヲ引受タリ

十日

金森氏、後藤伯ヲ訪、病気ノ故ヲ以テ再ヒ来レト云ハル。余ハ岩崎ヲ訪フ

十一日

高木文平米国行ノ為出京ス、シーレ*氏ニ添書ヲ附ス

新井登一郎来訪ス、鶏卵一箱

○金森ト二人ニテ青木子ヲ訪ヒ、書生ヲ独乙ニ送ル事ヲ頼ム

○勝安房先生ニ一書ヲ送リ、面接ノ事ヲ促ス

十二日

午后、金森兄ハ渋沢氏ヲ訪、予ハ勝安房先生ヲ訪フ、五時ヨリ九時ニ至ル

徳川氏ノ足利氏旧例ヲ用ヒテ別ニ改革ナキ事ト、名古屋辺ハ信長ノ旧治跡ヲ其ノ儘ニ存シタルニヨリ、地壌ニ民富メリト云ハレタリ

利根川ノ近岸ニ五万石ノ収穫アリシニ、近世所々ニ水ヲ引ク為メノ穴ヲアケ二十五万石ヲ収ムルニ至レトモ、又年々水害ニテ収穫ヲ失フ事五万石ヨリ減スルニ至レリ。美濃近来ノ水害モ信長ノ築キシ堤防ニ穴ヲアケタルニヨル

信長ハ非常ノ経済家ナリショシ

徳川氏ハ陽ハ厳ナル禁令アルニ似テ、陰ニハ人民ヲ寛待セリ。是レ三百年ノ昌平ヲ来ラシメシ以謂ナリ

関東ノ郷士ヲ優待シ、種々ノ役目ヲ与ヘタリ

三州ハ乏シキ地ニテ地ニ産ナク、又士人モ僅々ナリシカ、徳川氏ノナツケシ士ハ、多クハ北条、〔武〕竹田ノ遺臣ナリ

○悪ルモノヲ見ノカシニスル為メニ、虚無僧寺ヲ設ケ置ケリ。此レ止ムヲ得スシテ、又知ラスシテ罪科ヲ犯カセシ罪人ヲ救ハン為ノ手段ナリ

先生ハ宗教自由ヲ兼テヨリ主張セラレ、徳川家ヨリ明治政府ニ移リシ当坐、横浜ノ仏人カ天主堂ヲ築キシトキ、政府ヨリ之ヲ糺セシニ、本国人ノ此ノ教ヲ奉スルモノノ為ニ立テタルナリト云ハレシニヨリ、其ノ儘ニ附シオキシニ、何ツトナク日本人迄モ入会シタルニ〔ヨリ〕、之ヲ捕ヘテ入牢セシム。仏人大ニ怒ル。勝先生之ヲ放チ、少々ノ銭ヲ与ヘテ之ヲ去ラシム

長崎ノ天主教徒ヲ優待スルニ至リシモ、勝先生ノ取計ナル由

先生ノ曰ク、家康ハ耶蘇教ヲ黙許シ、仙台政宗ノ支倉ヲ欧州ニ派遣セシモ許シタリ

三代将軍ノ時代ニ至リ初メテ厳禁セリ。然レ〔ド〕モ長崎辺ノ信徒ハ累代信仰ヲ伝ヘ来レリ、此レ余マリ厳ナラサルノ証拠ナリ

退去解除ノ特典モ先生ノ其発論〔カ〕ナルヨシ、其ノ意見書ヲ示サレタリ

○先生ニハ、朝ニ真ノ忠臣ナキヲ嘆セラレタリ

官邸云々モ己レヲ富マセリ。市区改制モ地価二倍ノ多キニ至ルヨシ。又予メ人ヲシテ要地ヲカワシメ、之ヲ高価ニウリ渡スノ策ナレハ、市区改制モ只馬車路ノ出来ル位ニテ、ツマリ銘々ノ腹肥ヤシノ策ナランカ

慶応ノ初年ニハ、日本ニ尚二億万ノ通貨アリシモ、当時ハ二百万ニ下レリ、其ノ困迫如何ソヤ

紙ニハ価ナク、銀貨ハ多分支那ニ流レ入ル云々

耶蘇教皇張モ陽ニ敵ヲ作ル勿レ、公認〔カ〕願ハアノマヽニナシオケト云ハル。玄関ヨリ入ラス勝手口ヨリ入レ

○亡友帖ヲ賜ハル

本城安太郎ノ事ヲ談セラルニ、氏ハ面会ヲ求メテ先生ノ玄関ニ一日止マレリ、尚拒テ面会セス、而シ〔テ〕他行ヲ為サントシ、人力車ニ乗リテ門ヨリ出懸ケントスルニ、跡ヨリオイ来リ車ヲ扣ヘテ放タス、折入テ面会ヲ求ムト申サレタルニヨリ、止ムヲ得ズ面会シタルニ、彼ハ飛ヒ揚リナリ、尻ノ軽キ書生ナルモドコカ見ドコ〔ロ〕ガアルカラ添書ヲ付テ差上ケタリト云ハル。先生重ネテ曰ク、此ノ人ハトテモ新島氏ニアツゲネ〔頂〕ハ他ニ済度スルモノハナカルベシト思ヒ、御前様ノ方ニヤリタリ云々。老先生ニハ予ヲサシテ先生ト称セラレタルハ甚汗顔ノ至リ

十月十六日

榎本大臣*ヲ訪、専門校之賛成ヲ乞ヒタレハ大ニ賛成シ呉レ、又他ニ周旋スト迄申呉タリ

○樫村氏ノ診察ヲ乞フ。氏ノ曰ク、ベルツヨリ書中右ノベンノ少シク閉鎖不全ヲ見タリ云々ト。氏ハ左程ニハ思ハス、今一度診察シタシト云ハル

○田口卯吉ヲ訪フ

対陵館ニテ中村、高木、田辺之三氏ヲ訪、不在

十月十七日

向島有富温泉ニ而同志社同窓会ヲ開ク、予往キ会セス

○富田氏方テ竹越ニ面会ス

人見氏ヨリ第三号来ル

同十八日

渋沢〔朱弧〕氏へノ委任状写

明治廿一年七月十九日御契約相成候同志社大学賛成者之寄附金、参万一千円募集取纏之件ハ、兼而貴殿へ御依頼申置候処御承諾被下候付、今回小生ヨリ改テ右之事件御依頼申、来十一月十五日迄ニ井上伯（明治二十一年十二月迄）青木子（二十二年一月迄）ヲ除クノ外委〔悉〕皆寄附金御取纏方之義御尽力被下度、右為委任状如件

二十一年十月十八日

新島　襄

国立第一銀行

渋沢栄一殿

十月十九日

三好ニ一書出ス

○諸新聞記者ヲ三縁亭ニ招キ、洋食ヲ呈シ、新聞記者ハ時事ヲ除クノ外ハ寄附募集ノ事ニ応セラレタリ。時事ハ手数料ヲトリ附録ヲ出スベシ

同二十日

※井上伯、関西ニ発ス（航行）、金森随行ス

十九日、不破、杉山ノ両氏ニ書ヲ送ル

（二十日）奈須ニ一書ヲ送ル、又不破ニ一書ヲ送ル

○米国ノ中島力造氏、ショージ・アー・マシォースノ件ニ付返書ヲ出ス

米国ニ於テ特別ノ寄附者ヲ募リ参イラレヨト申遣ス

二十一日

安息日　雨天故外出セス

〔午后、三好次官御夫婦来訪セラル

二十二日

午前八時四十五分ノ汽車ニ而東京出発ス

徳富、小崎、岩沢、（湯浅）、佐川、富田――書生一人、ステーション迄来ル

○伊勢氏、横浜迄来ル

二十三日、晴天

正午、開帆ノ節ハ天気甚穏ニ、船ニ少シノ動揺ヲ覚エス。又殊新造ノ西京丸故中等モ他ノ上等ニ異ナラス、食物モヨロシク、実ニ病人ニトリ殊ノ外ノ幸ト云ヘシ

船中、川田剛*先生ニ逢フ

※〔小杉椙邨〕日本学者
　〔山名貫義〕土佐画工　両人随行ス

故人ノ金言行為ヲ遺捨（拾カ）スヘキ旨ヲ、川田先生ト小杉氏ニ勧ム、又古代歴代ノ文章ノ沿革ヨリ近世ノ文体ヲ論スル著述アリテハ如何トスヽム

〔両先生ニハ両ナカラ大ニ賛成セラル

〔四行空白〕

鵬移九万翼垂天　海路再逢定宿縁
記否当年初立志　依吾独上快風船

西京艦遇　新島君　　川田剛　甕江

二十四日

午后一時過キ安着。安藤ニ一泊、川田先生亦一泊ス

二十五日

八時ノ車ニ而帰京ス。森田兄、戸竹、鈴木彦馬、長岡喜八来迎ス

二十五日

米国ヨリ渡来ノニューウス中一片ノ事件ヲ記シアリタリ。之ヲ切リ取リテ東京ノ大迫真之氏ニ送ル

〔朱丸〕
○ハーデー氏ノ書簡来ル。十月二十六日、デグルト島ヲ立去ル前記セシモノ

同日ニ下村氏ヨリ一書来

〔朱丸〕
○〔此ノ書甚重要事件ヲ記ス。同志社ヘバフテスト信者カ寄附シ度旨申来ルナリ

○札幌　藤村信吉　十一月五日来訪ス

〔朱〕
〔明治二十二年二月十一日

紀元節ニ際シ我
明聖ナル
天皇陛下ニハ、其ノ臣民ニ欽定憲法ヲ賜ハル
森大臣、兇徒西野文(太)二郎ノ手ニカ、リ、出刃包丁ヲ以テ其ノ腹部ヲサヽレ、翌十二日午前五時薨去ス」
〔以下四十五丁を残し、巻末に記載〕

21
5,50
15,50
－ ,45
15,05
残額

青木子ノ妹ノ子
鄭示邦　米田(カ)□□ヲ連レ来ル

岡山門田屋敷「二(朱)百一番地」　阿部磯雄
熊本区紺や今町三十一番地山中方　○人見一太郎
六本木芋洗坂　古沢　滋
本郷金助町十三番地　朝比奈知泉
○勝ツカ負クカヲ試ム、若シヤルナラバ
前橋ノ青年会　石島良三郎
〔○非聯合家カ〕
□□□□

Advice — Young men
William Covett
Lecture — Young men
Joel Howes
Congr. Board of Publication.
Young Council

横浜

東京　四ヶ市

上州人ト称ス

糸平ト称ス田中銀行

〇大伝馬町

上野栄三郎

Manufacturing & Trading comp.

The 1st Japanese Store 456 Broadway [*sic*] N.Y.

日本橋数寄屋町　平野鉄方

京橋区木挽町二丁目拾参番地〇和田彦二郎

上二番町二十二番地　小崎弘道

赤坂氷川町五番　ホイトニー〇「赤坂新町三丁目四十番地大谷方」竹越与三郎

芝西ノ久保神谷町十八番　古荘三郎

明石屋治右衛門

中村金次郎ノ縁故ノ人

養子分

平沼専造

原善三郎

野沢総兵衛

田中平八

上州吉井ノ産

堀越覚次郎

上州人　洋品　呉服問屋

（千極屋敷跡　高津仲次郎
　緑野郡
○政社々長　三股素平
○新町　林民五郎
　高崎代言（カ）人
○前橋　関　農（夫）雄
　上毛新聞　鈴木藤太郎
　南勢田　伊勢崎町
　東群馬郡　山田○太田町
　利根郡沼田下ノ町　滝坂上ル　高橋　俊
※前橋一才（ママ）小路五十六番地　永井　元
　大坂京町堀　粟屋品三
○銕（鉋）屋
〔十四行空白〕

○心知る友こそ難き世なりけれ
　独雨聞く秋の夜すから　今川貞世

○世の中ニ思ひ捨てニし
　のき端ニもかゝれは厭ふ月の白雲　白川の楽翁書

○世の中ハ八重山ふきの人心
　実なき事のみもてはやしつゝ　弘訓

〔昇〕並風に雁之画の賛
初雁や其跡からも跡からも　千代

〔以下十六行空白〕

東京ステーション前　荷物会社　○三鱗社
青山南町六丁目九十五番鈴木重郎方　森田
○　下二番三十番　小崎
○麹町下二番町七十四番地　野村　靖（ヤスシ）
〔鎌倉海浜院　勝見正成
〔内務参事官　長田銈太郎
○芝口二丁目十二番地　洋服　大和屋　大谷金二郎

○芝区新桜田町十九番地　鹿児島　鵜飼清太郎
○尾州名古屋鈴木町二丁目五番地　三枝光太郎
○浜町二丁目十二番地　和田彦二郎
○麹町区上二番町三十八番　岩崎小太郎
○上二番十九番　森　為国
※赤十字社事務官　笠原　某
社長　佐野常民

⊗史徴墨宝幷ニ考証　1,00,80 4 yen 別価 360　京橋区宗十郎町十四番地大成館
※洋服　芝区宇田川町横町一番地　高野

小川三之助訳　防疫要論　三十銭
京橋区南紺屋町七番地顔玉堂神戸甲子二郎

六ヶ月間英語□□書
京橋区南鍋町一丁目　亀屋

○大和当麻寺ノ曼多羅
中将姫ノ織ル所ニ関ル
光明寺ノ所蔵ハ其ノ写シ也

○円光大師ノ写セシモノ也　八百年ヨ
弘法大師ノ南無阿――
狩野信真ノ縁起
二位尼ノ研石
菅家ノ研〔石〕
松カケノヽ〔石〕

説教中一葉飛落来り、其上ニ下ノ句あり
極楽へ行く船の便りに
上人上の句を付け
法の路を知る者あらは渡すへし
其所ニ老婦人あり、〔ママ〕上の句を付けて
法の路を知るも知らぬもわたすへし

○鎌倉ニ而

伊香保　医森本氏来診

〃〃〃〃〃

八月九日迄　樫村ニ

〔以下裏表紙裏のメモ〕

米国友人ノ寄送
※
伊セ会堂ニ送ル

20 9/10
134,28

Baker's
Silk
42,90
40
43,30

5 pers. export
60 〃 import

2,145
25,740
27,885 duty

二十一年八月廿四日

〔以下「漫遊記」に挟込みメモ〕

一在京書生ノ員数
一下宿ニアルモノ書生員数
一高田専門校——
　一千二百人
　寄宿三百人　300
　900
一慶応義塾
　寄宿生
　三百人ヨ〔リ〕少シ

一英吉利法律　一千人ヨ
一明治法律　〃　寄附ナシ
一専修学　〃
一仏学校　〃
一英語学校
一錦城学校
一英話学館
一〇共立学校
一私立東京商法学校
一高等商業学校　寄宿アリ
素修学校　寄宿ナシ
一近藤学校

〔以下鉛筆〕

一同志社資金ノ申立ハ如何　60,000
一理学部ニ二三ノ科ノミニ限ルヤ　15,000
一来年度ハ如何為スヘキヤ　1,200
経済学ヲ置ヘキヤ　4
4,800

〔柳川の小野英二郎帰国ス

一中島力造ヲ招ク事ニ尽力スル事

一神学ハ大学部中ニ編入スヘキ事

別課ハ旧ニヨリ依然トナシオクヘキカ、将タ伝道学校ニナスヘキヤ　第一銀行　西園寺公成　金原明善　日本橋区田所町

一東京府下ニ於テ着手ノ事

一上毛、下毛、福島行ノ事

金原氏

宇津宮ノ中村氏ニ接スル事

高崎行ノ事　桐生、足利行

〔以下別紙・鉛筆〕

神学　高崎。前橋。

政法学　行政　※川村

法律

哲学　〔辻　純一

〔金港堂

〔金原明善

盛岡

○北岡文平

大学募集ノ事

横浜⊗茂木惣兵衛　富士見軒

⊗　島田三郎　○亀善　麹町

⊗　中島信行　中六番町四番地

伏島
高島　寄セル事　平沼　田中　原

大山
桂

〔以下別紙・墨〕

協同倶楽部　九月　大井派　矢島　長坂八郎

民　会　昨年十一月　上毛政社ノ改名

同志会―代元〔言〕人連中　黒沢信一郎―南甘楽ノ万場村

公議会　廿二年ノ九月

大同倶楽部ト気脈ヲ通スルノ一点

〔計算メモ、略〕

14 漫遊記事

㊐明治二十二（一八八九）年十一月
㊎明治二十三（一八九〇）年 一 月十五日

〔表紙〕

「漫遊記事

明治廿二年十一月」

〔表紙裏〕

一将功成万骨枯

労心苦行之退去解除に逢ふを聞き　群雲に磨かれて輝く秋の月

平生鉄石心

四方本是丈夫事　安用一生無別離

西京　新島襄

〔本文〕

十月十*〔ママ〕

十一月　日

元数寄屋町三丁目成瀬松二郎方ニ投宿ス　原山口知事モ同宿セリ

〔以下一丁空白〕

十一月六日

白川町五丁目河島醇氏ヲ訪、時ヲ移ス二時ヨ。鵜毛氏ニ面会ス

十一月八日ノ夜

竹崎一二氏、鎌田政経、根元弥一郎ノ両氏ヲ携ヘ来訪ス。両人共一□□ノガキ大将タル由

※此時、朝比奈知泉、二階堂行文ノ両氏モ来訪ス。又他日ノ来訪ヲ請フ

※〔竹越ハ廿二区二葉町四番地和田屋、土橋向ヒ

同十一日

小山私邸ニ於テ松方大臣*ヲ訪ヒ、大学賛成ノ事ヲ依頼ス

同十一日ノ午前、土倉庄三郎来訪。其節、小野英二郎氏米国ヨリ帰航ノ上来訪ス。同氏ト共ニ食ス

十二日之午后

横浜ニ至リ土倉ニ面会ス。原氏ノ六千円幷ニ同氏ヨリ五千円ノ利子ヲ談ス、同氏ハ直ニ承諾ス。原氏ノ事ヲ同氏ニ托ス

十三日ノ朝八時

再ヒ原氏ヲ訪ヒ、六千円ノ事ヲ促カシタレハ、今ハ叶ハス、其利子丈ケハ何時ナリトモ渡スト迄被申候。只小野氏洋行ノ事ヲ以テス

同十三日

午前九時ヨリ中島信行ヲ太田村ニ訪フ、土倉行同行ナリ。同氏ニ頼ミ先導ヲ得テ、伏島、高島ノ両氏ニ誘導セラ〔レ〕

ン事ヲ乞ヒタレハ、氏ハ之ヲ承引シ、先導シテ蓬萊町ナル伏島ノ家ヲ訪ハシム
同氏在宅ニテ面談ス、氏ハ大ニ之ヲ賛成ス。続キテ高島ヲ神奈川台ニ訪フ、氏ハ遠行ニテ不在ナリ

同十五日

ゲーンス来着ト思ヒ、午后十二時五分過キ出発、浜ニ至ル。東京丸夕五時ニ来港ス、ゲーンス乗込ミ来ラス。ルーミスヲ訪ヒ尋ネタルニ弥分カラス。其夜、七時四十五分ニ横浜ヲ発シ、帰京ス

十六日ヨリ胃重シ、床ニ伏ス。綱島佳吉君来ル、予ヲ促ス為ナリ。宮川氏モ来ル

同日ヨリ小川ニカヽル。二十三日来診ス

綱島、榎坂ノ招ニ応ス

板原大坂商務局長投宿ス。風邪退ニカス〔ママ〕、熱気アリタリ、食気ナシ

同十九日

鍛冶橋外南鍛冶町四番地林又右衛門方茂林館ニ移宿ス。下ノ八畳ト六畳トヲカル

同二十二日

ゲーンス、ルー〔ミ〕ス来ル。氷上ノ霜ト称スル菊二株、黄ニシテ同種類ノモノ一株ヲ求メ、白一株、黄一株ハゲーンス、白一株ハルリス氏ニ送ル

十五日

ゲーツク船ニテ写真十二ヲハルリス、ハルテーニ一六枚ヲベーカル氏ニ送ル

〔計算メモ、略〕

同二十三日

松方大臣ヲ訪ヒ決答ノ所ヲ求ム、大臣ハ之ニ応セリ。安場知事、原善三郎、朝田又七、平沼専造ニ面会ス

同二十四日

河島醇氏ヲ訪ヒ、大学ノ事ヲ頼ム

十一月二十五日

上州前橋ニ発ス。徳富、人見之二氏ステーション迄見送リニ呉(テ)レタリ。午后四時比ニ前橋ニ着シ、直ニ神明町ナル関農夫雄ノ方ニ至ル

十一月二十六日

知事佐藤与造(三)氏ニ面談ス。又第二部長曽我部道夫氏ニ面会ス

又二十七日、県庁ニ至リ、第二部長ノ紹介ニヨリ、第一部長、収税長、警部長等ニ面会ス。又八木始郡長ニ紹介アリタリ。此上第二部長ノ周旋ニヨリ、倶楽部ニ於テ小集会ヲ開キ、左ノ人々ヲ招キタリ「(補)牧斉太郎ニ面会ス」

三十九銀行　安井醇一

三十三銀行　笹尾精憲

町長　松本直三

町長ノ助役　村上均平

郡長　八木　始

郡書記　富樫竹次

豪商　　黒崎長右衛門
　　星野耕作
　○下村善太郎
○招ニ応シ来ラサル人　○岩崎作太郎
　○江原芳平
碓氷馬車会社　△高瀬四郎
　○新井友七
　△為貝宗七
　△八木原

同二十八日

安井、笹尾ノ二氏ヲ銀行ニ訪フ
午后第二時、臨江閣ニ於、町長ノ周旋ニヨリ町役人六十ヨ人ノ前ニ演説ス　○此夜、シェツド氏ノ招キニ〔ヨリ〕晩餐ノ馳走トナル。此ノ夜ニ風気ニ侵サレタリ　○半夜、俄カニ腸胃ノ痛ミヲ覚ユ　○後藤ニ永岡ヲ遣ハス。余リ重キ様ニ云ハサルニヨリ、薬丈ヲ遣シ後藤ハ来ラス、暁方迄モ其ノ痛ミ去ラス
病益宜シカラス。二十九日ヨリ十二月十三日迄ニ、日トシテ痛ミノナキ日ハアラス。又毎夜二三時比、ストウ〔ストーヴ〕ノ火ノキユル比ニハ必ラス痛ミヲ起シ、更ニ回復ノ見込ナキヲ以テ、十三日断然該地ヲ去リ帰京ス
湯浅氏ニ後ノ取締ヲ頼ミシニ、時間ナキヲ以テ辞ス。氏ノ情実心情モ是迄ノ事ナリ、決シテ不人情ト云フ訳ニハ非ラ

サルベキモ、同人ハ、同人ノ力ニテハ多分ノ事ノ成ラサルヨリ辞セシナランカ

○新井毫氏ニハ大間々、桐生ノ有志家ヲ奨励シ、二日、五日ノ両日ニ於テ、両地方ニ於テ有志ノ懇親会ヲ開クノ準備ヲ為セシモ、予ノ病気ニヨリ行クヲ果サス　山岡(カ)藤十郎来訪ス

宮口、三叉蘇平、高津、天野ノ両氏、田中、青柳、石島――青年会員、尻高ノ松井両氏、一人ハ同志社生徒ノ父。沼田町ノ金子常七、相良孝道、藤巻喜兵衛、兵丁二人、等ナリ。藤岡ノ大戸甚太郎、飯塚伊平、大竹勝衛（大胡村ノ人）、公議会ノ都筑兼吉氏、大分下毛郡大幡村信者賀来素吉、宇佐郡宇佐町二百六番地江島久米雄、杉田潮、後藤ノ妻君ノ姉、安井醇一、笹尾精憲等ノ人ナリ

十二月十三日

十一時、前橋ヲ発ス

兄弟姉妹ニハステーション迄送リニ来リ呉レタリ。此夜、天気朗カニ又少シク暖カナレハ、病人ノ旅行ニ少シノ懸念モナカリシ。直ニ林屋ニ至ル、已ニストウノ準備アリタリ

○直ニ山川先生ヲ招ク。高橋少太郎代診トシテ来ル

帰京ノ気候モ稍暖カナレハ痛ミモ別ニ起ラス、漸々回復ニ趣キタリ

十五日

徳富君来訪シ、持久ノ策ヲナシ大磯ニ冬ヲ過コスノ事ヲスヽメラル

十六日

其ノ決意ヲ京都「(補)金森ト八重」ニ申シ遣ス

十七日

松方大臣、河島醇ノ両氏へ書ヲ送ル

十八日

河島氏、林方迄来訪セラル

十二月十九日、二十日

〔松本女史、新井登三郎、大久保真次郎氏来ル

※埼玉県下伝道地所

△寄居町　五六百戸
△児玉町　七百戸
◉熊谷町　三千戸
◉本居　一千三百戸
〇〔補〕「特定」河越町　三千戸以上　△松山　△小川
〇大宮　壱千戸
△小鹿野　四百戸

上州・野州

△足利

◉桐生　△大間々

神奈川県◉八王子

栃木　○佐野　⊗宮津〔宇〕宮　鹿沼

信州

⊙長野「〔補〕五千五百戸」ヲ中央トシテ、他ノ市場ニ至ルノ里程ハ左之如シ

松代	二千戸ヨ	三里	⊙養蚕地
松本	五千ヨ	十六里	⊙
上田	四千五六百戸	十里	⊙
須坂		三里	⊙
中野		五里	⊙
諏訪		廿ヨ里	⊙
飯山		四十里	⊙
稲荷山			⊙
飯山		八里	

上田ヨリ松本ニ達スル馬車鉄道ヲ架ス

○伊部村　信濃銀行取締　山田藤左衛門

○須坂　田中新十郎

銀行取締　牧　新七

面識ノ人

銀行頭取○小坂善之助

銀行ハ五十ヨ万ヨ円　支配人　小出八郎右衛門

○稲荷山　県会議長　島津忠貞

地租ハ百万円

地方税七十万ヨリ八十万円ノ間ニアリ

生糸ノ産出高

二十二年　一千四百万円

二十一年　一千二百万円

二十年前ハ僅カニ　三百万円

◉知事ハ山口ノ人　木梨精一郎

一部長　小野田元照　ヤリテ

長野附属ノ市村ハ

南長野、西長野、敦賀町、三輪村、吉田村

◉善光寺　三十六坊　天台、此坊中麻若(アヤオ)積ノ姓多シ

中所ト称ス、元禄年間神官より祥(浄)土宗ニ改宗ス

別ニ十坊アリ

大勧進　別当職、天台　大本願　祥土宗、アマ寺ナリ。明治五六年ノ比ハ客分ナリシカ、其比ヨリ併立論起ル

千石ノ朱印アリ

長野市中一円七瀬村、平芝村、箱清水村、大峰山、朝日山等ハ其ノ領地ナルヘシ
千石ノ内二百石ハ大本願ニ入ル、両宗併立ノ事起リ、大久保内務卿ノトキ殆ト両立トナル。中所ハ大本願付キトナリ稍勢力ヲ得タリ。其後控訴ノ上大本願マケトナリ、大勧進勝利ヲ得タリ
堂宇ハ間口十八間、奥行二十六間、大地震ニ二王門焼失ス
慶雲堂宇ヲ建ツ
真田信濃守普請奉行トナル
二本松
◉福島ノ近坊ニ五里四方
桑折〇カケ田　川俣　千戸　◉東南五里ヨ
柳川
◉郡山　須加川　本宮〇田奈倉
三春
半里ヨ桑野村（書生ヲ引出スベシ、尋常中校アリ

述　懐

看山高巍々　観海濶洋々
味得造化妙　小心少発揚
〇有　感
徒仮公事逞私慾　忼慨誰先天下憂

廟議未定国歩退　英雄不起奈神州

〔添付〕

廿二年之秋、予到上州前橋、欲募大学之資金、日未幾余発病、以故不果志空帰東京

秋風蕭颯渡刀川（トネ）　欲去尚看両野天
新雁不知孤客意　声々鳴到赤峰辺

〔以下本文〕

◉明治廿四年別課卒業生姓名*

水上　○相沢両人
△太田　、橋並
※志方　、林
高木　、久保
高橋　金子
、湯谷　加藤
、東原　○花田
○三谷　光信
松岡
小笠原

十二月廿四日

金森、下村両人来京ス

同廿六日

午前、社員ノ会議ヲ開スル、相談之上、臨席社員丈ケニテ決セシ事ハ左之如シ

相談セし事ハ大学之扣帳之方ニ写し置ク

同廿七日

大磯之百足屋ニ来ル

廿八日

◉新潟へ一通之長文ヲ送ル

廿三四日 上毛ノ三人ニ右同断

福島之白石幷ニ若松之東君ニ書ヲ送ル、此レハ福島伝道策

松田順平氏ニ福島行乃郡山行之事ヲス、メタリ

廿二年之冬余在大磯艸

関東(カ)北越伝道策贈北越之一友人

連合
不止月下併能越　跋渉(ばっしょう)八州是我分

壮図却促男児涙　滴々灑為縷々文

同卅一日

公義ヨリ信州行之事を承諾シ来ル

廿三年一月一日

◉元旦之作

歳月如流不待人　鶏鳴早已報佳辰
劣才縦乏済民策　尚抱壮図迎此春

此日ハ筆ヲ試ミ、多分之額面又自作等を書慰ミたり

同二日

高田専門校木原〔ママ〕氏、河波氏進退之事ニ関し相談ニ来ル。続テ徳富、金森、小崎之三氏来訪ス。種々ノ面白キ談判アリタリ

◉玉くしけ。八犬伝。弓張月。俠客伝。太平記。源平盛衰記

〇三国史〔志〕。水滸伝。西遊記

論語論文、孟子論文

史記項羽、張耳陳与〔カ〕、准陰侯
留侯、廉頗藺相如

左伝　韓非子惟一准二

唐詩選

※三日

此ノ日ノ談判ハ実ニ奇々妙々、弥出弥快ナリ

政法理財部ヲ分校トナシ〇〇(ママ)*ニ設クル事

〇金森之方面ニ当ルヲ任ス、而シテ本部ニ於テハ益本校ノ程度ヲ高尚強固ナラシメ、サイヨンス、文学、哲学、神学等ヲ盛大ニナシ、大ニ同志社ノ本色ヲ張ル事　〇長ハ下村ヲオキ、広津ヲ牧師トナシ、原田ノ帰国迄其任ニ当ラシム　〇或海老名

◉中島力造ヲ招ク事

ポルタ〇モンゴル等ニ計ル事

※廿三年之春を迎へて

一月五日

〇石かねも透れかしとてひとすしに

射る矢にこむるますら雄の意地

同五日之夜、少しも眠り不得しハ、横井之老母死去之事を聞き、西なる都に残しある八十四才之老母之病体如何を思ひたしたるによる

〇旅枕母の心を思ひやり

夜半にも夢の結はさりけり

〇夢中之作

欲挽倒瀾済此民　浮沈半世
半世辛苦染紅塵
自今願逐赤松子　流水乱山寄我身

※〔此レハマダ夢ダ夢ダ〕〔カ〕〔カ〕、呵々将来恐クハ夢ニアラサルベキ日モ来ルベシ

⊙長江千里碧漫々　沃野饒田東北冠
地経一葉所君贈　展向南窗仔細看

右題広津君所贈之越後全図以謝其好意　一月八日

◎令色巧言求玉紳　不慮天下只慮身
請看当世学才子　鍛練鉄腸有幾人

一月十一日

嘆明治隆世之書生

一月十五日

松田順平氏来訪ス、福島行ノ事ヲ談判ス、先月給十五円ト定ム、書籍料十円差出シ別ニ準備金ヲ渡セ〔ス〕。小崎兄教会ヨリ派出ノ名義トナス。郡山ヲ本城トナシ三春、須加川等ニ着手スル事ニ談セリ。伝道費ハ別ニ生ノ手ヨリ送ル事ニ談セリ

○大坂ノ泰西学館*ノ不足ヲ補助スル為メニ、二十五円ヲ送ル事ニ宮川兄迄申シ遣ス

同日

⊙長野地方ニ新ニ伝道ノ着手センカ為ニ、上毛ノ兄弟不破、杉田、杉山之三氏ハ十三日ヨリ出張セリ。此ヨリ信州伝

道ノ端緒ヲ開クベシ、愉快々々

〔以下五五丁空白〕

〔巻末より起筆〕

十三日夜*　広津

十四日　時岡、大久保　ハカキ

十四日　八重

十五日　広津

十六日　八重、公義、金森

十七日　×松方、河島、八重

広津、綱島
篠田昌武、奈須義質

十八日　新潟ニ已〔カ〕ニ――(20)送ル

十九日　（松本女史、大久保、新井伊三郎来訪ス）

廿日　広津、不破、吉田、安井醇一、曽我部道夫、八木始
関、杉山来ル

廿一日　〇河島醇

廿二日——公義ニ長文ヲ送ル
廿三日——上州ノ三人、長文ヲ送ル
　　白石村次、福島伝道策ヲ送ル
廿四日　東正義、河波
廿五日　不破
廿八日　※広津——長文ナリ、八重
卅日　※横田、不破、八重、山路一三、公義
卅日　徳富、松尾音次郎
一日　公義、広津、大久保（カキ初ヲオクル）
二日　杉山
三日　杉田、杉山
　　〇河波ノ事ニ関シテカキ初ヲオクル
　　半田、松本
四日　八重　Allen
　　Browne
　　横井老母　死去
五日　八重
六日　葬式、松尾、篠田

長野町ノ議員　○小島相陽
信州中野町　曽我新造
伊部村　山田荘左衛門
長野字栄町　小坂善之助
大同　字大門町　議長　○島津忠貞
茂林館主人ノ大兄　字新町　林数右衛門
〃　松代　大里忠一郎
〃　〃　八田知道
須坂　田中新十郎
〃　牧　新七
〃　小田切辰之助
須坂　牧　茂助
〃　小田切新造
大同派ノ人　医者　中村三折
〔以下七行空白〕

一月七日*

広津、不破夫婦来訪ス**

八日

不破夫婦帰橋ス

九日

⊙〔大久保真治郎、広津友信⊙岡部広、田中源太郎、遠藤能定、小北寅之助ニ書ヲ送ル※長文

十日

〇松田順平〇北垣国道　八重〔いしかねもノ歌ニ一□ヲ送ル

十一日

〔上欄〕「此夜胃カタルニカヽル」

熊本託摩郡大江村熊本英学校ニ電信一通　※開校ヲ祝ス

〔竹崎一二、大久保、原忠美、井芹経平、新井市三郎

十五日

〔不破、木原、河原

十六日

〔広津、河波、逐加ノ分

〔以下裏表紙裏に記載〕

関西　大磯
貿易会社　ムカデヤ
山本

十三日ノ夜*、高橋来ル
十四日　山川**
十五日
十六日
十七日　不参
十八日　山川
十九日　不参
二十一日　不参
二十三　不参

15 〔同志社大学設立募金日誌*〕

㊀明治二十一（一八八八）年 四 月十 二日
㊁明治二十二（一八八九）年十二月二十七日

廿一年

四月十二日

西京智恩院ニ於テ大学設立ノ演説ヲ為ス。** 北垣知事之ニ臨マレ、非常ノ精神ヲ吐露セラレ、大学ノ設立サルベカラサルノ理由ヲ陳ス

新島襄、浮田和民、金森通倫モ各旨趣ヲ分担シテ演説ス。聴衆六百五六十人ニシテ、殆ント智恩院ノ大坐〔座〕敷ヲ満セリ

同十六日

新島襄、京都ヲ去リテ東京ニ趣ク

是レハ陸奥宗光君ノ米国ニ趣カサル前ニ当リ、同君ノ賛成ヲ得テ他ニ着手セントノ工風〔工夫〕ニ関ハル

同二十二日

井上伯方ニ於テ小集会ヲ開ク、之ニ来会スルモノハ左ノ如シ

青木周蔵子、野村靖子、沖守固神奈川知事、渋沢栄一、原六郎、益田孝

〔以下二行空白〕

十一月十日

井上伯ニ一書ヲ出ス（原氏ノ事ニ関ス）

十一月十三日

渋沢栄一氏ニ、懇之同氏ノ手数ヲ謝シタル一書ヲ出ス。原氏ニ一書ヲ送ル

○十一月十六日

田中平八、平沼専造、大倉喜八郎、益田孝諸氏ニ礼書ヲ出ス

十一月十七日

※中江篤介氏ニ礼書ヲ出ス、東雲新聞社説ヲ謝ス

○長崎知事日下義雄氏ニ一書ヲ送リ、大学ノ事ヲ依頼ス

〔上欄〕「十九日」

○勝安房先生ニ一書ヲ呈ス

○徳富氏出張ヲ依頼スヘキ事

○神戸江場社（政友）鹿島秀麿君ニ謝礼状ヲ送ル

同廿二日

大坂毎日新聞社之柴四郎氏ニ一書ヲ送リ、金森氏ヲ面会セシメ、同志社大学募集ノ事ヲ依頼ス

昨二十一日

福岡日々新聞社ヨリ、該社新聞上ニ大学旨趣書ヲノセ、又社説ヲ出シ、大ニ此挙ヲ賛成セラレタリ

該新聞十一月十日ヨリ十六日迄ノ分ヲ送リ呉タリ、新島ヨリ之ニ礼書ヲ出ス

廿二日

○後藤伯、榎本子ニ大学賛成ノ事ヲ依頼之為、襄ヨリ書ヲ呈ス　旨趣書　設立始末ハ民友社ニ托ス

○同志社ノ賄方木ノ下某は、去十六日、大学ノ件ニ付同志社礼拝堂ニ於テ開カレタル演説会ノ旨趣ニ感スル所アリ、自ラノ所有物ヲ売リ三円五十銭ヲ得、而ル后自身ノ知人朋友中殊ニ同志社出入ノ八百屋魚屋米屋ナト頻ニ奔走シ、其寄附ヲ乞ヒ、遂ニ三十円六十五銭ノ多額ヲ得、之ヲ京都ノ日ノ出新聞社ニ托シテ同志社ニ寄附セリ

○宮崎県諸県郡

※○一百円ヲ二十三年三月迄ニ納ムルノ約ヲ為シ、其ノ証書迄送リ来ル

○大隈伯ニ一書ヲ呈（徳富氏持参）

奈良県下ノ事ハ北畠治房ニ依頼スルノ途ヲ依頼セリ

○北畠氏ハ奈良県下ノ名声家ナリ

○青年思海ノ雑誌ヲ投セラル

○但シ同志社大学賛成ノ論説ヲノス

○同二十三日

福岡日々新聞ヨリ、二千七百三十三号ヨリ同二千七百三十八号（十一月十日―十一月十六日）ニ至ル迄、同志社大学ノ旨趣書ヲ掲載シ、殊ニ十六日之新紙社説ニハ大学賛成ノ意ヲ表セラレタリ。而シテ之ヲ吾人ニ送附シタルニヨリ、同二十三日、襄自ラ書ヲ認メ、記者ノ好意ヲ謝シ併セテ寄附金募集ノ労迄モ依頼シタリ

此ノトキ福岡ヨリ生徒ノ中卒業者九名、入学生三十三人

〔添付・活版、弧線・点・丸は新島〕

同志社大学義捐金募集取扱広告

今般、同志社大学設立ニ関シテ、発起者新島襄氏ヨリ其主旨ヲ普ク江湖ニ告ゲ、同感人士ノ義捐金ヲ募集被致候ニ就テハ、各社ニ於テモ其主旨ヲ翼賛シ、右義捐金募集取扱候ニ付、篤志ノ諸君ハ多少ニ限ラズ金円相添ヘ各社ノ中ヘ御申込ミ被成候ハヾ、取纏メノ上発起者ニ相渡シ、同志社大学設立ノ資金ニ充テ可申候

一金円御寄送ノ向ハ、之ヲ受取リタル社ノ新聞雑誌上ニ其金高並ニ姓名ヲ記載シ、別ニ受領書ヲ差シ出サズ

一義捐金額ハ拾銭以上ニ限ル

一来ル明治廿二年四月卅日ヲ以テ締切期限トス

報知新聞	報知社
毎日新聞	毎日新聞社
朝野新聞	朝野新聞社
東京電報	東京電報社
東公論新報	公論新報社
改進新聞	三益社
東京朝日新聞	東京朝日新聞社
絵入朝野新聞	絵入朝野新聞社
東京経済雑誌	経済雑誌社

東京輿論新誌　、嚶　鳴　社
六合雑誌　○警　醒　社
基督教新聞　国民之友　○民　友　社
大阪　朝日新聞　大阪朝日新聞社、
　東雲新聞　東雲新聞社、
京都　中外電報　京都中外電報社、
　日出新聞　日出新聞社、
神戸　神戸又新日報　五　洲　社、
〔補〕「福岡日々新聞
予讃愛媛新報
政友、大坂毎日」

〔添付・活版、補筆は新島〕

一書拝呈仕候、愈御安康御起居被成欣賀仕候、陳レハ予テ御承知モ有之候通、我同志社大学設立ノ宿望モ近来ニ至リ漸ク其ノ緒ニ着クノ幸ヲ得、去ル十一月七日ヲ以テ、東京、大阪、京都、神戸ノ諸新聞雑誌上ニ同志社大学設立ノ旨意ノ附録ヲ掲ケ、普ク天下同感ノ人士ニ訴ヘ、其ノ翼賛ヲ求ムルノ機運ト相成、殊ニ右各新聞雑誌社ニ於テ此ノ旨意ヲ翼賛シ、率先シテ募金取扱ノ労ヲ執ラレ申候ニ就テハ、貴下ニ於テモ若シ幸ニ御同感ノ儀ニモ有之候ハヽ、何卒多少ニ限ラス〔朱訂〕「充分ノ御賛翊有之」御義捐被成下度、併セテ御知己御縁故ノ諸君ニモ貴下ヨリ奉

御周旋御奨励被成下度懇請申上候、之ヲ要スルニ、大学設立ノ事業ハ実ニ一大事業ニシテ、全国民ノ義侠心ニ訴ヘ、全国民ノ力ヲ藉ルヨリ他ニ其ノ道無之ト存候。今謹ンデ同志社設立ノ始末、同志社大学設立ノ旨意及ヒ各新聞雑誌社募集取扱広告文ノ写シ等差出申上「進呈仕」（朱補）候間、篤ト御高覧ノ上御最寄リ次第御便宜ニ随ヒ、右ノ各社ヘ義捐金御振込ミ被成下度「候トモ、又ハ直接弊社ヘ御送附相成候トモ御便宜次第御取計被下度奉」（朱補）此段得貴意申候匆々

敬白
頓首

十一月

新島　襄

「京橋尾張町新地七番地嚶鳴社」（補）

同　弥左衛門町七番地経済

同　加賀町十一番地警醒社」

〔以下本文〕

「三木正起、大塚磨」（上欄朱）「〇自身面会ノ事」

「青年思海ヘ礼書ヲ出ス事　板垣退助、野村靖、桂太郎、次官日下、松平正直、和達嘉孚」（上欄朱）

「神戸大坂和歌山、奈良滋賀三重愛知、岡山愛媛、山口、〇県会議長」（朱）吉富簡一　十一月卅日出ス、和歌山〇児玉仲次

廿七日

三好退蔵、新井亀、桂太郎、野村靖、板垣退助之諸士ニ送ルヘキ書ヲ認ム

廿八日

〇松平正直、和達嘉孚ニ書ヲ送ル、〇市原氏ニ托ス

○児玉仲次ニ一書ヲ送リ、和歌山県下募集ヲ委托ス

○〔大坂西区新町南通四丁目十四番地〔朱点、以下同〕三木正起氏ニ書ヲ送リ賛翊ヲ仰ク　田中城太郎、寺島武太郎両人ニモ一書ニテ当テタリ〕

※本日、横浜之平沼専造氏ヨリ、本月十五日ニ約束之二千五百円ハ、第一銀行ニ振込ミシト申来ル○

十一月卅日

山口県会議長吉富簡一ニ一書ヲ送リ、別ニ旨趣書、始末各新聞社、各七十部ヲ送レリ

同日

上京廿五組毘沙門町立川達吉ヨリ金拾円ヲ寄附ス

同日

長野県下南佐久郡前山村早川権弥氏ニ一書ヲ送リ、大学賛成ノ事ヲ懇望ス

〔上欄朱〕「長野県南佐久郡前山村　早川権弥、岡部太郎、北佐久郡春日村県会議員
長野県下上田教会信者　金井季太、長野県小県郡上塩尻村八十七番地」

十二月四日

下村孝太郎氏、同志社募集金ノ事ヲ委托シ送ル

五日

神戸五洲社之村上定氏ニ一書ヲ送リ、徳島県行遊説之事ヲ頼ム

大隈伯ニ書ヲ呈シ、北畠治房氏ニ奈良地方之可然人物ニ奨励アリタキ旨依頼ニ及ヘリ

同五日

徳富氏ニ書ヲ遣リ、新潟県会ニインテレストヲ起ス事、秋田、神奈川、山梨、静岡ノ諸県モ右同断ノ事ヲ頼ム

〔上欄〕「已ニスム　福岡県会議長岡田孤鹿」

〔上欄朱〕「〇広島※脇栄二郎〇島根　佐々田懋」

同六日

徳富氏ニ書ヲ呈ス

同七日

右同断、茨木〔城〕、青森ノ事ヲ申遣ス。奈良ノ警部長田中専達氏ニ一書ヲ遣、大学ノ事ヲタノム

河井淡ニ同断

※新井毫ニ一書〇宇津宮ノ豪家川邨伝蔵遊説タノム

〇前橋之後藤源九郎氏ニ書ヲ送、大学ノ事ヲ頼ム

〔上欄朱〕「〇長崎議長三波三九郎

〇愛媛※石原信樹」

同七日

〔福岡議長岡田孤鹿氏ヘハ、福岡日々新聞社之手ヲ経テ依頼ス

〔上欄朱〕「福岡日々新聞社※主筆神吉秀成」

同日

愛媛松山之予讃新報二葉、十二月一日、二日（大学之旨趣書ヲ載ス）、広告迄（負担ス）来ル

議長石原信樹宛之一書、右新聞社ニ托シ議長ニ送ル

（上欄）「鳥取？中井静雄、田中政春、十九年改ム」

（上欄朱）「滋賀※中小路与平次、馬場新吉　正副」

同日

（上欄）「福井　永田定右衛門、岡部広」

福井議長永岡定右衛門幷ニ副議長岡部広君ニ一書ヲ送リ、別紙議員宛ノ書ヲ頼ム

同八日

※京都警察官御一同ヨリ壱百円ノ寄附金ヲ受領ス

（上欄朱）「奈良県今村勤三」

同十日

後藤伯ヨリ一百円寄附シ、第一銀行ニ振込ノ由、承知有之候

○長崎知事日下義雄君ニ托シ、該県々会長三波三九郎へ書面渡方幷勧（カ）励之義相頼ミタリ

愛知、和歌山両県々会ノ日限等、電報ヲ以テ問合セタリ

（朱）「愛　知　ハ　二十三日

和歌山ハ　二十五日迄」

○愛知内藤魯一、三枝光太郎ノ両氏ニ依頼書ヲ送ル

〔上欄〕
「十二月十日

写真進物ノ人々

井上　(伊藤)　大隈　青木　榎本　勝　後藤　渋沢　益田　大倉　田中　平沼　原　岩崎　土倉〆十五　(矢野文雄)」

同十一日

宮崎知事岩山敬義氏ニ、宮崎県会行之書状交附ノ事ヲ托ス

同十二日

午前十時四十分、神戸ニ発ス

財部羌氏、馬車ヲ以テ来リ、ステーション迄同車ヲ為シ呉レタリ

午后、大坂ニ立寄、宮川氏ニ和歌山行ノ事ヲ托ス。氏ハ咽喉ノ病気アリシヲ以テ両三ノ猶余ヲ呉レト云ハル。右ノ趣、大津ニアリシ金森迄電通ス。我等ハ十七日ノ朝迄ダッ〔ド〕レー*、ハウ氏ノ家ニ客分トナレリ

同十三日

此日金森氏ハ名古屋ニ趣ク。十三日付ノ来状アリ

十四日付ノ来状アリ

同十四日

同十五日

同氏ハ此夕、四日市ニ趣ク事ニ決セリ

金森氏日記

同氏ハ滋賀ニ趣キ、午后三時、国田書記官、中小路議長ノ紹介ニヨリ、議場ノ休憩所ニ於テ演説ス。又五時ヨリ見習所ニ於テ晩食ス、大学ノ事ヲ托ス
高橋大佐ノ宅ヲ訪ヒシニ、病ノ故ヲ以不逢
中山氏ニ托シ帳簿ヲ作ル

同十三日

午前三時、長浜着ス、六時同所ヲ発ス、九時名古屋ニ着ス
勝間多(田)知事県庁ニ案内シ、柳本書記官、大久保師範校長ニ紹介ス
知事又両人ノ紹介ニヨリ議場ニ行キ、議員一同ニ面会ス。又議場ニ於テ議員、県官ニ旨趣書ヲ分配ス

同十四日

同所控訴院長大塚正男氏ヲ訪問ス（新島ノ書ヲウケタリト云フ）大学ノ托(ママ)セシニ之ヲ承諾セリ。夫ヨリ黒川通軌（中将）ニ賛成ノ事ヲ頼ム、又承諾セリ
山鹿氏、村瀬老人、一致会伝道師ノ許ニ行ク、皆承諾ス
午后二時、知事ノ案内ニテ議場ニ趣ク、県官、警部、議員一同二百名臨場ス。演説一時間、右終テ上局ニ至リ、知事、内藤、三枝ニ面談シ将来ヲ頼ム、知事承諾ス。検事長加納氏ニ面会ス

同十五日

始審裁判所長田中春風ニ依頼ス、承諾ス
参謀長坂元純凞氏ヲ問フ　黒川中将ト打合セ、賛成スト約ス

内藤三枝ヲ訪　昨日ノ結果甚宜シトス

午后一時、四日市ニ航ス、船中十ヨ名ノ乗客アリ、内大坂ノ土木会社ノ桑原深造、商船会社ノ河原信可、関西鉄道会社ノ阿部周吉等アリ

午后五時、松茂楼ニ着ス、浜岡氏来会ス

鉄道会社員三輪直治、常議員木村(セイ)太郎（三重副議長）、富森篤、伊藤祐賢氏ニ面会ス

郡長酒井礼一氏ニ面会ス

此夕、郡長ノ紹介ニヨリ四日市豪商（十八名）ノ月会ニ出ツ。一時間ノ演説ス

十六日

鉄道会社常議員谷元道之氏ヲ問フ、新島ニハアーモストニ〔テ〕面会セン由。中野武営氏モ同席ス

第一銀行支店支配人八巻道成ヲ訪フ

此夜、名古屋ニ説教スル事ニ約セリ

同廿二日

○愛媛県下温泉郡湊町二丁目十四番戸大野伺吉(ママ)ニ一百円ノ寄附ス、来年四月迄

同廿三日

一月八日、二府四県ノ重立タル人々ヲ宴会ニ招クノ計画アル由、多分千人以上。金森出頭セヨト高島中将申サル

宮川ノ添書ヲ以テ大塚ニ面会ス、午后五時ヨリ十時ニ至ル

法律科ヲ、同志ノ者五人カ七人ヲ以設クル事ヲ勧ム。同氏、廿四日神戸ニ於テ内藤利八、鹿島、石田議長ニ面会ス、

郡部老人ツ、姓名簿ヲ与フ、凡三十部ツ、

内海知事ハ周旋方ヲ作レト申サル

小寺ノ外、村野商法会議所小川郵船会社ノ人之ヲ佳適ナリト云ハル。県下ノ豪商ニ添書ヲ与フヘシト知事ハ約セラル

十二月中

日向美々津港西村文（有志家幷ニ信者）氏ニ大学賛成之事ヲ頼ミ一書ヲ送ル

右返書、一月三日来ル

十二月廿四日発ニテ　熊本県蘆北郡湯出村八十三番戸士族服部昇氏ヨリ懇々ノ書来ル、大学賛成ノ人ナリ。氏ハ貧窮生ト見ユ、返書出シヲク

廿二年

一月一日

同志社之賛成家ナル井上、大隈両伯、青木子、其他榎本、勝伯、後藤伯、渋沢、益田、原、平沼、田中、大倉、岩崎、土倉之諸士ヲ初メトシ、大学賛成ノ諸新紙社へ、新年ノ祝詞ヘ添ヘ同志社ノ三講堂ノ写真ヲ呈送ス

此ノ近府県ノ知事ニ右同断

此ノ近府県ノ議員幷ニ同志社賛成家ヘハ尽ク年始状ヲ差出セリ

〔上欄〕
「一月三日

在神戸港九鬼図書頭隆一君ニ一書ヲ呈シ、大学寄附募集ノ労ヲ托ス」

一月四日

板垣退助伯ヨリ、予ノ書状ノ返書トシテ、一日付ノ書面来リ、山田平左衛門氏ト相計寄附金募集ニ尽力シ、何分カノ回金ハ致サルヘキ旨申来ル

「神戸伊勢勝ノ支配人千谷桑吉氏ヨリ（同志社二（カ）年生千谷諭之助ノ父）五十円ノ寄附アリタリ」（上欄朱）

一月五日

熊本ノ七軒町十二番地阿部充家君ヨリ来状アリ、左ノ人物ヘハ書面ヲ送ルヘキ旨申来ル

同志社大学ノ賛成家ト認ムヘキ人

福岡県三池郡大牟田駅

○永江純一
　有志家
○埜田卯（太）三郎

熊本飽田郡田崎村

　価値アル有力者　○高田　露

同　薩北郡水俣駅

　沢水頼寛
　徳富長範
　岡田義勝

同　宇土郡三角港

　財産家且信者　○片岡大三

同　葦北郡田浦村
　　財産家　藤崎弥一郎
同　玉名郡川辺田村
　　財産家有志者　〇一瀬長造
薩摩国薩摩郡平佐村
　　長谷場純孝
同　南伊佐郡宮ノ城郷
　　平田成介

福島県岩代国耶麻郡　喜多方町戸長　土屋重郎
〔上欄〕「一月七日
一書出ス」
　同志社賛成ノ人　一月七日一書襄ヨリ出ス
　一月五日
備中倉敷小松原慶太郎氏ヨリ、木山氏ニ托し寄附いたしたる旨申来ル
　同七日
〇板垣退助伯ニ一書出ス

同七日

広津友吉氏来書アリ。三池郡ノ野田卯太郎氏ノ紹介ト申シテ、左ノ人物ニ旨趣書及書面ヲ差出スヘキ旨申来ル

両人トモ門閥家
（筑後三池郡上内村　立花弘樹
（歴木村　小林隆基
三池鉱山局長　小林秀知
（小林ニ代（リ）局長トナラ（ン）トスル人ナリ　団　琢磨
副長　小山
三池集治監長　神原富文

愛媛県伊ヨ国西宇和郡八幡浜
（資産家　浅井記博
（医者　上甲　廉

但シ京都日ノ出ノ遠山憲員氏ノ紹介ニヨル

一月十日

西ノ宮東ノ町五十田勇次郎氏ニ托スルニ、西宮地方ニ於テ同志社大学募集ノ事ヲ以テス、但シ安永稔氏ノ紹介ニヨル、同氏返書来ル

一月

横浜太田村ノ中島信行君ニ一書ヲ（呈シ）、該地方有志募集ノ労ヲ依頼ス

○一月

金森、新島両人ノ名ヲ以テ諸方ニ出セシ年始状ハ、奈良ノ某官ニハ何ニカ寄附金ヲ促スノ性質ヲ含ム云々ノ評ヲ為サレシヨリ、公義ヨリ右ノ忠告アリテ注意ヲ促カシ来レリ。此レハ年始状ノ淡泊ナラサル所ヲ評セシナリ

一月二十五日

広津友吉（友信ト改名ス）氏、九州ヨリ返ル。福岡ノ福陵新報持主頭山満。主筆川村惇ノ両氏ニ書面ヲ出スベキ旨被申候。又柳川ニ於テハ風斗実、森信夫之両氏殊之外大学ノ為ニハ尽力致シ呉候由被語タリ

一月廿八日

此夕七時、神戸新会堂ニ於テ大学ノ為ニ演説会ヲ開ケリ。宮川、金森両氏演説ス、オルチン氏唱歌セラレタリ。此夜、鈴木清氏ヨリ金壱百円ノ申込アリタリ

二月卅一日

福陵新報之頭山満氏ニ一書差シ、旨趣書等ハ頭山、主筆川村惇ノ両氏ニ送ル

○岩崎弥之助君ニ一書ヲ送リ、同家寄附金八千円之内三千円丈ケハ、土地買得ノ為ニ使用スルヲ許サレヨト頼ミ遣シ、又同事件ニ付キ渋沢栄一君〔ニ〕一書依頼状ヲ差出ス、此レハ同氏取扱上ノ事ニ関ス

同廿九日

○大沢善助氏ヨリ、寺町之頭ニ於テ彦根屋敷ノ跡*六千三百廿七坪価ヲ一千三百八十円ニテ買得ノ報アリ。又続テ六百坪ノ地ヲ六十三円五十銭ニテ買得ノ報ニ接ス、即チ将来大学ノ地ナリ

二月三日

柳川之風斗実、森信夫之両氏ニ謝礼状ヲ出ス、両氏大学ノ為尽力セラル、ヲ謝ス

二月五日

広瀬宰平氏ニ依頼書ヲ送ル

同

福島之綱島佳吉氏ヨリ、左之人名ニ書ヲ可送旨申来ル

○福島県知事　山田信道

○書記官　永峰弥吉

○同　今井鉄太郎

学務課長幷文書課長　小倉信宜

庶務課長　沼沢七郎

土木　佐々木奉光

兵事　種子田正命

農商　渡辺明義

典獄　東　忞

衛生　三浦茂司

会計　北川良慎

警部長　岩下敬蔵

収税長　那珂通文
信夫郡長　田中　章
師範校長　中村泰平
中学校長　和田　豊
病院長　木脇　良
同副院長　北村徐雲
郵便電信局長　橋本廉平
裁判所長　音羽安成
検事長　納富利邦
○県会議長　安部井磐根
○副議長　矢野重高
常置委員　山口千代作
谷　宗徳
柏原左源太
苅宿仲衛
生糸商　○佐野利八
○佐野利八、小杉善助、八巻正七、柏木喜三郎、鳴原伴次郎、鈴木幸四郎、鈴木金助

銀行員
北村芳太郎、内池三十郎、角田林兵衛、遠藤徳弥、〇増田充績
有志家　森谷岩松　大内修平
医師　二宮直躬　小柴利義
商人　斎藤彦太郎

二月六日
同志社吉田清太郎氏ヨリ来書アリテ、松山ノ人大野伺吉ト申人一百円寄附被申込候由、又同氏ハ三四月比出京、小生ヲ被尋度旨被申候由

二月八日
東京麻布今井町三十四番地工学師尚川全之君ニハ二十円寄附致呉候由、又懇切ノ来状ト同氏ノ著書（工学ノルイ）一冊送附有之候

二月九日
小室、沢辺両氏ノ記念文庫ノ事ニ関シ、又大学ノ事ニ付、大坂ノ松本正直、岡崎高厚両氏ニ一書ヲ出、是レハ（八日来訪）新井毫氏ノ勧ニヨル

二月六日
〇大坂ノ鰻谷東之町一番地住友吉左衛門ヨリ、広瀬宰平、伊庭貞剛両〔氏〕ノ英断ニヨリ大学ヘ三千円ノ寄附ヲ申込マレタリ

新島襄ヨリ広セト伊庭ノ両氏ニ礼状ヲ出ス

二月十一日　紀元節

本日、憲法発布ノ盛典ヲ挙行セラル

神戸港ニ於テ、軍艦ヨリ廿一発ノ祝砲ヲ放火ス

同日

寺町ノ茶園千二百五十坪買得ノ事ヲ大沢迄申遣ス

同十三日

西ノ宮ノ五十田勇次郎氏来訪ス

〔上欄〕「西ノ宮　辰馬吉左衛門　第一豪家ノ番頭、平井米介　旧兵庫収税属ヲ為セシ人」

同

筑後三池集治監ノ大和博氏ニ、大学ノ為尽力シ呉ル、様一通ノ依頼状ヲ出ス

同十五日

山中百今治地方ニ趣カル、又該地ヨリ直ニ、松山県会開会ノ趣ヲ以テ松山ニ出向カル

〔上欄〕「二月十七日」

社員中村栄助米国ヨリ帰航ス」

同廿二日

松山長屋忠明氏ニ一書ヲ出シ、松山地方ノ事ヲ依頼セリ

※同廿一日

神戸ニテ児島控訴院長*ニ面会ス。又高島中将ニモ神戸ノ下屋敷ニ於テ面会シ、同志社ノ事ヲ依頼ス

○同廿四日

同志社神学部加藤馨之助氏之紹介ニヨリ、新潟之佐瀬精一氏（新潟下旭町二番町）ニ大学賛成之事を依頼ス

○同廿五日

襄ヨリ再ヒ九州福岡ノ福陵新報ノ持主頭山満氏ニ宛、大学賛成ノ依頼状ヲ出ス

同廿七日

山中百氏、伊予ノ遊説ヨリ帰ル

〔上欄〕「三月六日

二俣、石原ノ二氏ニ謝礼状ヲ呈ス」

今治ニ於テハ倶楽部ニ集会ヲ為シタル会員中、郡長二俣今朝松、高等小学校長石原信文、阿部光之助、同芳太郎、県会議員村上芳太郎、成瀬力（旧参事）等人物大ニ大学ノ挙ヲ翊賛シ、倶楽部ニ於テ右寄附募集ニ尽力スル事ニ決シ、其々ノ委員ヲ撰定セリ。又教会ニ〔於テ〕モ右ノ演説ヲ為シ、其ノ集金ハ倶楽部ニ托スル事ニ決セリ

松山ニハ幸ヒ県会ノ開ケル事ヲ聞キ、山中氏ハ該地ニ趣ケリ。恰モ県会ノ正ニ散セントスルトキニ趣カレタレハ、議員一同ヲ議事堂ニ集メ一場ノ演説ヲ為スノ幸ヲ得タリ。議員ハ初メニハ、何ニカ山中氏ノ年若カナルヲ以テ少シク軽蔑シタルカ如クニ見エタルモ、其ノ申分ノ決シテ年若カニアラサルヲ見テ大ニ謹聴シタル由。議員一同喜テ之ヲ賛成セシ由。松山ニテ大ニ尽力シ呉タル人物ハ、副議長石原信樹、常置長屋忠明、同都築温太郎、改進党ノ高須峰蔵

〔朱〕「茲ノ改進党ノ錚々タル人物、跡纏ヲ負担セル由」、大同派ノ藤野政高氏ナリ。松山知事ハ白根、書記官（藤尾、野村）
〔朱〕「〇河原田新　愛媛新報ノ持主」
〔上欄朱〕「廿二年三月五日
石原、高須、河原田ノ三氏ニ書ヲ出ス」
〔上欄〕「小林議長ハ未タ東京ヨリ帰リ来ラス」
〔添付・活版、丸印は新島カ〕

愛媛県会議員姓名及番号

甲組			丙組		
一番	伊予	宮内治三郎	廿三番	北宇和	坂　義三
二番	北宇和	●小笠原長道	廿四番	風早	二神種成
		幹事 有友正親			幹事 ●平塚義敬
三番	喜多		廿五番	喜多	
四番	新居	工藤干城	廿六番	越智	幹事 高須峰造●
五番	西宇和	幹事 都築温太郎	廿七番	東宇和	●緒方陸朗
六番	喜多	●弘岡元三郎	廿八番	南宇和	岡原丈一
七番	下浮穴	●宮脇信好	廿九番	伊予	●大西思明
八番	新居	●村上桂策	三十番	宇摩	●山中好夫

〔以下本文〕

九番	温泉	●小林信近		卅一番	上浮穴	佐伯義一郎
十番	西宇和	兵頭昌隆		卅二番	下浮穴	●篠崎謙九郎
十一番	新居	●大原正延		卅三番	北宇和	●青木正穀
		乙組			丁組	
十二番	和気	●門屋長平		卅四番	新居	植松暢美
十三番	風早	幹事 長屋忠明●		卅五番	北宇和	●高山泉
十四番	北宇和	●今西幹一郎		卅六番	越智	●村上芳太郎
十五番	越智	●武田徳太郎		卅七番	久米	幹事 玉井正興
十六番	温泉	幹事 藤野政高		卅八番	周布	兼頭鶴太郎
十七番	宇摩	広田磯見		卅九番	東宇和	幹事 ●牧野純蔵
十八番	宇摩	●紀伊郷篤		四十番	西宇和	浅井記博
十九番	越智	石原信樹●		四十一番	越智	●村上寛治
二十番	周布	近藤春静		四十二番	西宇和	●清水隆徳
廿一番	喜多	●亀岡哲夫		四十三番	野間	●河原田新
廿二番	上浮穴	●二宮益雄		四十四番	桑村	杉芳輔

二月廿八日

「和歌山」〔上欄〕

金森氏ハ此夜和歌山ニ出張セリ

三月二日午后、該地高等小学校ニ於テ有志家ニ向演説スル事ニ決定ノ由。周旋家ハ松本知事、吉永裁判所長、秋山書記官、森尾警部長、長屋区長等ノ由。又知事ノ添書ヲ得テ、紀陽ト和歌山日々ノ両新聞社之諸氏ニモ面会シタル由〔上欄朱〕「紀陽新聞ハ児玉反対党家ナル千田軍之助ノ機関ナルヨシ。同氏ノ党ハ児玉派ヨリハ小数ナルモ、財産家ハ多数ヲ占メタル由」

三月二日

山中百氏ノ勧ニヨリ香川県ニ着手スル事ニ致シ、山岡邦三郎氏ノ来高ヲ促カシ、又該地ノ〇〔上欄朱〕「高松丸亀町」森田武左衛門、三木始ノ両氏ニ書ヲ送リ、県会議長松本貫四郎氏ニ尽力セラ〔レ〕ン事ヲ依頼ス

三月七日

井上伯来神ス。九日、縷々ノ書ヲ認メ伯ニ呈シ、将来ノ事ヲ依頼ス。此日、幸ニ山口ノ県会議長吉富簡一氏ニ面談ス

同月九日

〔上欄朱〕「高松」

森田武左衛門氏ニ書ヲ送リ、高松ノ事ヲ托ス

同日

渋沢氏（二月廿六日付）ヨリ来状アリ、二万五千六百円丈同氏ノ手ニ入リ、未タ原氏ノ六千円ト大隈伯ノ一千円、青

木子ノ五百円ハ尚払込ミナキ由。且益田氏ヨリハ二千円ノ半額ヲ入レ、他ハ他ノ半期ニ払ム(フ)事ニ申来レル由

三月十二日

〔上欄〕「大西氏ヨリノ問ヒ合セ」

金森氏ヨリ大西ノ書状ヲ送ラル。大西氏独乙行ノ事ニ関シ、同氏ノ心配スル所ハ校中異議ヲ生シ分裂セン事ナリ。然シ同氏ノ注文スル所ハ、自由ニ其ノ説ヲ述テ教ユル事ヲ許サレタキ事、又一定ノドクマヲ以テ其ノ教授ヲ検束センヨリハ、寧ロプラクチカルバイティーヲ以テ前途ノ基督教ヲ拡張致シタキ旨申来レリ

〔上欄〕「右ノ答」

予ヨリハ金森氏迄、同氏ノ意見ニ任スルハ小生ノ尤望ム所ナリト申遣セリ。十一日ノ夕、金森氏ハ名古屋ニ発ス

三月十三日

〔上欄朱〕「周防岩国」

近藤喜則氏来訪ス、山口漫遊中諸所ニ於テ大学ノ賛成ヲモ誘導シ呉タルヨシ。其中最賛成致シ呉タル人ハ山口県周防岩国義済堂森脇簡氏ナル由語ラル

但シ此人ハ、元ハ正金銀行ニ従事シタル人ナル由

同

第三師団歩兵第六聯隊第一中隊武永鉄之助氏、書翰ニ添ヘ金六円七十銭ヲ送リタル由

〔上欄朱〕「遠州ノ有志家」

遠州懸(掛)川（銀行）員常置議員倉(クラ)真村岡田良一郎、池新田村（議長）丸屋文六、又安間村（天竜川ニ沿フ）金原明善

〔朱〕「山梨南巨摩郡睦合村576近藤喜則氏ノ（臨趾ノ父）談ニヨル」

〔添付・朱〕

第三師団歩兵第六聯隊第一中隊、武永鉄之助氏書翰ノ写

聖霊普ク降リテ此乾燥涸死セル我全地ヲ湿ホシ、主ノ栄光今ヤ将サニ此朦々タル日本社会ヲ照サント欲ス。此時ニアタリ、自ラ世ノ光、山上ノ城ト期スルノ志士、豈夫レ此洪恩ヲ雲煙過眼ニ付シテ可ナランヤ。果セル哉新島氏主ノ愛ニ励マサレ、奮然蹶起シテ大学設立ノ挙ヲナセリ、誰カ之ヲ歎美セザル者アランヤ。生亦此挙ヲ賛シ其意ヲ表セント欲シ、之ヲ隊中有志ノ士ニ謀リシニ、各喜ンデ差（些）少ノ義捐ヲナス。因テ謹ンテ之ヲ呈ス。該校設立費万分ノ一ニモ充タバ幸甚、噫我父ナル神ノ恩愛、主ノ親シミ、聖霊ノ交、永久変ルコトナク大学校ノ上ニアレカシ。アーメン

明治廿二年三月四日

〔新島加筆〕「謝礼書ヲ出ス」

〔以下本文〕

同十四日

児島惟謙氏ヨリ来状アリ、来廿一日ヲ期シ同氏ノ邸内ニ集会ヲ可開通知アリタリ。其招待ヲ可受人々ハ左ノ如シ

生島嘉蔵　井上保次郎　磯野小右衛門

殿村エツ　土居通夫　岡橋治助

大三輪長兵衛　緒方拙斎　川上左七郎

高橋正純　高安道純　田辺貞吉
田村太兵衛　土倉庄三郎　浮田植造
久原庄三郎　山口吉郎兵衛　益田多三郎
松本重太郎　鴻池善二郎　阿部彦太郎
栗谷品三　斎藤専三　菊池侃二
芝川又右衛門　平瀬亀之助　広岡久右衛門
〆二十七人

〔上欄〕「控訴院評定官かした　江戸堀南通一丁目　荒木博臣　大島
土佐堀一丁目高島ノ東隣　○広岡久右衛門（磯野ニヨル）
○広岡新五郎」

〔添付・朱〕
御清適欣賀之至リ不堪候。陳者京都同志社大学校設立計画ニ付、同校長新島襄氏より拙者共へ依頼ノ次第も、就テハ各位へ御相談致シ度義〔儀〕有之候間、乍御迷惑来ル二月某日第何時、堂嶋弐丁目児島方へ御貴臨被下候ハヽ、本懐之到リ御座候也
但シ御名下へ御諾否ヲ乞

児島惟謙
遠藤謹助

建野郷三
高嶋輔（軫）之助

某　殿

〔以下本文〕

三月十四日

兵庫県会議員中井幹造（四丁目自由亭、信者）、大江頼之助、岡精逸（三丁目大島屋）之三氏来訪ス。大江氏ハ兼テ同志社ヘ資治通鑑ヲ寄送ス。但馬国養父郡浅倉村三十二番田尻東一郎氏来訪。同氏ハ当県ノ議員ナリ、元町五丁目後藤方止宿

同十五日

児島惟謙氏ヨリ来状アリ。大坂ノ集会ヲ廿一日ト定メタレトモ、建野知事ニ何ンソ差合ノアルヲ以テ、廿五日迄延引セシメタルヲ通知シ来レリ

同日

金森氏ヨリ来状アリ。名古屋ニ於テハ弥十八日ニ議事堂ニ於テ一会ヲ催シ、勝間田知事初メ大塚控訴院長、黒川中将、其ノ他議員又区内ノ有望家ヲ集メ、金森氏ヨリ大学ノ事ヲ演〔説〕スル訳ナリト

同廿日

兵庫県会議員中、面会セシ人々ハ左ノ如シ

石田、善積、高津（談話）、長、森（鹿島ニテ逢フ）、内藤（田中）、衣川（大島老人ナリ）、中井（信者）、飯田

（善積ニテ逢フ）、富永（面赤キ人）、浜田（痘痕）二人、村尾園ニアリ、田尻（後藤、其息子在京）、岡（中井ト同伴ニ来ル）大島ニアリ、大江、青田（但馬）後藤ニアリ

〔貼付・活版、名簿中「　」内および○×□印等は新島〕

一　番

二　番　美襲郡渡瀬村　○石田貫之助

三　番　「朝来郡口銀谷町　津田貞次郎」

四　番　多可郡津万村　○善積順蔵

五六番　津名郡河上村　□高津雅雄

六　番

七　番　「宍粟郡草木村　米田広寛」

八　番

九　番

十　番　加東郡西村　河合半介

十一番　神戸区相生町　小曽根吉松

十二番

十三番　美含郡一日市村　×長　熙

十四番　気多郡岩中村　森垣利助

十五番　同郡鶴岡村　河本浜次郎
十六番　神東郡川辺村　×内藤利八
十七番　二方郡浜坂村　×森潤左衛門
十八番　八部郡奥平野村　村田平左衛門
十九番　朝来郡玉置村　北垣伝右衛門
二十番　加西郡山下村　中川清一
二十一番　多紀郡西新町　安藤直紀
二十二番　飾東郡塩崎村　井上静則
二十三番　揖西郡余部村　岩村善六
二十四番　有馬郡上津谷村　小南清三郎
二十五番　宍粟郡鹿沢村　竹原盛哉
二十六番　神戸区兵庫江川町　上田栄治郎
二十七番　神戸区元町　生嶋四郎左衛門
二十八番　加東郡永富村　高瀬藤次郎
二十九番　神戸区兵庫柳原町　加藤治郎兵衛
（欄外）「×鹿島秀麿」
三十番　氷上郡佐治村　○衣川佐兵衛「石田方ニテ逢フ」

三十一番　莵原郡葺合村　滝本甚右衛門
三十二番　明石郡大窪村　水田度三郎
三十三番　神戸区兵庫永沢町　岡田元太郎
三十四番　摂東郡東南村　改野耕三
三十五番　摂西郡富永村　西村　敦
三十六番　武庫郡門戸村　中嶋成教
「元丁四丁目自由亭」
三十七番　二方郡飯野村　◎中井幹造「三月十四日来訪」
三十八番　川辺郡西川村　高橋幸次郎
三十九番　川辺郡境野村　谷新太郎
四十番　津名郡塩田村　佐野春五
四十一番　氷上郡大手村　○飯田三郎「善積方ニ逢フ」
四十二番　八部郡大手村　窪井安治郎
四十三番　摂東郡林田村　橋本新一郎
四十四番　加西郡三口村　稲岡幸八郎
四十五番　神東郡中村　清瀬圭三
四十六番　飾東郡八重垣村　岡本松太郎
四十七番　佐用郡乃井野村　竹内清一

四十八番　川辺郡野間村　稲垣賢次
四十九番　菟原郡横屋村　松田与左衛門
五十番　津名郡河上村　□富永　真「元四丁目　村尾園　顔丸キ人」
五十一番　三原郡筒飯野村　□浜田儀一郎「アバタアリ」
五十二番　養父郡朝倉村　◎田尻東一郎「其ノ息子京ニアリ」「三月十五日来訪ス　後藤方」
五十三番　飾西郡則直村　井上光長
五十四番　神戸区元町　山田佐兵衛
五十五番　赤穂郡加里屋町　中田八十八
五十六番　美含郡三谷村　清水　和
五十七番　神戸区兵庫湊町　筒井新治郎
五十八番　神戸区元町　桑田弥兵衛
五十九番　赤穂郡塩屋村　柴原政太郎
六十番
六十一番　七美郡口大谷村「兎塚村」　◎岡　精逸「同　元丁三丁目大島屋」
六十二番　七美郡新屋村　田野吉左衛門
六十三番　明石郡潤和村　丹田可作
六十四番　養父郡市場村　大橋直廉

六十五番　美嚢郡野瀬村　前田能市
六十六番　飾東郡白浜村　河野幾次
六十七番　有馬郡三田屋敷町　沢野応吉
六十八番　武庫郡高木村　高塚武一郎
六十九番　多紀郡東新町　早川治三郎
七十番　氷上郡和田村　植木致一
七十一番　赤穂郡阪越村　高川定次郎
七十二番　三原郡庄田村　土居一郎
七十三番　城崎郡森村　◎青田朝太郎
七十四番　同郡瀬戸村　◎大江頼之助「同　元丁五丁目後藤」
七十五番　飾西郡糸田村　「同」名倉　次
七十六番　加古郡野寺村　魚住逸次
七十七番　佐用郡平福村　神吉宗明
七十八番　神戸区元町　中西市蔵
七十九番　神西郡溝口村　大野惣吉
八十番　加古郡石守村　石見厚一郎
八十一番　三原郡神稲村　正木照蔵

八十二番　神東郡南田原村　牛尾彦十郎
八十三番　印南郡曽根村　河野岩吉
八十四番　多可郡鍛冶屋町　丸岡寛三郎
八十五番
八十六番　兵庫出在家町　神田兵右衛門

〔以下本文〕

同廿日

石田、内藤、鹿島、善積之四氏ヲ招キシニ、石田、善積ノ二氏ハ差支有之来ラス。内藤、鹿島ノ両氏ハ招ニ応セラレ、一力亭ニ於テ共ニ晩餐ヲ喫ス。甚閑雅ナル小会ナリ

同廿一日

此日、東京ノ小室信夫氏来訪ス。氏ハ九州ニ趣クノ途中ナリ

数日前渋沢氏ヨリ来状アリ、原氏ノ同氏ニ送リシ書ヲ送附ス。原氏ノ書中、渋沢氏ノ屢督促セシヨリ面白カラヌ感情ヲ起セシニヤ、予ト引合セアリタレハ此上督促スル勿レトノ意ナリ。又予ニ対シ種々是迄ノ間違ヨリ奇異ノ考ヲ抱キ、其ノ意ヲ得サル旨ヲモ陳ヘラレタリ

予ハ渋沢氏ニ間違ノ依テ生セシ所ヲ陳シ、又原氏ニモ一通ノ書ヲ送リ、其ノ誤謬ノ依テ生セシ所ヲ開陳シ、其ノ意ニ任スヘキヲ説明ス

〔上欄〕「三月二十日」

渋沢氏ヘハ、原氏之引合セアリタル後返書ヲ出サス、直ニ井上伯ニ御相談申上、又北垣知事東上之比、一応小生之所望（早ク金ヲ第一銀行ニ払込ミノ事）を陳シ、原氏ト御相談被下度旨御依頼申上置候間、多分原氏ニも一応聞及ヒタル事ト存候（二月十五日付ノ書中ニ原氏（督促）之少々不慥ナレ〔ド〕モ多分頼ミしならん。又他人ニ御督促アレト相頼候処より）何ニ気（ママ）渋沢氏之方ニ未納之人々ニ御督促を頼むと申上候なりしを、渋沢氏ニ昨年七月中ノ申合及依頼等も有之候処より、原氏之方ニ督促せられた〔るな〕らんト、是迄行違之廉々を相記し相送申候

三月廿五日

商法会議所之長村野正人来訪ス。高松之旧藩主之伯父家之令息宮本園丸君来訪（森田氏之書面持参）、又木場貞長（書記官）来訪ス

○多田（間）教会ヨリ一百円寄附ノ報道ヲ長岡氏ヨリ受タリ、又新日報ヘ払込ミ

四月一日

※原氏ニ対スル所分ニ付、渋沢氏ヨリ来書アリタルニヨリ、其意ニ任セ先勉テ弁解セサル事ニ致シ、井上伯帰京ヲ待チ宜シク弁護ヲ依頼スル事ニ決セリ（湯浅氏ヨリ渋沢氏ノ伝言アリ）

○福山ノ菊池純二郎ニ、漆樹種方ノ事ヲ勧メラレタル好意ヲ謝スル為、一書ヲ差出ス

※○武光正成（東京〔ママ〕）ノ死去ニ及ヒ、其ノ残シ蓄ヘタル金十円ハ同志社ニ寄附致シタシト、東京ニアル同氏ノ遊人（ママ）島田錫吉、隅谷巳三郎、鴨田三郎ノ三氏ヨリ、其ノ履歴ヲ附シ、合セテ右ノ十円ヲ送ルノ理由ヲ陳フル為別書ヲ送ル〔上欄〕「三月卅日」

岡本イソ女（神戸北長狭通）ヨリ金十円ヲ寄附ス

四月二日

村上小源太、同直次郎（同志社卒業生）ノ両氏ヨリ五円ヲ寄附ス

同二日

左ノ高松ニ於ケル大学賛成家ニ礼書ヲ出ス

高松古新町		土屋兼雄
〃	西通町	平野種二
〃	南新町	鈴木伝五郎
〃	淀之町堀川	浜古織之助
〃	西通町王子権現裏	小川正治
〃	内町大神宮裏	大鏸英九郎
〃	裁判所内	近藤熊繻
〃	内町	安藤　貞
〃	古新町	渡辺克哲
〃	紺屋町	久保財三郎
〃	宮脇村	牛窪求馬
〃	天神前	松本貫四郎
〃	野方木村仁平方	○小西甚之助

〃　丸亀町　　森田武左衛門

〔上欄〕
「三月廿八日

大阪之本間重慶氏出張ス。其夜、高松ノ有志賛成家数名発起人トナリ懇談会ヲ開ラク。来会者一百人ヨ」

〔上欄朱〕
「粛啓、陳者過般ハ御地へ向ケ弊社大学創立費募集ノ為本間重慶氏ヲ差上候処、不一方御配慮ヲ以速ニ懇談会ノ準備被下、同氏より御地之有志諸彦ニ、大学設立之意見目的等開陳するを得しハ、偏ニ貴下方ノ熱心なる御斡旋ニ之レヨルト存シ深く奉拝謝候。尚此上も御知人中広く御誘導被成下、吾人ノ志願をして速く成就セしめ賜ハヽ、大幸之至ニ御座候。右御礼旁御依頼迄、得貴意度　艸々不具」

同二日

福島ノ綱島佳吉兄ヨリ、左之人々ニ依頼状ヲ遣スヘキ旨促シ来ル

三井銀行　田中幸七
六十銀行　奥村新一郎
銀行　後藤忠吉
下記ノ人々へハ　阿部正明
四月五日書面ヲ出ス　小野守穏
逐加　長尾兵次郎
〔小笠原貞信　粒来甚作
〔武川廉治　福島新聞社員

御中

四月三日

〔上欄朱〕
「田尻東一郎」

但馬養父郡浅倉村田尻東一郎氏より、広津、松尾ノ両氏之為ニ周旋致シ呉レタル趣等通知アリタリ、之ニ答書ヲ出ス。同郡ノ米田喜太夫氏、募集方負担シ呉レタル由

同日

高松之山岡氏ヨリ来状アリ、森田武左衛門氏ノ該地ニ於テ余リ人望無之為メニ、有志家モ応セサルヤノ様ニ聞及ヘリト申来ル、且将来ハ松本貫四郎氏ニ委托スルニ如カスト忠告申来ル

四月四日

河井国子死去ス

同日

六円　淡路国三原郡八幡村印部俊平、同国同郡福良浦泉甚五郎ノ両氏（三円ツヽ）寄附ス、但在京都平瀬与一郎ノ手ヨリ受取ル

同六日

元良勇次郎氏ニ一書ヲ送ル

但シ氏ノ進退ニ付尋タルナリ

同六日

宮川氏ニ大坂演説ノ事ヲ委托ス

※同五日

西ノ宮ノ五十田勇次郎、平井米介之両氏、一書ヲ送併テ寄附帳ヲ送ル

安永稔君ノ勧メニヨル

〔以下異筆〕

四月六日

粛啓、慎て貴会兄姉の御安否ヲ奉伺候。陳ハ今回神戸ニ於テ開かれたる兵庫県下七教会春期懇親会ニ於て、各会より派遣せられたる代議士諸兄カ発起人ト被成、同志社大学資金募集の為め、近傍の諸教会へ向け奨励委員を派出せられ度旨決議ニ及はれ候趣を以て、右の議会より小生迄御照会ニ相成候ニ付、右議会の委員長田時行兄ト協議の上、明石教会の牧師川本政(之)の助兄ニ兵庫県以西の諸教会へ巡回の労を御委托申候間、同兄参上候ハヽ、希くハ特別の御地方ニ於て、特別の集会を御開き同兄より詳細御聞取被下、弊社大学御賛成の件ニ付兄姉方充分の御奮発を奉仰候也　敬白

西京同志社長

新島　襄㊞

四月六日

兵庫県以西　諸教会兄姉御中

兵庫県以東巡回の儀ハ長田時行兄ニ御委托申、且つ本文の議会よりハ、日本国中の諸教会ニ向け大学賛成奨励の檄文ヲ為差出候事ニ相決候よし承り及、右大学発起人ナル小生ニ取りてハ喜欣の至り、深く我が天父に奉感謝居候大坂ニ於てハ府下幷ニ近傍の諸教会ヲ招キ、大学の為め一大会を来水曜日ニ於て被開候よし、乍序御吹聴申上候

〔以下新島筆〕

三月二十八日

同志社冬期ノ休業ヲ告ク。此ノ漸時（暫）ノ休業中、広津、松尾ノ両氏ニ托シ、但馬地方ヲ巡回シセシ（ママ）〔メ〕タリ

朝来郡浅田貞二郎（生野）ニ面会し大学賛成を依頼し、北垣伝左（右）衛門氏ニ面会シ、又和田山ニ而ハ郡長荘正衛氏ニ依頼セシニ快ク承諾セラレタリ

養父郡ニ而田尻束一郎（朝倉村）、米田喜太夫（米里村）ニ依頼ス。米田大ニ周旋ス、田尻氏ハ隣郡迄同行シ呉レタリ（添書ヲ附ス）

気多郡　森垣利助（岩中村）、井上真一郎（荒川村）之周旋ニヨリ、江原村ニアル議事堂ニ於テ演説ス

出石郡々長西山員直氏ハ大ニ賛成ス。其書記松井旗二、芦田帰一之両氏モ大ニ尽力ス

城崎郡々長小西甚平モ大ニ賛成ス。豊岡ニ於テ杉本和平、佐川常太郎之両氏大ニ尽力ス。（宮島村）之輿坐（楚）重右衛門氏ハ非常ニ賛成ノ由

「駄坂（上欄）村　田中浅太郎、森村　青田朝太郎」

美含郡

長　熙（一日市）、清水和（松尾面会ノ人、三谷村）、竹野村之荘野新右衛門〔訓谷村之滝本勇輔、同藤左衛門之両氏大ニ承諾ス

二方郡

浜坂村之森潤左衛門（諸寄村之花原八右衛門）、飯野村之中井幹造之諸氏ニ面会シテ其尽力ヲ依頼ス

七美郡

兎塚村之〔朱〕「議員」岡精逸氏ニ依頼ス

七美二方郡ノ信者姓名

七美村岡町　池田清躬（家族共）、丸茂謙二郎

飯野村〔朱〕「議員」中井幹造中井愿造

諸寄村花原八右衛門、右十三名

○在神戸　小林如雲（若松人）、盲人ノ信者ノ告ル所也

〔添付〕

美含郡一日市　長熙、三谷、清水和

松尾　◉但馬全国懇親会

竹の浜　荘〔野〕新右衛門、滝本勇助、同藤左衛門　訓谷

二方郡　森潤左衛門「浜坂」

諸寄村　広　花原八右衛門　中井幹造

七美

岡精逸、郡書記土居氏

朝来郡　城田貞二郎

和田山　北垣伝右衛門

養父郡　田尻藤〔東〕一郎、米田喜太夫

米里村　八鹿

気多郡　森垣利助、井上真一郎、荒川村

議事　堂江原村ニテ

出石郡長西山、松井譲二、芦田帰一

城崎郡豊岡町　小西甚平

杉本、佐川　〇奥野

先祖出所地　下塚村中竹野村

但馬美含郡林村　中村仁右衛門

二男　仁助

安永九子歳　京都へ登ル

〔以下本文〕

四月八日

神戸地方ノ三教会会合、金森氏ノ演説アリテ大学ノ寄附ヲ促ス

其前ヨリ多聞ハ已ニ壱百ヨ円之寄附ヲ出セリ

神戸教会ニハ四百有ヨ円ノ約アリタリ

同十日

大坂青年会館ニ而該府之諸教会々合ス、金森、宮川、本間之諸氏演説ス。寄附受持ノ人々ハ左ノ如シ

大坂教会　松浦
浪華教会　安藤、新田
島ノ内教会　望月
天満教会　増野
北一致教会　本間
南一致教会　亀山

宮川兄ニ托し右之人々ニ一書ヲ呈し、其尽力奔走ヲ仰キタリ

四月十五日

井上伯ニ呈スヘキ書状ヲ認メ、又大坂ノ高島中将ニ依頼書ヲ出ス。大坂ニ於ケル注文ハ左之如シ

三千円　藤田伝三郎
同　鴻之池善右衛門
千円　久原庄三郎
同　藤田鹿太郎
同　松本重太郎
同　○阿部彦太郎
同　○広岡久右衛門
同　○芝川又右衛門

伯ニハ多分此ノ印ノ人々ハ御存しならん

同　　（〇殿村エツ

同　　田中市兵衛

「大坂江戸堀南一丁目控訴院評定官荒木博臣（上欄）」

四月廿一日

再ヒ井上伯ニ一書ヲ呈ス。伯ハ摂州御影ニ休養セラル

同廿二日

但馬地方ノ同志社賛成家ニ礼書ヲ出ス十三通（兵庫高等小学ノ原田悠三郎氏ヲ頼ミ代筆セシム）

同廿三日

但馬ノ賛成家九名ニ書ヲ出ス

※井上伯ニ贈リタル文中、小生今日ハ已ニ河ヲ渡リ水ヲ背ニシテ陣セリ、且今回ノ成敗ハ偏ニ閣下ノ御助力アルト否トニ可関候間、若シ幸ニシテ勝ヲ制セハ大勝利タルヘク、不幸ニシテ敗ヲ取ラハ一失敗タルベシ、決心致シ心中自ラ多少ノ恐レヲ抱カサルヲ免カレス。嗚呼昨年今日ハ感涙ヲ流カシテ閣下ノ御好意ヲ拝謝シ、来年（ママ）今日又血涙ヲソソキテ閣下之御賛助ヲ哀求スルニ至ルハ如何ナル縁因ゾヤ云々

昨廿二日

同志社ニ米国公使ハバオルド氏、児島控訴院長来観セラル。聴衆講堂ニ充満シ其ノ二階下落ス、負傷スルモノ六七人、幸ニシテ死亡ナカリシ

上田方直　廿四年（腰部）　柏井　園　十九年　脇

志方之善　廿六年（面）　柳瀬益一　十五年　膝
井上六三郎　十九年（胸）
右同志社〔病院〕入院
○有馬嘉一　三年生（重傷肩部）　京都府病院
佐藤慎一郎　四年生　戸次政雄　ヨビ
上瀬庄之助　一年生　為間正脩　ヨビ
福田鍒造　二年生
廿三日
永岡喜八、右之趣来リテ報告ス
同廿四日
御影ヘ趣ク、井上伯ニ逢ハス
同廿五日
午前、同伯ヲ訪フ、漸時面会ス
同廿六日
永岡氏ヲ招ク。氏ハ大坂ニ行キ諸新聞ニ第二募集広告ノ事ヲ依托ス
〔上欄朱〕「西宮行」
廿五日之午前、西ノ宮ニ行キ五十田ヲ訪フ、二宮、半井氏モ来ル。此ノ夕村上定、矢野可宗氏ト共ニスワ山ノ一力ニ

於テ晩餐ヲ喫ス

〔上欄朱〕「鳥取」

※四月十二三日之比、同志社ノ青木要三氏、古木寅三郎氏ト共ニ鳥取ニ趣カレ、同志社大学ノ為ニ一場ノ演説ヲ為セシニ、大ニ該地有志家ノ賛成スル所トナリ、県会議長田中政春、常置委員石原常節ノ二氏ハ募集ノ事迄モ負担スルト申込マレタルヨシ。又信者一人高木彦次郎氏ハ大ニ此ノ挙ヲ賛成シテ、演説会場費（金三円三十銭位）迄モ全ク負担シ呉レタルヨシ

鳥取大工町　田中政春
同　掛出町　石原常節
同　掛出町　高木彦次郎

五月二日

〔上欄朱〕「佐賀」

佐賀川原小路安住百太郎氏ヨリ金森妻君迄左ノ事ヲ申来ル

同人ヨリ該地二個ノ新聞社ニ相談シ、予承諾ヲ受タルニヨリ、新島氏ヨリ改テ大学賛成依頼ニ及フベキ旨照会セリ

佐賀市松原町　肥筑日報社長（県会常置委員　村岡致遠
同　新馬場　佐賀新聞社長　江副靖臣

此ノ両人ヘノ書面ハ安住迄ノ名宛ニテ送レト申来ル

五月二日

〔上欄朱〕「静岡」

田邨武治氏ヨリ懇書ヲ送リ別紙ノ印刷物「〔朱〕静岡市呉服町三丁目三浦錠蔵、追手町鬼頭方田邨武治連名」ヲ送附サレタリ。氏ノ懇切感スルニ余アリト云ベシ」

〔添付・活版〕

謹言、未接温容候得共愛国ノ衷情ニ由テ得貴意候。兼テ御承知ノ通リ新島先生カ京都同志社大学ノ設立ニ付テハ、幾多ノ甘酸ト歳月ヲ経テ近時漸ク其緒ニ就カントトス〔ママ〕ルノ好機運ニ際セリ。然レトモ猶資本ノ富足ナラサルヲ憂ヘ、去十一月更ニ大ニ天下ニ訴ヘ、以テ其翼賛ヲ乞タリシニ、天下ノ耳ハ翕然トシテ先生ノ声ニ応シ、之ヲ扶クル者陸続踵ヲ接ケリ。近頃、先生又書ヲ当市呉服町ナル擁万堂三浦錠蔵ニ寄セ、其周旋ヲ依頼セラレタリ。偶々武治滓院ヲ静陵ニ留メテ之ヲ聞キ慨然トシテ曰ク、天下ノ為ニ義友ヲ輔クルハ男児ノ義務ナリト、乃チ共ニ其労ヲ執ラン事ヲ期セリ。回顧スレハ先生カ欧米再游ノ日、武治亦米国ニ在リ、当時不幸ニシテ傾蓋ノ知ヲ辱フスル事能ハサリシモ、武治亦先生ト志業ヲ同フスルモノナレハ、深ク欽慕ノ情ニ堪ヘサリキ

人或ハ云ン、吾輩妄リニ一己ノ私情ヲ表シテ公衆ニ訴フルモノナリト。否ナ、吾輩不敏ト雖トモ聊カ公私ノ別ヲ弁セリ、決シテ斯ル偏見ヲ有セサルナリ。視ヨ同志社大学ノ設立ト先生多年ノ艱苦ハ、後来如何ナル幸福利益ヲ国家ニ与フル「〔補〕モノナル」乎、記セヨ一身ノ栄華ヲ抛テ天下ノ為ニ憔悴スルモノハ、古今果シテ如何ナル人物ニテ在リシカヲ。嗚呼天下ノ為ニ其身ヲ忘レ、以テ喜憂ヲ倶ニスルモノハ新島先生ナリ。先生カ二十余年間流セシ愛国ノ血涙ハ、果シテ人ヲ欺クモノナリシカ、将タ一己ノ利益ヲ営ムモノナリシカ。先生ノ言行ハ嘗テ斯ル証跡

ヲ社界ニ留メシ乎、嗟呼豈啻之レナキノミナラス、先生カ一片ノ至誠ハ爰ニ発シテ、満天下ノ義人ヲ感泣セシメタリシニ非スヤ。然ハ則チ、苟モ国ヲ愛シ義ヲ重スルモノトシアラハ、誰レカ先生ノ志ヲ聞テ感奮興起セサランヤ。先生ノ眼中唯々日本アルノミ、先生ハ天下ノ扶クヘキ義友ナリ、独リ吾輩ノ私情ニ怪ムヘカラス。嗚呼県下幾多ノ仁人義士、希クハ諸君カ愛国ノ至誠ヲ割キ、斯ル義友ノ眼前ニ反側スルモノアルヲ一顧セラレン事ヲ

然ト雖トモ人将タ云ハン、先生ノ志ハ憐ムヘキモ静岡県下ニ直接ノ利益ナキヲ如何セント。嗚呼是レ何等ノ浅見ソ。吾輩ハ更ニ問ハン、銀行ノ要ハ果シテ如何ン、今東京ニ於テ英倫銀行（英国ロンバート街）ニ蓓蕾スル資本ノ銀行起ルト仮定セヨ、之カ為メニ社会ハ大ニ資本ノ流通ニ富裕ヲ来シ、各所ニ支店ヲ設クルト同時ニ、生産的ノ資本ハ決シテ利益ヲ一ケ所ニノミ留メサレハ、各地商業上ノ運動ヲシテ頓ニ活潑ナラシムルニ非スヤ。学校人材ノ社会ニ関係スルヤ、其功始ハ間接ニ似タレトモ、遂ニ変シテ直接ノ利益ヲ及ス事猶如此シ□□□□□□（破損・以下同）社大学ハ基督教主義ニシテ宣教師ヲ養成スル所ナリ、吾人何ノ要アリテカ斯ル偏頗ノ事業ヲ扶□□□□□□未タ先生ノ精神ヲ知ラサルモノナリ。先生ノ目的タル決シテ斯ル狭隘ニシテ固執ナルモノニ非□□□□□□ハ宗派ト種族ニ関セス、広ク門戸ヲ開キテ偏ク有為ノ壮年ヲ召ケリ。仏徒、神官、農工、商賈、苟モ学ニ□□□□□歓迎シテ薫陶ノ責ニ任セサルハナシ。法律、経済、文学、政治、医術、神学ヨリ工部（科目ノ事ハ未タ大学□□□□□□レハ明言シ難キモ）マテ各科ヲ置テ規模ヲ宏張シ、以テ普ク社会的有用ノ人材ヲ養ハントスル□□□□□先生ノ期スル所広且大ナリト云ヘシ

□□□□□ヨリ吾輩自ヲ謝劣ヲ忘レ、唯々天下ノ為ニ公衆ニ訴ヘ、何分カ先生ノ偉業ヲ助ケント欲シ（茲ニ□□□□□ヲ得、不日広ク県下ノ仁人義士ニ向テ多少ノ義捐ヲ仰ントセリ。便チ別紙同志社設立始末及同大□□

□□□□ヲ相添ヘ拝呈仕候間、御熟覧ノ上同感ノ諸君ハ、主唱者或ハ賛成者タル事ヲ御承諾被下度、御承諾□□
□□□□下名宛ニテ御報知被成下度此段奉願候。勿々頓首

同市呉服町三丁目
主唱者　三浦錠蔵
静岡市追手町
鬼頭方
主唱者　田邨武治

廿二年四月十八日

〔以下本文〕
〔上欄朱〕「名古屋」

三日

本日、名古屋ノ三枝光太郎氏来校ス

五月三日

北海道空知郡市来知ノ小山義久氏（信者岡山人）、同地学校原田正之助氏ノ委托ヲ受ケ、氏ノ兼而大学ニ寄附スヘシト約セシ大小一腰ヲ持参セリ、大刀ハサ文字、小刀ハ同田貫ノ作

伊賀入道定村（カ）ノ加藤清正ニ献セシモノノ由

〔上欄朱〕「徳富氏来ル」

◉昨夜ヨリ徳富氏来ル。此日、浮田、金森、徳富、新島ノ四人ニテ小会議ヲ開ラキ、将来ノ事ヲ議ス

○関西ノ奔走者ハ新井毫＋永岡氏○（金森新島両人中村栄助

○関東　島田三郎　○（湯浅　治郎　○（徳富猪一郎

○（帰京ノ上ハ直ニ依頼スルノ策ナリ

○来年博覧会ノ節　○上州（来秋九月）

○信州（南北両分）改進党中　○越後、山形、福島、来五月迄

一社長代理ノ地位（位）ヲ定ムル事　（罰ヲ行フ等ノ事）

一常置委員ヲ定ムル事　（総長ヲ助ク）

一教授会議ハ只学科教授法等ヲ研窮

一教師方ノ中ニ会計等ヲ調査スル委員ヲオク事

「三池」（上欄朱）

徳富氏ノ話シニ、三池ノ有志家野田卯太郎、永江純一ノ両氏ハ非常ニ同志社賛成ノ由、此度モ百円ヨノ金ヲ以テ徳富ニ托シタル由。金ハ徳富氏東京ニ持参ス「○（朱）其後一書ヲ出ス」

五月六日

「和歌山」（上欄朱）

中村栄助、新島公義両氏和歌山ニ出張シ、同志社大学募集ヲ計ル

※但シ児玉仲児君ノ勧メニヨル

此ノ日、金森兄ニハ大坂ヨリ帰路「和歌山新聞」〔朱〕紀陽「新報」〔朱〕新聞社ノ千田軍之助ト同車セシ由、同氏ハ大同団結会議ノ為上東ノ由。同氏ハ児玉ト反対党ナリ、即チ福沢派ト称スヘキ人物ナルカ

同九日ノ夕

都合克纔タトノ電報、中村、新島ノ両氏ヨリ来ル

「松本鼎〔上欄朱〕　秋山恕〔カ〕郷　高津頂　吉永成徳　伊藤重義　平田綱一郎　〇区長長屋喜弥太〔ヤヤノ〕　師範校長菅沼政経」

同

但馬城崎郡瀬戸村ノ大江頼之助氏ニ一書ヲ送ル

東京之慈善会員佐々木〔城〕豊寿*女史より、該会同志社音楽会ノ顚末書幷ニ他ノ書類一切を送附セラレタリ。且又同女史より一書ヲ添ラル。之ニ一通之答書ヲ差出ス

右之音楽会ハ厚生館ニ於テ連夜開会ス

〇発起人ハ佐々木豊寿女、潮田千世〔勢〕女之両氏也

〇五月八日

米国コンネテカツト州ニューロンドン邑ノ住人「J. N. Harris〔朱〕」氏ヨリ芸術館**新築ノ為壱万五千弗、地代壱千五百弗等ノ外、更五万弗ヲ寄附シ呉レタリ。且同氏ハ該地ニ於テ三人ノ委員ヲ撰ミ、縦令同氏ノ一身上ニ不慮ノ事アルモ差支ナカラシメンガ為ニ、右三人記名ノ条約書ヲ送附ス

五月十七日

ハルリス氏ニ一通ノ礼状ヲ出ス

五月卅一日

〔上欄朱〕「佐賀」

b江副靖臣　佐賀新聞社長、a村岡致遠　肥筑日報新聞社長

右之両氏に、安住百太郎君ニ托し義捐金募集取扱等ヲ依嘱ス

広津氏ニ托シ安住氏ニ古墨一挺ヲ送ル、又森信夫、風斗実ノ両氏ニ同志社写真三葉ツヽヲ送ル、七月八日

六月廿七日

此日、諸新聞社記者ヲ招キ卒業式ニ臨参ヲ乞ヒ、其夕、中村楼ニ於テ平素ノ好意ヲ謝シ、又将来ノ賛成ヲ求ム

中村楼ニ来会セシ人々ハ

同志社賛成家ナルヲ以テ招ク　土倉庄三郎　同　喜三郎

同　菊池侃二

東雲新聞　江口三省

〇不参　代人宮城幸太郎在京都　中江篤介

不参　渡辺　治

大坂毎日新聞　木内伊之介

中外電報　雨森菊太郎

日ノ出　　服部　直
京都日報　　梶原保人
神戸又新　　村上　定
大坂公論　朝日ハ全ク不参　　金森通倫
　　中村栄介〔助〕
　　新島　襄
　　出席

七月十七日

〔上欄〕「茨城」

水戸ニ遊歴中ナル志垣要三氏ヨリ昨日電報アリ、安田定則知事ニ添書ヲ促カサル。本日、添書ヲ出ス。茨城県水戸カミ〔市〕番備前町ヨシカワシエンヘイ方志垣要三

同日

〔上欄〕「佐賀」

佐賀ノ安住百太郎氏ニ一書ヲ送ル

七月

〔上欄〕「福岡」

別課神学生第三年片山猪之吉氏ニ托シ、福岡之市長三木隆介、県運、津〔カ〕田利夫、山中、立木茂君ノ伯父、諸氏ニ依頼

状ヲ送ル

安永稔氏ニも片山ト共ニ尽力サル、由

七月廿三日

下坂之上直ニ児島控訴院長ヲ訪フ、又続キテ高島中将ヲ訪ヒ午后ニ至ル

同

〔上欄〕「菊池侃二君ヲ訪フ

新町洲場泉角ニテ土倉君ヲ訪フ」

此日、児島氏ノ発意ニ随ヒ、高島、西村、遠藤、犬塚、佐藤幷児島ノ諸官ヲ招キ、難波橋ノナダマン楼ニ於テ晩餐ヲ呈シ、直ニ寄附金額ヲ定ムル事ニ着手スヘシトノ事ニテ、速ニ奔走シ、面晤ノ上招キタレハ尽ク之ニ応セラレタリ

同廿四日ノ夕

〔上欄〕「大坂ナタマン楼ノ会」

第六時、ナダマン楼上ニ会ス

来会者ハ高島中将（二百円）、児島控訴院長（二百円）、西村知事（二百円）、遠藤造幣局長（一百円）、犬塚検事長（一百円）、佐藤書記官（五十円）

同廿五日

此朝、伊庭貞剛氏ヲ訪（塩町壱丁目）ヲ訪ヒ、先住友氏ノ三千円ヲ記載セシム

磯野小右衛門氏ヲ訪ヒ寄附ヲ頼ム（五百円）、藤田鹿太郎氏ニ面会ス

此日、久原庄三郎（中ノ島二丁目百四十六番屋敷）ヲ訪フ。次キテ藤田組ノ見世ニ行キ、伝三郎氏ニ面晤シ寄附ヲススム。必死ノ歎願ヲ為セトモ、氏ハ一千円ノ上ニ出ヲ約セス。午后、書面ヲ以テ一千円ト確定スト通知アリタリ

此ノ夕、荒木安吉、石原久之助、原新七ノ三氏ヲ自由亭ニ招ク、故アリ辞ス。原氏ハ夕景ニ至リ来訪ス、二百円ヲ出シ呉レヨト頼ム。荒木、石原二氏ハ多分廿六日ノ午前九時来訪スベシ。此ノ夕、今橋ノ星岡ノ自宅ニツキ一泊ス（天神祭ニテ甚サワガシ

同廿六日

（児島氏ヲ訪ヒ先夜ノ労ヲ謝ス、又西村知事ニモ右同断。岡橋、殿村、浮田ノ三氏ニ誘導ヲタノム

其後、久原氏ニ逢ひ、鹿太郎ト共ニ一千円ヲ出セト依頼ス

菊池氏ニ面会シ寄附ヲ乞　二百円ノ約アリ

岡崎氏ニ逢フ。其日高安ヲ来訪ス。西村輔三氏ヲ訪フ、大ニ尽力セント約ス。氏ハ鴻之池ニ勧メント被申タリ。土居通夫ニ逢ヒ寄附ニ尽力セ（ヨ）ト勧ム

磯野ニ逢ヒ安部彦太郎ニ面会ヲ求ム

西村知事ニ逢ヒ、岡橋、殿村、浮田之三氏ニ賛成スヘキ旨ヲ依頼ス

○松本ヲ訪フ不在ナリ。田中市郎兵衛ヲ訪、病気ナリ

○渋川忠二郎、奥繁三郎ノ両氏来訪セリ

○玉手ヲ訪フ、病蓐ニテ面談ス

○川上氏ヲ日本銀行ニ訪ヒ寄附ヲ促ス

八月十三日

上坂ス、垂水ヨリ

直ニ病ニカヽル、日新病院ノ高橋ノ来診ヲ求ム

十六日

大坂市会議事堂ニ於而、休憩中市会議員諸士ヘ、知事ノ紹介ヲ得テ漸時大学ノ事ヲ陳シ、其ノ賛助ヲ乞ヒタリ

(上欄)「議場ニテ阿部書記官ニ面会ス」

十七日

松本ヲ訪フ、面会ス、談判頗困難ナリ。田中ヲ訪、不在。阿部ヲ訪、同不在。川上ヲ訪、不在。岡橋ヲ早朝ニ訪フ、早朝ヨリ天満紡績所ニ往クトノ事ニテ該所ニ往ク、氏ハ未タ来ラス(偽ラレタリ)。遠藤局長ヲ訪、上京中ナリ。長谷川次長ヲ訪、出勤ニテ不在

屡児島控訴院長ヲ訪フ

土居ヲ訪、不在ナリ、長崎ニ発スル由

〇西村輔三氏ニ逢フ、氏ハ神戸ノ光村ニ談セショシ

垂水ニ於テ大坂ノ始審裁判所ノ大島貞敏氏ト共ニアリ、懇意ニナリタリ。氏モ亦大学ノ挙ヲ賛ス

荒木評定官モ賛成ノ由被申タリ。児島氏ノ奨励ニヨル

同月十九日

雨ヲ犯シテ垂水ヲ去、神戸ニ来ル

同二十日

有馬ニ来ル。大塚磨君ノ紹介ニヨリ、江州五ケ庄ノ塚本老翁（〔マヽ〕）幷ニ其子息（〔マヽ〕）ニ面会ス

〔上欄〕「佐賀　長崎」

○広津氏ヨリ佐賀又長崎行ノ事ヲ申通セリ。佐賀ノ安住百太郎氏ヨリ来書アリ、直ニ回答ス

九月十九日

〔上欄朱〕「佐賀」

佐賀ノ安住氏幷ニ始審裁判所長山本正己氏ニ依頼状ヲ出ス

〔上欄朱〕「長崎」

又長崎之行余学会長田中秀実（主任者）、家永芳彦「〔朱〕有力者ナルヨシ」、（改進党、代言人、市会議長）西道仙、只野藤五郎（保守党参事会長）、裁判所長竹野敏行、元ノ裁判長永岡〔長〕重弘氏ニ書ヲ出ス

〔上欄〕「旨意書三十部、他ハ十部ツヽ」

〔尤今回広津氏来京ノ上、此等ノ人々ハ大ニ賛成ノ人ナルヲ聞キ、殊更依頼状ヲ出シタルナリ

〔上欄朱〕「耶摩郡喜多方」

若松　耶摩郡長瀬高竜人、土屋重郎（キタ方町長）ニ一書ヲ送ル、但土屋ニハ一枚ズリノモノ二十枚

⊙米国〔岡〕村三浦信六、入田付ノ三浦定衛、（前田耕作）等ノ有志家ト認ムヘキ人物ナリ

十月廿日

〔上欄〕「名古屋」

○広津氏ヨリノ勧ニヨリ、名古屋ニ発セサル前ニ当リ一応山内正義氏ニ通知スル事
扶桑新聞ヲ機関トス（三枝光太郎）。静岡ハ蜂屋ニ、又田村氏ニ通知ス
「〔上欄〕廿二年十月　東京」

十月十二日
西京出発、十三日　山下御門外対山館ニ宿ス。十七日ヨリ元数寄屋町三丁目成瀬方ニ宿泊ス
山口原知事モ滞留ス、山口収税長大塚氏モ亦同宿ス

十月廿五日
在京ノ社員集会ス
一文部省ニ対シ同志社資本ノ申立ハ如何
一　本社基本財産ハ九万九千円
一　一ヶ年収入ハ　壱万七千十五円
一　仕払高　　壱万六千十八円
一中島力造ヲ招ク事
一神学ハ大学部（別課ハ旧ニ依ル）ニ編入セシムル事
一横浜着手ノ事。中島、島田（中六番町四番地）ノ両氏ニ奔走ヲ頼ム事　中島ニヨル　伏島、高島　亀善、茂木
一東京着手ノ事〔原亮三郎、金原明善（日本橋区田所町）辻純一〔カ〕、盛岡、北岡文平

一上州着手ノ事。湯浅、新井負担ノ事

一大学科ハ先ツ理化学ノ外（神学ハ旧ニヨル）政法学（行政、法律）、哲学

十一月十一日

小野英三郎(ニノ)来訪ス、独乙行之談話アリタリ

十一月十一日午后

松方大臣ヲ小山ノ邸（三田一丁目小山）ニ訪フ

十一月七日

河村醇(島)氏ニ（自邸ニ就キ）面会ス（白川町五丁目）

十一月八日

西村寅四郎氏ヲ訪フ、北甲賀町四番地

「横浜行」〔上欄〕

十一月十二日十三日

横浜、原、土倉氏ニ逢ヒ、両人ヨリノ寄附金ヨリ可生利子ヲ出シ呉ヘキ旨依頼ニ及フ

六千円ニ対スル　三百円

（五千円ノ内）三千五百円ニ対スル　百七十五円

※一千五百円ハ別納ノ分ナリ

十一月十三日

太田村ノ中島信行氏ヲ訪ヒ、先導ヲ頼ミ、伏島近蔵、高嶋嘉右〔衛〕門之両氏ヲ訪フ。高嶋ハ留守ナリ

十一月十四日

〔上欄〕「佐野理八」

早朝より浜町一丁目三番地佐野理八氏ヲ訪フ、同氏ハ応分ノ力ヲ尽スト約ス

同

小室信夫氏ヲ訪フ

是より着手スヘキ分ハ　河村伝蔵　宇都宮

東京銅鉄会社
浜町一丁目十九、森岡平右衛門

安田善次郎
谷元道之
種田誠一
川崎八右衛門

瀬戸物町　古川市兵衛

○茂木惣兵衛

岡本銀行　宇津宮　川村伝兵衛

○原善三郎

〔上欄〕「横浜共同電灯会社」

渡辺福三郎
左右田金作
金子政吉
鈴木宇右衛門

高島嘉右衛門
田沼太右衛門
加藤朔重郎

上州

井上重保

吉田幸庵　※茂木惣兵衛

田辺（カ）幸七　※原善三郎

田中平八　神奈川□　⊗高嶋嘉右衛門

雨宮敬二郎　蓬来町　⊗伏島近蔵

茂木保平　上郎幸八

樋口登久二郎」　西村喜三郎

若尾育造

樋口徳二郎

大谷嘉右衛門

簔田長二郎

朝田又七

木村利右衛門

原六、平沼、田中ニ已ニ済ム

「（上欄）
廿二年十二月十七日

横浜参事会ノ組織成ル

原善三郎　平沼専造　小野光景　木村利右衛門　小山丈右衛門　近藤良薫」

〇十一月十三日

福島県会議員石井勝弥来訪ス　〇磐城国西白川郡白阪村

十一月十五日

上州山田郡福岡村　山岡藤十郎

大間々町　関口長次郎

野口与八

新井氏ト御協議之上御地方募集之事ハ御尽力アリ度申遣ス

〔上欄〕

「※十一月十九日

精養軒ニ於テ島田三郎君ヲ招キ、宴会ヲ開ラキ、横浜募集ノ義ヲ托ス

十一月十九日ノ朝、佐野利八氏ヲ浜町ノ自邸ニ訪ヒ寄附ヲ促ス、逐テ西京迄申込ムト申セリ」

十一月廿一日

長野県下信濃国長野町　信濃銀行頭取　小坂善之助

茂林館ニ於而同氏ノ来訪ニ預ル、茂林館之主人林屋〔ママ〕ノ紹介ニヨル

十一月廿一日

福井県之第二部長書記官本部泰氏来訪ス

十一月

綱島氏ノ勧メニヨリ、福島ノ北村芳太郎、森谷岩松ノ両氏（鍛冶橋外明ほの）ニ面会スル事ニセリ

上毛ノ手続キ

知事ノ手ヲ以テ豪商ヲ招キ談スル事

〔前〕高橋ニ小集会、高崎ニ於テモ同断。知事、市長、郡長ノ紹介ニヨル

高崎ニ於テハ郡長、市長力アリトス、知事主人トナルナラハ上策トス——百方成ラサルトキハ、新島、湯浅ノ両人主人トナリ彼等ヲ招ク、知事ノ承諾ヲ得サルヤ否、議員及其他ノ有志家ヲ招ク

〔上欄〕
「※十一月二十三日

松方大臣ヲ訪フ、川島醇氏ヲ訪フ

同二十四日

大臣ニ一書ヲ呈シ将来ヲ托ス」

十一月廿五日

上州前橋ニ出発ス、福田和五郎同行ス

同廿六日

佐藤知事ヲ訪フ。青木、井上両氏ノ添書ヲ出シ面談ヲ為ス、知事大ニ賛意ヲ表ス

同廿七日

曽我部道夫乃第二部長ニ逢ヒ其賛成ヲ乞フ、初メハ少シク冷淡ニ見ヘシモ、知事ト会談ノ上大ニインテレストヲ示セリ。此日、氏ノ紹介ニヨリ第一部長、収税長、警部長等ニ面会ス、又八木始郡長ニモ面会ス

同廿七日

此夕、知事、第二部長ノ臨席ノ上、倶楽部ニ於テ左ノ人々ヲ招キ大学募集将来ノ運動ヲ図ル

三十九銀行　安井醇一
三十三銀行　笹尾精憲
町　長　松本真三
町長ノ助役　村上均平
市中ノ豪商　黒崎長左衛門
　星野耕作
郡書記　富樫（トガシ）竹次
郡　長　八木　始

招待ヲ受ケ出頭セザリシ人々ハ　下村善太郎
　岩崎作太郎
　江原芳平
　新井又七

此ノ外資産ヲ有セル人々ハ高瀬四郎（碓氷馬車会社）、為貝宗七、八木原等ナリ

三十九銀行ニ於テ面会セシ人ハ牧富太郎、平賀氏、此ハ信徒ナリ
〔上欄〕「高崎」

高崎ニ於テ前途計画ノ為必用ナル人々ハ

吉見邦惣（郡長）、矢島八郎（町長）、岡田金五郎、天野宗直、※中島伊平
〔上欄〕「大間々　桐生」
大間々、桐生等ニ於テモ、十二月二日、五日ノ両日ヲ期シ、新島ヲ招キ大学募集ノ集会ヲ開クノ準備已ニ整ヒシモ、同氏病気ノ為ニ（二十八日ノ夜）行クヲ果サス
二十八日ノ病気以来、腸胃カタルノ痛兎角平癒ニ趣カス、不破ノ妻君ノ尤周到ナル看護ニヨリ、実ニ摂生法ニ於テハ申分ナキモ、如何セン気候遅ク寒気甚シク、為メニカタルノ平癒ヲ早ムル能ハス。一日モ留レハ一日毎ニ寒気其ノ威ヲ逞シ、到底回復ヲ期シ一ト運動ヲ為スノ見込モ立タサルヲ以テ、前橋、高崎募集ノ事ハ先ツ湯浅氏ニ托シオキ、断然ト意ヲ決シテ東京ニ帰ル事ニ定メ、十三日ハ天気快晴、気候モ余リ寒カラサルヲ以テ、午后十一時五十分ノ汽車ニ乗シ帰京セリ。道中何ノ変事モナク無事ニ着京ス。直ニ山川先生ヲ招ク、其門弟高橋君来ル。十三日ノ夜モ亦無事ナリ

〔上欄〕「十二月十三日
帰京ス」

十二月十七日
松方大臣、河島醇ノ両氏ニ書ヲ送リ、大学ノ事ヲ頼ム

十二月十八日
河島醇氏来訪シ、横浜警部長ノ該港ニハ大ニ力アル趣キヲ解キ、同氏ニモ周旋セシムヘキ由ヲ語レリ

廿一日

河島氏へ大磯行ハ年内ニスヘキ〔ヤ〕否、松方ノ都合ハ年内ニ出来〔ル〕ヤ否ヤヲ問ヒシニ、最早年内ニ六ケ敷カラント被申タルニヨリ、近々大磯ニ趣ク事ニ決セリ

〔以下徳富猪一郎筆〕

記

明治二十二年十二月廿七日

午前十時、東京新島氏寓所ニ於テ会議ヲ開ク

第一　原田助氏ヲ神学部教授兼同志社教会牧師トシテ聘スル事

第二　小野英二郎(ニ)氏ヲ大学ノ資金ヲ以テ独逸ニ遊学セシムル事

第三　明治二十三年四月ノ通常会迄ニ、大学設立ニ関スル理財学部設立ノ原案ヲ編纂セシム

東京ニ於テハ　小崎　徳富

西京ニ於テハ　金森

第四　化学部

先ツ化学部丈ヲ設ル事

応用化学部ヲ追加スル事

下村氏ニ取調ヘヲ委托スル事

第五　同志社女学校ヲ移転セシメ、其ノ敷地ヲ大学ノ敷地トスル事

右決定

小崎弘道　湯浅次郎
新島　襄　金森通倫
徳富猪一郎

詩歌

16 漢　詩

立　秋

一葉梧桐玉樹開　正知物象入悲哉
城中酷吏今何去　無限新涼百尺台〔1〕

秋日冷

三両軽舟向急流　蘋洲深処占嬉遊
一双鷗鳥夕陽裡　帆影衝烟任去留〔2〕

客舎聞砧

月色如霜玉杵声　孤灯夢断嘆長征
不知丁東誰家婦　又是関山万里情〔3〕

秋郊聞笛

帰犢背頭夕日熏　落梅一曲〔笛〕声聞
無端立尽秋郊路　劉曉余音入暮雲〔4〕

〔懐杜牧〕

男児志願是功名　一酔紅裙亦有情
余愛揚州狂杜牧　能評花月又談兵〔5〕

詣楠氏湊川社

英雄一去委塵埃　荒塚年々長碧苔
栖鳥亦知千古恨　林頭啼向夕陽哀〔6〕

〔詣楠氏湊川社〕

治窮民多幸　悠々二百年
悲今人易老　思古夜難眠
忠義楠河内　英雄柴筑前〔7〕

元治甲子元年三月於駿台川勝君之塾書焉

一襲弊袍三尺劍　回頭世事思悠々
男児自有蓬桑志　不渉五洲都不休〔8〕

惟昔嘯花吟月日　清歌妙舞々依々
唯今只是余何物　三尺劒与一枚衣〔9〕

墨蛇*江頭日欲低　涼風如水満長堤
雲頭竜挂堪成画　雨在観音寺塔西〔10〕

北風捲雪雪更暗　欲訪幽居信馬行
疎竹雪堆将折処　一間茅屋読書声〔11〕

自出函城**已七日　大涛声裡送斜曛
有閑又挙高檣上　東顧望□州只白雲〔12〕

不堪慨然偶然得一詩

自従辞函楯　空被役洋人
憂国還憂国　憤然不思身〔13〕

泊舟薄暮揚江口　風景自兼日出分
一夜蛙声頻入夢　猶為故舎旧池聞〔14〕

寄父母

自甘辛苦向他国　遮莫久千嬢爺分
異邦
只要多　錦帰厚報海山恩〔15〕
他年成業後

男児決志駆千里　自嘗苦辛豈思家
却笑春風吹雨夜　枕頭尚夢故園花〔16〕

有感

離家初解天之濶　航海反知地廼些
脱櫪此身駆千里　枕頭猶是夢郷家〔17〕

喜望峰

印度洋連泰西脱　布帆無恙懸人間
朝霧著〔カ〕々将散処　天辺画出藍翠山〔18〕

船中偶成

何百白駒去匆々　往事如烟総是空
贏得我身筋骨健　一年強半在船中〔19〕

述所感寄西京同志社之書生

北風払浪々揺動　錬艦揚烟駛若神
仰瞻芙蓉峰*上雪　伏思相国寺前人〔20〕

〔述所感寄西京同志社之書生〕

休言世事多艱嶮　成否明々天意関
使我有信如芥子　桑田為海々為山〔21〕

休説人事凡険艱　公義所存天意関
若使我信如芥子　桑田為海海為山〔22〕

有大学創立之企告襄之所感于西京之辱知諸彦

吾生一得精神到　何事人間為不成
願立欧洲文物本　試初日本旧都城〔23〕

臨西遊告別于家人

生別切於死別情　河梁焉得意揚々
春風秋雨西遊客　夜々夢回鴨水傍〔24〕

在于玄海洋寄西京相国寺門前同志社校之生徒諸君

十年空蓄西遊志　今日成為天外身
巴里芳花倫敦月　夢尋相国寺前人〔25〕

単身踏破波千里　決眥遠看西海天
巴里芳花倫動月　夢飛相国寺門辺〔26〕

在于支那海逐想西行之汽船将発神戸港時

鉄艦似知離別情　遅々破浪向西方
送吾舟没暮烟裏　北望六山風色蒼〔27〕

在瑞西雪山中観月

多年辛苦事成業　宿痾使吾及此行
自愧枉作風流客　積雪山中対月光〔28〕

人生百事不如意　成業偏忍兼勉因
吾子須磨魂一片　義光未遍照皇洲〔29〕

浮沈得失任天意　天意分明有所由
慷慨惟磨魂一片　精神偏在照皇洲〔30〕

観四洲湖上之月

身期成業拋文筆　二十年間不作詩
堪笑〔カ〕四洲湖上月　使人又自起詩思〔31〕

男児誤勿為公人（ポブリクマン）　世事匆々繁纏身
堪羨大江々上友　閑窓日々養精神〔32〕

病中作

借大箒期掃邦土　十年計画未休神

一朝臥病天恩沢　枉使吾成閑散身〔33〕
又ハ暫

病中懐古哲

今人若流水　古哲去難帰
今古道一轍　須期再会時〔34〕

偶成

水自涓々山自碧　自然風趣自然閑
脱却俗塵与煩熱　忽疑身尚在人間〔35〕

多年為客異郷天　今日相逢亦宿縁
憶昔五洲遊歴志　依君乗得快風船〔36〕

和韵*

正当邦家累卵危　僻村宜養丈夫児

請君休説志難就　踏破鯨濤在近時〔37〕

草不謝栄於春風　木不怨落於秋天

誰揮鞭策駆四運　万物与歇皆自然〔38〕

題広津君*所贈之越後全図以謝其好意

長江千里碧漫々　沃野饒田東北冠

地経一葉所君贈　展向南窓仔細看〔39〕

病生心事豈無憂　忍耐唯期成業秋

黽勉須磨魂一片　神明未遍照皇州〔40〕

贈北越一友人

不止月下併能越　跋渉八州是我分

壮図却促男児涙　滴々灑為縷々文〔41〕

有感

徒仮公事逞私慾　忼慨誰先天下憂
廟議未定国歩退　英雄不起奈神州〔42〕

題富士越之竜

蛇蝎世評不介意　忍蟠大沢幾千年
君見一旦風雲裏　飛上芙蓉峰上天〔43〕

有感

堪愛英倫*清教輩　遺風凜烈千秋垂
使我不存那節操　別天別地亦難期〔44〕

廿二年之秋予到上州前橋欲募大学之資金日未幾余発病以故不果志空帰東京

秋風蕭颯渡刀川(ト)　欲去尚看両野天**

新雁不知孤客意　声々鳴到赤峰辺〔45〕

述懐

看山高巍々　観海濶洋々
味得造化妙　小心少発揚〔46〕

寒梅

庭上一寒梅　笑侵風雪開
不争又不力　自占百花魁〔47〕

養病於大磯迎廿三年之春

歳月如流不待人　鶏鳴早已報佳辰
劣才縦乏済民策　尚抱壮図迎此春〔48〕

夢中之作

欲挽倒瀾済此民　浮沈半世染紅塵
自今願逐赤松子　流水乱山寄我身〔49〕

嘆明治隆世之書生

令色巧言求玉紳　不慮天下只慮身
請看当世学才子　鍛練錬腸有幾人〔50〕

書　懐

皇天本仁愛　何不愍我生
黙坐連牆裡　無由見日光〔51〕

17 和歌

武士の思ひ立田の山紅葉錦きざればなど帰るべき〔52〕

武士の思ひ立田の山紅葉錦さらして祖父に見すらん〔53〕

錦きすばいかて帰らん古郷を思わす思ふ〔偲ぶ〕けさの嵐に〔54〕

箱楯を去るとき予め父母のなげきを思ひやりて

如何にせん嗚呼如何にせん如何にせん父母〔の〕なけきを如何にとやせん〔55〕

古郷の便り告けてか不如帰旅寐の夢をけさもさましつ〔56〕

今夜船中に左程の話し合手もなく、独り名月の詠〔を〕むれは転古郷の情を催して

嗚呼吾に吾にかまふなけふの月隈なく照れよ武蔵野の人〔57〕

照れは見る見れは古郷思出す今夜計〔り〕はいそげ月影〔58〕

左なくとも秋は物憂きものなるに余所にてそ見るけふの月影〔59〕

日々難渋する働らきをなしつらさの余りに

かく迄と兼て覚悟はせしなれとかく〳〵かくと如此（かく）と思ハじ〔60〕

名月に父母は如何と尋れば不言不答唯明々〔61〕

故郷のけさは如何なる色ならんつらき勤の春も知るまじ〔62〕

元日に衣そそくは如何なるぞ去年（コゾ）の旧あか洗抜とて〔63〕

且此卓山は頂上平たく漸く下れは漸く広く、恰も我朝の富士山に斉しく思ひし故、家郷如何を思ひ出して

我は今雪なき富士を詠めれど父母は雪ある富士を見つらん〔64〕

大神の道を学はんとて
天神（あまつかみ）の書き残したる玉章（たまづさ）の尊き教へ学び得まほし〔65〕

己の罪の深きを畏れて
さし示す真の道を辿らずば罪ある上に罪を重ねん〔66〕

コーブル道士の真の道を授け給へるにより、此迄の迷ひ解けたる嬉しさを詠みて
胸のうちつもる迷ひの雲晴れて隈なき月を見るぞ嬉しき〔67〕

まことの道を学び、たとへ、報ひ、罪に落つるとも厭はじと、己が心に思ひ定めて
咲きかゝる花は雨風散らすとも後の世までも香とゞめん〔68〕

故郷に飾る錦は匣の中身に纏ふべき時にあらねば〔69〕

姿見てうれしさむねにさしつまり言葉も出ず泪先たつ〔70〕

ミムロ山*を越す時、路を間違ひ旅人の通らぬ山路に入り、谷ニ鳴ク鶯の声を聞きて

みむろ山の峰にさまよふ旅人を導くとてか鶯ぞ鳴く〔71〕

大和の土倉**氏を訪ねて

美吉野の峰の白雲ふみわけて尋ね来し身を知らる嬉しさ〔72〕

其奥は花にかすめりよしの山すみなるゝ身そうらやましけれ〔73〕

亜爾辺(アルベン)山之暁月を見て

山中俄に病にかゝり、山中之宿屋ニ一泊し、宿之窓より山之頂に残る月影を見、我身に比へて

そひへたつ亜爾辺やまの頂きにをしくもかなと残る月影〔74〕

アルベン山中入相の鐘を聞て

行先きは我墓なれと思ふ身も故郷こひし入相のかね〔75〕

入相の鐘にはなにの心あるや問ふ人もなし深山路の旅〔76〕

入相の空にあわれを添へにけり遠山寺の鐘のこえ〳〵〔77〕

入相の鐘之音なにの色ならんあわれを添ふる深山路の空〔78〕

大阪島之内教会新牧師なる上原*兄の凶訃をきゝて

さても〳〵咲き初めにし山桜けさの嵐に散り果てぬとは〔79〕

咲き初めてまだ日を経さる山桜けさの嵐に散り果てぬとは〔80〕

アンドワにあり三度ひ目の紅葉狩りを試みて

忘られぬみくに思へはけふもまた野辺の紅葉に日を送りけり〔81〕

忘られぬ我か御国さえわすられて野辺の紅葉に今日もくらしつ〔82〕

蔵原〔惟郭〕君に吾か十二三年余りも着たる古着を呈して
とせ程着て恥ちさりし古衣送る我身のこゝろはせ知れ〔83〕

故郷の人ハ如何にと思ふなり山間の月を見るにつけても〔84〕

逢ふて又又も別かるゝ我身かな□□袖はト（タモ）の乾く間もなし（〃）〔85〕

立帰り来て又も都の花を見ん陸奥地の春にさそわるゝとも
われ行も（〃）〔86〕

あれもよしそれもよし〳〵此れもよし忍ひて通る塵の世の中〔87〕

見ぬふりや聞かぬ振りやら知らぬふり馬鹿のふりして世を渡るかな〔88〕

皇国を思ふ丹き心を朝(浅)間山に寄せて

朝な夕な峰に烟の絶えされは山の心根如何あるらん〔89〕

驚るれど其こゝ〔ろ〕根の枯れされはまた来る春に花そ咲らむ〔90〕

初めて大磯の宿に浪の声をきゝて

いにしえの人も夢間に聞きしてん磯に砕くる波の声こへ〔91〕

我か宿に問ひ来る友よことしこそ主なしとて春そ忘るな〔92〕

（廿三年ハ我史上一大書スヘキモノアリ）

朝日ニ輝やく不二山を見て

富士山ハ大磯を距る遠からす　十二月卅日

朝日もて白雲を染むふしの山君にかほりのあるやなきや〔93〕

朝日照るふしの白雲ものいはゝかくあれかしと人に告くらむ〔94〕

廿三年之春を迎へて

いしかねも透れかしとて一筋に射る矢にこむる大丈夫の意地〔95〕

旅枕母の心を思ひやり夜半にも夢の結はさりけり〔96〕

ふるさとの母の心の淋しさをたびねの床に思ひこそやれ〔97〕

儘ならぬ世にしありなは大神の御旨の儘にしにし伏し拝むなり〔98〕

比良山の峰は浮世の人心曇りつ晴れつ晴れつ曇りつ〔99〕

大君のみ国思へば勇むべし我身は野べの露と消ゆるも〔100〕

大君のふかきめぐみのことの葉にかれし梢も花さきにけり〔101〕

主義と立ち主義と仆れん我身なり浪華の夢*の世にしあらねば〔102〕

18 俳　句

父母はさて如何在けんけふの月〔103〕

父母は今如何ありけん不如帰〔104〕

たらちねは如何有けんけさの春〔105〕

遅くともどふそまつへし千代の色〔106〕

案しすにとふそまつへし千代の色〔107〕

〔英訳聖書の扉に〕須臾不可之道なり

此道や冥途の旅の導燈（アカリ）かな〔108〕

咲き初めて鶯の来る時をまて〔109〕

しはし待て野地のむらさめ晴るゝなり〔110〕

恵まるゝ言葉の匂ひ松の風〔111〕

空なりと思ひし雲もあしの下〔112〕

仰き見し雲も茲てハ足の下〔113〕

木曽*の宿より向ふ山にここかしこに雲より夕日のもれかゝやくを見て

秋雲やまたらに漏らす夕日影〔114〕

又ハ

秋風やまたらに漏るゝ夕日影〔115〕

伊香保千明氏の別荘ニ而

滝の音も夕立と聞く昼寝かな〔116〕

夕立の句より和歌浦の昔遊を思ひ出して

夕立も波のをとかと和歌の浦〔117〕

群雲に磨かれて輝く秋の月〔118〕

臥　床

隙て倦く身の友達や山の月〔119〕

新島襄全集5■日記・紀行編■注解

日記・紀行

4 備中松山藩（現岡山県高梁）の藩主板倉周防守勝静の所有する洋型帆船快風丸に乗船を許されて、新島襄は備中玉島へ練習航海した。松山藩主は安中藩主の本家に当たる。

8 駿河台の川勝光之助（光之輔）の塾で、新島は英学を学ぶため、元治元（一八六四）年初頭、短期間この塾に寄寓した。

**ジョン・万次郎（一八五三―一八九八）。安政四（一八五七）年より万延元（一八六〇）年まで幕府の軍艦教授所の教授。その後も、元治元年十一月に鹿児島の開成所教授として赴任するまでは江戸にいて、近海捕鯨などの指導に当たっていた。

18 本名は Joan Dimitrovich Kasatkin (1836―1912). Père Nikolai は修士名。ロシア正教会（ハリストス正教会）伝道のため文久元（一八六一）年に来日、函館のロシア領事館付司祭をつとめていた。

19 蘭学者武田斐三郎（一八二七―一八八〇）が教授していた塾。安政三年に創られた諸術取調所に属するもので、「幕吏、藩士を問わず入学を許し、公私貴賤の別なく人物本位の教育をしたので、本州各地から学ぶ者が集った」（『函館市史』通説編第1巻、六六四ページ）という。武田が元治元年に江戸の開成所（東京大学の前身）教授に転じてのち、この塾は自然消滅の形となった。

23 新島をニコライに紹介した長岡藩士菅沼精一郎の友人。土佐藩出身で神明社の神官。異教に激怒してニコライを斬殺しようと企てたが、逆にニコライの教えによってキリスト教の信者になった人である。別名琢磨。

25 新島はこの簿冊を外国とくに米国事情の学習ノートとして使い始めたものと察せられる。日記とは無関係な巻頭の記述は、『聯邦志略』などからの筆写である。

32 以上の三篇の漢詩は、料紙の余白に後日記載したものとみられる。

37 福士宇之吉（一八三八―一九二二）、のち成豊と改名。函館港出島の英国人ポーターの商店に勤め、かたわら英語を学んでいた。明治二年に北海道開拓使が置かれてのちは、開拓使函館支庁に勤めて開拓使主典となった。

42 Horace S. Taylor (1829—1869). ワイルド・ローヴァー号の船長。一八六九（明治二）年十二月十一日、東ボストンの埠頭で事故死した。新島はその訃報をアーモスト大学の寮で受け取った。

49 William T. Savory. 米船ベルリン号の船長。

68 Wild Rover. ボストンのアルフィーアス・ハーディ（後出）が所有する長さ187フィート、幅36フィート、吃水22フィート、1100トンの貨物船で、一八五三年に進水した。

**Alpheus Hardy (1815—1887). 新島がアメリカでの十年間にわたる学業をつづけえた最大の恩人は、この人であった。新島が帰国して同志社を創設してのちも、ハーディの援助はつづいた。一八八七（明治二〇）年八月七日にハーディは永眠したが、新島はその死をひどく悲しみ、極めて懇切な追悼説教を同志社チャペルで行なっている（第2巻『宗教編』四〇八—四一八ページ参照）。

69 この手記の原本は同志社にはない。ここに収載したのは義理の甥新島公義による写本である。

**ポーター（A. P. Porter）は函館在留の英国商会主人、明治初年の記録によると、Harbour Master and Marine Surveyor, あるいは Commission Merchant, General Agent and Marine Surveyor とある（*Japan Daily Herald Directory and Hong List*, 1872）。明治二十年七月新島は妻八重と彼を訪問している。

79 Phillips Academy. アンドーヴァーにある全寮制のアカデミーで、一七七八年に Samuel Phillips, Jr. が創設した。新島は一八六五年十月末から在籍し、一八六七年六月に卒業した。

**Mary E. Hidden. フィリップス・アカデミーの校長 Samuel H. Taylor の紹介で、新島が下宿した家の家主。彼女は独身のピューリタンで、厳しい信仰生活を守っており、新島の信仰と思想形成につよい影響をあたえたと考えられる。

***Ephraim Flint. ヒドン家における新島の同宿人。フリントはすでに妻帯者であり、アンドーヴァー神学校の学生であった。のち牧会で活躍する。このフリント夫妻からも、新島は人間形成、思想形成のうえで大きな感化をうけた。

80 文部大輔田中不二麿（一八四五—一九〇九）。岩倉遣外使節団に理事官として随行し、アメリカおよびヨーロッパにおける学校教育事情の調査で新島と行を共にした。新島が訪問の際文部卿は欠員中で文部省の最高の実権者。

81 津田仙（一八三七―一九〇八）。慶応三年遣米使節に随行した人で、東京麻布に学農社農学校を開校し、西洋農法を日本に紹介した。キリスト者として禁酒運動や社会福祉事業にも貢献した。

**富田鉄之助（一八三五―一九一六）。仙台出身。岩倉遣外使節のアメリカ到着にともない、ニューヨーク副領事、新島との交渉はこのときにはじまったと考えられる。明治九年帰国。この時は彼が英国公使館一等書記官として赴任する直前に当る。彼は仙台・東華学校の設立に当っても、新島を援助した。のち日本銀行第二代総裁となる。

***寺島宗則（一八三二―一八九三）は当時参議兼外務卿。

****海老名弾正（喜三郎）（一八五六―一九三七）。同志社在学中の明治十年夏、安中の伝道に従事。明治十一年二月再び安中において伝道をおこない、公会（安中教会）の設立（三月三十日）にかかわる。

84 新島公義（一八六〇―一九二四）。新島襄の脱国後、弟双六が新島家をついだが、その双六が明治四（一八七一）年二月七日に夭逝したため、植栗家より嗣子として新島家に迎えられた。幼名球弥。同志社英学校卒業。

新島家の家系図

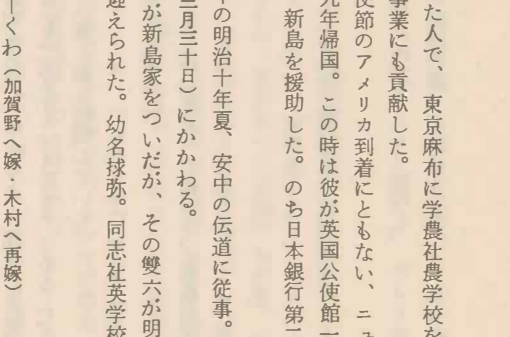

**新島みよ。明治十二年十月二十三日、四十二歳で永眠。襄の第三姉。

***新島八重（一八四五―一九三二）。新島の妻。山本覚馬の妹。明治九年一月三日、J・D・デイヴィス（後出）の司式により、デイヴィス邸で襄と結婚。京都で最初のキリスト教による結婚式であった。

87 明治十二年十月二十七日に太政官第四十六号別冊として布告された徴兵令。兵役年限を延長し、免役範囲を縮小するもの。

**新島が勝海舟（一八二三―一八九九）に初めて会うのは、勝の日記（『勝海舟全集』20）によると明治十二年二月十一日、津田仙と一緒である。同日記のこの年十一月二十九日の条に再び津田と勝を訪問していることが見える。新島の記述には日付が欠けているが、徴兵令改正の日付から見て、この記事は明治十二年十一月二十九日のこととしてよいであろう。

91 John L. Atkinson. 一八七三（明治六）年にアメリカン・ボード（American Board of Commissioners for Foreign Missions）が派遣した外国人宣教師の一人で、神戸、岡山を拠点に宣教活動を行なった。

**アンドーヴァー神学校で、新島の二年下級生であった Otis Cary（1851―1932）の妻 Ellen Emerson. 一八七七（明治十）年に結婚した二人は、直ちにアメリカン・ボードの宣教師として来日し、当初は岡山伝道に尽力した。Otis はのち同志社神学校の教授となり教会史、説教学、社会学などを担当した。彼の子 Frank 孫の Otis もともに日本のキリスト教界および同志社との関係が深い。

92 アメリカン・ボード派遣の宣教医 John C. Berry（1847―1936）. 明治五年に来日し神戸、岡山で伝道。明治二十年に京都看病婦学校と同志社病院の創設にかかわり、自ら病院長、教員として、医療と看護婦の養成に当った。

111 市原盛宏（一八五八―一九一五）。肥後の阿蘇郡宮地村、村上直七の長男。熊本バンドの一員で同志社第一回卒業生。当時同志社教員。

**宮川経輝（一八五七―一九三六）。阿蘇神社神官宮川経連の子。熊本バンドの一員で同志社第一回卒業生。当時同志社女学校教師。高橋虔著『宮川経輝』によると長兄は経敏、次兄は経延とある。

***蔵原惟郭（これひろ）（一八六一―一九四九）。阿蘇郡黒川村西町に生まれる。熊本バンドの一員で、当時同志社在学中。

117 徳富猪一郎（一八六三―一九五七）。明治十三年五月に同志社を中途退学して上京、東京での立言家としての目的を果さず、その年十月郷里熊本に帰っていた。

122 土倉庄三郎（一八四〇―一九一七）。奈良県の山林事業家。明治十四年十月に新島と出会って以後、新島の大学設立募金運動を援助し、またその子女の教育を同志社に托した。

126 Wallace Taylor（1835―1923）. 一八七三年来日のアメリカン・ボード派遣宣教医。同志社創設当初の教員。彼が医療を行なうことが京都府で問題となり、明治十一年に同志社を去った後は、大阪で伝道と医療活動を行なった。

天橋義塾。丹後に創設された私塾で、自由民権運動時代の地方政社のひとつでもあった。「人材培養」「小学教員保護」「民権暢達」を塾の目的とし、結社人小室信介（一八五二―一八八五）、社長沢辺正修（一八五六―一八八六）らの指導で、政治的・教育的活動を展開したが、明治十七年に解散した。

ちなみに、小室・沢辺を記念して彼らの知友が蒐集し同志社に寄贈された六千余冊の書籍は、「小室・沢辺記念文庫」と名づけられ、明治二十四年にその開庫式が行なわれた。

140 本間重慶。昭和八年八月二十四日、七十七歳で永眠。神戸に開設されたJ・D・デイヴィスの英学校に入り、同志社英学校が創設されたときデイヴィスと共に移ってきた英学校最初の入学生である。明治十一年八月、デイヴィスから卒業証書をうけた。彦根教会を牧し、のち天満教会、神戸教会などの牧師を歴任した。

162 Jerome Dean Davis（1838―1910）はアメリカン・ボード派遣の宣教師の一人であり、新島を援けて同志社を創設し、三十五年間にわたって同志社教員をつとめ、「組織神学」等を講じた。著書のうちの一冊である *Joseph Hardy Neesima* は、新島の死後いちはやく刊行された名著であり、新島伝の古典として幾度か翻訳の版を改め、いまなお多数の読者をもっている。

179 原田（鎌田）助（一八六三―一九四〇）。熊本広取英語学校より明治十三年三月に熊本バンドの人々を追って同志社に入学、明治十七年六月神学科卒業。

**大村達斎。京都府の医師で、明治十四年に市内に洞酌医学校を設立し、その校長となっていた。新島が医学校の創設を計画した際、大村は洞酌医学校との合併を新島らと話し合ったが、合併は失敗し、彼の医学校は明治十六年に廃校になった（京都府医師会医学史編纂室編『京都の医学史』、京都府医師会、参照）。

***William W. Curtis. 明治十年来日のアメリカン・ボード派遣の宣教師。大阪を中心に伝道につとめたが、仙台東華学校の教員として、英語、英文学などを担当し、また札幌の伝道にも従事した。

180 加藤勇次郎（一八五七―一九三四）。熊本バンドの一員であり、同志社第一回卒業生。同志社女学校教員をつとめたのち、オベリン大学、マサチューセッツ工科大学に学び、日本最初の電気技師になった。

181 京都府田辺に京都の儒者山口正養を迎えて、明治十年に創設された。同十八年に京都府に移管、のち府立三山木第三中学校となった。漢学のほか、物理・博物・経済・生理なども教えた（第1巻『教育編』、四二三ページ参照）。

182 Dwight Whitney Learned (1848—1943). 明治九（一八七六）年に、アメリカン・ボード派遣の educational missionary として同志社英学校に着任し、昭和三（一九二八）年まで五十余年間、同志社の教員をつとめた。その間、神学校教頭、大学学長などを歴任した。キリスト教神学や教会史のみでなく、政治学、経済学などの分野でも顕著な学問的業績を残した。フローレンス（Florence H. Learned）夫人は、同志社今出川幼稚園の園長をつとめたこともある。

183 Daniel Crosby Greene (1843—1913). アメリカン・ボード派遣の宣教師第一号として、明治二（一八六九）年に来日し、翌年から神戸を拠点として伝道活動を行なった。明治十五年から六年間ほど同志社の教員をつとめ、「旧約聖書」等を講じるかたわら、彰栄館、チャペル、書籍館（現有終館）など現在重要文化財に指定されているレンガ建築物を設計した。また新約聖書の翻訳にも大きく貢献した。

184 木村熊二（一八四五—一九二七）。明治元年渡米留学、ニューブラウンズウィック神学校卒業。明治十三年東京下谷（日本基督）教会牧師。東京基督教青年会の運営に尽力した。明治女学校、小諸義塾の創立者。

**伊勢（横井）時雄・峰夫妻。時雄（一八五七—一九二七）は熊本バンドの一員で、同志社第一回卒業生。当時今治教会牧師、明治十五年七月より新島の中山道経由遊奥旅行に同行した。

峰（一八六二—一八八七）は山本覚馬の先妻の子で、明治十四年五月に時雄と結婚し一男一女があったが、同二十年一月二十七日に永眠した（第2巻『宗教編』、二五二—二五四ページ参照）。

***小崎弘道（一八五六—一九三八）。熊本バンドの一員で、同志社第一回卒業生。明治十二年十二月、東京京橋の新肴町教会牧師となる。教会は十五年より新桜田教会と称した。この日麻布仲町にある粟津高明の日本基督教会と合同し、東京第一基督教会と称し、その牧師となった（第2巻『宗教編』、三九三—三九五ページ参照）。

185 下村孝太郎（一八六三—一九三七）。熊本バンドの一員、同志社第一回卒業生。卒業後、私立熊本英語学校教員。明治十八年九月渡米しウースター工芸学院、ジョンズ・ホプキンス大学大学院で学び、二十二年十月帰国、同志社ハリス理化学校の設立に尽力した。

**明治十五年、新島は大工沢野甚七の名義を以って土地を購入しておいたところ、沢野が新島の求めにもかかわらず地券書替えに応じないという事態が生じたため、山本覚馬らの協力をえて沢野を説得し、地券書替えを行なっ

た。詳しくは第1巻『教育編』、三一九―三二一ページ参照。

186 浜岡光哲（一八五三―一九三六）。京都嵯峨の生まれで、府会議員、商工会議所会長の要職にあり、また、明治四年五月にいち早く『京都新報』を発刊して新聞事業を始めたほか、京都鉄道株式会社社長など、京都の政財界に重きをなした。大学設立運動に関しては、早くから新島のよき理解者、協力者であった。

187 森田久万人（一八五八―一八九九）。熊本バンドの一員、同志社第一回卒業生。山崎為徳、市原盛宏とともに卒業後ただちに同志社教員となった。日誌にある「苦情」については二十三日の項参照。

**大沢善助（一八五四―一九三四）。京都市上京に生まれた人で、市会議員、府会議長などを歴任したほか、京都電気鉄道株式会社、大沢商会などを創設し、京都の実業界で活躍した。同志社創立以来の援助者であり、明治二十一年に同志社社員となった。子息は大沢商会会長、同志社理事であった大沢徳太郎。

***上原方立（一八六〇―一八八四）。熊本バンドの一員。明治十四年英学校卒業。此時神学校在学中。明治十七年六月卒業、島之内教会牧師。綱島佳吉（一八六〇―一九三六）。岡山県出身で、明治十三年に同志社英学校を卒業し、上原と同じく神学校在学中、明治十七年六月卒業後京都第三教会（平安教会）牧師となった。

191 松山高吉（一八四六―一九三五）。新潟県糸魚川の出身で、神戸でD・C・グリーン、J・D・デイヴィスに接して回心し、明治七年四月受洗、摂津第一基督公会（神戸教会）の創立メンバー。聖書翻訳のため一時横浜に移ったが、明治十三年六月以降神戸教会の牧師であった。

**金森通倫（一八五七―一九四五）。熊本バンドの一員で、同志社第一回卒業生。当時岡山教会牧師、中国地方伝道の要であった。

192 中村栄助（一八四九―一九三八）。京都市の出身、山本覚馬を知って政治に関心を抱き、府会議長、市会議長、衆議院議員などを歴任した。新島の信任篤く、明治十六年二月に同志社社員に就任以来、幾度か社長・総長代理として同志社の難局を打開した。四条教会（現京都教会）設立以来、教会員の中心的存在でもあった。子息は元京都市長高山義三。

194 山本覚馬（一八二八―一八九二）。会津出身。京都府顧問として京都の近代化に大きく貢献した。また、新島のよき理解者・協力者であり、相国寺門前の所有地を新島に提供したほか、新島と連名で結社人となって同志社英学校

を創設した。新島の死後は臨時総長をつとめた。

**「社則四条目」の全文は次のとおりである。

一、同志社ハ五人ヲ以テ組織シ、此五人ハ社ノ財産ヲ所有シ基督教主義ヲ以テ学校ヲ維持スルヲ務メ、且学校ト政府トノ間ニ生スル百般ノ事務ヲ弁理スベシ

二、社員中若シ欠アルトキハ現存ノ者新ニ撰択シテ之ヲ補ヒ、社ヲ永続セシムベシ、又社員中ヨリ一人ヲ撰テ校長トナスヘシ

三、校内百般ノ事務ハ各校之内外ノ教員校長ト協議ノ上之ヲ弁理スベシ

四、外国ヨリ寄贈シタル金ハ、外国教員若シクハ他ノ委托者ヨリ各校ノ教員ト協議ノ上支払フベシ

第一条にいう五人とは、同志社発足以来の社員である新島襄、山本覚馬両名と、この社則制定時に新しく社員に加わった松山高吉、伊勢（横井）時雄、中村栄助である。詳しくは第1巻『教育編』、二三六・二三七ページ参照。

198 明治十六年五月八日から十二日までの五日間、東京新栄町教会で開催された第三回全国基督教信徒大親睦会で、新島は京都第二公会代員として金森通倫らと共に出席し、説教を行なった（第2巻『宗教編』一〇七―一一一ページおよび口絵参照）。

199 警醒社。明治十六年二月に、湯浅治郎、小崎弘道、植村正久、浮田和民らが発起人となって設立し、キリスト教関係の書籍・雑誌を出版・販売した。明治十三年に小崎らが創刊し、東京青年会から発行されていた『六合雑誌』もこの出版社に移された。新島は小崎の依頼により、『六合雑誌』の発行や警醒社の維持に協力している。

201 新島は病気療養をかねて、明治十七年四月から二回目の外遊に旅だち、イタリア、スイス、ドイツ、イギリスを経てアメリカに赴き、A・ハーディらと旧懐を暖めたほか、アメリカン・ボードのN・G・クラーク総主事らに日本教化の策を提出するなどした。また、アメリカン・ボードから五万ドルの寄付約束をえた。帰校したのは、明治十八年十二月十七日であった。外遊の費用はハーディの援助による。本編所収「第二回外遊記（A）」（史料11）、「第二回外遊記（B）」（史料12）参照。

202 明治十六年から大学設立募金運動に着手した新島は、京都の設立発起人会の意見に従って、名称を「明治専門学校」とし、その趣意書などを配布した。明治二十一年になって、徳富猪一郎らの助言により、再び「同志社大学」

の名称にかえた（第1巻『教育編』、九五―一〇一ページおよび『同志社百年史　資料編1』参照）。

203 Chauncey M. Cady. 明治十七年来日のアメリカン・ボード派遣の宣教師の一人で、同志社教員。女性宣教師で女学校教員であったV・A・クラークソン（Virginia A. Clarkson）と一八八八（明治二十一）年に結婚した。

**新島が富田鉄之助らの協力をえて、明治二十年六月に仙台に開校した東華学校。キリスト教主義による英学校で、開校当初、校長新島襄、副校長市原盛宏であった。市原副校長の留学なども手伝って、経営不振のため、明治二十五年三月に廃校となった。

204 「同志社報告」として活版冊子の形ではじめて出された明治二十四年度報告に掲載されている生徒数を、参考までに掲げておく。

	男生徒				女生徒				合計			
明治	入学	退学	卒業	年末現在	入学	退学	卒業	年末現在	入学	退学	卒業	年末現在
八年	三			三					三			三
九年	六二	七		六七	九			九	七一	七		七六
十年	五三	五		一〇五	三	五		七	六六	一〇		一三三
十一年	四三	六		一三三	三	五		一五	六七	三		一二八
十二年	二三	三五	一五	一一七	九	七		一七	三二	四三	一五	一五四
十三年	四一	一六	二	一一八	四	一一		一〇	五五	二七	二	一六八
十四年	七〇	三〇	七	一六一	一〇	五		一五	八〇	三五	七	二〇六
十五年	六六	二〇	五	一〇二	二五	九	三	一五	九一	二九	八	二七九
十六年	五八	六八	八	一〇三	三	三	二	一五	八九	一〇	一〇	二九二
十七年	九四	九七	三	一〇三	三	七		一〇	一二四	一六	三	二三九
十八年	一三	五三	一〇	一〇三	三	七	二	一五	一四五	二〇	一二	二三五
十九年	一三三	一三五	一	一〇五	五一	一五	一	一四	一八四	一八八	二	二三五
二十年	四九	一五	一一	一二五	九六	一一九	四	一五六	一五五	一三七	一五	二八一

| | | |

週新報』（警醒社発行）の発行を担当していた。明治十九年同志社教師となる。

250 ○○公は伊藤博文（一八四一―一九〇九）ではないかと推定される。伊藤は当時、政府の最高の地位にあった。

251 牧野伸顕（一八六一―一九四九）。父は大久保利通。父大久保が岩倉遣外使節の副使として渡米したとき、父に従って十一歳でアメリカに留学。新島が交渉した当時は、伊藤博文の知遇をうけて参事院議官補となり、法律・規則の制定、審査にかかわっていた。

＊＊大山巌（一八四二―一九一六）。当時陸軍中将、陸軍卿。

255 品川弥二郎（一八四三―一九〇〇）。明治三年に渡欧しイギリス、ドイツに滞在。明治九年に帰国。内務少輔をへて当時、農商務大輔。

261 明治十九年六月に竣工した同志社チャペル。重要文化財。

＊＊現在の有終館で、明治二十年十一月に書籍館（図書館）として竣工・開館した。

＊＊＊医学校の設立を断念した新島は、J・C・ベリーの協力をえて、京都看病婦学校と同志社病院を、明治二十年十一月に正式に開校・開院した。

＊＊＊＊三条実美（一八三七―一八九一）。太政大臣。明治十八年十二月内大臣となる。

262 「同志社設立の始末」。明治十六年四月に脱稿、同二十一年十一月に活版印刷され、募金の資料として配布された（第1巻『教育綱』、七二―七五ページ参照）。

＊＊押川方義（一八四九―一九二八）。伊予の出身。S・R・ブラウンの感化によりキリスト教に入信。大学南校（東京大学の前身）に学んだのち牧会で活躍。明治十八年、仙台に東北学院を創設して初代院長となった。

263 John H. DeForest (1844―1911). 明治七年来日のアメリカン・ボード派遣の宣教師の一人で、大阪で伝道を行なっていたが、新島が仙台に東華学校をつくることになり、その創設に協力し、同校の教員になった。

264 島田三郎（一八五二―一九二三）。明治七年『横浜毎日新聞』主筆となって、立憲改進党の立場から自由民権論を鼓吹した。毎日新聞社長としてジャーナリズムにも活躍した。

289 青木周蔵（一八四四―一九一四）。明治六年、駐独公使館の外務一等書記官、翌年駐独公使となり、以後外交官として活躍。新島が交渉した当時は井上馨外務大臣のもとで、外務次官。

291 意味不明の記号であるが、旅館の商標であろうか。

292 原六郎（一八四二―一九三三）。明治維新後イギリスに留学して銀行論を学び、帰国後、第百国立銀行を創設し、以後金融界・実業界に活躍した。大学設立運動に対する協力者の一人。

299 陸奥宗光（一八四四―一八九七）。維新後、外国事務局につとめていたが、西南戦争の際挙兵を企てたとして五年の刑に処せられ、出獄後欧米を巡訪し、以後外交官として活躍。彼の斡旋で井上馨邸における集会が開かれるなど新島の大学設立運動に積極的に協力した。

300 村山龍平（一八五〇―一九三三）。明治十二年に大阪で「朝日新聞」の経営を始め、新聞経営者として活躍。

320 大西祝（一八六四―一九〇〇）。岡山の出身。明治十四年六月英学校卒業、神学科に進み、明治十七年六月卒業の予定であった。

325 この日記は新島公義の筆でしるされている。裏の書簡などから構成したものであろう。

343 森有礼（一八四七―一八八九）。慶応元年英国に留学。明治三年アメリカ少弁務使として渡米し、アメリカの教育事情を視察した。帰国後は外務省に入り、外務大輔などをつとめたが、明治十七年に文部省に移り、翌十八年以降、文部大臣。

＊＊加藤勝弥（一八五四―一九二一）。新潟・北越学館館長、県会議員、衆議院議員を歴任した人で、北越学館の創設や運営をめぐって、新島襄、内村鑑三らと接触があり、また新潟地方のキリスト教会にも関与した。

＊＊＊小谷野敬三（一八五四―一九三九）。アーモスト大学、アンドーヴァー神学校に学んだ人で、新島は神学校在学中の小谷野に、帰国したら北越学館の教員になるよう依頼したのであったが、小谷野は公立中学校教員を経て、東京商科大学教授になった。

345 「同志社通則」。「同志社寄付行為」の前身をなすもので、新島の依頼を受けて徳富猪一郎が明治二十一年六月に草案を作成し、同二十一年九月に制定された。全三十六ヵ条から成り、その第一章綱領は次のとおりである（『同志社百年史　資料編Ⅰ』参照）。

第壱章　綱　領

第一条　知徳幷行ノ主義ニ基キ教育ノ業ヲ挙クルヲ以テ本社ノ目的トス

第二条　本社ヲ同志社ト称ス本社ノ設立シタル学校ハ総テ同志社某校ト称シ悉ク本社ノ通則ヲ適用ス
第三条　本社ハ基督教ヲ以テ徳育ノ基本トス
第四条　京都ヲ以テ本社ノ位置ト定ム
第五条　本社ノ維持資本ハ如何ナル場合ニ於テモ之ヲ支費スルヲ許サス
第六条　本社ノ綱領ハ不易ノ原則ニシテ決シテ動カス可ラス

378 Julius Hawley Seelye (1824—1895). 新島がアーモスト大学に在学していた当時の同大学教授で、その自宅で新島は病気療養するなど、学術・思想の面でも、プライベートな生活の面でも、大きな感化をうけ、また恩恵をうけた。シーリーは後、第四代アーモスト大学総長に就任した（第1巻『教育編』、四五七・四五八ページ参照）。

380 榎本武揚（一八三六—一九〇八）。幕末に海軍操練所の教授をつとめた。オランダに留学。戊辰戦争の際、幕府海軍の副総裁として戦ったため投獄された。この面会は勝海舟の周旋によると思われる。彼は当時黒田内閣の逓信大臣兼農商務大臣であった。

382 川田剛（一八三〇—一八九六）。備中松山藩の家臣、号を甕江と称した。漢学者であり、新島は漢学を学んだとみられる。新島が快風丸に乗船して函館に航行したのは、川田が藩主板倉勝静に随旋し、その許可をえたからであった。

405 396 395 新島は明治二十二年十月十二日に神戸で乗船、翌十三日に東京へ着いた。これが彼の最後の上京となった。松方正義（一八三五—一九二四）。当時大蔵大臣。

この連名記載は概ね「明治二十三年九月—明治二十四年六月　同志社学校一覧」（『同志社百年史　資料編1』六一〇ページ所収）の「別科神学三年生　二十一人」に相当する。新島の記載の順にその人名をあげると、水上（掲載なし）、相沢駒之丞、相沢虎治（岩手県）、太田九之八（和歌山県）、橋並（南）浩（兵庫県）、志方之善（熊本県）、林長知（宮崎県）、高木正則（石川県）、久保庄三郎（大阪府）、高橋由己（岩手県）、金（兼）子常五郎（福島県）、湯谷磋一郎（兵庫県）、加藤頼雄（鳥取県）、東原（掲載なし）、花田（伊吹）岩五郎（福岡県）、三谷久太郎（鳥取県）、光信（延）品七（岡山県）、松岡正福（愛媛県）、小笠原（掲載なし）。

なお『同志社校友会名簿』によれば、明治二十四年六月別科神学科卒業生は、次の七名である。

相沢駒之丞、相沢虎治、伊吹岩五郎、橋南浩、兼子常五郎、久保荘三郎、松岡正福

408 徳富猪一郎が筆写した新島の遺言の第七条に、「東京に政法理財学部を置くは目今の事情到底避く可らざる歟と信ず」とあるところから察して、「東京」とみられる。なお、東京への設置方針を決定した社員会の模様については四八一ページ参照。

409 泰西学館は大阪教会の牧師宮川経輝が、明治十九年九月に大阪中之島四丁目に創設した学校。梅花女学校の姉妹校で、男子のみの五年制、リベラル・アーツの学校であった。明治三十一年に廃校となった。

410 明治二十二年十二月と推定される。

413 四一一ページより続く記述であろう。

**新潟の広津友信には長文の書簡をしたためたこと、前橋在住の不破唯次郎夫妻が見舞に来訪したとの意味。

広津友信（一八六五―一九三七）は明治二十二年六月に同志社神学科本科を卒業し、同年秋から一年間新潟伝道に従事した後、イェール大学、ハーヴァード大学に学んだ。帰国して同志社校長心得などをつとめたが、間もなく辞任。第六高等学校、山形高等学校などに勤務。晩年は留岡幸助の家庭学校の幹事をつとめた。

不破唯次郎（一八五七―一九一九）は熊本バンドの一員で、同志社第一回卒業生。前橋英和女学校の初代校長、平安教会牧師などを歴任した。夫人のユウは京都看病婦学校の卒業生で、京都大学医学部付属病院の初代総看護婦長をつとめた。

414 明治二十二年十二月と推定される。高橋は医師。

**山川は医師。

415 第1巻『教育編』に収録した「同志社大学記事」（史料40）、「同志社記事」（史料41・42）など参照。

**新島の演説草稿は、第1巻『教育編』と、一部を第2巻『宗教編』に収録した。

424 Julia E. Dudley (1840―1906). アメリカン・ボード派遣の女性宣教師で、明治八年十月に、同じ女性宣教師であったタルカット（Eliza Talcott, 1836―1911）と共に神戸女学院を創設し、女子教育と伝道に奉仕した。

431 明治二十二年一月、社員大沢善助の斡旋で大学用地として購入した土地で、彦根藩邸の跡地、現在の京都市上京区鞍馬口通り寺町角のあたりであった。面積は合計７４３０坪。明治四十四年三月、専門学校令による同志社大学

設立資金を調達するため売却した。

435 山中百（一八五九―一九三八）。明治二十二年同志社神学科卒業。同志社教員、梅花女学校教頭、同志社女学校普通学部主任などをつとめた。

435 児島惟謙（一八三七―一九〇八）。明治四年以降司法省につとめ、大審院院長、貴族院議員、衆議院議員となった。

455 佐々城豊寿（一八五三―一九〇一）。基督教婦人矯風会の幹部で、新島の募金運動に積極的に協力した。

**J・N・ハリス（Jonathan N. Harris, 1815―1895）の寄付。ハリスはアメリカ・コネティカット州の実業家で、上院・下院の議員、ニューヨーク市長などをつとめた。彼の寄付によるハリス理化学館は明治二十三年、新島永眠の年の七月に竣工、現在重要文化財の指定を受けている。この建物を中心施設とするハリス理化学校は、明治二十三年九月に開校した。

詩歌

487 墨蛇は隅田川（または墨田川）。

**函城は函館。

489 芙蓉峰は富士山。

493 大江頼之助宛、明治二十一年十二月十二日付書簡に、「本日ハ詩歌二葉御送被下難有頂戴致候、未タ拝眉ヲ得不申候共貴之心中何トナク洞察スルカ如クニ思ハレ、貴詩ニ和シ呈上候間（下略）」とある。「和韵」とはその意味。

494 広津君とは、新潟で伝道していた広津友信（四一三ページの注参照）。

495 英倫はイングランド。

**両野は関東の上野（上州）と下野（野州）。

501 ミムロ山は宇治から琵琶湖畔の石山へ越える間の山。

**大和の土倉は、奈良県の山林経営者・土倉庄三郎（一一二ページの注参照）。

502　上原方立（一八六〇―一八八四）。熊本バンドの一員で、明治十四年に同志社を卒業。河内地方を伝道中にチフスにかかり、明治十七年十月十四日に永眠した（一八七ページの注参照）。

506　豊臣秀吉の辞世の句と伝えられる「つゆとをちつゆときへにしわかみかな　なにわの事もゆめの又ゆめ」をふまえたものであろう。新島はこの秀吉の歌を説教でも引用している。

508　伊香保温泉の木暮武太夫の旅館。

解題

日記・紀行

新島襄の日記は、彼が旅行中に記したものが多く、携帯に便利な小型の和綴の簿冊が用いられている。この種の日記以外に、彼は同志社や、仮牧師をつとめた京都第二公会の記事を、日誌の体裁で記したものを残している。それらはその主題に応じて、本全集の第一巻『教育編』および第二巻『宗教編』に収録した。この巻に収録した史料15「同志社大学設立募金日誌」などもその一冊であり、同じ和綴ではあるが旅行に携帯したと考えられる日記よりも大判の簿冊が用いられている。それらは、おそらく旅行などに持ち歩くのではなく、自宅に備えつけてあったものであり、より公的な性格をもっていたのである。

以上二種類の簿冊のほかに、新島襄は洋装の手帳を数冊残しているが、それらには主に金銭出納のメモが書き込まれている。旅行にも携帯したにちがいないが、自宅にいるときも金銭出納の心覚えにはこれを用いたのであろう。

和文の日記類はほぼ以上のとおりであり、彼がアメリカ滞在中（一八六五年～一八七四年）および第二次外遊中（一八八四年～一八八五年）に記した英文の日記・紀行ノート類は、本全集の第七巻『英文日記・紀行編』に収録される。

ところで、旅行中の記録を主とする前記の日記類をここに収録するに当って、他の巻と同様、極力原史料の記載の体裁に忠実であるよう努めたが、読みやすくするために日付を改行し、日付・曜日・天候をあわせて一行どりに改めた史料が若干ある。顕著な例は史料2の「函館紀行」で、原史料では日付が一行どりになっている場合よりは、文中に書かれているケースが多い。このことは、新島が一日ごとに記録していったのではなく、後日にまとめて書いたものであることをも物語るので、筆記用具、墨色、筆致などもほとんど変化が認められない。なお、一度にまとめて書かないまでも、数日分をまとめて書くことはしばしばあったようで、そのために日付の順序が逆になっているような場合もあるが、原則として日付順になるように改めて収録した。

右のようなケースの他に、例えば史料3「航海日記」では、日付で改行にはなっているが、日付を独立した一行にするのではなく、本文は改行せずに日付に続けて記載している場合が多い。このような場合には本文を改行して記載の体裁を統一した。ただし、史料5「箱楯よりの略記」は、史料2「函館紀行」に近い記載の体裁であるが、史料2「函館紀行」などのように日付と本文をそれぞれ改行にすると本文が不自然になる場合があるので、日付の改行にとどめた。以上のような例は他の簿冊にも若干認められるが、原則として記載の体裁は統一した。

また、新島は晩年の日記を除いて、旅行先で印象に残った風景や物品のスケッチ、里程などを記した旅行先の略地図などを文中に描きとめている。それらは該当箇所へ掲げるよう努めたが、不鮮明なものや、あまりに粗略なものは省略し、その旨を本文中の該当箇所に〔　〕で記した。

なお、日記に記されている詩歌については、原史料の記載の体裁にかかわらず、漢詩は二行だてに改めて収載した。

これらの日記の幾篇かは『新島先生書簡集』や『新島研究』誌等に掲載されているが、今回あらためて原本との照合をおこなった。この巻に収録した日記・紀行それぞれの簿冊の形体・料紙などは次のとおりである。

1　〔玉島兵庫紀行〕

半紙四枚に墨書したものを紙縒りで綴じている。ただし四枚目は習字に用いられており、文意をなさず、明らかに本文とは無関係の文字なので収載しなかった。本文は筆致・墨色から見て、航海後にまとめて書かれたものと見られる。なお、この日記には表題がないので、便宜上編者が付けた。以下の史料も〔　〕に入れた表題は同様である。

2　〔函館紀行〕

縦16・5㎝、横21・5㎝、和紙、墨筆、全十四丁を紙縒りで袋綴じにしてある。その七丁と八丁は本文中にも注記したように、それぞれその約三分の一が切り取られている。これが新島の手によってなされたものかそれ以後であるかは不明である。

この紀行文も航海後にまとめて書かれたもののようである。

3　〔航海日記〕

縦11㎝、横23㎝、和紙、和綴、全二十九丁。簿冊の最初の部分は墨筆が主であり、他は鉛筆による記述が多い。この簿冊は最初英学ノートとして使用しはじめたものを、途中から日記に転用している。また英文の筆記練習に費した丁なども含まれているから、新島にとってこれは航海中の雑記帳であったと思われる。

4　〔函館脱出之記〕（新島公義筆）

この史料の原本はなく、新島の義理の甥公義が筆写したものを、さらに、明治中期から永年同志社の教員をつとめた加藤延年がコンニャク版に写したものしか残っていない。従って冒頭のイラストも、どこまで原図が忠実に模写されているかは確認のすべがない。

5　箱楯よりの略記

縦18㎝、横11・5㎝、薄い空色の罫がある手帳の紙片に、表裏四頁にわたって細かいペン字で記述されている。末尾に「一八六六年二月二十一日」と日付があるから、彼がフィリップス・アカデミー在学中（一八六五年十月末より一八

六七年六月）に記したものである。おそらく史料3「航海日記」をもとにして、その要点をまとめたのであろう。福士宇之吉や家族に脱国以後の消息を伝えるための記録と思われる。

6 記行

縦7・5㎝、横15㎝、薄い空色の罫がある薄手の和紙、和綴、全九十丁、表紙は黒味を帯びた焦茶のやや厚手の用紙。全文墨筆。全九十丁のうち最初の十四丁しか使用されていない。そのうち最初の三丁は傷みがはなはだしく読解不能の箇所が多い。過去に作成されていた読み稿により字句の若干を復元した。

7 日抄

縦11・5㎝、横16㎝、薄い空色罫のある和紙、和綴、全九十六丁、表紙は淡いクリーム色。ごく一部に朱筆が用いられているほかは墨筆で、全体に細かく几帳面な筆致である。

8 日誌

縦22㎝、横14㎝、朱色罫のある和紙、和綴、全九十五丁、表紙は茶色。形体および内容から察して自宅に備えつけの日誌であろう。一部朱筆が用いられているが、ほぼ全文墨筆。5㎝幅ほどの上欄があり、その欄にも記載が多い。全九十五丁中使用しているのは最初の二十七丁。

9 遊奥記事

この史料の原本は同志社になくコピーに拠った。全二十一丁。筆致から見て旅行後にまとめて書かれたもののようである。

10　出遊記

縦11・5㎝、横16㎝、空色罫のある和紙、和綴、全九十六丁、表紙は淡いクリーム色。ほぼ全文墨筆で、若干朱筆による補記と圏点がある。

彼が旅行中に印象にとどめた風景のスケッチや、旅行先の地図などを文中に描きとめるのはこの「出遊記」あたりまでであるが、この史料にかかれていて掲載を省略した略図のうち、特に丁寧にかかれているものを一点口絵に掲げておいた。これは明治十六年八月十九日の項に描かれているものである。

11　〔第二回外遊記（A）〕

縦19・5㎝、横13・5㎝、朱罫紙、全七丁、墨筆。紙縒りを用いて綴じている。六丁まではまとめて書いたもののようである。七丁目（漢詩の部分）は筆致にも内容にも違いが認められるから、別の日のものであろう。

12　〔第二回外遊記（B）〕（新島公義筆）

右の史料11と同質の用紙が用いられており、やはり紙縒りで綴じている。ピサの斜塔の粗描や、サンゴタール近くの鉄道略地図まで描かれていることから察して、新島の書信かなにかにもとづいて公義がまとめたものと考えられる。全文ほとんど墨筆であるが、朱筆で圏点が施されている。

13　漫遊記

縦11・5㎝、横16㎝、青色罫のある和紙、和綴、全九十七丁、表紙はクリーム色。一部朱圏点および朱筆による記載があるが、ほぼ全文墨筆。巻末に七丁分記載があり、中間の四十四丁は使用されていない。

14　漫遊記事

縦11・5㎝、横15㎝、青色罫のある和紙、和綴、全七十九丁、表紙は薄茶色。巻頭の二十丁、巻末の三丁に記載があるほかは使用されていない。全文墨筆。他の簿冊にくらべて罫の間隔が広く、従って文字も大きく記載されている。

15　〔同志社大学設立募金日誌〕

縦23㎝、横15・5㎝、青色罫のある和紙、五十六丁。ただし、料紙は「文雅堂製」とマークがあるものが巻頭と巻末に各一丁、他は十丁ばかり「寺丸辻本」と商標があるものを中間に用いており、それ以外の料紙には商標等はない。用紙を追加して行ったものと思われる。巻頭の一丁は表紙代りに後で貼付したもののようで、これにのみ記載がない。紙縒り綴じ。墨筆が主で、上欄の書入れに朱筆が多い。

この簿冊は表題のとおり大学設立資金の募金に関する公的な記録簿であり、第一巻に収録した史料39「同志社大学創立記事」および史料40「同志社大学記事」と同種のものである。

新島襄の日記・紀行は恩寵の旅人の証しであり、種蒔きの軌跡である。それとともに、時、処、人に感応連鎖する彼の意識の波長をしめし、また自らの内なる魂の表白でもある。

簿冊として残されている日記・紀行はその「全旅程」をおおうものではないが、新島の魂のわだちを以下いくつかの点にわたって考察してみよう。

1　渉猟する読書のあと

日常生活の日次の日録というより、多く旅日記の形態として残されている新島襄の日記・紀行の簿冊は、書斎に籠って書物をひろげ、丹念な省察を深めてゆく体の記述が本来的に乏しいことはいうまでもない。しかし、遍歴する旅の倉皇の記録のなかにも、書物を披閲し、操守のたしかさや思懐の醇雅を図ろうとする試みが、その最後にいたるまで繰りかえし行なわれている形跡を認めることができる。

例えば、史料10「出遊記」ならびに史料13「漫遊記」に見られる明治二十一年五月下旬の条に、当時彼は鎌倉に一時の保養を求めたさいであるが、高青邱、劉基、唐宋詩醇、白楽天、陸遊翁、楊誠斉詩抄、元遺山詩集などという一連の中国詩人、あるいは中国典籍があげられている（三〇九、三三八ページ）。さらに二十三年一月、大磯に移ってからでも、三国志、水滸伝、西遊記、論語、孟子、史記、左伝、韓非子、唐詩選が列挙されている（四〇七ページ）。とくに大磯にその病軀を寄せた時点で、なおかつ、かかる中国の代表的な典籍が新島の想いに、どのような連関をもちながら泛んできたのか。しかも、それらは実際に彼の病床にそなえたとしても、すでに渉猟することは新島には出来がたくなっていたと思われる段階にあったが「尚抱壮図迎此春」（五〇四ページ）という意識はたんなる修辞上の問題ではなく、これはまぎれもない「壮図」の一つとして表示されているといってよいものであった。

新島が披閲、渉猟し記録にとどめた書物のなかで、ここでは二つの例をとりあげて、その勉学や抱懐する心事のあとをさぐってみよう。

その一つは次の記事である。すなわち、それは史料3「航海日記」の冒頭に見える「弘治五年八月　進船」（二五ページ）から「首都　普拉以登茲（フヲイデンセ）」（二九ページ）にわたるもので、これはブリッジマン（Elijah Coleman Bridgman 1801-61）・高理文（コリヤン）・裨治文（ピジヤン）・衛三畏（ウエイサンウエイ）・儀来哲（ライシヤ）による「大美聯邦志畧」からの摘記である。『箕作阮甫の研究』によると、「大美聯邦志畧」の日本における出版は従来、箕作阮甫によって江左の老皂館蔵版に訓点がほどこされ、元治甲子秋、江戸万屋兵四郎から『聯邦志略』（題簽、扉の表記、ただし目次、巻末註記は「大美聯邦志畧」とある）として発兌されたとされている。

いま、ここで参考とする『聯邦志略』は上下、二巻の和冊子で、上巻表紙に「馬邦裨治文撰述／大日本箕作阮甫訓点／聯邦志略　全部／江左老皂館蔵梓」とある、下巻末尾に「老皂館発兌書目」として『博物新編　全三集』、『地球説畧　全三巻』、『聯邦志畧　全二巻』をはじめとして、以下十三の書名ならびに冊数が掲げられ、最後に「右之外舶来新奇之書籍其外医学所諸先生翻訳医書幷開成所　官板御書籍類月々刊行希四方諸君子多披閲／元治甲子秋日　東都堅川三之橋　万屋兵四郎」とするものである。これによれば、この書冊の刊年は元治元年の秋以前であることは明らかであるが、それ以前に版がすでに存在していたか、いまのところ確認する術がない。このことにこだわるのは、実は史料3「航海日記」の日次の書きはじめは元治元年五月五日であって、したがって新島はその書き出し、すなわち五月以前に、箕作阮甫が訓点をほどこした「聯邦志略」を披閲、渉猟している形跡が明らかであるからである。新島がこの書物を渉猟することになった経緯は明白にすることはできない。一つの課題として残しておこう。ところで新島の書き取り方は次のような特徴をもっている。

すなわち、新島は『聯邦志略』上巻から、明の孝宗の弘治五年（一四九二年）八月にはじまる科倫布（コロンブス）の

アメリカ大陸発見から、その「疆域度数」を摘記し、「山川平地」の記事にいたっては、これを絵心よろしく図解してしめしている（二六ページ）。ついで下巻にうつり、その冒頭の細邦（メイン州）から順次に牛舎布什爾（ニューハンプシャー州）、花満的（バーモント州）、馬洩朱些斯（マサチューセッツ州）、洛哀倫（ロードアイランド州）の地勢の抄録をおこなっている。一例をあげると『聯邦志略』には「馬邦　按ニ経緯度数一、邦南自ニ四十一度十五分一起、至ニ北四十二度五十二分一止、東偏凡長一度三十七分、東自ニ六十九度五十四分一起、至ニ西七十三度三十四分一止、極寛処凡三度四十分」とあるのを、新島は「1 [latitude] 41°15′ 42°52′ L [longitude] 69°54′ 72°34′(sic) 東偏凡長 1°37′ 寛処 3°40′」と書き改めている。しかも、その地名に付されている箕作阮甫の読みを、丹念正確にうつしていることである。このことは新島が緯度、経度については軍艦操練所において修得した航海学の知識に基づいて洋式の表記にあらため、かつその土地の呼称については箕作の読みに応じて、これをうまく消化している。例えば「押山」の箕作のルビは右に「アレガニーゲベルグテ」、左に「アパラセン」、「落山」の右のルビは「ロッツゲベルグテ」、左のそれは「ロッキー」とあるが、さきの図解（二六ページ）に見るように左のルビだけをそのまま残していることに見られる。

ただ、このような筆写、摘記は現在調査のおよぶ限りの和文簿冊には、「航海日記」に見られるようなものはない。したがって、新島が渡米後、アメリカの進んだ政治、社会、教育に言及して、自らの渡航の動機であるとした『聯邦志略』の「設官分職」、「学館書籍」、「教化説源」、「百工技芸」、「善挙述略」、「風俗人事」などに関する部分の筆録は見当らない。

なおアメリカ合衆国の歴史知識について、その一端をうかがうことのできるのは、史料3「航海日記」の六月朔日の条に、それは函館脱出の二週間前に相当する日であるが、「今日亜墨利加之初而独立せし日ニ而、当港ニ而も大砲を打ツ事おひたゞし」（三七ページ）とあって、七月四日（陽暦）に当ることを確認し、その独立記念日の祝いに対す

る認識を示しているところがある。

とまれ、この『聯邦志略』の渉猟は新島の脱出渡航のための勉学過程をうかがうことができるばかりでなく、その開始時期を措定する上できわめて興味深い問題を呈示している。

その二は史料7「日抄」に見える「大岡政要記ヲヨム、第五ノ巻抜粋」（一六二―一六七ページ）である。この記事は明治十五年八月六日の記事と十四日の記事との間に克明に摘記されている。

新島は明治十五年七月はじめ、伊勢時雄、湯浅吉郎、徳富猪一郎らと中仙道を経由して安中に向い、そこで八重夫人と落ち合い、七月二十七日八重の故郷である会津若松を訪ねた。八月一日から伊勢時雄と二人で山形県南置賜郡関村の高湯に向い、三日から二十日まで高湯の宍戸惣右衛門の家で保養する。宍戸の家は史料9「遊奥記事」によると、三百五六十人を容れる広さがあり、「宍戸屋ニハ大概ノ用弁ハ達ス、一日コーフェーヲ作ラントシ、薬研ヲ借ラント云ヒタレハ直ニ其ヲ借シ呉タリ」と見え（二〇八ページ）、温泉につかりながら自適の楽しみを過ごしたときであった。件の大岡政要記を読んで、これを摘記するのは簿冊の記載のあり方からすると、まさにこの宍戸家逗留の間である。

この大岡政要記は予め彼の旅嚢の中にあったものか、それとも宍戸の家にあったものか明らかでないが、おそらく後者で旅の閑暇を利用して披閲したものであったろう。摘記の次第は「麹町呉服ヤ一件」ついで「天一坊」におよび、「天一坊」の記述は克明である。したがって、ここにおける新島の日常性の姿勢には、薬研でコーヒー豆を押し砕き、洋風の喫茶を楽しむ開化性と大岡裁きの実録を渉猟し、これをことあらためて旅中の簿冊に記入する懐旧性という二つの心緒が混在していることを窺うことができる。もちろん、予定される伝道説教の下準備とするという直接の要請があったとは考えられぬから、その披閲、摘記には、ある種の成竹があったとは思われない。むしろ、単純に徒然の慰みの現われとみるべきであろう。しかし、新島には日本のキリスト教伝道とキリスト教に基づく教育の展開という

大きなもくろみがあったわけで、江戸以来の日本の庶民生活の中に醞醸され、庶民の琴線にふれることの多い、ある意味では生きた実録が伝道の方途の一つとしてその射程の中に収められていることを示す一断面であると言えないであろうか。したがって、これは明治日本における初代のクリスチャンの召命観に去来する心性の一つであり、新島の当年の心事を肘度する大きな鍵といえよう。

2　時、処、人——その出会い

新島が旅の出会いという契機によって、その懐抱する資質、性格をあらわに示し、またこれに連動・触発されて、自らの思念を深め、かつ、たしかめる例は簿冊にたえず見えるところである。とくに、移り変るその時、その場所、その人に応じたその記述は、あるときは簡にして余韻を残し、あるときは委細を尽して懇篤であり、そこには生の新島の生活信条をうかがいうるといってよい。

これらを逐一、順を追って取り扱うことは、まさに「自叙」伝を編集することになり、解題の域をこえるものである。したがって、ここでは特徴的な出会いの例をとりあげて、その時、その場所における新島に去来した思念の位相とその息吹きをさぐってみよう。

その一は史料1「玉島兵庫紀行」に見られる快風丸による玉島行の途次、湊川の楠木正成の展墓をしたさいの記述である。時は文久二年十二月六日（一八六三年一月二十五日）、新島は満十九歳を迎えようとしていた。

> 松樹青々として内に楠廷尉の廟あり、此ニ於て手洗ひ口そゝき廟前に拝すれば、何と無ク古を思ひ起し、嗚呼忠臣楠子之墓と記したるを読みて一拝、又読みて一拝、墓後に廻り朱氏の文を読めば益感し涙流さぬ計なり、其よ

り廟畔に徘徊すれば、時々寒風吹き来り、松にそよげば忽ち思付、幾とせも尽ぬ香を吹よせて袖にみたす松の下風、と吐出けり（五ページ）

と新島は感慨をしるしている。

周知のように「嗚呼忠臣楠子之墓」の背銘は朱舜水の賛文であり、碑背全面に漢文で刻まれている。新島は後に廻って、これを読み進めた。「忠孝ハ天下ニ著ワレ、日月ハ天ニ麗ク、天地日月無ケレバ則チ晦蒙否塞ス、人心忠孝ヲ廃スレバ則チ乱賊相尋ギ、乾坤反覆ス、余聞ク、楠公諱ハ正成、忠勇節烈、国士無雙ナリ（中略）心ヲ天地ニ誓イ、金石渝ワラズ、利ノ為メニ回ラサズ、害ノ為メニ忖レズ（中略）惜イカナ、筆ヲ載スルモノ信ヲ考ウル所無ク、其盛美大徳ヲ発揚スル能ワザルノミ」と。この展墓のときの新島には、十余年前、すなわち嘉永四年（一八五一年）、やはり湊川を過ぎて正成楠公の墓を詣で、その「東遊日記」に「独跪碑前三嘆息　満腔客気空輪囷」と激越、感慨の詩詠をのこし、安政の大獄ですでに世を去った吉田松陰の像はその射程のなかにはまったくない。しかし、ここに示される新島の姿勢には、彼も幕末望楠の「志士」の一人であったことを伝えて余蘊がない。

その二は史料7「日抄」に見える西南地域への巡歴とそこで遭遇する人々に関する記述である（九〇―一一九ページ）。時は同志社を創業してすでに五年、第一回の卒業生はそれぞれの任地において、その足跡を印しはじめた明治十三年秋から暮にかけてである。

岡山教会の金森通倫、今治教会の伊勢時雄を問安し、さらに足をのばして下関を経由して福岡、熊本と長期の遍歴を行なった。九州への旅はすでに前年の六・七月、小崎弘道と宮崎の高鍋伝道を行なったこともあったが、この年、再び九州に足をふみ入れ、熊本に焦点を合せて歴訪の旅をしたのは、これまで同志社の生徒に熊本出身者が多かった

ことと無縁ではあるまい。しかして、この旅は生徒やその父兄を尋ねて、その交わりを深め、その輪をひろげることにあったと思われるが、期せずして士族の最大の叛乱であった西南戦争が終って、わずか三年後の動乱の後に胎動する新しい西南の状勢に応接することにもなった。

久留米から熊本に至る道程では激戦の地に足を運び、民家の惨禍の跡、砲台の跡をしるし（一〇六ページ）、あらためて「西南暴動ノ略話」（一〇九―一一一ページ）を筆記している。維新の動乱を海外で聞いた新島にとっては、その決定的な転換の時代のうねりの残りを目堵することはきわめて大きな示唆をうけるものであったとしてよい。

すなわち、福岡では箱田六輔に注目し、三木隆介には共愛社の動向、目的をたずね、熊本では嘉悦氏房らに面談し、実学連の動きに着目している（一一四―一一七ページ）。新島の視点が新旧の混沌として渦巻く社会のなかで、地方政社あるいは党派のうごきに目をそそぎ、民権の拡張という課題に留意しながらも、一方、それぞれの場所においてキリスト教主義の教育を主張する演説を展開し、かつまた、地方における「教育」と「殖産」を具体的な方途として呈示していることが注意されねばなるまい（一〇一、一一五・一一六ページ）。それはやがて板垣退助に「閣下之御心を新にするこそ急務（中略）新心は乃人類之活霊、文化之泉源」（明治十七年十二月三十一日付書簡）といって「新民」の興隆をすすめる信条の伏線を思わせるものがある。

その三は史料9「遊奥記事」に見える会津の自由党員宇田成一をたずねた記事である。時は明治十五年八月二十三日、処は福島県耶麻郡下柴村字小松である。

新島は先述のように、八月三日から二十日まで高湯で静養し、二十一日、二十二日にわたって米沢で上杉鷹山の治政の余沢をたずね、とくにその風俗、民情、政党、教育、人物、物産などにわたる貴重な「視察記」を残している（二一〇―二一八ページ）。その米沢から会津若松に帰る途次、同行の伊勢時雄と別れて、新島は宇田成一（一八五一―

一九一二）を訪問する。すなわち「檜原村ニテ下柴村ノ宇田成一（会津六郡聯合会ノ議長）ナルモノ、若松ニテ暴士族ノ為打擲セラレシ事ヲ聞クニヨリ、之ヲ訪シナリ」（二一八ページ）としるし、その「聴取記録」は「檜原ニテ道路開鑿ノ苦情――奇怪ナル風説――」（二一八―二二二ページ）と題している。

当時会津若松地方の民権を主張する人として、新島は田中勘三郎と高橋善太郎を挙げ、彼等の名前と揃べて、田村郡三春の田母野秀顕（新島は多門としるしている）の名を列ねているが、彼等との交渉がはやくからあった証跡は簿冊の記述からは認めることができない。したがって、新島が旅の途次に、誰を介して宇田成一の負傷を聞いたか、その前後の経緯は彼自身まったく言及がなく、知ることができない。しかも、負傷した宇田成一を見舞う新島の心事の表白には、残された記録からは、官権の抑圧を不当とする過激な言辞はすこしも見当らず、それはこの年四月十七日、滋賀県の大津で岐阜の凶変に遭った板垣退助を出迎え、こえて二十一日、大阪に保養中の板垣を見舞う史料7「日抄」（一二八―一二九ページ）に見られる件と同一轍である。したがって、新島に去来するものは、もっとも大事な眼目の一つである「自由」を主張することによって、暴力にいためつけられた人に対する深い同情と温かな励ましであろう。

さて、この年十一月二十六日、宇田成一は喜多方警察署に拘執され、これが直接のひき金となって喜多方事件ついで福島事件となった。翌十六年四月、彼は免訴釈放の身となったが、新島の残した簿冊からは爾後宇田成一にかかる記事は認められない。とまれ、この「聴取記録」は「福島県会津地方六郡（南北会津郡、耶麻郡、河沼郡、大沼郡、東蒲原郡）ニ関スル道路開鑿ニ付キ八十六ケ町四九三村聯合会ニカ、ル顛末書」とは一種異なった会津民権史の一齣である。それとともに新島の自由民権運動とのかかわりとその性格を端的に示すものといえよう。

3　史料3「航海日記」における暦と曜日の問題

新島の使用する暦の問題は一見些末のようであるが、密航という極度の緊張感と船内という限られた社会で、しかも外国人ばかりの生活にただ一人身をおいて、彼における日常生活がどのような速度で太陰暦から太陽暦に推移するかはその心性の位相を知る上で興味ある問題である。それは全生活意識をいかに太陽暦ならびに曜日制の「社会」に対応させていくかという異文化への適応性の姿勢でもある。

史料1「玉島兵庫紀行」には岡山の玉島沖の位置を「東経百三十三度三十五分三十秒、北緯三十四度三十二分三十秒」としるし、単位時間を「西洋の四時（我一時なり）」とし、快風丸の速度を「七里半程（我十四里強なり）」としるしているところがある（四ページ）。したがって、新島はすでに船上における測量、時間の計測に西洋式を採用していることが知られる。それは先述のように、軍艦操練所における机上の知識が実地の訓練に用いられている例である。

さて、新島は史料3「航海日記」によると、暦は太陰暦を使っており、しかも快風丸による函館への航海の途中、元治元年五月九日（一八六二年六月十二日）以降、陽暦による日曜日を正確にしるしている（三三ページ）。そして六月十四日（七月十七日）からベルリン号上の人となり、いわば陽暦の日付（曜日）が日常生活の基準となるが、史料3「航海日記」に記載されている日次はいぜんとして陰暦に準拠した姿勢がとられている。したがって、六月晦日は二十九日であるが三十日としたために、七月五日から二十六日までの曜日の記載には一日のずれが生まれている。ついで七月を小の月と思って、二十九日を月末としているが、陰暦七月晦日は三十日であるので、八月四日から九月二十三日までの日曜日の記載はかえって正しくなっている。しかし九月の晦日は三十日のところ、二十九日としているので、再び記載は一日のずれが生まれ、ついで十月、十二月の晦日も間違ったために、爾後もこのような日付（曜日）の狂いを繰り返すこととなった。

なお、陰陽暦の併記はすでに函館出航のときに見られるが、具体的にはそれより四カ月余、上海、福州、再び上海

に寄港し、香港からサイゴンに向う船上からであって、十月二十六日にはじめられる（五一ページ）。しかし、それを November 24, Thursday とすべきところを November 23 day, Thirsday [*sic*] としており、実際の陽暦との間に一日の狂いがある。十一月朔日にいたって 1864 November 28th, Monday（正しくは 1864 November 29 Tuesday）と正規に近い表示を行なっている（五三ページ）。したがって着米後、整理してしたためた史料5「箱楯よりの略記」の元治二年正月晦日（西暦千八百五十五年二月二十五日）の条に見える「我是より西洋暦を用ゆ」（七七ページ）より、実際には早く陽暦が用いられている。なお新島が元治二年正月晦日をもって太陽暦を採用するにいたったとする理由は後掲の表に示した通りである。また新島は一八六五年二月二十六日以降は太陰暦に基準を置くことをやめ、太陽暦を使いはじめ、日付ならびに曜日の錯誤が全くなくなるのは、マニラを出航し、クレメント海峡を通過した日、Sunday 23d day April (1865) からである（六〇ページ）。

以上の経緯において、特徴としてあげるべきは、函館出航後も新島は太陰暦に準拠していること、しかも太陰暦を使いながら干支は用いず、はやくから七曜制の週日の考えを採用していて、この曜日による換算から太陰暦を使用しながらも――実際はそれを手元に傍用として持っていなかったために、誤っている場合が多い――その錯誤を改めようとすることが試みられたこと、実際に太陽暦への切り換えが函館出航から七ヵ月もの時を経過してようやくなされることが知られることである。それはきわめて長い時間を要したというべきであろう。

なお、船中における聖日の実際はどのようであったか、史料3「航海日記」には、まったくこれに言及するところがなく、船内の実情は力のおよばぬところがあり、今後をまたねばならない。

次の表は史料3「航海日記」の記述において、その日付と曜日ならびに陽暦表記を併記している部分を摘記して、新島における暦と曜日の問題を表示したものである。

「航海日記」（史料3）における新島の日付・曜日表記とその校異

新島の日付ならびに曜日などの表記（抜粋）		陰暦の実際の日付	太陽暦の日付と曜日	備考
●元治元年				
5. 9	日曜日		6月12日(日)	
5.16	サンデー		6月19日(日)	
5.23	ソンデー		6月26日(日)	
5 晦	ソアンデー		7月 3日(日)	5月は正しく大の月で30日まで
6. 5	フライデー		7月 8日(金)	
6. 6	サツュルデー		7月 9日(土)	
6.14	Mon. 18th, July, 1864		7月17日(日)	新島の表記の誤り
6.15	モンデー		7月18日(月)	
6.21	ソアンデー		7月24日(日)	
6.25	サースデー		7月28日(木)	
6.28	サンデー		7月31日(日)	
6 晦		7月 1日	8月 2日(火)	6月（小の月，29日まで）を大の月（30日まで)と誤る
7. 5	ソンテー	7月 4日	8月 5日(金)	上記の誤りにより，1日のずれが生じる
7.19	日曜日	7月18日	8月19日(金)	〃
7.26	ソンテー	7月25日	8月26日(金)	〃
〔7 晦〕		7月28日	8月29日(月)	7月（大の月，30日まで）を小の月（29日まで）と誤る
8. 4	日曜日		9月 4日(日)	上記の誤りにより，1日のずれが直る
8.11	ソンデー		9月11日(日)	
8.15	今夜十五夜の月を見つゝ……		9月15日(木)	
8.18	ソンテー		9月18日(日)	
8.25	ソンテー		9月25日(日)	
8 晦			9月30日(金)	8月は正しく大の月で30日まで
9. 2	ソンデー		10月 2日(日)	
9. 9	ソンデー		10月 9日(日)	
9.16	ソンデー		10月16日(日)	
9.23	ソンテー		10月23日(日)	
〔9 晦〕			10月29日(土)	9月（大の月，30日まで）を小の月（29日まで）と誤る

10. 1	ソンテー	9月30日	10月30日(日)	上記の誤りにより，1日のずれが生じる
10. 7	ソンテー	10月 6日	11月 5日(土)	〃
10.15	ソンテー	10月14日	11月13日(日)	〃
10.18	thursday novanber	10月17日	11月16日(水)	〃
10.22	ソンデー	10月21日	11月20日(日)	〃
10.26	November 23 day, Thirsday	10月25日	11月24日(木)	〃
11. 1	1864 November 28th, Monday		11月29日(火)	10月（小の月，29日まで）を大の月（30日まで）とし，1日のずれが直る 日付は新島の表記の誤り　以後，新島の陽暦日付と曜日の関係のみは正確
11. 4	Desember 1		12月 2日(金)	新島の表記の誤り
11. 5	Dec 2d Friday		12月 3日(土)	〃
11. 6	Saturday		12月 4日(日)	〃
11. 7	Sunday		12月 5日(月)	〃
11. 8	Monday		12月 6日(火)	〃
11. 9	Tuesday		12月 7日(水)	〃
11.13	Saturday		12月11日(日)	〃
11.14	Sunday		12月12日(月)	〃
11.23	Wednesday		12月21日(水)	〃
11.24	Thursday		12月22日(木)	〃
11.26	friday December 23		12月24日(土)	〃
11.27	Dec. 24		12月25日(日)	〃
11.28	Dec 25		12月26日(月)	〃
11.29	26		12月27日(火)	〃
11 晦	27		12月28日(水)	〃 11月は正しく大の月で30日まで
12. 5	January 1st day		1月 2日(月)	新島の表記の誤り
12.12	Sunday 正月八日		1月 9日(月)	〃
12.19	Sunday 正月十五日		1月16日(月)	〃
12.26	Sunday 正月廿二日		1月23日(月)	〃
12 晦		1月 1日	1月27日(金)	12月（小の月，29日まで）を大の月（30日まで）と誤る
●元治2年				
1. 1	正月元日	1月 2日	1月28日(土)	上記の誤りにより，1日のずれが生じる

1. 3	サンデー fabriary 1st day	1月 4日	1月30日(月)	上記の誤りにより，1日のずれが生じる
1. 7	febriary 2d day	1月 8日	2月 3日(金)	〃
1. 8	3d d	1月 9日	2月 4日(土)	〃
1. 9	4th d	1月10日	2月 5日(日)	〃
1.10	5th d Sunday	1月11日	2月 6日(月)	〃
1.17	12th day Sunday	1月18日	2月13日(月)	〃
1.18	13 monday	1月19日	2月14日(火)	〃
〔1.24〕	〔19 Sunday〕	1月25日	2月20日(月)	〃
〔1.29〕	〔24〕	1月30日	2月25日(土)	〃
				陰暦上の空白日をつくり，曜日の計算により太陽暦2月26日(日)を割出す（本文60ページ参照）
以後太陽暦で表記				
〔2.26〕	Sunday			
27	March			実際は Monday
28	Thursday			実際は Tuesday
4. 8	8th day April Monday			実際は Saturday
4.23	Sunday 23d day April			
〔4.25〕	Tusdeay 25th day			
〔5.30〕	Tuersday 30th day May.			
〔6.18〕	Sunday 18th, June 1865			
〔6.24〕	Saturday 24th June			
〔6.29〕	Thursday 29th June 1865			
〔7.10〕	10th July			
〔7.20〕	July 20th			ボストンに到着
〔7.24〕	Monday 24 July			ボストンに上陸

（新島の日付ならびに曜日などの表記は原文ママ，〔 〕内は編者の補記）

なお便宜のために本編所収の各簿冊の構成ならびに年次別に見た簿冊一覧をかかげる。

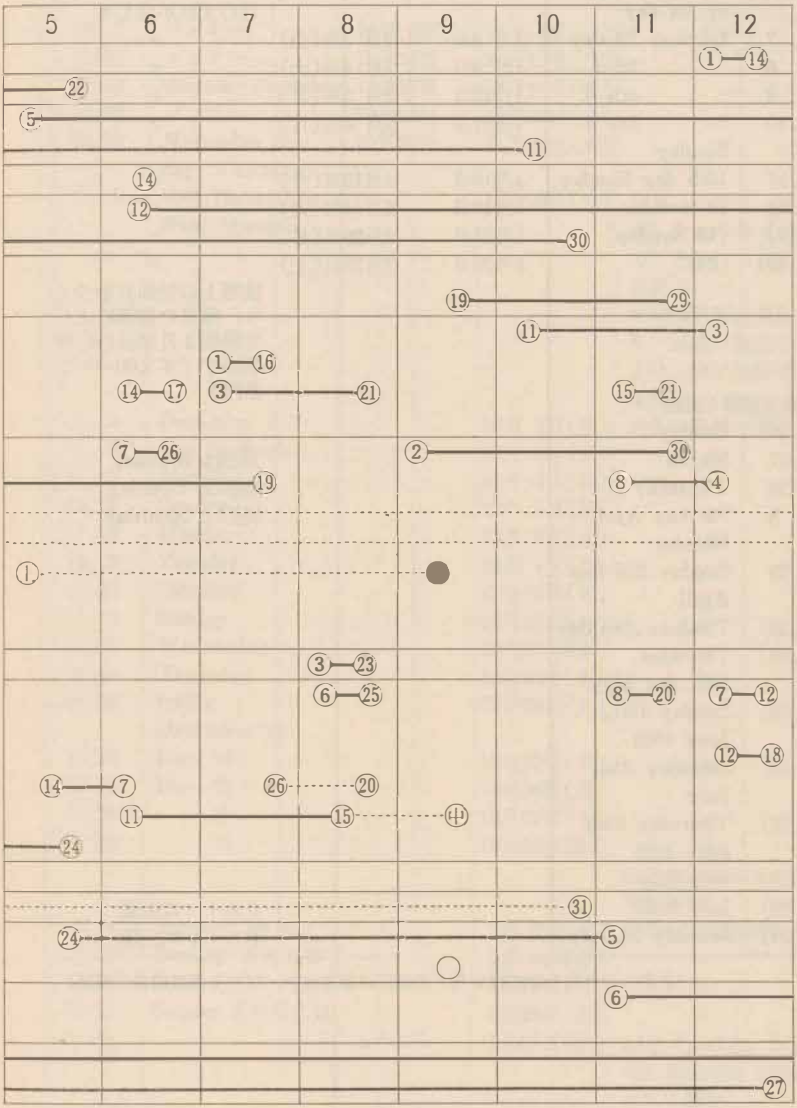

（実線は日次の日録、点線は概要摘記、○囲みは日付・旬もしくは月内を示す。）

各簿冊別の記載年月日

史料番号	簿冊名	年代＼月	1	2	3	4
1	〔玉島兵庫紀行〕	文久2(1862)				
2	〔函館紀行〕	元治1(1864)			⑦—	—
3	〔航海日記〕	元治1(1864)				
		慶応1(1865)	—	—	—	—
4	〔函館脱出之記〕	元治1(1864)				
5	箱楯よりの略記	元治1(1864)				
		慶応1(1865)	—	—	—	—
6	記行	明治11(1878)			⑲—	—③
		12(1879)				
7	日抄	明治13(1880)				
		14(1881)				
		15(1882)	⑨—	—	—	—㉘
		16(1883)			⑫—⑰	
8	日誌	明治15(1882)				
		16(1883)	⑱—	—	—	—
		17(1884)				⑥·····
		18(1885)	----------	----------	----------	----------
		19(1886)	⑳—㉗		⑴	①
		20(1887)				
		21(1888)			⑭—㉗	
9	遊奥記事	明治15(1882)				
10	出遊記	明治16(1883)				
		17(1884)	②—	—⑳		
		18(1885)				
		19(1886)	④			
		20(1887)			②—⑫	
		21(1888)				⑯—
11	〔第二回外遊記(A)〕	明治17(1884)				①—⑨
12	〔第二回外遊記(B)〕	明治17(1884)				⑥·····
13	漫遊記	明治21(1888)				
		22(1889)		⑪		
14	漫遊記事	明治22(1889)				
		23(1890)	—⑯			
15	〔同志社大学設立募金日誌〕	明治21(1888)				⑫—
		22(1889)	—	—	—	—

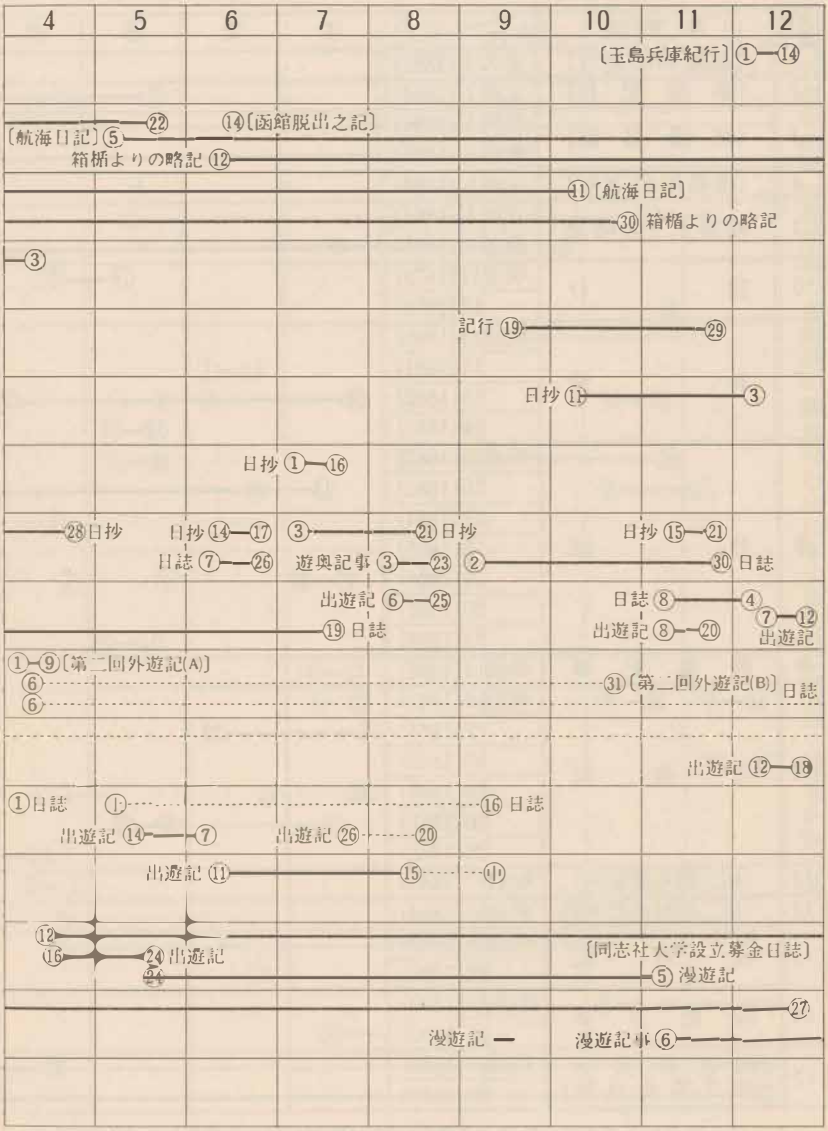

(本表に掲げていない年代には、日記・紀行としての簿冊が残されていない。
なお、明治5(1872)年～明治9(1876)年および明治17(1884)年～明治18(1885)年には、断続的ではあるが英文日記・紀行がある。)

詩歌

新島襄が正式に漢籍を学び始めるのは、嘉永六（一八五三）年ころ、安中藩邸の学問所へ入って藩儒添川廉斎の指導をうけるようになってからであろう。彼は十一歳であった。漢詩を学ぶのは、だからその頃からである。そして徐徐に漢詩の創作に手をそめるようになった。

作詩はその後も断続的になされていたようであるが、元治元（一八六四）年から慶応元（一八六五）年にかけてのほぼ一年間にわたる航海中の日記に幾篇かを記して以後、明治十七（一八八四）年一月末まで中断する。和歌・俳句も

年次別に見た簿冊一覧

年代＼月	1	2	3
文久2(1862)			
元治1(1864)		〔函館紀行〕⑦	
慶応1(1865)			
明治11(1878)			記行⑲
12(1879)			
13(1880)			
14(1881)			
15(1882)	⑨		
16(1883)	⑱		日抄⑫—⑰
17(1884)	②	⑳出遊記	
18(1885)	日誌		
19(1886)	⑳—㉗ 日誌 ④出遊記	日誌	日誌—
20(1887)		出遊記	②—⑫
21(1888)			日誌 ⑭—㉗
22(1889)	〔同志社大学設立募金日誌〕 漫遊記⑪		
23(1890)	⑯漫遊記事		

同様である。在米中は勉学や見学などに追われ、帰国後は同志社英学校の創立と維持・運営、伝道活動などに忙殺されていたためであろう。時間的にも精神的にも、その余裕がなかったのである。

新島は漢詩や和歌・俳句を創作すると、まず日記か書簡にそれを記した。特に日記にはその草稿や、草稿に推敲の手を加えた跡をとどめる記載が多い。詩歌の中には幾篇か揮毫したものが残されているが、おそらくそれは時間的な余裕があったとき、日記などから拾ってなされたものである。ただし、自作の詩歌以外の揮毫は別で、これは生徒や卒業生から求められたとき、体調がよければ時間の都合がつき次第揮毫したものと思われる。その興味ぶかい例は、徳富猪一郎宛、明治二十二年十一月九日付の書簡で、次のように記されている。

小生ハ本日風雨故他出不仕、例之御頼ミノ額面ニ拙筆ヲ振ヒ度候間何ソ奇語四字五字七字迄位之所ヲ御遣し被下度候、小生も少し相集候分を貴兄ニ呈し候間ヨシト御認被成候分ハ mark ヲ御附シ被下度也

一 駟虞不折生草茎
一 深山大沢生龍蛇
一 丈夫起処自由家
一 精神一到金石亦徹
一 草不謝栄於春風
　木不怨落於秋風
一 真理照丹心
一 時危思偉人

一　天真爛漫
一　堅忍不抜
一　取義為仁
一　志在千里
一　神色旁骨
一　餓渇慕義
一　清心者福矣
（下略）

自作の詩歌を揮毫して生徒や卒業生などに与えたのは、若干の例外はあったかも知れないが、最晩年、大磯の百足屋旅館に病軀を横たえてからではないかと思う。少なくとも現在に残されているものの多くはその時期のものである。新島は自作を書簡に記して人に示す場合、しばしば恥じらいの言葉をそれに添える人であった。彼は詩ごころのある人であったが、十分な推敲のいとまもなく、素人のてすさびという内省と恥じらいがつねにあったようである。そしてその詩歌は、彼にとって意志や感情を表現するメディアのひとつであった。

概略以上のような新島の詩歌が一冊にまとめられたのは、森中章光編『新島先生詩歌抄――新島パンフレット・第三輯』（同志社校友会、昭和十一年八月刊）が最初であり、ついで同じ編者による『新島先生片鱗』（洗心会、昭和十五年九月刊）の巻末に、「新島先生詩歌俳句集」として添えられた。これらを土台にしながら、漢詩のみに限定して詳細な考証と解説が加えられた小川与四郎著『新島襄の漢詩――行動による詩人の影を拾う――』（同志社新島研究会、昭

和五十四年一月刊）が刊行された。漢詩に関しては、この小川の労作につけ加えるべきものは殆んどなにもない。この巻に漢詩を収録するに際してはこの著書に依存するところが極めて多かった。

漢詩にくらべて、和歌・俳句については、従来かならずしも十分な渉猟がなされていなかったので、この巻を編むに当って新たに数首を加えた。新島は詩歌を日記や書簡のほか手沢本の見返しなどにも書きつけているが、特にその手沢本に関しては、遺憾ながら未だ十分な調査をおこなうにいたっていない。なお、後年になって卒業生などが新島の詩歌を引用しているのをみると、同一の作品でありながら、引用者によって字句にちがいが認められるものがある。それらのうち新島の原本が現存しない作品（文中では「原典不詳」とした）については、新島自身がそう書いたものもあったのか、引用者が誤って写したものかは確認できない。そういった問題もあることをお断りしておきたい。

以下、各作品について、確認しうる限りの初出および再出史料を記して解題にかえたい。

16　漢詩

漢詩は冒頭から十一篇目の「北風捲雪雪更暗」までは、「一襲弊袍三尺剣」を除き、根岸橘三郎著『新島襄』（聲醒社、大正十二年一月刊）を典拠とした。これらの習作は、この根岸の著書以外に、新島の作品であることを証拠づけるものは、現在のところ未だ見当らない。しかもこの根岸の新島伝は、種々の興味ぶかい記述が散見するものであるにかかわらず、引用文献や資料を明示していないという問題点をもっている。けれども小川与四郎も、「はっきり他の作者を示し得ないのであれば、一応〔新島〕七五三太の作として取り扱わざるを得ないであろう」（前掲『新島襄の漢詩』二十四ページ）といっており、参考作品として収録することにしたものである。

〔8〕「一襲弊袍三尺剣」　元治元年三月、新島が英学を学んでいた川勝塾での作で、彼が筆写した「感算理説」の

余白に朱筆で記されている。彼の函館など北方航海への出帆は、同年三月十二日であるから、それ以前の作であろう。慶応二年、ニュー・イングランドのアンドーヴァーから、弟双六に宛てた書簡にもこの詩が記され、「箱楯を辞するとき二三の信友と別杯せし時に、我忼慨のあまり剣をぬき歌っ〔て〕曰」と説明されている。だから函館での作とも受けとれないでもないが、即興の詩とは考えがたい。

ちなみに、先の根岸の著には、この詩は次のように記されており、「一詩を賦して料紙にしたゝめ、これを沢辺〔数馬〕君に贈りました」（一九二ページ）とされている。

一枚破衣三尺剣　追懐往事思悠々
従今得借鵬也翼　歴覧欲遍五大洲

〔12〕「自出函城已七日」　この漢詩は史料3「航海日記」の巻頭にちかい余白に、鉛筆で補記されている。内容から判断して、ベルリン号船上での作とみてよいだろう。

〔13〕「自従辞函楯」　史料3「航海日記」の元治元年六月二十一日の項が初出。ベルリン号上での作。同じ日記の七月六日の項に浄書されており、さらに同年七月十日付、上海からの福士宇之吉宛英文書簡にもこれを書き添えている。ちなみに、この福士宛書簡は、新島の現存する英文書簡の最も初期のものである。

〔14〕「泊舟薄暮揚江口」　史料3「航海日記」の巻頭にちかい余白に、補記されている作品。ベルリン号の上海入港は元治元年七月一日であるが、その前日には揚子江の入口扶桑に落碇したようであるから、そのときの作とみてよいだろう。髪を切ったのもこの日である。

先に引用した双六宛書簡（慶応二年）にはこの詩も記されていて、「箱楯より十五日の海路に日を消し、七月朔日上海河口に来り、茲に一泊し蛙声をきゝて」と説明がある。だが史料3「航海日記」の記述と一日ずれがあるので、ここでは日記に従った。

〔15〕「自甘辛苦向他国」　史料3「航海日記」の元治元年九月十三日の項が初出。新島はなぜか、この詩を大きい×印で抹消している。

〔16〕「男児決志馳千里」　史料3「航海日記」の元治二（慶応元）年 Tuesday 25th day の項が初出。前掲の双六宛書簡には、「元治二年三月香港にありて」と詞書きを付し、詩（第四句が日記では「猶」、書簡では「尚」）の末尾に「故郷のわすれかたき実に茲に至る哉」と書き添えている。なお、日記のは鉛筆書きの未完成作で、第一句を最初「憤然脱擺駆千里」と書いて後、「男児決志駆千里」と改めている。日記の末尾にもこの詩を書きつけている。

新島はこの詩を、明治十六年一月一日に揮毫しているが、そのときに「馳千里」と一字改めている。この巻にはそれを収録した。また、昭和二十九年に函館港に建てられた詩碑に刻まれているのは、この揮毫された作品である。

〔17〕「離家初解天之濶」　初出は右の詩に同じ。ただし、これも鉛筆書きの未完成作で、次のように二度書き改めて、併記したままになっている。

離家初解天之濶　覚
縦令身在□　航海反知地廼些
脱出擺此身駆千里　枕頭猶是夢郷家

出山
離家初解天之濶　航海反知地廼些
脱屣此身駆千里　枕頭於是夢郷家

〔18〕「印度洋連泰西脱」　史料3「航海日記」慶応元年 Thursday 30th day May. の項が初出。

〔19〕「何百白駒去匆々」　初出は右に同じ。

〔20〕「北風払浪々揺動」　史料10「出遊記」明治十七年一月三十日が初出。ただし、第二句が「鋲艦揚烟（噴）」となっている。「揚」の消し忘れであろう。

〔21〕「休言世事多艱嶮」　初出は右に同じ。

右の二篇の後に、「成否明々作正義所存　苟使我信如芥子　休言世事総嶮艱」と補筆されている。

〔22〕「休説人事凡険艱」　右の詩のバリエーション（ヽヽヽヽ）であろう。魚木忠一著『新島襄――人と思想――』（同志社大学出版部、昭和二十五年一月刊）に収録されているが、原典不詳。

〔23〕「吾生一得精神到」　初出は史料11「第二回外遊記（A）」の、明治十七年四月八日の項。ただし、ここに収録したのは、森中章光編『新島先生片鱗』、魚木忠一著『新島襄』によるものであるが、それは何に拠ったかは明らかでない。史料11「第二回外遊記（A）」では、次のようになっている。

吾生一有精神到　何事人間又不成
移得欧洲文物度　植之日本旧都城

〔24〕「生別切於死別情」　初出は右に同じ。明治十七年四月二十日付、新島八重宛書簡に再出。

〔25〕「十年空著西遊志」　初出は右に同じ。右の八重宛書簡にも再出。ただし、八重宛書簡では第四句が、「夢尋相国寺辺人」となっている。

〔26〕「単身踏破波千里」　右の詩のバリエーション。

〔27〕「鉄艦似知離別情」　初出は史料11「第二回外遊記（A）」の明治十七年四月八日の項。「六甲山在神戸港北」と補記がある。同年四月二十日付八重宛書簡に再出。

〔28〕「多年辛苦事成業」　明治十七年八月、家族宛の書信に同封された紙片に記されたのが初出。新島公義の筆になる史料12「第二回外遊記（B）」に再出するが、それは次のようになっていて、詩句に若干違いが認められる。

多年辛苦事成業　宿痾使吾及此行
却愧拄為風流客　積雪山中対月明

〔29〕「人生百事不如意」　初出は、明治十八年五月三十日付、蔵原惟郭宛書簡。「此作ハ予勉テ作リシニアラス、一日慷慨ノ余マリ勃々トシテ自ラ発セシナリ、生ノ心緒御了察アレ」と付記されている。

〔30〕「浮沈得失任天意」　右の詩のバリエーション、原典不詳。

〔31〕「身期成業抛文筆」　新島公義の筆になる史料12「第二回外遊記（B）」の、明治十七年八月六日の項が初出。

〔32〕「男児誤勿為公人」　明治十八年十二月二十日付、徳富猪一郎宛書簡が初出。

〔33〕「借大箒期掃邦土」　史料10「出遊記」の明治二十一年五月十三日の項および徳富猪一郎宛同年月日付書簡が

初出。ただし、徳富宛書簡では、第四句の「枉」の左傍に「又ハ暫」と補筆がある。同二十一年五月十七日付、新島公義宛書簡に再出。この巻には徳富宛書簡から収録した。

〔34〕「今人若流水」　初出は右に同じ。ただし、徳富宛書簡では、第二句を「古哲又難帰」とし、更に「又」の右傍に「去」と補筆している。だから書簡の方を初出とみたほうが妥当かも知れないが、徳富の批評をきこうとする意図が新島にあってのことかも知れない。

〔35〕「水自涓々山自碧」　史料13「漫遊記」明治二十一年八月六日の項が初出。同年八月九日付徳富猪一郎宛の書簡に再出。ただし、徳富宛書簡では次のようになっており、行間に「此レモ閑散人ノ真似ナリ、小生ノ心緒御洞察アレ」と補筆がある。

水自治之山自碧　　自然風趣自然閑
脱却俗塵兼煩熱　　忽疑身尚在人間

〔36〕「多年為客異郷天」　明治二十一年十月二十三日、新島は横浜より西京丸で京都への帰途につくが、たまたま川田剛（甕江）も乗船していた。川田は備中松山藩の重臣で、新島が快風丸（詩では「快風船」と書かれている）に便乗して函館へ航海するに当って、便乗の仲介をつとめてくれた人である。川田は往事を回顧して、「鵬移九万翼垂天海路再逢定宿縁　記否当年初立志　依吾独上快風船」と詠じて新島に贈った（史料13「漫遊記」明治二十一年十月二十三日の項、参照）。新島の詩は、川田のこの詩に和しての作と推定されるが、史料13「漫遊記」にはこの詩は記されていない。おそらく帰京してから作られたものであろう。原典不詳。

〔37〕「正当邦家累卵危」　初出は、明治二十一年十二月十二日付、大江頼之助宛書簡。

〔38〕「草不謝栄於春風」　明治二十二年六月二十八日付、徳富猪一郎宛書簡が初出。

〔39〕「長江千里碧漫々」　柏木義円の筆字になる広津友信・花畑健起宛書簡（明治二十二年五月二十三日付）が初出。史料14「漫遊記事」明治二十三年一月五日の項、横田安止宛同年一月十六日付書簡、時岡恵吉宛同年一月十七日付書簡などに再出。

〔40〕「病生心事豈無憂」　明治二十二年冬の作と推定される。森中編『新島先生片鱗』に拠る。

〔41〕「不止月下併能越」　史料14「漫遊記事」明治二十二年十二月二十八日の項が初出で、「明治廿二年之冬余在大磯、草関東（カ）北越伝道策、贈北越之一友人」と記してこの詩が書かれている。ここでは第二句の「跋渉」は「連合」と訂正されているが、同年十二月三十日付新島公義宛書簡にこれを記すとき、新島は訂正前のままにしているので、公義宛書簡に従った。

なお、この詩には新島が揮毫したものが残されている。詩句は公義宛書簡と同じであるが、右に引用した詞書きの冒頭を「明治廿二年之秋」と改めている。

〔42〕「徒仮公事逞私慾」　初出は明治二十二年十一月二十三日付、横田安止宛書簡。史料14「漫遊記事」同年十二月十九・二十日の項、青柳某宛同二十三年一月十五日付書簡に再出。

〔43〕「蛇蝎世評不介意」　初出は明治二十二年十一月十九日付の広津友信宛書簡。「余ヲ以テ龍ニ比スルニアラス、只龍タルヲ学ハント欲スルノミ、御一笑」と付記されている。

〔44〕「堪愛英倫清教輩」　初出は明治二十二年十一月付の徳富猪一郎宛書簡。第四句の「別天地」に「又ハ自由天地」と補記されている。

〔45〕「秋風蕭颯渡刀川」　初出は史料14「漫遊記事」明治二十二年十二月十九・二十日の項で、別の紙片に書いて貼付されている。ただし、同年十二月二十日付横田安止宛書簡にも記されている。同年十二月二十八日付の広津友信宛書簡に再出。

〔46〕「看山高巍々」　史料14「漫遊記事」明治二十二年十二月十九・二十日の項が初出。ただし、この詩も同年十二月二十日付の横田安止宛書簡、同じ月日の吉田賢輔宛書簡にも記されている。

〔47〕「庭上一寒梅」　原典不詳。明治二十二年冬、大磯での作と推定。題材が類似する「真理似寒梅　敢侵風雪開」の句は、明治十九年に同志社普通学校へ入学し、同二十四年に卒業した深井英五に、色紙に揮毫して与えたもので、同じ頃の作であろう。

〔48〕「歳月如流不待人」　史料14「漫遊記事」明治二十三年一月一日の項が初出。現在では起句が「送歳休悲病羸身」となっている方がよく知られているが、広津友信宛同年一月七日付、青柳某宛同年一月十五日付、時岡恵吉宛同年一月十七日付書簡などに再出するが、いずれも「歳月如流不待人」となっている。右の広津宛書簡に、「新年之作ハ左の通改め申候、起句丈ケ改候也」とあるから、新島は「送歳休悲病羸身」と作って、これをまず元旦に揮毫し、その後、「歳月如流不待人」と改めて、史料14「漫遊記事」や書簡に書いたのであろう。

〔49〕「欲挽倒瀾済此民」　初出は史料14「漫遊記事」明治二十三年一月五日の項。同年一月七日付広津友信宛の書簡に再出。

〔50〕「令色巧言求玉紳」　初出は史料14「漫遊記事」明治二十三年一月五日の項。ただし、此の詩には「一月十一日」と付記されているから、この日の作とみるのが妥当で、それを一月五日の項の余白に書きつけたのであろう。筆致も同日の他の記述とは異なっている。なお、詩の後に、「嘆明治隆世之書生」と添え書きがある。同年一月十

五日付青柳某宛書簡、同じく一月十六日付横田安止宛の書簡に再出。

〔51〕「皇天本仁愛」　原本は現存せず、柏木義円が編集発行していた『上毛教界月報』第一八〇号（大正二年十月発行）から収録した。同誌には、この作品について全文次のように書かれている。

左は新島先生青年時代の作なり。鵬翼万里知識を世界に求むるの雄心勃々たるの志士が、鎖国墻裡に跼蹐して感憤に堪へさるの情躍如たるものあり。転句は元と坐対四牆裡とありしを、川田甕江先生添刪して今の如くす。

書懐

皇天本仁愛、何不愍我生、黙坐連牆裡、無由見日光

川田甕江評　詩非不佳、然是等光景非旅中作不可

17　和歌

〔52〕「武士の思ひ立田の……錦きざれば」　史料2「函館紀行」元治元年三月二十日の項が初出。同年四月二十五日付、父新島民治宛書簡に再出。慶応二年弟双六宛書簡にも再出するが、下の句が「にしき衣づして」と改められている。また、彼は後年、新井毫宛の書簡に同封して、左記のような和歌三首と俳句一首を巻紙の紙片に墨書したものを送るが、これが新井宛のどの書簡に同封されていたかは確定できない。

米国にて中秋の月を見て

我にのみ我をかまふなけふの月

限なく照よむさしのゝ原

臥床

隙て倦く身の友達や山の月

武士の思ひ立田の山紅葉
にしき衣すしてなと帰るへき

アルペン山中大病に罹りし時山の頂に残る月を見て

聳たつあるへん山の頂きに
をしくもかなと残る月影

〔53〕「武士の思ひ立田の……錦さらして」　元治元年四月二十五日付の父民治宛書簡が初出。

以上の二首に限らず、和歌の場合、新島はしばしば字句を改めることがあるが、漢詩に比べて和歌には、即興的で未完成の作品が多いためであろう。字句に大きな違いがある場合は、漢詩と同様それぞれ独立した作品として本文中に掲げたが、小さい異同については、この「解題」でも言及しなかったものがある。

〔54〕「錦きすば」　史料2「函館紀行」元治元年三月二十日の項が初出。

〔55〕「如何にせん嗚呼如何にせん」　史料4「函館脱出之記」が初出。慶応三年三月二十九日付、弟双六宛の書簡

に再出。

〔56〕「古郷の便り告けてか」　史料3「航海日記」の表紙裏に墨書されている。

〔57〕「嗚呼吾に吾に」　史料3「航海日記」の元治二（慶応元）年の項が初出。慶応三年三月二十九日付弟双六宛の書簡に再出するが、上の句が「嗚呼吾にわれにかまふなけふの月」と改められている。

〔58〕「照れは見る」　〔59〕「左なくとも」　〔60〕「かく迄と」　〔61〕「名月に」　いずれも史料3「航海日記」元治二（慶応元）年の項が初出で、右の「嗚呼吾に」と併記されている。これらのうち「かく迄と」は、史料5「箱楯よりの略記」慶応元年七月二十四日の項に再出。

〔62〕「古郷のけさは」　〔63〕「元日に衣そそくは」　両首とも、史料3「航海日記」元治二（慶応元）年正月元旦の項が初出。

〔64〕「我は今雪なき富士を」　史料3「航海日記」慶応元年五月三十日ごろの項が初出。

〔65〕「天神の書き残したる」　〔66〕「さし示す真の」　〔67〕「胸のうちつもる」　〔68〕「咲きかゝる花は」　水崎基一「新島先生の霊覚」（『基督教世界』大正五年一月七日発行）および徳富蘇峰「新島先生のバイブル」（『基督教世界』昭和三年二月二十三日発行）に拠る。ニュー・イングランドのフィリップス・アカデミーで勉学中に、聖書に書きこんだ作品である。

〔69〕「故郷に飾る錦は」　〔70〕「姿見て」　森中章光編『新島先生片鱗』に拠る。綱島佳吉「新島先生追憶」（『基督教世界』昭和二年四月十四日発行）にも引用されているが、綱島の引用では、「故郷に飾る錦」の下の句が、「世に示すべき時にあらねば」となっている。明治七年末にアメリカから帰国したときの作であろうが、原典不詳。

〔71〕「みむろ山の」　明治八年四月四日付、父民治宛書簡が初出。

〔72〕「美吉野の」　原典不詳。森中章光編『新島先生片鱗』に拠る。『基督教世界』（大正二年七月十日発行）に佐伯理一郎によるこの作品の紹介があるが、それによると佐伯は、「小生の最も秘蔵する一幅を左に御披露申上候」として、この作品には「土倉兄の我を知らるるを辱なくおもひて」と詞書きがあると書いており、また、下の句は「尋ね来し身を立てらるうれしさ」としている。

〔74〕「そひへたつ」　〔75〕「行先きは」　〔76〕「入相の鐘にはなにの心あるや」　〔77〕「入相の空にあわれを」　〔78〕「入相の鐘之音なにの色ならん」　明治十七年八月、スイスより家人宛の書信に同封されていた紙片に記されているのが初出。新島公義の筆になる史料12「第二回外遊記（B）」には、「行先きは」と「入相の空に」の二首が記載されている。

〔79〕「さても〳〵」　〔80〕「咲き初めて」　〔81〕「忘られぬみくに思へは」　〔82〕「忘られぬ我か御国さえ」　八重夫人宛、明治十七年十二月二十二日付の書簡が初出。「忘られぬみくに」と「忘られぬ我か御国」の二首は、蔵原惟郭宛明治十八年九月二十九日付の書簡に再出。「忘られぬみくに」は史料10「出遊記」明治十九年五月にも再出。

〔83〕「とせ程着て恥ちさりし」　明治十八年十月九日付の蔵原惟郭宛書簡が初出。

〔84〕「故郷の人ハ如何にと」　明治十七・十八年の英文手帳の余白に記されている。

〔85〕「逢ふて又又も別かるゝ」　英文メモ帳の裏見返しに記されている。年代不詳。

〔86〕「立帰り来て又も都の花を見ん」　手帳の余白に記されている。年代不詳。

〔87〕「あれもよしそれもよし〳〵」　明治二十二年の広津友信宛書簡が初出。

〔88〕「見ぬふりや聞かぬ振りやら」　明治二十二年六月二十八日付の徳富猪一郎宛書簡が初出。「近頃感する所ア

リ而一ノ狂歌ニ吐き出し申候」と書いて、この作品を記している。

〔89〕「朝な夕な峰に烟の」　明治二十一年に大久保真次郎に宛てた書簡が初出。同二十二年十一月二十五日付の松方正義宛書簡に再出。

〔90〕「甕るれど其こゝ〔ろ〕根の」　明治二十二年十二月十日付の新井毫宛書簡が初出。

〔91〕「いにしえの人も夢間に」　広津友信宛明治二十二年十二月二十八日付の書簡が初出。

〔92〕「我か宿に問ひ来る友よ」　横田安止宛明治二十二年十二月三十日付の書簡が初出。

〔93〕「朝日もて白雲を染む」　〔94〕「朝日照るふしの白雲」　新島公義宛明治二十二年十二月三十日付の書簡が初出。

〔95〕「いしかねも透れかしとて」　史料14「漫遊記事」明治二十三年一月五日の項が初出。揮毫は同年一月一日と推定される。広津友信宛同年一月七日付の書簡などに再出。同じく一月十五日付青柳某宛の書簡には、

いわかねも透れと放つますらをの
心の矢さき神のまに〳〵

となっているが、これは新島が八重夫人を介して、桂園派の歌人池袋清風（当時、同志社図書館に勤務）に添削してもらった作品である（池袋清風「新島先生の和歌」、『国民之友』明治二十四年二月三日発行、参照）。

〔96〕「旅枕母の心を思ひやり」　史料14「漫遊記事」明治二十三年一月五日の項が初出。

〔97〕「ふるさとの母の心の」　根岸橘三郎著『新島襄』による。原典不詳。

〔98〕「儘ならぬ世にしありなは」　手帳の余白に記されている。
〔99〕「比良山の峰は」　〔100〕「大君のみ国思へば」　〔101〕「大君のふかきめぐみの」　〔102〕「主義と立ち」　森中章光編『新島先生片鱗』による。このうち「主義と立ち」は『基督教世界』（明治三十六年八月二十日発行）にも掲載されている。原典は不詳。

18　俳句

〔103〕「父母はさて」　弟双六宛の慶応二年の書簡が初出。
〔104〕「父母は今」　史料3「航海日記」元治元年八月二十一日の項が初出。
〔105〕「たらちねは」　史料3「航海日記」元治二（慶応元）年正月元旦の項が初出。
〔106〕「遅くとも」　〔107〕「案しすに」　史料3「航海日記」慶応元年四月二十五日の項が初出。
〔108〕「此道や」　英訳聖書の扉に記されている。第二巻『宗教編』の口絵参照。
〔109〕「咲き初めて」　明治十八年三月二日付の父民治宛書簡が初出。
〔110〕「しはし待て」　明治二十一年九月二十七日付、新井亳宛の書簡が初出。
〔111〕「恵まるゝ」　森中章光編『新島先生片鱗』による。原典は不詳。
〔112〕「空なりと」　手帳の余白に記されている。
〔113〕「仰き見し」　〔114〕「秋雲や」　〔115〕「秋風や」　〔116〕「滝の音も」　〔117〕「夕立も」　史料13「漫遊記」明治二十一年八月六日の項が初出。同年八月七日付の新井乙瓢宛書簡に再出。ただし、新井宛の書簡では、「仰き見し」の句は次のように改められている。

仰き見た雲もこゝでは眼の下に

他の句にも字句に少し異同がある。

〔118〕「群雲に」　史料14「漫遊記事」の表紙裏に記されている。この句は揮毫されたものも残っており、それには「新井毫君の退去解除に逢を聞て」と詞書きがあり、字句に若干異同がある（口絵参照）。

〔119〕「隙て倦く」　新井毫宛の書簡に添えられていた巻紙の紙片に、和歌三首とともに墨書されている（↑解題」五六五ページ参照）。明治十七年秋から一年間、ニュー・イングランドに滞在したとき、同年十二月から翌十八年二月までクリフトンの療養所で病いを養ったが、その療養中の作であろうか。

（河野仁昭）

新島襄全集編集委員

委員長	同志社総長・理事長	上野直蔵
委員	同志社大学名誉教授	高橋虔
	同志社大学文学部教授	オーテス・ケーリ
	同志社大学文学部教授	北垣宗治
	同志社大学工学部教授	島尾永康
	同志社大学人文科学研究所教授	杉井六郎
	同志社本部庶務部長	園部望
	同志社社史史料編集室室長	河野仁昭

新島襄全集5■日記・紀行編

1984年5月21日　初版第一刷印刷
1984年6月15日　初版第一刷発行

定価　7000円

編集者――新島襄全集編集委員会
発行者――今田　達
発行所――同朋舎出版
〒600 京都市下京区中堂寺鍵田町2　電075-343-0621
振替京都5-22982
東京支店　〒101 東京都千代田区三崎町3-7-12　清話会ビル5F　電03-234-4982

印刷――図書印刷同朋舎
製本――大日本製本紙工

ISBN4-8104-0401-3 C0321 ¥7000E

THE COMPLETE WORKS OF JOSEPH HARDY NEESIMA

5

Diaries and Journals

DOHOSHA
1984
KYOTO · JAPAN

分類	099.01	登録番号	84.06.07.005
記号	N-9	所蔵場所	図書館 同資
巻次	5		

返却期日票

返却期日	返却期日	返却期日
		禁帯出

'81. 12. 10.000

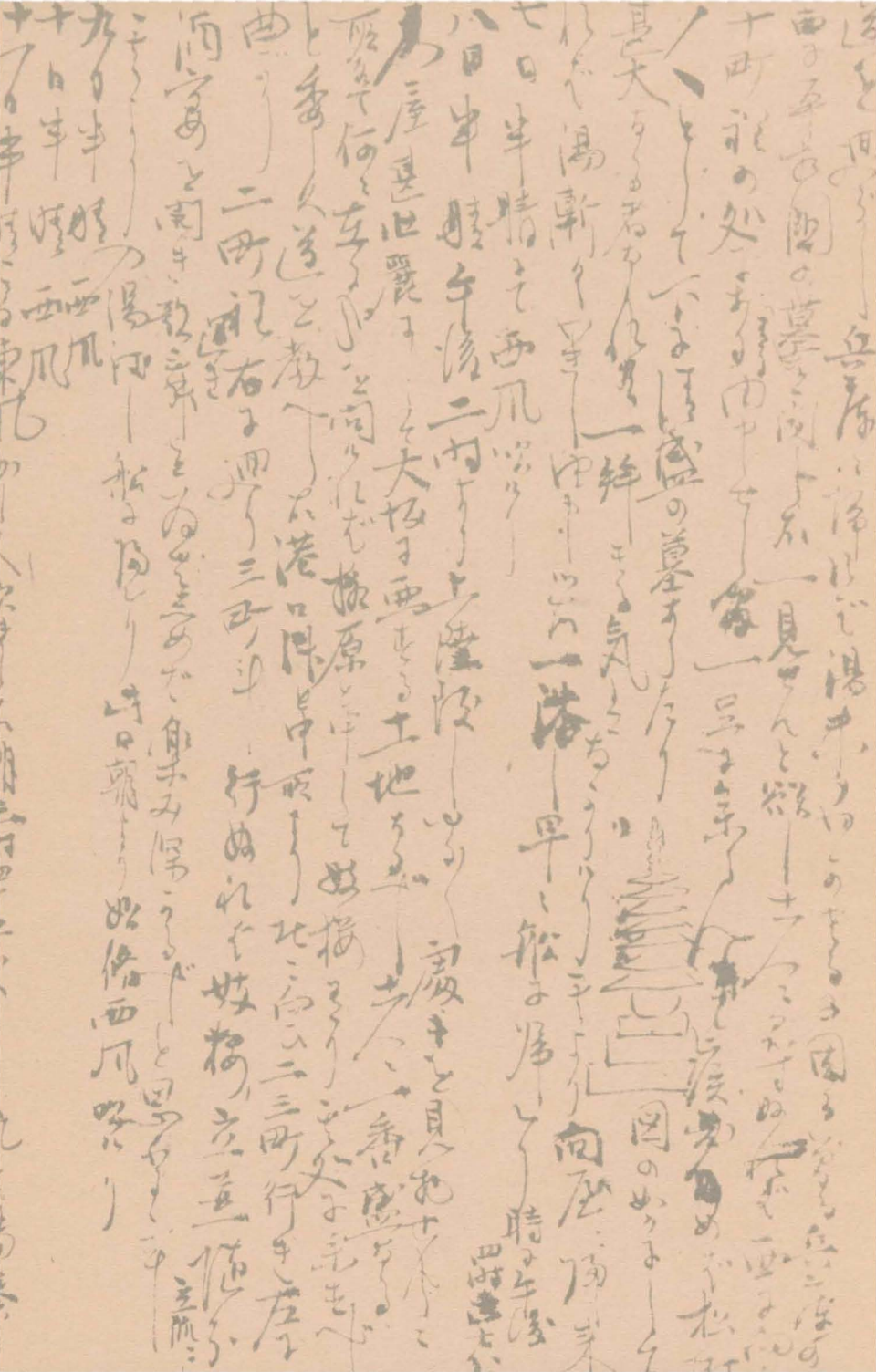

同志社大学図書館
8406070051